

○下乗 小野道風筆なり。此處古昔の山門の跡也といふ。

○敏満寺 同村に有。天台宗。相傳。古昔は大伽藍にして、繁昌の寺院なりと。今福壽院と云一院あり。清涼山敏満寺と號す。相傳。伊吹山飛行上人の弟子敏満童子開山にて、飛行上人草創といふ。亦一説には、敏達天皇多賀に行幸ましくけるに、御車に毘沙門天現し玉ひしより、敏満の名有といふ。然共前説まされり。本尊は大日如來といふ。永祿年中迄百坊餘有よし。久徳左近兵衛實時を淺井長政責るの節、當時の坊頭豊一坊池坊、神官新開某八百餘人を引卒し實時に加勢す。され共長政八千餘兵を以久徳を破却し、歸りに當寺を放火、山僧を責殺す。其後衰敗に至、古の坊中般若坊には那須の與市が願書ありしと云。

○富尾村 敏満寺村の東にある村なり。

○大瀧山 富尾村にあり。

【藻鹽艸】

皇后宮太夫俊成

布さらす籠の里の數をひて、卯の花さける大瀧のやま

○瀧宮 富尾村に有。多賀末社なり。多賀本社より巳の方一里餘あり。南向。社表行一間三尺六寸、裏行一間三尺

五寸。鳥居なし。祭神高籠神なり。神主は藤田氏大瀧氏等なり。

○拜殿 桁行二間半、梁行二間半。

○雷神社

○大山祇社 相殿なり。瀧宮の末社にして、社表行五尺壹寸、裏行五尺。

○犬上神社 瀧宮の末社也。社表行二尺八寸、裏行三尺七寸。祭神詳ならず。社家秘事と云ていはす。何ぞ秘るといふ事かあらん、しらざるを以てなり。詳ならずといふ事は、臣大神主河瀬氏に會して聞けり。相傳此邊に狩人あり。常に犬を飼り。千鳥が岡鳥籠の山に遊て狩をなす。或時大樹の下に憩息するに、犬の主に吠かゝる事甚し、主眠らんとすれば益伏て飛かゝらんとする、衣服を喰て引がごとし、其主甚怒にたへず劍をぬいて犬の首を斬る。其くび飛上つて樹上の大蛇の喉を嚙て大蛇と共に死す。主此において驚。始より大蛇樹上に有て狩人を呑んとす。犬是を知て己か主を助んとして斯のごとし、狩人犬が忠死を感じ、社を立て神に祭り犬神と號す。其地をもまた犬神郡といふ。今は犬上の文字に改。人の俗説にもいひ又【三國傳記】にはこの説を載たり。【三國傳記】は實録にあらざれば、

もとより採用にたらず。土俗の説は猶以然り。しかれども犬の主君を知ること深く感ずべし。【日本紀】にしるし給ふ處の、守屋の連が盗人捕鳥部葛が犬など、能

(藏地尾富)

主恩を知れるものなり。人として主恩をわすれ忠義を知らざるものは、犬に劣れり。恥ざるべけんや。暖に着飽まで食ひ、平日忠義の顔をせざるものはなし。然れども難に望み節に死するもの少し。犬神の説話は偽といへども、若不忠不義の微志を懐くものあらば、深く慙愧し犬にだも劣らざる様に心をみがくべし。人君もまた忠臣佞臣の信實を見知玉ふべき事なり。君臣の禮義を存し聊もおこたらず、篤實なる人は必忠臣なるべし。扱犬上明神を狩人の犬を祭ると爲説は誤なり。犬上明神は稻依別王を祭る處か、或は日本武尊を祭り奉る歟なるべし。【日本紀】景行天皇紀に曰、稻依別王は是犬上君武部君二の族の始祖なりと云。【古事記】にもまた是と同じ。茨田親王の【新撰姓氏錄】に曰、犬上朝臣出自景行皇子日本武尊云云。是等を以て見る時は、二説の中必是なるべし。【同書】に曰、犬上縣主天津彦根命之後也云云。天津彦根命降臨の地、故に彦根の名あり。郡を犬上といふものは、因て來る所あり。

○地藏堂 富尾地藏と云。源頼朝祈願有て感應忽にあ

らはれ、寺領を寄附あり。其時の御教書亦北條時政梶原景時添狀等此堂に在。

○西林寺 富尾村に有。禪宗開山。桂岩和尚。

○大尼子村 敏満寺村の北東にあり。

○多賀山 高宮驛の一里に有。直立百間許。

○多賀村 大尼子村の北東にあり。多賀町と云。多賀町も三分一は彦根領地。順【和名抄】に田可の文字に作り、或は陀我の文字に作。

○多賀神社 多賀にあり。多賀大社と號す。【延喜式】神名帳に所謂多何の神社是なり。本社大さ表貳間五尺八寸、裏行貳間參寸。御拜殿表壹間貳尺參寸五分、裏行貳間貳尺五寸。南向の社也。本社惣構南北五十間許、東西百十間許り。本社前玉垣平唐門間七尺五寸。本殿の床下三方。競馬の繪有、狩野大學が筆なり。祭神伊弉諾尊。神代の鎮座なり。日少宮と號す。【日本紀】曰、伊弉諾尊功既至徳又大矣、於是登天報命、仍留宅於日之少宮云云。【日本紀纂疏】曰、天日隅宮謂出雲國杵築宮也、離爲日在南方、而夏至之日出於寅入於戌故近江國多賀宮在良名曰日少宮、杵築宮在乾名曰日隅宮、乾爲天又在西北隅云云。【釋日本紀】曰、日少宮是東北方之地也、是則少陽之宮也、日者盛在東方也、若少北則少陰之地也、即良方、案易曰、良爲



(石宮良)

山、又爲止、然則謂此國爲山止者亦出於此、又謂之日隅者、以其在東北隅也、卽近江國犬上郡多賀之宮、正值此方也、又曰、師說曰日者火也、火者午也、火以南方爲正位、因茲夏至五月時日出寅方入戌方、是正氣正位之時節也、以之案之、多賀宮在良日出方之隅也、仍得此號云、【神書抄】曰、日少宮者近江國犬上郡多賀大明神是也、近江在良方日之所初出也、故曰日少宮云、社の境内に石有、【淡海錄】に俊乘坊腰掛石といへり、甚敷虚説妄談なり、此石は良宮石と云、社家秘して良宮の子細をいはず、良宮の事今記す事然り、【古事記】曰、伊邪那岐大神者坐淡海之多賀也云、

- 三宮 唐門を入て右の方にあり。本宮より東なり。末社也。社表七尺八寸、裏行一丈貳尺四寸、西向の社なり。祭神六神泥土瓊尊、沙土瓊尊、大戸之道尊、大戸間邊尊、面足惶根尊なり。
- 聖社 三宮の傍に有。末社。表四尺三寸、裏七尺四寸五分。
- 經納堂 聖社の傍に有。八角也。角の表三尺四寸、指渡八尺。
- 熊野社 三の宮の向に有。東向の社なり。社表行七尺、裏行六尺五寸。熊野兩宮を勧請する所也。祭神伊弉

册尊、速玉男命也。

- 大神社 熊野社の傍に有。東向の社。表行四尺五寸、裏行六尺八寸五分。祭神國常立尊、國狹槌尊、豐斟淳尊也。
- 蛭子社 天神の社の傍に有。社表行二尺七寸、裏行四尺六寸。祭神蛭子なり。以上は本社の玉垣の内に有。本社三方は築地なり。
- 荒神社 本社築地の外、東に有る末社なり。社表行貳尺七寸、裏行三尺六寸五分。南向の社なり。祭神軻遇突智神。
- 大將軍社 荒神社の東にあり。末社なり。社表行貳尺七寸、裏行三尺六寸五分。祭神八將軍の内の一將軍なり。
- 御手洗 右二社のうしろにあり。
- 舞臺 三間四方。脇座三間に四尺、後座三間四尺に九尺、階かゝり幅一間に五間半、此舞臺にて正月二日舞あり。能はなし。正月十七日能五番有。六月二の午の日能七番あり。巨按るに、神事能に猿樂をなす事、誠に無禮、神を穢すといふべし。能には種々の不淨の穢言多し。禁忌すべき事なり。舞三番叟は神祇道の家に傳有。
- 廳屋 桁行拾九間四尺五寸、梁行四間四寸。此廳の

屋は、樓門の内に横に長く造れり。大々神樂大神樂の時、神職のもの此所にて勤るなり。能ある時はかく屋とす。

- 樓門 桁行三間壹尺四寸、梁行一間三尺九寸。樓門外の方左右に隨身あり。内の左右に獅子犬有。角ある方を獅子と云、角なき方を犬といふ。俗の狗といふものは是なり。こま犬の事は編纂する所の【四民本傳】にしるす。
- 東四足門 間二間。瓦葺也。
- 神輿部屋 四足門の南に有。桁行三間五寸、梁行二間五尺。此内には多賀本社之神輿、胡宮之神輿、以上二基を入る也。
- 神馬屋 神輿部屋の南に有。桁行三間五尺五寸、梁行二間五尺。當社の神馬秘事ありて、青毛くる毛の外は用ひざる事なり。
- 三重塔 二間四尺一寸四方なり。塔の中には五智如來を安置す。所謂大日如來、彌陀如來、釋迦如來、阿闍如來、寶勝如來なり。
- 本地堂 桁行六間二尺二寸、梁行六間二尺二寸。本尊阿彌陀如來。行基菩薩の作也。
- 安室 本地堂の西に有。桁行七間許、梁行五間。社僧

一夏の間、此所に詰て、本地堂において勤行をなすといふ。本地堂より廊下あり。

- 鐘樓堂 壹丈四尺四方。
- 如法堂 八角作り。拜殿の西にあり。角の面七尺、指渡し二尺三寸八分。本尊普賢菩薩。脇士鬼子母神。拜殿へ二階廊下あり。
- 拜殿 桁行八間四尺八寸五分、梁行七尺。
- 護摩堂 如法堂より護摩堂へ廊下あり。本尊不動明王。弘法大師の作也。此堂の前に唐門あり。
- 又藏 桁行三間二尺八寸、梁行三間。此藏は寶藏なり。木の角を横にならべて造る。
- 栗栖御幸道鳥居 石の鳥居なり。間壹丈五尺。此鳥居、實は山田社の鳥居なり。誤來て今は栗栖の鳥居と云。
- 伊勢兩大神宮 本社の西にあり。内宮表行五尺三寸、裏行五尺貳寸。外宮同斷。南向の社なり。兩宮の前に玉垣あり。祭禮四月二の午日元正天皇の御宇、太神主に神勅有て、祭り奉る所也。
- 拜殿 桁行二間、梁行一間半。
- 揖取社
- 祖母神社 多賀四ツ屋にあり。多賀より中の方八町ば



かりなり。多賀大社神事の時神輿此處まで神幸有。御旅所なり。南向の社。鳥居なし。揖取社は祭神經津主命也。社表行三尺七寸、裏行六尺五寸。祖母神社は祭神大山祇神なり。祭禮毎年四月二の申の日。

○拜殿 兩社の拜殿なり。桁行三間、梁行二間。拜殿前に打込の芝といふ芝原あり。八朔角力あり。

○日向神社 伊勢兩宮の西に有。南向社なり。多賀の末社なり。【延喜式】神名帳に所謂日向の社はなり。社表行一丈三寸、裏行九尺三寸。祭神瓊々杵尊。祭禮毎年四月二の申日、十一月二の申の日なり。

○拜殿 日向の社前にあり。桁行四間四尺、梁行三間五寸。

○四足門 日向の社の前に有。玉垣等あり。

○石鳥居 同所に有。

○子安社 日向の社の境内に有。日向社の末社也。表行貳尺七寸、裏行三尺六寸。祭神木花開耶媛命なり。

○若宮神田 本宮より東一町許に有。社家相傳。【延喜式】神名帳に多賀神社二座とあり。若此若宮と二座とする歟。若宮の社詳かならず。多賀社御朱印社領三百五十石、外に百五十石、彦根城主井伊氏より寄附あり。大神主川瀬氏、山田神主八重練氏、日向神主大岡氏、大瀬宜小川

(領社)

氏、山田瀬宜小倉氏、日向瀬宜大岡氏、三の瀬宜北川氏、社僧天台宗不動院、青蓮院、御門主院家尊勝院兼帯なり。天正十二年三月廿九日別當に命じ玉ふ。慶長十二年正月十日駿河御城において、不動院、尊勝院、兩寺兼帯を命じ給ふ。般若院、成就院、觀音院此三院は平僧にして諸國へ札を配る許なり。毎年四月二の午日、六月二の午の日、五月九日、十一月二の午の日神事なり。【神道名目類聚抄】に多賀社に午の頭といふ事有て、例年たゆる事なしと記せり。

○久徳村 月の木村の東北にあり。

○八重練村 久徳村の東にあり。

○高松社 八重練村に有。多賀の末社なり。多賀本社より辰の方十八町許あり。南向鳥居なし。社表行三尺三寸五分、裏行六尺二寸五分。祭神素盞鳴尊也。祭禮毎年十月八日なり。別當高松寺なり。

○拜殿 桁行二間半、梁行一間半。

○大岡村 八重練村の南にあり。

○四手村 大岡村の東南にあたる村なり。多賀より東北一里にあり。此村の山より石を出す。相傳。高宮驛の大鳥居も、此山より出たる石なりといふ。

○栗栖村 八重練村の、北にある村なり。畑也。

○栗栖社 栗栖村に有。多賀の末社なり。調宮といふ是なり。多賀本社より卯の方一里にあり。社南向、鳥居なし。此社は多賀神輿御幸の假殿なり。祭禮毎年四月の午

の日。

○桃原村 栗栖村の南東に有村なり。畑也。

○杉村 茂原村の北東に有村なり。畑也。

○向倉村 茂原村の東北に有村なり。畑也。

○河内村 向倉村の東北に有村なり。畑也。

○安養寺 河内村に有。遊行派。坂田郡番場蓮花寺の末寺なり。

○眞福寺 同村に有。同宗。同末寺也。

○大通庵 同村に有。同宗。同末寺也。

○吉祥庵 同村に有。同宗。同末寺也。

○胎藏庵 同村に有。同宗。同末寺也。

○岩窟 同村に有。深をしらず。十町二十町は行て見る人あり。内廣く、川の流も有と云。其限をしらず。土俗云。越前に通すと、その眞偽を知らず。

○五僧越 河内村の東に當る村也。畑也。

○三國嶽 伊勢及美濃の國堺に有。伊勢・美濃・近江三國に跨る。故に名づけり。

○鈴ヶ嶽 三國ヶ嶽の南に有。

○御池ヶ嶽 鈴ヶ嶽の南にあり。

○中靈山 三國嶽の北東に有。則坂田郡の堺なり。

○保月村 河内村の南東に當れる村なり。畑也。

○今畑村 河内村の東北にある村なり。畑也。

○落合村 今畑村の北にある村なり。畑也。

○屏風村 栗栖の北東にある村なり。畑也。

○甲頭倉村 屏風村の東北にある村なり。畑也。

○入谷村 落合村の西南にあたる村なり。畑也。

○後谷村 屏風村の北にあり。

○一圓村 栗栖村の西にあり。

○曾我村 一圓村の西にあり。

○皆蓮寺 曾我村にあり。禪宗。愛智郡高野永源寺の末寺也。

○曾我庵 皆蓮寺境内にあり。土俗云。曾我十郎祐成、同五郎時宗が墓なりと。墓の大き三尺斗有。昔むして文字見へず。【郡分】の書に蘇我稻目の族類の墓なるべしと記せり。臣按に、然らず。曾我村は古蘇我氏の領地たる事は知べからず。此墓を稻目族類の墓と記せるは、尙以誤り也。中世陸奥國泰衡が族に、赤田次郎といふものあり。源頼朝彼泰衡を亡すの時、赤田次郎を召、則此所にて領



知を與ふ故、赤田氏代々居住す。曾我信濃守といへるも、赤田信濃守が事なり。然は赤田氏數世の中の墓なるべし。曾我といへば河津が子共にしるし、小野といへば小町が事附會す。歎息すべし。

○小林村 曾我村の北西にあり。

○水谷村 小林村の東にあり。

○野田山村 小林村の西にあり。

○正法寺村 野田山村の西にあり。

○勝山 東照宮陣營有し山なり。關ヶ原の捷あて後名づく。或は正寶寺山に作。慶長五年九月十六日

東照神君藤川の營を出て、佐和山の南野壺の東の山に陣し。豊臣秀秋井伊直政等をして、磨針嶺鳥居本より進て。佐和山の城を攻しむ。神君陣を正寶山に移すと。【關原記大全】に記する是なり。【創業記】に正覺寺に作るは誤なり。水戸において、安積覺水戸君の命有て、【烈祖成績】を撰む。覺則臣に訂正して書す。

○鳥籠山 正法寺村の山をいふ。餘程高き山にして、往還の路より能みゆる往還並にあるなり。或は床の山の文字に作る。【日本紀】の天武の記に、戊戌男依等射近江將泰友足於鳥籠山斬之云。

(山の床)

【金葉集】

讀人不知

妻戀る鹿そなくなるひとり寐の、床の山風身にや染らん

【新古今集】

俊成 女

あたにちる露の枕にふし侘て、鶉鳴なる床のやまかせ

【續後撰集】

大宰權帥爲經

敷たへの床の山風あやにくに、ひとりぬる夜は吹増るなり

【後千載集】

承鎮法親王

秋深き床の山風身にしみて、月影さむき夜半の手枕

【新千載集】

定家

吹はらふ鳥籠の山風寒しろに、衣手薄し秋の夜の月

【續古今集】

中務卿

塵をたにはらはぬ床の山川の、いさやいつより思ひ侘けん

【續後拾遺集】

實超

秋は猶いかにかるもの亂らん、露に臥猪の床の山風

【夫木集】

爲明

### 近江國輿地志略卷之七十六

臣寒川辰清編輯

箸鷹の狩場のすへの犬上や、たつか鶉の床の山風

【堀川百首】

國信

妻戀る床のやまなる棹鹿の、ひとりねを鳴聲そ悲しき

【千五百番】

道貞

吹風も嵐になれば床の山、夕べの鶉うらみとそな

【爲尹千首】

明はみん梢の櫻ちらすなよ、春の一夜の床のやま風

○鳥籠池 或は取古の池に作る。今其所在一二ならず。

【名寄】

妹か手を取古の池の波間より、鳥のね聞へ秋過ぬなり

【夫木集】

季經

いつかたへ立はなるとも見へぬかな、鳥古の池にすたく声かも

○地藏村 正法寺村の西にあり。

○地藏堂 地藏村にあり。

### 近江國輿地志略卷之七十五 終

(川利善)

○沼浪莊 順【和名抄】に沼浪郷の名出たり。是成へし。

○大堀村 則大堀川の端也。東沼浪村の東南にあり。

○比久和山 大堀村の傍に有。土俗守屋連と厩戸皇子との戦争の地なりと云。虚説なり。厩戸守屋この地に戦争する事正史實録にみえず。議するにたらず。

○血吸川 比久和山の傍にあり。是守屋が頭をあらふ川なりといふ。俱に虚説なり。

○岩清水大明神社 大堀川端にあり。祭神活津彦根命と云。

○大堀川 或は善利川といふ。水大堀村の北を過る故に大堀川といふ。川下にては善利川といふなり。彦根城惣障に用ゆ。事詳に知れがたし。川下彦根町間宮口に橋あり、善利の橋といふ。この北の堤を過ぎ、往古の順禮街道



に至るといふ。此川源二ツ。一ツは美濃土岐山に出て、五  
僧村の北を経て西に流れ、河内村の北に至て一流とな  
る。一は坂田郡本靈山に出て、落合村を経て今畑村の西  
を過ぎ、河内村の北に至て一流と成、栗柄村を経て南に  
轉じ、久徳村の西を遶り、流れて大堀村の北に至て二流  
となり、一流は直に乾に流れ、安清・里根の南を過ぎ、彦  
根中藪の南西を経て湖に入。一流は大堀村の東沼浪岡を  
經て、山脇・平田を過て湖に入なり。

○東沼波村 大堀村の西にあり。

○西沼波村 東沼浪の北西にあり。

○大橋村 西沼浪村の西北にあり。

○安清村 里根村の西にあり。

○里根村 大橋村の北にあり。

○千代宮 里根山にあり。彦根城下の内となる。彦根町  
口よりは三町餘あるなり。多賀の末社なり。多賀本社よ  
り子方二里にあり。社南向。鳥居あり。社表行一間五尺五  
寸、裏行一間六尺四寸。祭神天鈿女命なり。

○拜殿 桁行二間、梁行二間。當社もとは彦根城下河  
原町にあり。寛永十癸酉年今の地にうつす。此社の上  
の山は澤山の城にて、石田三成城址なり。祭禮毎年四  
月二の申の日。社の脇に社僧の菴あり。

○澤山 彦根の北一里にあり。

○古城址 澤山にあり。磯野丹波守盛豊初て築けり。  
其後丹羽長秀ここに居る。中世石田治部少輔三成こ  
に居れり。關ヶ原の役のときは、三成が父隱州籠城す。  
慶長九年井伊直政城を金龜山にうつす。

○大洞辨財天堂 澤山にあり。元祿九子年彦根の城主井  
伊氏の開基なり。此處に石の塔一基あり。西國三十三所  
四國坂東秩父三十三所其外靈地の土を此塔下に埋納め、  
此石塔を巡歴するときは、以上の靈地巡禮せしの理也と  
いふ。

○愛宕權現社 澤山に有。石田三成勸請する所なり。

○彦根町 安清村の西北にあり。此地もとは金龜山の麓に  
して、彦根と號せり。金龜山は活津彦根命降臨まします  
によつての故なり。今井伊氏の城地となつて、彦根の町  
といへり。彦根の事は詳ならず。町の小名は四十九町、下  
魚屋町、石ヶ崎町、小野寺門前町、内舟町、桶屋町、連着町、  
職人町、明照寺門前町、明性寺門前町、中藪土橋町、同上  
片原町、同下片原町、同下横町、本町、上細工町、鍛冶屋町、  
油屋町、佐和町、傳馬町、白壁町、通町、内大工町、紺屋町、  
上魚屋町、元川町、池洲町、彦根町、柳町、外船町、裏新町、  
瓦焼下横町、瓦焼下之町、同上横町、同上之町、東新町、外

大工町、小川町、安養寺中町、安養寺町、清涼寺門前町、龍  
潭寺門前町、河原町、土橋町、橋本町、袋町、安清町、善利  
新町、平田町、小藪町、横向町、後三條町、善利中町、大橋  
町、岡町、沼浪町

以上五十六町なり。安清・後三條・大橋・沼浪等の近村彦  
根の町に入もの多し。

○妙源寺 彦根安清町にあり。法華宗。京妙顯寺の末寺  
也。始澤山の古城法華丸にあり。中比藪の下へ移り、百石  
町にうつる。また今の地にうつれり。

○大雲寺 同所に有。曹洞派の禪宗。はじめは上州高崎  
に有。彦根城主封をこゝに受るの日、寺もまた隨て來る。

○長純寺 同彦根町にあり。曹洞派禪宗。初上州箕輪に  
あり。是も又彦根城主に隨て來る。

○成就院 同所にあり。眞言宗。

○蓮華寺 同傳馬町にあり。法華宗。

○立泉寺 同所にあり。一向宗。西本願寺派なり。

○寶珠院 同安養寺町にあり。眞言宗。庚申堂あり。

○長光寺 同河原町にあり。眞言宗。藥師堂あり。

○養春院 同元安養寺町にあり。眞言宗。

○長松院 同通町にあり。曹洞派禪宗。萬年山長松院と  
號す。慶長七壬寅年二月朔日井伊直政の開基也。

(寺國安)

○來迎寺 同寺町にあり。淨土宗。

○願通寺 同所にあり。一向宗。東本願寺の末派也。

○大信寺 同所にあり。淨土宗。初上州高崎に有。城主に  
隨て來る。

○宗安寺 同元川町に有。淨土宗。鎮西派。京東百萬遍の  
末寺なり。塔頭四ヶ寺有。行心菴、慶昌菴、仙壽菴、蓮光菴  
といふ。當寺開山成譽曲應上人開基は東梅院臺譽崇玉大  
姉なり。崇玉大姉松平周防守の女にして、井伊直政の妻  
なり。此寺はじめ上州にあつて、安國寺と號す。慶長五庚  
子の年井伊氏此地に封を受る。寺もまた隨逐して移る。  
關ヶ原の賊に安國寺といふ者あり。よつて宗安寺と改號  
せり。蓋宗安の二字は、崇玉大姉の父母の法名をつみと  
るといへり。崇玉大姉の父松平周防守夏樂院無月宗九大  
居士、同室渚蓮院心譽理安大姉と云。

○江國寺 同元川口藪下にあり。禪宗。妙心寺派。

○明性寺 同職人町にあり。一向宗。西本願寺派。

○圓常寺 同圓常寺町にあり。淨土宗。

○千手院 同下の馬場町にあり。眞言宗。

○福昌院 同埋堀にあり。眞言宗。

○蓮乘寺 同所下の足輕町にあり。法華宗。

○法緣寺 同連着町に有。一向宗。西本願寺の末派也。



○八幡社 同上の藪下にあり。社僧威徳院といふ。  
 ○宗徳寺 同八幡前町にあり。清涼寺の隠居地也。  
 ○清涼寺 同佐和山にあり。城主井伊氏の菩提所也。祥壽山清涼寺と云。開山上州叢林寺の十五世愚明正察大和尚。開基は井伊直政なり。慶長七壬寅の年二月朔日直政法名を祥壽院清涼泰安大居士と云。以て山號寺號とす。  
 ○龍潭寺 同所にあり。禪宗妙心寺派。寺記にいはいはく、弘徳山龍潭寺。はじめは遠州井谷に有。井伊備中守共保十五代井伊信濃寺直盛四代井伊掃部頭直孝封を此地に受る。寺も亦此地に來る。天和三年吳天和尙開山たり。  
 ○天神社 同石ヶ崎町にあり。土俗天満天神といふ。別當を北野寺といふ。非也。祭神活津彦根命なり。金徳の神なり。金龜山に降臨まします故に、山を金龜山と云。地を彦根と云はじめ、彦根城三の郭の所に、鎮座ましますといふ。澤山の城を廢し、金龜山に城を築くにおよんで、今の地にうつし奉る。祭禮毎年四月八日。土俗皆祭る所天満天神なりといふ。非なり。天満天神も此處にあるを以て、混じて誤れりと見へたり。  
 ○北野寺 同所なり。眞言宗。天神の別當と云。祈願所也。  
 ○觀音堂 始金龜山の頂上にあり。彦根山の觀音といふ是なり。金龜山に城を築くにおよんで、此地にうつす。慶

長十一年也。金龜山の勅額は、二條天皇の宸筆なり。古昔は西國三十三所順禮の第十八番也。今順禮道と云る所有は是なり。【夫木集】に近江國彦根といふ所に、觀音驗所とて、人々いみしう參りしに、右大辨通俊にさそはれてまいりて、辨のめのとに云やりける。  
 經 信  
 彦根山あまねきかと、聞しかと、八重の雲井にま  
 とひぬるかな  
 辨 乳 母  
 世をてらす彦根の山の朝日には、こゝろもはれて  
 しかそかへりし  
 ○天満天神社 同所にあり。長曾根村より近世勸請する處なり。  
 ○後三條村 彦根町の南にあり。  
 ○田中大明神社 後三條村にあり。  
 ○中藪村 彦根の西にあり。  
 ○松原村 彦根町にあり。往古は此地に屯倉ありと見へたり。【類聚三代格】曰、夫蕃貯者爲國之本、宜運近江國近郡五萬斛、貯納於松原倉者、伏望准據舊例、運件國縁江諸郡穀、收穀倉院、續即運送越前國物便填其代云、是古昔の千々の松原なり。相傳古昔二里ばかりの間松林のつゞきけ

(原松々千)

る故、千々の松原と。素蓋鳥尊八岐の毒蛇にふれ、千々の松原にて崩じ給ひ、白鳥となつて飛去給ふと【太平記】の劔の巻及【三國傳記】にしろしたれども、あやまりなり。  
 【續古今集】 爲 長  
 けふよりそ千々の松原ちきり置、花は十かへり君はよろつ代  
 【續千載集】 匡 房  
 常盤なる千々の松原色ふかみ、木高き陰のたのもしき哉  
 【新續拾遺集】 儀 同 三 司  
 君か代は契りも久し百年を、十かへりふかき千々のまつ原  
 【夫木集】 肥 後  
 君かため一木に千代を契りつ、行末とほき松原のさと  
 【類聚】 好 忠  
 常盤なる千々の松原くさ深み、篠のやとりを誰か知へき  
 ○地藏堂舊跡 松原村に有り。【靈驗記】に曰、中世仁證法師、もとは比叡山楞嚴院の住持なり。あるとき俄に絶死、黄泉におもむき、三途川の邊にて地藏菩薩の助によつて

蘇生す。夫より名聞利用は無間の因なりと思ひ定め、本山を退き去て松原に來り、一字を造立し行をこたりなし、寛仁年中一條院の御宇なりと云云。  
 ○流天神社 同村に有り。祭神天津彦根命なり。木徳の神なり。はじめ彦根今の北野寺門前通り片原町の北にあり。此地侍家となつて此地にうつす。祭禮毎年四月八日なり。  
 ○五町濱 松原より北をいふ。  
 ○磯山  
 ○高宮莊 順【和名抄】に高宮郷の名を出せり。  
 ○高宮驛  
 【夫木集】 讀人しらす  
 高みやの里のしるしに白菊の、花の雪とは見ゆるなるへし  
 【同】 顯 輔  
 朝またきふりさけみれば白妙の、雪つもるなり高宮の里  
 【詠藻】 俊 成  
 七夕にけさ引糸も長かれと、君をそいのるたか宮のさと  
 ○多賀石鳥居 高宮驛中に在。多賀社鳥居なり。間三間



三尺三寸。

○正山院 同所にあり。時宗。一遍上人寄宿の寺なり。  
○山王權現社 同所にあり。祭神日吉大比叡の神。祭禮毎年三月十日。

○圓正寺 同所にあり。一向宗。西本願寺の末派也。

○高宮川 水高宮驛を過る故に高宮川の名あり。一名を犬上川と云。郡の名を以てす。或は名取川と云。是天智天皇采女に逢の事に據と歟と云。又不知也川と呼り。土俗不知也川は此川には非ず。鳥籠の山の麓を流る小川なりと云。然れども此川を不知也川といふ事明けし。此川源二つなり。一は萱原村の山を出て、萱原村・植田村の西を經、市瀬村の北を遶り河相村の西を歴て一流となる。一は三國の嶽に出て、佐目村を經て霜原村の南を遶り、流て小原村河相村の西に至り合して一流となり、西の方北谷村の北を經て乾に流、高宮驛の南にいたり西に折れ。竹が鼻村・宇尾村の南におゐてまた乾に轉じ、八坂村の北を過て湖に入なり。

○不知也川 則高宮川の事なり。

【萬葉集】  
狗上の鳥籠山なる不知也川、不知とこたへて吾名もらすな

【夫木集】

時鳥聞もわかれすいさや川、いさやまたともなかぬはつ音も

【新後撰集】

もらさしと思ふ心もいさや川、せ々にせかる、うき名ならねは

○床浦 或は鳥籠の浦に作る。不知也川の末湖水の邊をいふと云り。しかれば高宮川の末湖の水の邊なるべし。

【類聚】

をのれのみこととへ夜半の沖津波、ならばぬ床の浦路なりとも

【家集】

あれはて、はらはぬ袖のうき身のみ、哀幾夜の床のうら風

【草庵集】

敷妙の床の浦なみ名のみして、月にねぬ夜のつもる秋かな

○岡村 高宮驛の北西にあり。

○山脇村 岡村の西北にあり。

○小泉村 山脇村の南にあり。

○竹鼻村 小泉村の南にあり。

○賓臺社 竹が鼻村に有。犬上川の堤なり。則多賀の末社なり。多賀本社より戌の方一里八町許にあり。社南向。表三尺三寸、裏行六尺三寸。祭神岐神也。祭禮毎年四月二の午日。

○拜殿 桁行二間半、梁行一間半。

○宇尾村 小泉村の南にあり。

○西今村 宇尾村の北にあり。

○平田村 小泉村の北にあり。

○明照寺 平田村に有。光明遍照寺と號す。西本願寺派の院家にて、近江一向宗二ヶの本寺といふ。此寺始は山脇村にあり、後こゝにうつす。開基は慶長年中なりといふ。難波の役よりは以前と見へたり。

○笠塚 はせを翁

○月澤 平田村にあり。則明照寺の地なりといふ。

○新宮社 平田村にあり。

○平田山 慶長五年九月十七日關ヶ原の役勝有て後、東照神君陣をうつさせ給ふ處なり。【關ヶ原合戦誌】【關ヶ原軍記】等に見へたり。【創業記】【關ヶ原記大全】等に永原に作るは非なり。

○戸賀村 平田村の西にあり。

○大藪村 戸賀村の北西にあり。

爲 家

賀茂久世

九條内大臣

定 家

頓 阿

○野瀬村 戸賀村の南にあり。

○今村 野瀬村の南にあり。犬上川の南なり。

○甘露村 今村の西北にあり。

○八坂村 甘露村の西北にあたり。高宮驛より一里半餘西行湖の岸なり。則高宮川の湖に落る川端の村なり。船着の所なり。相傳、八十湊といふは、則此地なりといふ。【萬葉集】に近江の海泊八十の八十島の云、【拾穂抄】に【八雲御抄】を引て近江には八十の泊ありと云、たゞ是は數の多くある事をいへるやうに聞ゆ。しかれとも八十湊と云一所ある上は、此地をさすもしるべからず。

○地藏堂 八坂濱に有。

○千坂浦 八坂村より北の濱をいふ。

○多景島 湖中にあり。八坂村に屬す。八坂村民家より湖上四十町餘り松原村へ五十町あり。多景島はじめ竹島に作る。竹篠生たる荒島也。日請上人ひらきて寺を建立す。或は武島の文字に作る。

【懷中抄】

古へもかくやは聞し竹しまの、ふしをへたて、今そさかゆる

【現六帖】

竹島やよするさ、波幾かへり、つれなきよしをか



けて戀らん

○見塔寺 多景島にあり。法華宗。多景島靈夢山見塔寺と號す。略縁起に曰、江州犬上郡多景島は往古より護念經王の靈場にして、湖上無比の絶景數多あり。かるがゆへに世に多景島といふ。常に水晶を出す。參詣の男女是を拾ひ採とも盡る事なし。惟に此地清淨にして道本聖果を生植する瑞なり。明曆元乙未の年慈雲院日請聖人靈夢の告によつて此島に來り、高さ五間の石の塔を造立し、靈夢山見塔寺と號す。その、ち種々の瑞現多しといへども、事繁き故これを略す。委は本縁起に見へたり。出山釋迦如來、御長貳尺三寸坐像なり。後二條院の御宇徳治二年の比、筑紫の商人渡海の時暴風大に起り、其船大唐の方へ漂流し、船中の輩とくく死したりしに、其中に一人の賈客常に法華經讀誦す、今臨終の期とおもひ、偏に大乘妙典の威力をたのみ、讀誦やむ事なし。不思議に命恙なく漢土の島に着たり。然どもいづれの國といふ事をしらす。于茲一人の僧忽然と來り、出山の釋迦如來御長二尺三寸の像を携へ、賈客へあたへ給ふ。是天台山の僧無一法花弘通の願あつて、奇縁の地に納めんと欲し、彫刻し奉りし靈像なりと。賈客御佛を感得し、船中に安置し禮拜讀經し居たるに、其船自然と風に隨ひ日本の方へ

ながれ來り、遂に筑前の浦に着たり。賈客家に歸り、我かゝる患難を通しこと持經の功力によつて諸佛の擁護にあづかれりと隨喜し、それより剃髮して惠海と法名し、諸國の靈地を順參し、後に鎌倉の片ほとりに草菴をむすびて住し、七十八歳にして端座合掌し終れり。その比鎌倉兵亂あつて、御佛所々に傳來し、年を経て江州農民の家にもししを、彦根城主の臣喜多山氏正信請じ奉りて、我家の安置佛とす。日請聖人當寺寶塔造立のとき、喜多山氏瑞夢をかふむり、多景島に納め永く當寺の本尊と崇む。奇なるかな遙に漢土より此地に來現しました事、吾朝の衆生濟度の利益の御方便ならん。一度尊像を拜する輩は、現當二世の願望なんぞ空しからんや、尊むべし信すべし。

○出山釋迦佛 座像、御長二尺三寸。天台山の無一作。由緒右に有。

○閻浮檀金釋迦佛 座像、御長六寸。天竺佛波斯匿王紫磨黄金を用て佛像を鑄給ふ。高さ五尺。時に知臣あつて是を摸し、閻浮檀金を用て高さ六寸の尊像を鑄る。本願聖武皇帝の御宇南天竺の波羅門僧正將來の靈佛なり。

○鬼子母神 高祖大菩薩御直作。竝に十羅刹女は、中

### 近江國輿地志略卷之七十七

臣寒川辰清編輯

#### 坂田郡第一

夫以坂田の郡舊し、初額田後に今の文字に改。【舊事紀】曰、額田國造、志賀高穴穗朝御世、和邇臣祖、彦訓服命孫、大眞侶宇命定賜國造云、度會延佳神主頭書曰、額當坂作、今近江國坂田郡乎云、【日本紀】の天智紀【倭姫世記】及【延喜式】等に坂田郡の名出たり。此郡南は犬上郡。西は湖にして、乾は淺井郡の界、南濱會根に交り。北は姉川を限とす。良は美濃國界、伊吹山に接て、東も亦美濃國界、藤川山彌谷高野山梓河内山等に連る。巽は美濃國界、淺見が嶽中靈山に至る。此郡南北長して、東西は少しく短し。

【新古今集】

近江のや坂田の稻をかけつみて、道ある御代のはしめにそつく  
是大嘗會悠紀方の時の歌なり。

俊 成

正院日護聖人作なり。

○毘沙門天王 傳教大師御直作。洛陽華光寺の尊像と異體同意なり。

○大曼荼羅一幅 元祖御直筆。吉田兼益へ授與なり。

○大曼荼羅一幅 大覺大僧正御直筆。勝光院日耀聖人寄附と云。

○撞鐘一口 銘は深草元政作なり。載て【草山集】にあり。

出山堂靈夢山の額は、山城國山科護國寺の學室寂忍筆也。

季吟一軸あり後に記す。

見るからといへるつゝ、しは、亡父公の名附させ給へりければ、あるかなかにも、もてはやすべきゆかりあるなかに、此花のさかりに、江北妙法寺日延來りて、咲花を見ながら我にうとまる、よむ言の葉の道をしらねは、とのみ侍りし返しに、しらぬとはしるにまされる言の葉も、花はみなから錦とそみる、季吟書之云、妙法寺日延とは日請のとなり。見塔寺も長濱妙法寺の兼帶なり。

### 近江國輿地志略卷之七十六 終



○小野莊 此莊は當郡の西南犬上郡の界にして、湖水の邊なり。所謂物生山村・馬場村・西山村・上檜村・鳥居本村・西方寺村・百々村・小野村以上八村を云なり。此莊は古昔後鳥羽院和歌所を置せたまひし時、其領地に附させたまふ。和歌所の預藤三位俊成及定家・爲家へも相續の領地なり。

○磯村 小野莊内にして、小野莊下郷磯村と云。俗相傳古昔善積郡あり。孝靈天皇の御宇一夜に拆て湖となり、駿河國富士山出現す。其時善積一郡湖となれども、終に此磯村一村残り。よつて故郡を變じて坂田の新郡に屬すとはいへり。此事森川許六が【誹諧文選】の湖水の賦にもしるせり。一夜地拆て湖となるの説、諸書に出れども信用しがたし。其辯論湖水の條下にするす。亦善積は郡の名にあらず。高島郡内の一莊の名なり。【拾芥抄】郡の條下に善積の名を附録せられたれば、郡とおもへるも理なり。郡にあらざるの辨解、是も亦郡名の條下にのす。此磯村にのみ限て、善積郡などいへること、故あるなるべし。後考を俟。此村琵琶湖の東岸千々の松原の北にして、坂田犬上の西の疆界なり。民家二百餘軒あり。【名寄】に「おほつかな心は月にあこかれて、磯の、里にとふて過らん。【夫木集】に後一條關白「冬枯の磯の、川やこほらん

(崎磯) (川四)

ん、岩間の小篠しみつきにけり。歌人の磯崎とよめるは、此地のことなり。【萬葉集】に磯崎を漕たへ行は近江の海。八十の湊に田鶴さはになくと云。○磯山 則磯村の南にある山なり。犬上郡千々の松原の北なり。はなれ山島なり。中に川あり。四川と云。古城地なり。中世淺井の家臣磯野丹波守城を築防戦す。同姓源三郎爲員これに居す。此處より世繼浦へ湖上を渡り越瀬あり。○結岩 磯山の洲崎北のほとり、山岸より半町許水中にあり。大き二間四方許。男石女石あり。中世までは此石水上を出ること五尺餘なり。其邊まで歩渡なりしに、近ごろ湖上水高く石も水中にかくれ、歩渡もならず。舟にてゆけば晴天には明にみゆる。いまだ水底の尺寸は量しらす。土俗妄に傳。此岩のある水底より西湖白髭明神の社前への通路ありと云。もとより虚偽の説なり。和泉式部が歌に、「磯か崎むすひの岩にすむ龜は、ひとしほそめて甲やほすらん。」○磯崎大明神社 磯山の上にあり。祭所の神日本武尊なり。相傳。日本武尊東夷を征し、歸陣のきさみ伊吹の大蛇を跨り足を痛、發熱惱亂して醒井の清泉に足をひたし、暫時其毒氣さむるといへども、終に犬上郡千々の松原に

て崩じたまふ。因て以て此地に祭り奉るといふ。臣按するに日本武尊は人皇十二代景行天皇の皇子なり。其事跡【日本紀】の景行紀に見へたり。千々の松原に崩じたまふことは見へず。【舊事紀】には尾張國に薨じたまふと云。能褒野陵のことは【諸陵式】に見へたり。其神靈白鳥と化して飛去たまふ。其留りまします處に陵を造る。是を白鳥の三陵と號す。此地もとより陵にあらず。其神靈を祀奉る處なるべし。近世いかなるしれ者の所爲にや、不動明王の像を安置し、日本武尊の本地などいへり。本地垂迹の説は我道にはいむなることなり。近ごろは一向磯崎の明王など稱す。不稽の言尤にくむべし。祭禮毎年四月八日。古昔は四時の祭禮とて、正月初亥、四月八日、九月九日、十一月二十一日に祭禮の禮ありて、此村の外佛生寺村よりは、炭薪を奉獻し、甲田村よりは神供料をさ、ぐ。往古は四月七日に湖水に網を下し、鯛魚二を得、一を神供に獻ず、一は片鱗をとりて湖中へ放。必然として翌年四月七日の網に此魚を得るといへり。然れども時移世かはりて、その祭祀も止、漸四月八日の祭祀のみぞ行はる。神威は古今かはらず。不淨汚穢あれば必崇あり。○磯入江 磯村の東にあり。湖水の入江なり。南北三十

餘町、東西十五町許。古歌に磯の藻原とよめるは是なり。○喜光寺 磯村にあり。淨土眞宗。○正行寺 右に同じ。○物生山村 磯村の東南にある村なり。磯の入江の水涯なり。○馬場村 物生山村の東南にある村なり。甲田村の西南なり。○八幡神社 馬場村にあり。古昔は甚大社なり。祭禮四月の初の寅の日。上下の矢倉村、西方寺、古西方寺、内町、物生山、西山、百々以上七箇村の大祭禮なり。○青蓮寺 同村にあり。淨土眞宗。○西山村 馬場村の東にある村なり。○内町村 山田村のことなり。○古西法寺村 ○上矢倉村 西山村の東南にある村なり。上矢倉・下矢倉共に土俗云。古昔聖德太子守屋の連と戦を挑爲に太子此處に矢倉をかまへ、守屋を征伐せんとしたまふと云。然れども此説信用にたらず。つるに厩戸皇子此邊にて、守屋と戦たまひしときかざる處なり。此矢倉は兵庫の義にて、國々に矢倉を置れしこと【日本紀】に見へたり。事は詳に栗太郡矢倉の條下にするす。



○下矢倉村 上矢倉村の條下にしるす。上矢倉村の北にある村なり。

○鳥居本村 上矢倉村の南にあり。中山道の路驛なり。土俗妄に傳。古昔多賀神社の鳥居ありし地なれば號すといへり。誤なり。往古顔戸村日撫神社の一の鳥居ありし地なれば呼り。近世まで此鳥居の礎のこりにしに、いかになしたるか今は其あとたゞに詳ならず。

○西方寺村

○百々村 西方寺村の南にある村なり。此處に百々薬と云妙薬あり。此薬本名龍方訣と號し、佐々木家傳來の秘法なり。本此地にて賣薬渡世の業とせし故、專百々薬とは呼て、今黒田莊本郷村に於てこれを賣。金瘡打身産前産後の良薬なり。事詳に土産門に記。百々隠岐守盛實は此地の産士なり。其子越前守は織田信長に事へ、後岐阜中納言秀信に事。父子の事跡諸書に載れり。

○小野村 百々村の南にある村なり。古昔は驛舎にして繁昌の地なり。【盛長記】等專小野の宿としるせり。今は高宮・鳥居本等驛次となつて、たゞ小野村とのみ呼て農家となれり。

【名寄】

小野の宿にとまりて

中務卿親王

(藥々百)

浮身世に色かはり行淺茅生の、小野のかりねの袖そ露けき

參議雅經

【同】 東のかたへまかりけるに、近江の小野といふ所にて忘つ、是も夢かとおとろけは、馴ぬ旅寢の小野の山風

○中御前社 小野村にあり。祭禮毎年四月初の寅の日。

○小町地藏像 同村にあり。近世印行の【道中記】などに小野小町の像と記す。あとかたもなき虚談なり。近村の土人先祖の廟に石像をつくり建たるにて、今に持主顯然たり。

○辨慶斧石 同村にあり。

○甲田村 下矢倉村の北にある村なり。梅原村の東南なり。

○若宮八幡社 甲田村民家の東にあり。祭禮四月八日。

○梅原村 甲田村の北西にある村なり。此村前西は湖水の入江、村後は山なり。西は北國の街道なり。古昔たゞ梅樹のみ多ありけるより、梅が原の名あり。藤原重光が【磧磔集】に、常徳院義尙公江東に留陣のころ、一日湖上に船をうかべて御遊ありけるに、童子船に棹さして來れり。何のところが者ぞとありけるに、梅が原の者にて侍ると申

ければ、大樹是をきこし召して、湖邊自異山林興、童子尋梅棹小舟、と云二句御意にうたひけり。今二句工夫ましましけれども、御意にかなはずかへりたまひて、其夜のゆめに、老翁來て此句に亦二句を加へて、七言四句としけり。惜乎後の二句記者失念によりて知がたし。不忠の右筆ともいふべきかと云。永正七年三月十七日の記に曰、辰の

一天觀音城を立て、佐和山表進發の時、江北には上坂治部大輔梅原に本陣すと云。梅原山は多く和歌に詠ぜり。俊成卿【長秋詠藻】に、「春の日の光はきはもなけれども、まつ花咲は梅はらの山。」

○太尾山城址 中世淺井備前守持の城として、鳥居本合戦の時、磯野伊豫守・大野木土佐守・三田村左衛門等此地に在陣す。事は淺井家の記に見へたり。

○福島古城址 俱に梅原村にあり。中世西山數馬清照、平野土佐守等在城す。皆觀音城の族下なり。【淺井家記】に永正七年三月十八日今井肥前守・磯野左衛門太夫を梅原の要害にとめ置と云は是なり。

○六社大明神社 梅原村にあり。祭所の神六座。伊勢兩宮、住吉、熊野、三輪、鹿島、出雲大社なり。祭禮毎年四月八日。

○涼石 高さ五尺許。いかなる謂と云ことをしらす。

(寺樂常)

○天滿天神社 同所にあり。祭神菅丞相の神靈なり。

○神明社 同所にあり。

○善光寺遺址 梅原村民家の北にあり。

天台宗の寺地なりと。何れの日廢寺せしにや詳ならず。相傳、野洲郡守山寺東門院の二王は、此寺の二王なりと云。是以詳ならず。

○靈水寺 梅原民家の良にあり。龍臥山靈水寺と號す。禪曹洞宗。相傳古昔は長隆山常樂寺と號し。天平年中行基菩薩の開基する處なりと。年代遙遠にして靈境荒蕪す。承應の初江岸禪師庵原朝眞とともに相議して故址を

夷け創建堂宇龍臥山靈水寺と號す。庵原朝眞は産根城主、井伊氏の武臣なり。本堂を獅王殿と號す。山號の額は心越禪師の筆、水月閣の額は常照院繁宮の御筆なり。

○觀音堂 靈水寺の界内にあり。本尊十一面千手觀音像。三尺五寸。行基菩薩の作なり。

○六社權現社 同所にあり。當寺の鎮守なり。伊勢、熊野、三輪、大社、住吉、鹿じまの六社を勸請する處なりと云。

○詫間野 梅原村にあり。この野は燕子花の名産にして開花のときは紫の衣をしきのべたるがごとし。【萬葉集】に笠女郎の詫間野爾生流紫衣爾染未服而色爾出來と



あるは、このことなり。築摩とは同訓にして、別所なりと、土俗はいへり。しかれどもつゝ、まは假名書にして、築摩とも詫間ともかくなり。詫馬野といへるはこの邊なるべし。詫馬江は筑摩村の入江なり。燕子花は【福州府志】にいでたり。日本かきつばたを、杜若とするものは非なり。

○原村 小野村の南にあり。犬上の郡界なり。  
○八幡神社 原村にあり。土俗云。守屋の連の兜を納る處なりと云。

○千鳥岡 原村八幡の向にある小山なり。一に千鳥ヶ崎ともいふ。

○篠尾村 小野村の東にあたりてある村なり。

○莊嚴寺村 篠尾村の東北にあたりてある村なり。

○佛性寺村 莊嚴寺村の東にある村なり。

○善谷村 佛性寺村の北にある村なり。

○中山村 善谷村の北にある村なり。

○男鬼村 善谷村の東にあたりてある村なり。

○箕浦村 小野村の東北にある村なり。上下の馬場村。久禮ヶ畑村。門根村。樽水村。樋口村。牛打村。枝折村。醒井村。上丹生。下丹生。西坂村。蓮花寺村。無南村。寺倉村。野戸瀬村。多和田村。日光寺村。新庄村。箕浦村。岩脇村。西園

寺村。米原村。妙幸村。飯村以上十九村なり。

○磨鐵嶺 下矢倉村と番場驛との中間にある山なり。此山を小野莊と箕浦莊との疆界とす。此山東なだらかにして、西は急なり。此山を磨鐵嶺と云ふことは、土俗相傳。古昔一學生ありて、京師に學、半途にして棄つて此地を過に、老嫗の鐵斧を磨するにあへり。學生何の爲に斧を磨やと問ば、老嫗こたふるに此鐵を磨て鐵とせんと云。學生驚て我志のたらざることを恥、亦京師に行て學び業を立たり。是よりして此嶺を磨鐵嶺と云とはいへり。西土にもこれに似たることあり。劉氏鴻書に載たり。異域同日の談なり。此嶺上に茶店あり。眼前好風景なり。山を巡て湖水あり、島あり、船あり、遠村あり、竹生島は乾の方に見ゆる、晝にもかゝまほしき景色なり。巨も餘度此地を過、いつも意を留。此茶店の高き處にある亭を、望湖亭と名づく。或人題望湖亭詩。詩人到見宛吟鞭、湖上渺茫浪靜然、風景入樓推不出、鳧鷗曬羽夕陽前。

○上番場村 磨鐵嶺より半里許あり。元番場といふ。

○八幡宮

○天神宮 上番場村にあり。祭禮毎年四月五日。

○下番場村 元番場村より五十丁許東北なり。今中仙道の驛次となる。鳥居本より此驛まで一里十丁あるなり。番

### 近江國輿地志略卷之七十八

臣寒川辰清編輯

#### 坂田郡第二

場驛・蓮花寺村つゞきてあり。  
○久禮村 番場村の北東にある村なり。番場の驛より五町許にあり。  
○山王權現社 久禮村にあり。祭禮四月五日。  
○門根村 久禮村の北東にあり。  
○垂水村 今樽見に作る者は非なり。門根村の北東にあり。古昔京より齋宮の下らせたまふに、此地に頓宮ありと見へたり。【延喜式】の齋宮式曰、凡頓宮者、近江國府甲賀垂水云々。  
○牛頭天王社 垂水村にあり。祭禮毎年四月五日。  
○樋口村 垂水村の三町許東北にあり。  
○大梵天王社 樋口村にあり。祭禮四月五日。  
○牛打村 樋口村の東北四町許にあり。  
○牛頭天王社 牛打村にあり。祭禮四月五日。

(併册短)

○醒井村 牛打村の十町許東北にあり。中仙道の驛次なり。驛の中に醒井の清泉あり。因て以て村の名とす。今短册餅とて、幅一寸六分ばかり、長五寸許黄白赤の三色にして、是をうる。專醒井餅といふ。是百年以來のことなり。御齒固に此國の大饗の餅を献りし遺習なりと云。

○賀茂明神社 醒井村にあり。

○若宮八幡社 同村にあり。祭禮四月二日。

○醒井 醒井驛の中の山際にあり。此水の流驛中を直に通ず。呼で醒井川といふ。【源平盛衰記】に曰、日本武尊御身煩悶す。冷されんが爲に弓弭を以て地を穿、清泉を得たり。今の近江國醒井是なりと云。【西行撰集抄】に曰、延喜の御代の末つかたの頃、仲算大徳同朋あまたいざなひて、東の方へ修行したまひけるに、天が下日でありし

### 近江國輿地志略卷之七十七 終



(井醒小)

てすべて絶せぬ清水なども、皆ひかわきてうへつかる、もの多かりしかば、これを佛菩薩の御たすけにや侍りけん、近江國のある山中に清水のありけるを、遙に遠き所よりもあつまりてくみけるなり。或女の水をいたゞきて行けるを、仲算大徳つかれ侍り、ちとのどうるほさんとあるに、此女いふやうとうとはなるひじりの、水をもわかしてのみたまへかし。われくがはるるの所より、からくして汲たるものを、こひたまふべきことはりなしとこたへければ、此大徳さうなりさらば、水を涌して呑なんとて、山の岸に走りよりて、劍をぬいて山の鼻をきりたまひたりければ、誠につめたき清き水の、瀧のごとくに流出侍りけり。醒井の清水といふは是なり。さて其里のものども目もめづらかに覺へ、あさみの、しるわざ事ものめにあらず。其後はいかなるひでりにもたへすぞ侍る。さてその四五日経て、淨藏貴所の過られけるが、此清水のことをき、たまひて、我もさらばけちんせんとして、又そばをきられたりければ、さきのよりはすくなけれど、清水わき流けり。小醒井と云はこれにぞ侍る。或記に曰、醒井の水は、源美濃國養老の瀧より出て、此醒井の清泉となり。亦志賀の柳か崎に出、亦傳通して三條の柳の水に出ると云。臣按ずるに、以上の説信用し難き事多し。

日本武尊弓弭を以て地を穿、清泉得たり。是を醒井と云の説。仲算大徳劍をぬき山の鼻をきつて水を得たり。是を醒井と云の説附會なるべし。【日本紀】景行紀曰、四十年冬十月、日本武尊更還於尾張、即娶尾張氏女宮簀媛而淹留踰月、於是聞近江膽吹山有荒神、即解劍置於宮簀媛家、而徒行之至膽吹山、山神化大蛇當道、爰日本武尊不知主神化蛇之謂、是大蛇荒神之使也、既得殺主神、其使者豈足求乎、因跨蛇猶行、時山神興雲零水、峯霧谷噴、無復可行之路、乃棲遑不知其所跋涉、然凌霧強行、方僅得出、猶失意如醉、因居山下之泉側、乃飲其水醒之、故號其泉曰居醒水云、是を以て見るべし。日本武尊の以前より清泉のあることを知べし。弓弭を以て地を穿、泉を得ると云説の偽、自明なり。况延喜の頃仲算の始て醒井の泉を穿出せると云の妄説、齒牙を勞せずして明然たり。劍を以て山をきり水を出すと云は、金生水土生金の理を含てとけるにや。兔に角に日本武尊の御時さへ此泉ありしに、數百歳の後仲算の穿出さるべき理なし。それにては醒井の名義も不明なり。【撰集抄】等の類、盡書を信ぜば、書なきにしかざるものなり。亦柳の水へ通するの説は、據なきにあらず。【山城名勝志】引【和名集】曰、御溝水二條大宮從江州醒井流云、是を以て見れば、若是をいひ誤るにや。地脉の通貫

(石四と水三)

する處決して其理なしと云べからず。三水の其一なり。三水四石と云事。古來土俗の稱久し醒井水・西行水・十王水、腰懸石・鏡石・蟹石・影向石なり。此三水の内に西行水と云は、西行關東下向の時、此水の邊茶店に暫やすらひたまふに、そこなる女懸想して、茶碗の中の殘を吞ではらめる子、むなしく消し謂に、淡子の墓といふあり。此水の流なり。みな人謂らく、さかさま川と南より北へ流るなり。

【名寄】

中 務

汲てしる人しもあらは醒井の、きよきこゝろをいの

ちとやみん

【同】

安嘉門院四條

結手に濁るこゝろをす、きなは、うきよの夢やさ

めかるのみつ

【夫木集】

爲 相

川となる末まできよしいはまより、あまりていつる醒か井の水

○日本武尊腰懸石 醒井泉の中にあり。烏井を建額に書して曰、日本武尊腰懸石。按ずるに彼往昔此清泉に息はせたまひし時、御腰を懸せたまふ石なるべし。  
○寺が谷 醒井驛家より右へ入山間なり。相傳。古昔金

(藏地の冷尻)

光山隨泉寺と云寺の遺址なりと云。  
○西行水 中山大徳水とも云。是【撰集抄】にしるせる小醒井なるべし。  
○十王水 いかなる謂と云ことをしらす。  
○鏡石 鞍置石とも云。日本武尊の鞍をかけし石なりと云。  
○蟹石 蟹の精氣石と化する處なりと云。  
○影嚮石 醒井驛より南山谷二十間許入、山脚は藪の中にあり。類石最多く、一石三頭の大石あり。日本武尊の影嚮石なりと云。  
○醒井川 源二。一は淺見嶽に出、乾に流上下丹生の東北を過、醒井川となる。一は醒井の清泉に出。故に醒井川の名あり。西に流箕浦川となり湖に入。  
○地藏像 醒井川中にあり。土俗尻冷の地藏と云。傳教大迦の作。泡子の地藏といふものは非なり。泡子の地藏は蒲生郡にあり。  
○枝折村 醒井川の南にある村なり。  
○九所權現社 枝折村にあり。九所は所謂伊勢・天滿天神・愛宕・春日・牛頭天王・千代宮・八幡・多賀・稻荷なり。祭禮四月申の日。  
○正八幡社 同村にあり。祭禮四月五日、六月十一日。



○上丹生村 下丹生村の東南にある村なり。源順が【和名抄】に、丹生の名を載たり。郷の名なるべし。今何村幾村を丹生の郷と云にや、詳ならず。此丹生は法性坊尊意出生の地なり。

○丹生大明神社 丹生谷にあり。相傳。神武天皇の祭らせたまふ地にして、紀伊の高野、大和丹生川上同體なりと云。祭禮四月五日。

○下丹生村 牛打村の東南にあり。江龍村・朝倉村・坂口村は此村の端村なり。

○樽畑村 上丹生村の東南にある村なり。

○松尾寺村 下丹生村の南西にあり。村家なし。残らず坊持なり。坊中能煎茶を製す。俗松尾茶と稱し名産とす。

(茶尾松)  
○松尾寺 松尾寺村にあり。本尊十一面聖觀音の二尊なり。柏原成菩提院の末寺なり。普門山松尾寺と號す。天台宗なり。開基役優婆塞の創建なり。中興伊吹山三朱沙門上足の弟子松尾童子なり。院主は山門尊意僧正の遺跡なり。當寺に中將姫法如の自筆藕糸淨土曼陀羅あり。當寺の緣起二通あり。一通は曼陀羅記なり。鷹司左大臣關白兼熙公の御筆なり。寺記曰、江州坂田郡有名藍、東有深溪泉聲遠響、舒廣長之舌相、南對高山四時疊翠、現微妙清淨之身、西臨湖水湖光萬頃、知大悲弘誓之深廣、北聳峭壁如

屏、高懸瀑泉洗煩惱之塵垢、樹林鬱密靈禽和鳴、彷彿如稱三寶之名、信一方之奇觀千古之勝地也、傳曰、其形勢宛似補陀落山也、嘗役小角愛其瑞地、來遊居此山、精修梵行、有十一面聖觀音大士二小像、乘雲凌空而到、小角乃奉之安于幅中、因命山號普門焉、其後有松尾童子者、伊吹山沙門三朱有三弟子、一曰松尾、二曰名超、三曰敏滿也、尾者其上足也、大起土木之功建殿以安像、創寺以居、僧振小角之遺風也、今呼寺爲松尾者蓋取童子之名也、慮後世失其傳略記之頗未云爾云、【松尾寺曼陀羅記】曰、此曼陀羅有本中將妃之所織畫也、妃者僕射藤原橫佩之一女也、天平寶字年間發心薙髮而名法如、夙具佛因專修淨業淨信、取感彌陀觀音化來、織成淨土變相以付尼公、於是作此念將摸寫彼變相、乃集藕糸手織、幅地不日而盡功成、此幅堅也大有五尺、橫也五尺、五彩燦然諸聖儼爾、其筆之密緻非人手所及、實希世之國寶也、瞻之拜之無貴無賤無不嘆美焉、朝士相議藏之玉庫所永世示其不朽也、人王四十九代光仁帝之皇后弗豫之時、諸醫扶手久禱無驗、終下詔於松尾童子全加持保任、后恙忽愈、皇情大悅優賞異他、干茲以玉庫內之曼陀羅寶松尾童子、自爾以來普門山爲鎮刹之法寶、敢告一瞻一禮之衆、當觀眞佛也、思之思之云

○六所權現社 松尾寺堺内にあり。祭る所伊勢・住吉・白

山・諏訪・春日・赤山なり。祭禮六月十七日。

○藏王權現社 山の頂上にあり。

○咲地藏石像 同山の半腹にあり。

○大日如來石像 同山の峯にあり。

○西坂村 松尾寺村の西にある村なり。松尾寺の西坂なり。

○三十番神社 西坂村にあり。祭禮毎年四月五日。

○蓮華寺村 番場驛の東にある村なり。八葉山蓮華寺あるによつて、村の名とす。今蓮華寺ある處を番場と云も、則蓮華寺村の中なり。

○蓮華寺 蓮華寺村にあり。八葉山蓮華寺と號す。時宗の一寺なり。寺記に曰、此寺往古米山の山下にありて、法隆寺と號し。厩戸皇子の歡願として、憲崇律師の開基なり。然れども星移物換て寺も廢れ、只一字の草堂とのみなれり。ここに筑後國竹野庄西好田村の産子、藤原冠四郎永泰の子、松童丸出家して俊聖と號し、諸宗にわたり一向專念の文によつて名を一向と改、一偈をつくつて曰、四大自本空、五蘊假建立寶號富聖、名之謂一向萬德、所皈之一行何不足かあらん。經論の義學を放却して一向專念の法をす、めんがために。文永癸酉諸國遊行す。一首の和歌を詠す、我ひとり入て何せん西の山に、傾く月はささも

あらはあれ、諸國を巡歷すること十餘年、早く天顔を拜し奉る。弘安七年此處に來り念佛をおこなふ。此處の令長土肥入道道日ふかく歸依し、伽藍の跡を再興し、此上人を以て開山始祖とす。これより時宗一向派の基本となりぬ。此地に八の峯あり。故に八葉山と號し。寺を蓮華寺と云。弘安十年十一月十八日遷化第二代禮智阿上人相續して專一宗を興起す。十七代稱阿上人天照太神の靈夢を蒙り、悉これを記して天覽に備へ奉る。一條關白これを筆して賜る。後柏原院より明道上人の號を下し賜る。世尊寺行高卿の筆。二十二代來阿住山の時正親町院より勅願所の繪旨を下し賜。永祿五年右中辨經元の奉する所の繪旨一通あり。當寺開基弘安七年より今既に四百歳に及と、天和三年十一月十八日の緣起にしろされたり。外題は妙法院堯延法親王の筆なり。當寺の大檀那土肥入道道日始は土肥三郎元頼といふ。正應元年九月十八日卒す。本堂西向。本尊阿彌陀佛像。聖德太子の作。釋迦佛像は佛工春日が作。いづれも立像なり。本堂内の堅額は蓮華寺の三字青蓮院二品尊澄親王の御筆なり。鐘樓は本堂の前にあり。相傳。此鐘は土肥入道大檀那にて、弘安七年畜能法師造立する所なり。當寺御朱印頂戴は慶長年中東照神君關ヶ原の捷ありて後、此寺に立寄たまひ下し置



る、ところなり。

○地藏堂 同處にあり。地藏菩薩石像、長五尺餘。井伊掃部頭直澄の作らしめらる、處。六體の中の一體なり。正徳四己亥の年三月二十七日安置す。

○山王權現社 當寺の鎮守。南の方山の内にあり。惣門八葉山の三字の横額は、雪峯の筆なり。さて當山を八葉山と號することは、彌陀峯、米山峯、釜土手峯、釋迦嶽、廣谷峯、餌袋谷峯、池谷峯、眉間峯以上八の峯あるを以て呼なり。當寺に古き過去帳あり。元弘三年五月九日越後守平仲時以下三十三人の名を記す。此事【太平記】にも載たり。四百二十二人と書たるは非なり。其謂【太平記】の綱目に見へたり。綱目は信用にたらず。疑書なれども此義は是なり。亦【太平記】に記す日野中納言資名卿は、殊更當今奉公の寵臣なりしが、如何なる憂目かみんずらんとて身をあやぶんでおもはれければ、其邊の辻堂に遊行の聖のありける處へおはして、出家すべきよしを宣ひければ、聖やがて戒師となりて、是非なく髪を剃をとさんとしけるを、資名の卿聖に向て、出家の時は何やらん四句の偈を唱ることあり、けに候ものをと仰られければ、此聖其文をやしらざりけん、汝是畜生發菩提心とぞ唱けると云。按ずるに、此文は【梵綱經】の文なり。日野資名朝廷に臣

(山羅波六)

として、難に望節に死するの忠臣の道をしらす。僧となつて其身の難を遁れんとす。不義不忠の罪甚しく、誠に汝是畜生の文を唱へしも理なる哉。ともに千載の笑をのこせり。辻堂とあれば、此時分以て甚しき荒廢と見へたり。

○越後守仲時墓 當寺の西四町許六波羅山の上にあり。相傳古昔は當寺内米山の麓にあり。其後此山に移す。故に山も亦呼で六波羅山と號す。墓は五輪塔なり。

○武奈村 蓮華寺村の東南にある村なり。或は無南の文字に作る。

○寺倉村 門根村の西北にある村なり。番場驛より八丁西南なり。

○總寧寺 寺倉村にあり。安國山總寧寺と號す。通幻寂靈禪師の開山なり。佐々木氏の開基。其後天文年中新莊氏再興す。其後數度の兵火にかつて、寺院及佛具記録等悉烏有となり、今纔に一寺存し。曹洞宗の禪寺なり。

○大梵天王社 同村にあり、祭禮毎年四月五日。

○能登瀨村 寺倉村の東北にある村なり。箕浦川の北なり。

○青木大梵天王社 能登瀨村にあり。往古は大社にして、青木の氏神たり。神樂堂・拜殿・繪馬堂等嚴重たりと

(社神照津山)

云。當社の繪馬歌仙開眼の法則一卷、柏原成菩提院にあり。甚佳賞すべきものなり。當社に神記なし。近頃京西の僧鳳潭略記をしるす。心得がたきこと多しといへども、後考の爲後に記す。大梵天王の名を稱して、兩部の神社とす。歎惜すべし。祭禮毎年四月五日。青木大梵天王本地正觀音菩薩と云。正一位青木大明神本地金胎兩部大日如來と云。別當平尾山本願坊善性寺。臣按ずるに、ある記に曰、山津照神社は能登瀨村にあり。今土俗青木大梵天王と號する是なり。亦一説に云。柏原にある處の青木明神の社山津照神なりと云。ある記の説的實なるべし。【三代實錄】曰、貞觀八年閏三月五日、近江國從四位上山津照神授正四位下云、鳳潭が記に曰、江州琵琶湖の東坂田郡に山あり。大光山と號す。右は餘吳を標とし、寺は姑蘇寒山に擬す。左には伊吹山を峙、腰には長湖を抱き、實に鐘靈の朕區たり。青木五社の總廟歐正中に巍然たり。諸を舊籍に稽に、第一社は青木の太祖正一位鎮守府將軍武藏守時長なり。其先は乃大織冠鎌足公の七世正一位越前守藤原高房公の男なり。母は藤の眞夏卿の息女なり。第二社は鎮守府の將軍武藏守正二位利仁なり。勳績天下に聞ゆ。これより已降子孫みな藤原武門の嫡葉と稱す。是に繇て後代祭祀の時、必群國の藤家武族をして執禮の儀を

司どらしむ。第三社は武藏守正一位青木新宮大明神の廟と號す。第四社は武藏守吉信正一位青木新宮第二大明神の廟なり。第五社は伊傳武藏守正一位青木新宮大明神なり。以上凡五代なり。第十一葉の時武藏守以盛に至る。或は傳大江以平公の男、嘗て神勅に詔し彼青木の嫡を供て家嗣となす。第十二葉武藏守以忠冷泉帝安和年間に至て特に宣旨をたまふ。太祖時長より第十二に至る。以忠歴葉北陸道官領となつて越前の城に藩屏たり。十三世武藏守頼忠に至る。後鳥羽院親ら衣服の紋を賜はる。建久某の年勅を蒙り越より城を近江の甲賀郡に遷て、これに居れり。文治の初鎌倉の將軍權を握の日、頼忠が姓を改て源氏とす。頼忠佛を信じ難髪して龍山と號す。一日箕浦河の邊に遊び、忽正觀音石上に降臨するを感ず。一たび瞻て驚喜にたへず。夙縁の致すところ篤く信仰して、更に營造することあつて、此山下に勸請す。朝に奏するに及で勅して、木大梵天王と稱し、青木五社惣廟の右に配合す。遂に頼忠没後に至て、勅して天海大僧正の號を諡したまふ。今坂田郡大光山青木の祖廟は實に是なり。十五世武藏守成忠家を續て家聲を落さず。順徳天子の詔によつて、遂に木姓に復す。龜山帝の時に大雲の號を賜る。光明帝の曆應年中に追で、光嚴法皇院宣を賜る。今に存す。



爾よりこのかた漸第三十一世武藏守利依が時に及で、永祿の亂に依て居城鬪戰の地となり、兵燹雜城を焚、悉烏有となる。然れども青木の總廟は幸にして破壊せず。國民これを尊崇し、二十七村皆これを敬す。是に於て四時の祭禮怠ことなし。蓋又聞舊家大雄氏の説に依ときは、其青木神廟は本是金胎不二毘盧遮那の應迹なりと。青木梵王は即蓮花部觀音薩埵の示容なりと。これを舊誌に稽へんと欲すれども得べからず。今社僧余に請て再び繕寫せしむ。遂に其要を録すと云。光嚴帝院宣ありこゝにしるす。

近江國青木大梵天王本社、爲勅願之儀、遂修造之功、殊可奉祈天下太平者

院宣如此仍執達如件

曆應二年十月四日

按察使經顯

本領上人御房

綾小路殿御院宣御副書

曆應二年十月四日之院宣一紙者、近江國坂田郡能登瀨村善性寺所傳來而、按察使經顯卿之真跡也、雖然余猶憚獨見、試原之勸修寺中納言高顯卿、彼卿一覽了、是吾家先世内大臣經顯公爲按察使之筆跡判然無疑者也云、者當寺永々云至寶何物如之哉、仍爲之加短

語云爾

享保十一年六月廿四日 參議右兵衛督俊宗

○新宮八幡社 青木大明神社の界内にあり。

○春日大明神社 同處にあり。

○天滿天神社 同處にあり。

○鎌刃山城址 此山何れの村の中とも定がたし。山下は能登瀨・門根・久禮三村にかゝれり。堀氏居住の城なりと云。堀彌太郎親常平宗盛卿を預り登る。其後當國にて所領を賜り、其子孫永正天正の頃堀能登守頼定同遠江守同次郎三代京極淺井に屬し、數度の軍功あり。

○能登瀨川 箕浦川とも淺妻川ともいふ是なり。亦天野川とも云。

【萬葉集】

波多少足

さ、浪やいそこやちなる能登瀨川、音のさやけき

瀧津瀨ことに

○多和田村 能登瀨川の東北にあり。

○大寶天王社 多和田村にあり。祭禮毎年四月五日。

○日光寺村 新庄村の北東にして、顔戸村の東北なり。醍井驛より三十町北西にあり。日光寺ある故に村の名とす。或は尾鼻村とも云。

○日光寺 日光寺村にあり。尾鼻山日光寺と號す。天台

(村鼻尾)

宗天武天皇の御祈願所。名超童子の開山。七所七堂伽藍の中なり。本尊聖觀音聖德太子の作なり。古昔山門三千坊の發頭として、近江の日光院といひ、天龍寺一戰先駈の大將たりしこと【太平記】に見へたり。此寺の二王今野洲守山寺の二王なりと云。守山寺二王名作なるにや、所々の寺院より、古昔は我寺の二王なりしが、かこへ送るといひ、いづれが是なるや審ならず。其中には信賢あるなるべし。醍醐天皇寺領三十貫文の地、下したまはるの口宣一通、後小松院より大僧都法印以下の永補任の繪旨一通あり。中世寺領五百石ありしを、織田信長これを削る。今山林境内除地往古四十九院の坊舎ありと。今纔に岩本坊のみあり。往古の繪旨一通今に存在す。柏原成菩提院の末寺なり。

○山王大宮權現社 同村にあり。

○天滿天神社 同村にあり。祭禮ともに毎年四月五日。

○新庄村 日光寺村の西南にある村なり。新庄駿河守出生の地なり。

○岩尾權現社 新庄村にあり。祭禮毎年四月五日。

○淨光庵 同村にあり。蓮花寺の末寺なり。

○箕浦村 新庄村の西にある村なり。箕浦庄の本村なり。村民蚊帳を製し、太布を織て家業とす。村の南の端に川

(岩來如)

あり。箕浦川といふ。天の川の源なり。此庄は山本遠江守義定の子孫、箕浦冠者義明領知なる故、庄の名とすると見へたり。【太平記】に、箕浦次郎左衛門、同彌次郎、同四郎左衛門等の名出。箕浦修理亮高長と云者あり。京極高光の家臣なり。天文の頃六角家に箕浦越後守といふ者あり。【信長記】に、箕浦次郎左衛門がこと出たり。是皆當村より出る處の家名なり。此箕浦村は坂田郡の市場にして、今に市を立て諸商買をなす。

○若宮八幡社 箕浦村にあり。祭禮毎年四月五日。

○今井肥前守居城跡 同村にあり。

○岩脇村 箕浦村の南にして、箕浦川を隔て川の南にあり。村民布をさらすことを家業とす。村の南に山ありて、大なる石をかまへたり。此山の北に住する村なれば、岩脇と云なるべし。

○稻荷大明神社 岩脇村にあり。祭禮毎年四月五日。

○三尊石佛 同村龍尾山の半腹にあり。三尊の彌陀を一大石に彫刻す。岩窟の中にあり。大石にして岩窟の口よりも甚大なり。土俗は如來岩といふ。善光寺如來のうつしなりと云。相傳、古昔善光寺の如來湖上を舟にて過たまふを、或僧此如來に隨順せんことを欲し、巖窟に彫刻す。當時石工の及處の者にあらず。相傳此地古昔八龍尾山護



寧寺と號し。四十八院の寺地たりと。今は石面彫刻の像のみのこれり。

○鏡石 同村龍尾山の峯にあり。一圍四間許。土俗立岩と云是なり。

○西園寺村 岩脇村の東にある村なり。往古天台の佛刹西園寺ありし地なるによつて、村の名とす。

○牛頭天王社 西園寺村にあり。祭禮毎年四月五日。

○西園寺 西園寺村にあり。大雄山西園寺と號す。本尊聖觀音。相傳、往古は天台派の寺院にして、甚大伽藍なりと。中絶して後今黄檗流の寺を再建す。當時彦根近邊三十三所の内第十三番たり。鄙歌に「終夜こゝろをすます山の端の、西にも月の中とならまし。」

○今井肥前守塚 同村田の中にあり。一株の杉樹をしるしとす。

○今井權六墓 西園寺山の半腹にあり。

○箕浦川 源二。一は醒井川の末派なり。一は磨針山に出、曲折して北に流、西園寺村の東を過て、醒井川の末派と合し、流て淺妻川となり、湖に入なり。

○米原村 岩脇村の南にある村なり。北陸道の通路。湖船着岸の地。近江三湊の其一なり。中古朝妻の湊を此地へうつせる後湊となる。

○青岸寺 米原村に有。吸湖山青岸寺と號す。禪宗曹洞宗。彦根大雲寺の間居地なり。正觀音像行基菩薩の作なり。相傳、古昔は太尾山米泉寺と號す。中世これを改むと云、太尾山は古城址なり。

○六所權現社 米原村にあり。祭禮毎年四月二日。

○湯谷 米原村家の東の山麓にあり。相傳、古昔此地に温泉あつて、諸病を治す。或人葦毛の馬を此湯坪にてあらひしより、此湯かるゝと云。

○龜山 米原の西、湖水の中にある小山なり。

○明幸村

○飯村 岩脇村の北西にあり。箕浦川の北岸なり。此村の土民布を曝て家業とす。此地の水仙花佳なりとす。

○八幡神社 飯村にあり。

○春日明神社 同村にあり。祭禮毎年四月三日。

○德善寺 同村にあり。淨土眞宗。

### 近江國輿地志略卷之七十八 終

### 近江國輿地志略卷之七十九

臣寒川辰清編輯

#### 坂田郡第三

○富永莊 筑摩村上中下の多良村を云。此庄内に十五條十六條と云處あり。田地の字の如く土俗はおもへり。左にあらず。古昔の地割にして、郷・莊・村・保・條・町・反・畝・歩として地割の名なり。其事は七條村、八條村の條下にしるす。岩脇村石佛の下までを、十六條の内といふ。

○筑摩村 磯村の半里許北にあり。

○筑摩大明神社 筑摩村にあり。始降臨の地は、岩脇村石佛山の麓にあり。祭所の神三座。御食津神、大歲神、稻倉魂神なり。土俗は云、祭所大市姫なり。孝安天皇の御宇大歲神と稻倉御魂神を祭奉るなりと云。按ずるに、此莊は大膳職御厨の地なり。運送の名目載て【延喜式】にあり。故に大膳職祭所の神を以て、此地に祭奉るなり。筑摩の縁起と云ものあり。其略に曰、素盞烏尊娶大市姫、生兒大歲

神及稻倉魂神、即筑摩三所神也。筑摩四町四面柳樹森也。於中長三十丈柳樹上奇雲覆放靈光、天皇感奇之、祭三神於柳樹下、始行祭禮二月午日及四月八日也。古昔三社薨並巍巍焉、柳森西限大湖去濱八町、東内江南到磯際、北朝妻橋爲界、上中下多良村、梅原村、甲田村爲產土神也。甲田村者乘船通古川、出湖八町而鳥居前備神供、古川在今江堂畔、物換星移神祠傾頽界内迫窄、土俗合力一志、遂建立三間神社三神相殿奉祭、毎年二月初午日以農器三具祭之、亦四月八日八人之乙女子未通男各戴鍋備神供會舞、若有犯姪之事所戴鍋自破事發覺矣云云。臣按ずるに、此神稻食を掌たまふによつて、農器を以て祭り、戴鍋こと謂なきにあらん。今は此祭禮をとり失ひ、名のみ残て纔に二月の初午の日と四月八日に、たゞそのかたばかりの神事をなす。かやうのことは古昔と今とは違へることのみぞ多き。【拾遺集】に讀人しらす、近江なる筑摩の祭と、せなん、つれなき人の鍋の數みん、業平の歌なりと云。【雜和集】に曰、俊頼の曰、近江の國つくまの明神と申神おはします。其神の御ちかひにて、女の男したる數に隨ひて、鍋を作りて其祭の日たてまつるなり。男あまたしたる人は、見くるし。かくて少したてまつりなどしつれば、ものあやしくして、やみなどしてあしければ、數のごとくしていのれば、な



をりなんとぞ。【色葉集】にも見へたり。【後拾遺集】に顯綱、「をばつかな筑摩の神の爲ならば、いくつか鍋の数はいるへき。」此歌は此村の女婚を爲るときは、必鍋を戴て神幸に従、故あつて再嫁するときは二枚、三嫁する時は三枚を戴く。其嫁する数によりとなん。其意を以てよめり。中世業平の華詞に倣て、里婦笑鬢を鬢數枚を重、艶態の故と爲固に笑べしといへり。【文德實錄】曰、仁壽二年三月甲戌近江國筑摩神授從五位下云。

○今江堂跡 此堂行基の開基にして、本尊觀音なりしと云。今堂は廢して田島の宇となれり。往古は筑摩社の御旅所と云、うしつなきより此處へ神幸の道と云。

○稱念寺 筑摩村にあり。此寺往古は眞言宗の寺院にして、柳光山法善寺と號し。釋行基の開基にして、本尊阿彌陀の像も亦行基の造所なり。中世寺廢壞して、其跡に淨土眞宗の寺を建立して、稱念寺と號す。是なり。彼往古の本尊阿彌陀像今江堂の本尊觀音の像ともに現在す。

○玉川 今江堂跡の前にある川なり。古川と云は是なり。即内江へ出入川なり。内江と云は大明神の御手水なり。古川と呼ぶことは、今川といへる新川に對してこれを稱す。

○筑摩江 周廻二里許江の中に入、龜島出龜島等あり。

(川古)

或は筑摩川ともよめり。

【夫木集】

筑摩川入江の鶯のさはかぬは、昔のうら葉に氷しぬらし

【後拾遺集】

近江にありといふなるみくりおふる、人くるしめの筑摩江の浪

今按するに、みくりは莎草なり。三稜といふものなり。

【新後拾遺集】

五月雨は宿に筑摩のあやめ草、軒の雫にかれじとぞ思ふ

【六帖】

哀てふ心ひとつに筑摩江の、戀わたるとはしらすや有らん

【夫木集】

筑摩江の眞菅ましりのあやめ草、かつ苜ほさん夏の日よりに

【堀川百首】

雲間なくふりもすまきぬ五月雨に、筑摩の沼のみくさ浪よる

【山家集】

西行

折にあひて人に我身やひかれまし、筑摩の沼のあやめなりせば

【名寄】

筑摩江に生るみくりの水ふかみ、また穂も見ぬに人の戀しき

【和泉式部家集】

筑摩江は千尋百尋ふかけれと、人の心はあさつまのはし

○上多良村 筑摩村の東北に有。此上多良村を、土俗或は樋口たらしとも云。三ヶの多良の田島の水をとれる樋の口なれば、此ごとくいへるにや。或は亦筑摩十六條の内上多良村ともいへり。十六條のことは前にしるす。

○本願寺遺址 上多良村にあり。相傳、古昔は天台宗の寺にして、繁昌の寺院たりと。今其あとのみあり。中世傳教大師彫刻の藥師佛を北堂に安置す。

○眞廣寺 同村にあり。淨土眞宗。

○中多良村 上多良村の南にあり。古昔は隅田村と云。

○願乗寺 中多良村にあり。淨土眞宗。

○下多良村 中多良村の南にあり。此村始は竹林と號す。

○牛頭天王社 下多良村にあり。祭所の神素蓋烏尊なり。

○佛近寺 同村にあり。淨土眞宗。

(村田隅)

○十三條北庄司莊 或は法性寺の庄に作る。田繼村・宇賀野村・顔戸村・船崎村・高溝村・加田今村・長濱町以上七村を云。十三條のことは前にしるす。

○朝妻村 筑摩村の北にある村なり。此地古昔は湖東の大湊にして、往來の船必こゝにかゝりて、繁昌すといへども、百五十六年以前より、船かゝりすることやみて、其かたもなし、是慶長のころより湊米原にかはるが故なり。朝妻或は旦妻に作る。

【新古今集】

戀々てくるは近江の旦妻に、君もなきかといふはまよことか

【歌合】

志賀の浦沖津浪越に詠れば、旦妻山の花の白雲

【山家集】

おほつかな伊吹嵐の風さきに、旦妻船は逢やしぬらん

○牛頭天王社 朝妻村にあり。祭禮毎年三月十六日。

○若宮八幡社 同村にあり。祭禮右に同じ。

○山王權現社 同村にあり。

○明光寺 同村にあり。淨土眞宗。



(川天)

○大善坊遺址 同村にあり。天台宗なりしと云。今田地の字にのこれり。

○新庄駿河守屋鋪跡 同村にあり。土俗是を殿屋鋪と云。今過半は水中に没して其あとあるのみ。

○朝妻川 朝妻村民家の北にある川なり。川幅二十間許。或は天川と號す。源は清水水川・平松川・梓川・醒井川等悉一流となる。此川醒井の邊にて醒井川と云。箕浦村の南に至ては箕浦川と號し、飯村の傍に於て飯村川と云。惣て一川なり。西圓寺村の北に至諸川悉一となり、新庄箕浦飯村等の南を過西に流、淺妻村の北を遶湖に入なり。

○世繼村 朝妻村の北にある村なり。

相傳。古昔は四木村と號せしとかや。是四本の大樹ありて、民家を覆故の名なりとかや。其後世繼村に改といへり。

○世繼神社 世繼村にあり。祭所の神詳ならず。

○興福寺遺址 同村にあり。相傳。天台宗の寺院たりしと。今は廢して田地の字となれり。

○深光寺 同村にあり。淨土眞宗。

○宇賀野村 飯村の北にある村なり。民家多軒をつらね、東西に分居住する故、東西の宇賀野村と呼り。

○伊勢天照皇太神宮 宇賀野村にあり。土俗相傳。垂仁四

年乙未六月晦日淡海甲可日雲宮に四年齋奉る、同八年己亥七月七日より翌年九月まで此處に齋奉る、其後社もなく荒廢せしを、享保十八癸丑年彦根の城主井伊氏社を建再興したまふ。井伊氏の武臣勝野五太夫勝政、造宮のこを司る。臣按ずるに、【倭姫世記】曰、活目入彦五十狹茅天皇四年乙未遷淡海甲可日雲宮、四年奉齋、于時淡海國造進地口御田、八年己亥遷幸同國坂田宮、二年奉齋、于時坂田君等進地口御田云、是なるべし。

○牛頭天王社 同村にあり。

○藥師堂 牛頭天王社の界内にあり。

○蓮成寺 同村にあり。淨土宗。

○顔戸村 宇賀野村の東にあり。岩脇村の西北にあり。

○日撫神社 顔戸村にあり。祭神詳ならず。【延喜式】神名帳曰、近江國坂田郡日撫神云、祭禮毎年四月中の丑の日。往古は大社にして、當社の一の鳥居ありし地を鳥居本と云。神主家に往古の祭禮の圖あり。甚嚴重なり。數度の回祿に、社頭も炎上して今は纔の小社となれり。今鐘一口存在す。朝妻西信寄進と記す銘等甚古き事なり。

○稱光寺 同村にあり。淨土眞宗。西本願寺の末寺なり。

○稱光寺 同村にあり。同宗。東本願寺の末寺なり。

○廣林寺 同村にあり。同宗。佛光寺の末派なり。

○聞法寺 同村にあり。同宗。本願寺の末派なり。

○長澤村

○高溝村

○加田莊 田村・加田村・加田今村・寺田村、以上四村を云。

○加田今村 高溝村の東にある村なり。

○加田村 加田今村の北にある村なり。

○妙立寺 加田村にあり。靈龜山妙立寺と號す。法華宗。京都立本寺の末寺なり。其寺記に曰、近江坂田郡加田村靈龜山妙立寺は、人皇八十二代後鳥羽院御祈願所、正治元巳未の年建立。天台の寺院、其後廢じすること久し。人皇九十四代花園院の御宇、延慶二己酉年二月、日像上人の弟子、大覺北國に下の時、此地の郷士平井左京大夫友清が家に止宿す。伊藤筑前守勝重友清が家に來て、妙法華の法談を聞て改宗し、法華宗となる。且勝重等日像上人及大覺を誘引して、妙立廢寺の舊地に至る。郷民とともに、はかつて一寺を建立し、妙立寺の舊號を相改す。直に靈龜山妙立寺と號し、法華宗の寺院となせり。東西七八ヶの舊の末寺皆悉法華宗となる。然して後九十六代光嚴院の御宇正慶二癸酉の年兵火にか、つて烏有となる。大覺上人二度此地に來て再興すといへり。當寺往古の鐘今淺井郡井口明神社前に有と云。亦守山東門院の二王は、往古當寺にある處なりと云。臣考ふるに、守山の二王は昔は

我寺の二王なりと云寺院數ヶ處あり、笑にたへたり。

○鳥羽櫻 妙立寺の界内にあり。相傳後鳥羽天皇當國に臨幸ましまして時、植させたまふ處なりと云。

○岩龜水 同處にあり。

○法華寺跡 在妙立寺北三町餘。傳。古天台宗の寺也。今は田島の字となれり。近頃和田森の墓所へ此寺號を移す。

○福林寺跡 今田島となれり。堂の内と呼處然り。

○青蓮房跡 妙立寺の北にあり。今田島の字となれり。

○綾織堂跡 方四町餘。今田島の字と成、後堂と呼ぶ。

○龜甲山日屋寺故蹟 山境にあり。中世文安年中より日安寺と改。妙立寺の末寺たりと。本尊長一尺餘の立像にして、傳教大師の作也と。今は加田村村田氏の者の家に傳。

○鯉池跡 日屋寺故蹟の山頂にあり。土俗相傳。此池中の鯉魚飛出で、池の東南なる小岩によぢ登終て、尾を以岩を敲こと數度にして、尾さけ形化して、飛龍となり天に上る。元祿年中までは水もあり、鯉魚も棲せしに、水も枯竭鯉魚も元よりなし。かゝる故を以て、或は龍池とも呼り。今に加田村の土民歳早する時は、此池に雨をいのる。必驗あり。

○理教山西方寺古跡 同山北西に有。今寺田村の葬所也

○金岩山金剛寺古跡 日屋寺古跡の北の方にあり



○田村 長澤の北にある村なり。

○牛頭天王社 田村にあり。下坂田村の産土神なり。下坂田村といふは、下坂中村・戊亥村・高橋村・濱村此四村を云なり。元は加田の庄三村ともに、七村の産土神なり。何れの日か加田三村は除て、今下坂四村の産土神となれり。  
○多田幸寺古跡 同處西の山麓にあり。相傳、古昔は天台宗の寺院にして、中世法華宗となり、妙立寺の末寺となりしに、天正の兵火にかつて廢亡す。此山を只越山或は忠小路山に作る。ともに非なり。

○多田幸寺 田村にあり。舊號をとつてこれに名づく。禪宗臨濟派。彦根龍澤寺の末寺なり。

○阿彌陀寺 在同村。禪宗曹洞宗。號玉樹山阿彌陀寺。

○興善寺 同村にあり。遊行派。

○布施村 加田今村の東にある村なり。布施屋村なり。【國史】曰、仁明天皇承和二年六月勅、如聞東海東山兩道河津之處、或渡舟少或橋梁不備、又造浮橋令得通行、及建布施屋備于橋、造作料者用救急稻云、古歌に、その原や布施屋に生ふるとよめるも、信濃國その原といふところに、布施屋ありしことなり。此地も朝妻川より程近ければ、古昔此地に布施屋を建しめたまひ、浮橋渡舟等のためになへたまふにや。布施屋は棟梁も高からず、ふしたる

やうなる屋作にて、伏屋とも云とそ、賤がふせ屋などいへば、いふせき住家のことなり。此布施屋は渡舟浮橋の料に備るとあれば、しきほどこせる意もあるにや。

○名超村 布施村の北にある村なり。

○名超寺 名超村にあり。柏原より六十丁、醒井より四十町北西へ入なり。惠光山常喜院名超寺と號す。寺記に曰、人皇四十代天武天皇白鳳年中の草創。三朱沙門の開基。名超童子久修練行の舊跡。故に名超寺と號す。本尊聖觀音長六尺二分。聖德太子の作なり。往昔は七堂伽藍にして、四十九院の僧房軒を竝べ、葺を重ね、甚繁榮なりしに、天正の兵火にかつて、悉灰燼となる。今繼に平等院千藏坊、舜教坊現存す。後小松院後光嚴院等の繪員、菅丞相白髮の自畫、足利尊氏義詮の制札、祈願狀等幸に今に存せり。後鳥羽院此地に臨幸ましく、鍛冶を召れ、刀劍をつくらしめたまふ。菊一文字も此地に作ると云。後鳥羽院是より御歸洛の時、筑摩の浦より御舟に召れ、湖中にて御製「筑摩江や磯の藻はやし出てみれば、名超の森は遠くなるらん」近江なる名超の森のよふこ鳥、君よひかへせよ更るまに」

○天滿天神社 名超寺の界内にあり。相傳、古昔は毎月二十五日百韻等の興行ありしと云。

○十六社權現社 同處にあり。名超寺の鎮守なりと云。

○常喜村 名超村の北にある村なり。

○本莊村 常喜村の北にある村なり。

○永久寺村 本莊村の乾にある村也。相傳ふ古昔永久寺と號せる寺ありて、加田村妙立寺の末寺なり。今村名となる  
○常樂寺古跡 當村の傍に有。相傳、古昔經王山常樂寺と號せる寺有て、妙立寺の末寺たりしと。天正の兵火に烏有と成り、今田地の字となれり。

○大東村 永久寺村の北にある村なり。

○郷里莊 或は古里莊とも云。今川村・八條村・七條村・石田村・南小足村・北小足村・加納村・榎村・保多村・垣籠村・春近村・西上坂村・東上坂村・堀部村・小屋村以上十五村を云。元は十三村なれども、小屋・小足別れて十五村となれり。

○今川村 大東村の丑寅にある村なり。

○七條村 今川村の丑寅にある村なり。

○八條村 永久寺村の東にある村なり。

○石田村 七條村の東にある村なり。

○古城址 石田村にあり。織田信長公淺井備前守を攻るの時、暫此地に陣城を構。其跡なり。

○南小足村 七條村の北にあたる村なり。

近江國輿地志略卷之七十九 終

○常昌寺 南小足村にあり。日像上人の開基。法華宗。長濱妙蓮寺の末寺なり。  
○北小足村 南小足村の北にある村なり。  
○加納村 北小足村の西にある村なり。  
○榎木村 加納村の北にある村なり。  
○垣籠村 保田村の北にある村なり。  
○春近村 垣籠村の北にある村なり。  
○臥龍山 春近上坂村井田邊にある大山なり。其形龍の臥たるが如し。北の端を龍が鼻と云。亦江北の横山といふも此山なり。此山の北姉川なり。信長公淺井朝倉と對陣。信長卿甚危し。東照神君助救。淺井朝倉が十三段備悉敗りたまひし古戰場なり。  
○東上坂村 春近村の北西にある村なり。  
○流岡明神社 東上坂村流岡山にあり。祭神詳ならず。流岡山は小さき小山なり。  
○西上坂村 東上坂村の北西にある村なり。  
○觀音寺村 保多村の東にあり。  
○堀部村 觀音寺村の西にあり。  
○古城址 堀部村にあり。何人の居城か不詳。  
○小屋村 堀部村の南西にあり。



### 近江國輿地志略卷之八十

臣寒川辰清編輯

#### 坂田郡第四

- 山階莊 橋本村・中澤村・保田村・口分田村・辰巳村・戊亥村・川崎村以上七村を云。
- 橋本村 國友村の南にある村なり。
- 中澤村 橋本村の西にある村なり。
- 保田村 橋本村の東にある村なり。
- 口分田村
- 辰巳村 橋本村の南にあたる村なり。
- 戊亥村 辰巳村の西北にある村なり。
- 川崎村 戊亥村の南西にある村なり。
- 國友莊 國友村、今村、下郷を云。
- 國友村 橋本村の北にある村にして、淺井坂田兩郡の界なり。
- 今村 國友村の東にある村なり。

○下郷村 國友村の西にあたる村なり。端村二村あり。猪尻村・安福寺村と云。

○福永莊 或は新庄の莊とも云。寺村・中村・馬場村・西村・東村以上五村をいふ。七村を福永新庄と云なり。相傳、福永莊司領知する地なりと云。神照寺御朱印には、福永の莊とみう。

○小澤村 國友下の郷村の西にある村なり。

○寺村 中澤村の西南にある村なり。神照寺ある故に、寺村と云なるべし。

○神照寺 寺村に有。日出山神照寺と號す。眞言宗の檀林所。御朱印百五十石あり。人皇五十九代宇多天皇の勅願所。本覺大師の開山なり。則日出山神照寺と云の勅額をたまふ。本尊千手觀音は、聖德太子一刀三禮の作なり。金堂の靈像大日如來は、佛工春日が作なり。火災にかゝるが故に、性空上人かさねて彫刻す。阿彌陀如來の像は、龍樹菩薩の作なり。七堂伽藍の隨一として、院宇區列し、七百の坊舎充滿せり。然るに中世の兵火にかゝつて、悉烏有となる。然れども觀音の尊像兵火をまぬかれたまふ。然して後足利尊氏若干の莊園を寄附して建立す。寺院滅すといへども、猶三百餘宇櫛の如くに列る。亦永祿より元龜の中に至て、平信長の兵火にかゝつて焦土となん

ぬ。往昔の靈場多くは郊原となりぬ。幸に毘盧の尊像、千手の靈軀、靈寶等百分の一にして免る、物あり。亦開祖以來相傳の樂器多しと云。以上神照寺緣起の意なり。

- 神明社
- 熊野權現社 俱に神照寺の界内にあり。當寺の界内にあり。
- 鉾刺墳 同處にあり。
- 觀音堂 同處にあり。
- 嶋堂 同處にあり。辨財天の像を安置す
- 鐘樓 同處にあり。當時現存する處此の如し。此餘學頭一ヶ寺、衆徒十三箇寺あり。御朱印の寺領百五十石あり。
- 馬場村 寺村の西北にある村なり。
- 中村 寺村の西にある村なり。
- 東村 中村の西にある村なり。
- 西村 中村の南にある村なり。
- 十里村 西村の西にある村なり。
- 金光寺 十里村にあり。淨土眞宗、東本願寺の末寺、長濱大通寺の末派。相傳、古昔は天台宗にして、比叡山の末寺なり。正和年中本願寺の覺如上人此地を歴此寺に一宿す。住僧深く淨土眞宗に皈依し、天台宗を改、覺如上人の

弟子となる。慶長五年炎上す。然して後田中兵部家土石崎若狹再興す。

- 森村 十里村の北にある村なり。
- 相撲村 十里村の西にある村なり。
- 祇園村 相撲村の南にある村なり。
- 牛頭天王社 祇園村にあり。毎年六月七日より十四日まで、神事の式あり。
- 八幡莊 八幡東村・中山村・列見村・北高田村・南高田村・瀬田村・宮村・三屋村以上七村を云。此中瀬田・宮・三屋は長濱にかゝる。長濱も八幡の莊の内なり。此莊に八幡宮鎮座したまふ故に、八幡の莊と云。
- 東村 川崎村の南にある村なり。
- 中山村 川崎村の西にある村なり。
- 列見村 中山村の西にある村なり。
- 高田村 東村の南にあり。北の方を北高田と云。南の方を南高田と云。
- 宮村 高田村の西にあり。
- 瀬田村 宮村の西南にあり。
- 三屋村 列見村の東南にある村なり。
- 長濱町 三屋村瀬田村の中間にあり。三屋・瀬田ともに町續にして、すべて長濱町と云。五十二町あり。所謂大手



(注今)

町・大谷市場町・横町・西本町・東本町・神戸町・南伊部町・北伊部町・三津屋町・北出町・東北町・中北町・西北町・郡上片原町・袋町・郡上町・東魚屋町・中魚屋町・西魚屋町・鍛冶町・知善院町・上吳服町・中吳服町・下吳服町・北片原町・中片原町・南片原町・上船町・下船町・北船町・船片原町・中た、ら町・南新町・稻荷町・十一町・上田町・中田町・下田町・紺屋町・箕浦町・瀬田町・大安寺町・横濱町・八幡町・片町・金屋新町・宮町・北浦町・金屋町・十軒町・東御堂前町・西御堂前町なり諸役御免三百石の御朱印地なり甚繁昌の處なり。初大閣秀吉公いまだ筑前守たりし時、此地を賜る。今濱と號す。秀吉今濱を改て長濱と呼。爾來改す【家忠日記】に曰、慶長十一年丙午十一月二十八日内藤豊前守信成に江州長濱の城を賜ると云。

○知善院 長濱町にあり。寶生山勝安寺知善院と號す。天台律宗。志賀郡坂本西教寺の末寺なり。御朱印寺領三十石。相傳。當院古昔は淺井郡小谷にあり。天正年中今の地に移。秀吉公の命によつて、住僧舜慶これを建立す。古昔の開基詳ならず。天正四丙子の年十月十四日秀吉公の男次郎法名朝覺早逝の時、佛供料として同年十月二十二日井口村にて寺領三十石下し賜。其後天正十九年淺井郡にて改下し賜。高三十石。西草野田村十三石 下八木村十七石然して後今に於て

御朱印地なり。

○本堂 本尊阿彌陀佛、長三尺。脇立觀音勢至二菩薩、長二尺。性空上人の作也。此佛像始は播磨國書寫山に有。秀吉西國發向の時これを迎取て、當寺に寄附す。

○觀音堂 知善院界内に有。本尊十一面觀音の像、運慶が作なり。當國湖邊三十三所巡禮札所と云。

○妙法寺 長濱にあり。法華宗。京妙顯寺の末寺なり。相傳。古昔は淺井郡小谷長尾山にあり。後此地にうつす。豊臣秀吉公の末子次郎早逝す。則當寺に葬る。本光院朝覺居士と諡す。茲に因て小足村の中に於て、三十石の寺領を賜る。今に於て御朱印地たり。本尊釋迦佛、多寶佛、日蓮上人の像等悉當寺中興中正院日護上人の作なり。

○大通寺 長濱にあり。靈壽院と號す。淨土眞宗。東本願寺派なり。

○福勝寺 同處にあり。同宗。西本願寺派。

○福田寺 同處にあり。同宗。

○光臺寺 同處にあり。同宗。佛光寺の末派。

○正安寺 同處にあり。天台淨土宗。

○惣持寺 長濱下司村にあり。後花園院の勅願所。永享二年の草創。開山實濟法印。同五年三月三日勅して惣持院の稱號をたまふ。勅書勅額今にあり。根來大破の時、

(幡八の田坂)

日本新義派の許狀、初瀬の小池房此惣持寺より出す。然して後智積院草創あつてより、惣持寺の住僧日譽僧正彼許狀を帶して、智積院へ轉住。これに依て當時惣持寺より許狀出す。寺領百二十石。寺家六坊。金勝坊、華陽坊寺務を掌。

○八幡社 長濱にあり。吉田家の神記一卷有。其略曰、入皇十六代應神天皇依其靈德、遂大隅國雨八流幡鎮座、故奉號八幡宮、是最初垂跡也、中略、爰江州坂田郡八幡宮、後三條院延久元年依勅定勸請之、源義家造立社壇、神道長卜部兼親奉行之、抑尊神者、諸州共以雖有鎮座、當社者降伏東夷、守護天軍、源義家震武用之威、亦是尊神之通力也、下略、以上吉田家の記文なり。全文奉合附會にして、佛書を見るが如し。更に以て神記といふべきものにあらず。其要意を摘取てこれを書す。土俗坂田の八幡と云。長濱の八幡と稱し奉るは、是なり。別當を舍那院と云。御朱印百五十石。社僧領御朱印二十石なり。【長濱祭往來】曰、抑近江國坂田郡長濱縣號勝軍山、新放生寺者仁皇七十一嗣帝後三條院之勅願所延久元年之勸請也、源朝臣八幡太郎義家公創營社壇等、神道長上下部兼親奉行、御祭禮九月十五日、則拽十二山從勝軍山渡御旅所、云云。

- 宮川村 壽福寺村の東にある村なり。
- 小堀村 壽福寺村の北東にある村なり。
- 北田付村 小堀村の東にある村なり。
- 西田付村 北田付村の南にある村なり。
- 室村 宮川村の南にある村なり。
- 四塚村 室村の西にある村なり。
- 勝村 四塚村の南にある村なり。
- 平方村 勝村の西にある村なり。

○德勝寺 平方村にあり。長濱の德勝寺と云は此寺なり。元長濱の内瀬田村にあり。寺領御朱印三十石。其記に曰、興福山德勝禪寺は、曹洞宗太原派下大和國十市郡味間村寶陀山稱岩寺の末派なり。古昔醫王寺と號し、淺井郡山田村にあり。永正年中淺井亮政の命によつて、小谷の山麓清水谿に移る。伊部月ヶ瀬の二村に於て、食邑を充。開山通峰實宗大和尚。淺井備前守亮政没後、亮政の諡德勝寺救外宗護大居士と云を以て、亮政追福の爲に、醫王寺の號を改、德勝寺と號す。天正年中北越の藩屏として、豊臣秀吉公長濱に在城す。德勝寺の住僧源秀和尚と甚よし。井口村に於て三十石の寺領を寄附し、小谷廢亡の後長濱の城内に移す。愛子次郎秀勝習學として、源秀和尚に隨從す。此時坂田郡祇園村の内法華堂屋鋪永代寄附あり。秀



勝も早逝し、源秀和尚も死す。且長濱の城地狭少なるの故を以て、内藤紀伊守長濱の内田町の裏に移す。然して後井伊掃部頭今の地に移す。今の寺地は生駒神社の界内なり。古昔長濱にありしを以て、今平方村にうつりても、長濱の徳勝寺とは稱せり。  
○乾村 勝村の南にある村なり。

### 近江國輿地志略卷之八十一

臣寒川辰清編輯

#### 坂田郡第五

- 辰巳村 乾村の東にある村なり。
- 下坂莊 下坂中村・濱村・高橋村・成亥村以上四村をいふ。
- 寺田村 中村の西にある村にして、多田幸寺山の西の山麓なり。
- 中村 乾村の北にある村なり。下坂中村といふ。
- 不斷光院 中村にあり。淨土宗。京智恩院の末寺なり。元龜元庚午年天譽實道和尚の開基なり。
- 高橋村 中村の北東にある村なり。
- 下坂濱村 高橋村の北にある村なり。
- 良疇寺 下坂濱村に有。禪宗曹洞派。京北妙心寺の末寺なり。佐々木入道茂山道倫の開基。最明寺北條時頼寄宿の地なり。

### 近江國輿地志略卷之八十終

- 大原莊 村井田村・板戸村・野一色村・烏脇村・小田村・間田村・上夫馬村・下夫馬村・池下村・市場村・中村・本庄村・高番村・春照村・井口村以上十六村をいふ。
- 村井田村 あるひは村板に作る。春近、垣籠等の東南にあたる村なり。
- 八幡社
- 天王社 俱に村井田村にあり。すなはち當村の産土神なり。
- 皇后塚 村井田村にあり。土俗或は天皇の陵なりといひ、あるひは皇后の御墓なりともいふ。三四十年ばかり以前古墳を穿出すに石棺なり。内に天冠などあり。土俗領主に訴。領主驚て元のごとく埋をさめしむと云。臣按するに、是舒明天皇の祖母息長の墓なるべし。【延喜式】に息長の墓とある是なり。【延喜式】諸陵寮曰、息長墓舒明天皇之祖母名日廣姫、在近江國坂田郡、兆域東西一町南北一町守戸三烟云。
- 板戸村 村井田村の東北にある村なり。
- 井口村 板戸村の北にある村なり。
- 葦苜 井口村にあり。
- 姉川 源は加治川嶺に出、甲津原・曲谷・吉槻・板竝・大久保の西を歴て盤曲して南に流、小田村・井口村の北に至

り西に轉じて姉川となる。龍鼻山岡山の北を過草野川と合し國友川となり、曾根村、細江村の北をいいて、田河及馬渡川と合し一流となり、湖に入。【三國傳記】には、長尾寺の御手洗川あり、源は大垂峰の龍女達池の唾より出で、湖海に朝宗せり。閻魔大王の姉の龍の柄河なる故に、姉川と是をいふ。彼川上に瀨水といふところあり。兩岐對峙屏風をたてたるがごとし。大靈石あり、屹然として高さ丈餘許、恰も二龍の蟠り立るに似たり。中に瀧の水漲落て白浪の糸を亂し、下に源洞に水あつて藍を按に異ならず。其勢當に黃河龍門の三汲に過たり。則此に到千介萬鱗の類波にうたれ石に觸て死せずといふ物なし。貞治年中長尾寺の覺然上人一夏九旬の間夜々に彼所に行て六大無碍の絡を讀て、三業平等加持をなす。盤石にはかに動沈没して忽に失ぬと云々。【三國傳記】怪異の説を、し、採用にたらざる書なり。元龜元庚午のとし織田信長淺井長政朝倉義景とた、かふ。姉川合戦といふは是なり。姉川あるひは亞爾川の文字にもつくる。姉川合戦に東照神君はなはだ武功まし、全く信長の勝利になりしは神祖の武功なり。

- 野一色村 井口村の北にある村なり。
- 稻荷大明神社 野一色村にあり。當村の産土神なり。



- 烏脇村 野一色村の南西にある村なり。
- 十八權現神社 烏脇村にあり。當村の産土神なり。
- 小田村 野一色村の北東にある村なり。
- 八幡神社 小田村にあり。
- 間田村 小田村の南にある村なり。
- 日岡神社 間田村にあり。【延喜式】神名帳に所謂岡の神社是歟。
- 上夫馬村 烏脇村のみなみにあたれる村なり。
- 虚空藏堂 上夫馬村にあり。
- 下夫馬村 上夫馬村の南にあたる村なり。
- 十一社權現社 下夫馬村にあり。祭神いまだ詳ならず。小社の數十社あり。
- 八幡神社 同村にあり。
- 池下村 下夫馬村の東にある村なり。この村古昔本郷村と號す。池の下にあるを以てこれを名づく。
- 比夜又池 池下村にあり。いけの大き 一町四方ばかり。土俗相傳。古昔佐々木秀義池中に水なきことをうれひ、占に一人の女を生ながら池底に埋めて、水神とまつらば水たもつべしと。秀義が乳母比夜又御前生ながら水底へ沈まれり。持て入りし機の具とともに池底に埋。然後常に満水、比夜又女水神となれり。于今深夜池の端を

通行する者、かならず池底に機の音を聽といふ。

- 三島大明神社 池下村にあり。まつるところ伊豆三島權現、八幡宮、椎根津彦命を相殿とす。神略記に曰、佐々木源三秀義源頼朝に隨從して伊豆の國にあり。常に三島大明神を信心し、源家の運をいのらため百日參籠せり。諸願成就して然して後、秀義この地に勸請したてまつる。于時元暦元甲辰年四月三日なり。毎年神事四月三日恒例とす。相殿に所祭の八幡宮は、相模國鶴岡の八幡宮を勸請するところなり。亦椎根津彦命は、この村古昔よりの産土神なり。
- 辨財天社 池下村池の塘にあり。相つたふ。佐々木秀義保元平治の役に敗れ、東奥に遁んと相模の國まで赴しに、澁谷庄司重國よく秀義が人保を知て抑留すること久し。このとき秀義江島に參籠祈願あり。祈願成就の後、この地に勸請するところなり。
- 夜又女墓 此池の未申三島神社界内の傍、老木の女松の下にあり。苔生て文字等も見へず。此また松樹を比夜又松とも云なり。
- 白山權現社 同村にあり。
- 長禪寺 同村にあり。松宮山長禪寺と號す。貞應年中佐々木左衛門大夫判官重綱はじめてこの地に城を築き、

城地安全のために、この寺を開基する處なり。本尊不動明王、長五尺の座像。行基菩薩の作なり。大和の國室生山より迎來るところなり。時遷り世かはりて、寺院破滅にをよぶ。慶長年中領主日下家次小堂を建立し、本尊を安置す。其棟札曰、不動明王者自和州室生山當長禪寺令迎請云、則室生舍利入水精之五輪、納尊體之胸畢、雖然歲霜推移而形像爲作亡滅、今令諸佛師造補本尊、建立一字御堂、而奉安置之、所爲崇重如件。

江州平方佛工法眼敬白

慶長十一年丙午十二月十三日

願主 日下家次敬白

- 市場村 産所村の東にある村なり。
- 藏王權現社 市場村にあり。
- 若宮八幡社 同村にあり。
- 中村 市場村の東にある村なり。
- 稻荷明神社
- 神明社 俱に中村にあり。
- 本庄村 中村の東南にある村なり。
- 天滿天神社 本庄村にあり。
- 高番村 本庄村の南にある村なり。柏原より一里七町北なり。

- 大梵天王社 高番村にあり。土俗相傳。往昔天照大神宮しばらく鎮座の地なりといふ。
  - 春照村 中村の北にあたる村なり。
  - 若宮 春照村にあり。
  - 稻荷大明神社 同村にあり。
  - 相撲庭村 井口村の北西にある村なり。
  - 産所村 上夫馬村の東にある村なり。
  - 柏原莊 伊吹村・大久保村・藤川村・板並村・上野村・大清水村・杉澤村・須川村・大野木村・柏原村・梓河内村・長久寺村をいふ。柏原彌三郎領地たりし故に、柏原庄とはいひしなり。柏原彌三郎爲長は【北條九代記】に出。【東鑑】に曰、彼柏原彌三郎住所近江國柏原庄云。
  - 伊吹村 春照村の北にある村なり。伊吹山南の山麓なり。他村よりはなはだ地形たかし。
- 【清少納言家集】  
思ふたにか、へぬ山の櫻花、たれか伊吹のさとは  
つけしを
- 伊吹山 あるひは膽吸、又は伊富貴に作。七高山の其一なり。晴天には山上より駿河の富士、越前駒ヶ嶽よく見ゆる。相傳て云、この山神代よりの嵩山にして寶劍を形容すといふ。最信用するにたらず。この山南を面とし、



北を背とす。

○彌勒堂 絶頂にあり彌勒菩薩の石像あり何人の作といふ事をしらす。

【後拾遺集】

實方朝臣

かくとたにえやはいふきのさしも草、さしもしらしなもゆる思ひを

【新古今集】

和泉式部

けふもまたかくやいふきのさしも草、されはわれのみもへやわたらん

【建保百首】

行能

秋はさそふくといふきの山風を、なれすかほにも鹿の鳴らん

【續古今集】

曾根好忠

冬ふかく野は成にけり近江なる、いふきのと山雪ふりにけり

【愚艸】

定家

秋をやく色にそ見ゆるいふき山、もへて久しき下の思ひを

【建保百首】

爲家

さ、波や浦より遠を見渡せば、伊吹の島にかゝる村雲

【同】 知ら家

つらしとや誰もい吹のさしも草、またれて出る山のはの月

(師薬の峯)

○寺ヶ嶽 伊吹山南に登るを二十町餘にあり。相傳。役小角入峯して祝願し、行基菩薩登山して行座す。時に南面の嶽に枯木あり、夜々光曜す。鬼神來て曰、伊吹山西南の麓に伊吹の郷あり。郷の北に伊吹明神鎮座。それより東南に向ひ行。左の方に岡あり、峯の薬師といふ。往古は繁昌の地なり。寛永のころまでは尙破壊の佛像數しらす。今は荆棘生茂り薬師の石佛のみあり。六町ばかり行て上野の郷に至る。民家二百餘。この村に女一權現まします。三の宮ともいふ。郷の北にあたる。此所に彌勒堂の礎あり。この郷にて先達を備ひ登。この山麓四五町の内は松柏生茂りて、夫より上は土肥艸而已にして、和漢の名目備りたる薬類を、し、彌勒禪定の人のみにあらず。薬草をとる人、草木を商者、四月の初より八月の候まで登山の諸人たへず。上野より十町ばかり上りて、小高野といふ。三所權現の祠あり。それより十町ばかりゆきて、鞠蹴場といふ所あり。所の人彌三郎蹴鞠の場なりともいふ、是より數峯を越て、大平と云所、山六分成り。上野の郷人この處を鋤かへして、菜大根蕪を蒔捨置。肥饒の地

(野高小)

(寺高彌)

のみ残て敗基の石を亂せるが如し。この邊の百姓草を刈芝を剥て、佛體佛具等を掘出事度々なり。其西の谷川末に至りて野頭川といふ。根元不遠といへども大山の滴をうけて、長雨の時は洪水岩をながす。西の岸に彌高寺あり。眞言宗なり。本堂院家寺家四軒鐘樓の石垣川上臨み河を隔て東楓林の山あり。彌高の觀音山といふ。觀音堂あり。鎮守の祠あり。この山他樹他艸なし。楓樹の間にこきのこすといふ小樹あり。兎兒傘といふ艸あり。一山の草木只この三品にたへたり。秋の紅葉錦をさらすが如し。彌高の門内よりすちかひに上り、西に行くと二町ばかり、松尾寺の門前なり。松尾童子の開基眞言宗なり。延寶の比より禪院となれり。黒瀧の法孫秋水和尚の中興にて、黄檗宗なり。本堂南向。丈六の彌勒を安置す。渡唐木像の十六羅漢あり。黒瀧先徳の額あり。門前在家二軒。伊吹南西の半腹にして、遠景絶望多し。それより水船平野を経て東南に出れば、坂口村に出る。是彌高寺の門前なり。民家三十八ばかり。南に出れば加賀越前より山陽道に出る海道なり。春照の宿よりこのところまで六町ばかり、是より東に神戸村あり。是より東に行て阿彌陀が嶺より落る澗水あり。四時水不絶。河戸の谷とも言。所々水たまりにあまこといふ魚あり。形鱈に似て小なり。性味輕しただ嘉

(岩瀨行)

(所山泉)

故培すして自然の性他に異なり。この山女人結戒、この處まで村の婦女登といへども、是より嶺に上ることかなはず。昔一人の比丘尼をして登山して、山の七分に登とき、震動雷電して死。其とき苦惱のあまり巖に手をかくる、五の指のあと今にあり。手かけ岩といふ。上れば左に高さ二十丈ばかりの石崖あり。三朱沙門の行導岩といふ。是より上山峻しはなはだ面を撲がごとし。山九分蒼が曲と云。巖壘々として異形なり。漸この峻難を上れば、絶頂彌勒の廣野に至る。方四町一面壘をしくが如し。樹あり、常に疾風に吹さらされ刈籠植樹のごとし、中央に石壇ありて、石室の中に石像の彌勒宛然たり。階前に石の寶塔あり。向に經塚あり。霄より麓を出天曉この所に至る。朝日の出るを待て三尊の彌陀を拜すともいふ。未明先海底の日を見る。稍ひさしうして遠難方報農換骨羽化の心地をなせり。東に下れば七高山の山形を表したる七の岩あり。風景人巧のなせるがごとし。彌三郎の庭なりといふ。この所を泉山所と名づく。夫より阿彌陀が嶺にかゝる。岩窟の中石佛の三尊あり。三朱沙門の作なりといふ。羊腸の雁齒を過ぎ、峰回路轉して上彌高の古跡に出。三朱沙門の開基なり。七堂伽藍の靈場たりといへども、永正元龜の兵火にかゝつて、佛閣僧房の跡空く、礎

(谷の戸河)



(寺平上)

品なり。夫より上平寺ウヘヒラテデ林に至る。上平寺伊吹八ヶ寺の内なり。眞言宗なり。門前の在家十軒ばかり。西北の尾上に京極の居城のあとあり。上平殿といふ。天守の土臺石垣いまに歴然たり。夫より海道に出て東に行ば、藤川の驛に至る。このところ定家卿山居の地と云。玉藤川の間に藤川と云谷川あり。この間美濃近江の堺なり。山は深く美濃路に根ざす。上野より西北にあたりて、翠微スヰビを行、大富を通、大富の森の後に出て、是より太平寺ヘイテイに上る。九軒七面の坂を経て寺の門前に至る。是伊吹山西の方なり。寺三字。奥に本堂あり。観音を安置す。三ヶ寺の一なり。眞言宗門前の在家二十八ばかり。太平寺村といふ。山畑のみにして田地なし。大山の半腹故九夏の天も涼氣はなはだしく蚊帳をつらず。この上の太平に蕎麥を蒔、土地廣漠にして民業にあまる。性味甚異なり。畠の畫を中より仕切て、隔年に地を休せて蒔く。湖水の舟より遠く望ば、屏風に色紙をうつたるが如し。寺の南藏の中といふ空谷あり。禪定の道よりは蹴鞠の西北にあたる萬仞の懸崖なり。長布を掛たるが如き瀑布あり。瀧の不動あり。山嶮して上ることかなはず。羚羊カシノを、し、熊狼の猛獸を怖れて、崖に角を懸て栖ともいふ。寺中の學頭を中の房といふ。客殿より西を臨ば、湖水眼下に見下す。夫より下て

(寺平太)

たざれば通ることあたはず。此間蟬合と云處峠の西なり。西は七尾山屏風を立たるがごとく、東伊吹の白砂利の勢餘りて、姉川遙に底に通こと兩岸の間縫に十間ばかりなり。夫より一町ばかり行き、七尾山より赤澁の滴り落る崖あり。所の人金山なりと云。是より四五町の間を白泡といふ。川流一面巖に激して絲を亂せるが如く、米を簍よに似たり。それより岸つたひの細道を歴て、大宮の森の後、太平寺の麓に出、是より姉川は七尾山の南になかれ、五里ばかりにて湖水に入。この山は彌勒出世の曉には、光華禪師出現して、佛法弘通の勝地、群類化益の靈場ならんと、行基かの枯木を以て千手大悲の像を彫刻し、山洞に安置す。いはゆる寺が嶽是なり。寶龜年中に三鉢沙門安祥上人光仁天皇の御願によつて、四箇の梵刹七堂伽藍を建立す。四箇の梵刹は、所謂觀音寺、彌高寺、太平寺、長尾寺是なり。四箇寺のことは末にする。三國傳記ニには、近江美濃兩國の境に伊富貴といふ大山あり。太乘峯と號す。古仙靈輻彌勒說法砌なり。峯是實相太乘峯、此名靈山一會、所是彌勒說法所豈待龍華三會、因茲桃李樹々棒微妙花、溪水時々唱梵音聲、晴昔三朱沙門飛行上人、この山に栖て、數百の伏臘を送る。三朱沙門と云ことは、彼上人身の重ことわづかに三朱なりしゆへなり。恒沙の

(嶽が寺)

北に向ひ長尾寺に至る。小和泉大久保坂波などいふ。山里より牛馬の通ふ大道なり。この間伊吹山と七尾山ナナオノヤマ兩岐の所を峠といふ。道の兩方みな山畑なり。伊吹より小泉の間兩山の麓みな平山なり。峠を下れば東の方は伊吹の白砂利といふ。手を立たるがごとく嶮峻なり。牧童高岸より刈草に跨、姉川の岸頭まで一文字に下る。目撃の間なり。この白石を焼て石灰となす。小泉の百姓蓮上を奉て諸國に出す。眞の石灰はこの山より出る。石灰竈二口あり。常に一片の煙半天に聳。それより小泉大久保を経て長尾寺の門前に出。三朱沙門開基の地。眞言宗なり。元龜の比より傾廢して、いま一ヶ寺あり。覺然上人の御影、唐筆の十六羅漢、同涅槃像の大幅、小野天滿宮黒字の法花經八卷あり。其外靈寶あり。六七町東に行て奥の院あり。觀音を安置す。この邊伊吹の西北にあたる。民の宅秋の末冬の比より、積雪軒をうづみ堅氷川を塞ぐ。常に夜の明ることをそく、日の暮ことはやし。稍寒食清明の比谷々の雪消、深山の鶯はるを知る。替陽一時に發生し、楊梅桃李花の開ること只一時なり。とりはき櫻多野山爛熳たり。この山二方は道あり。東北は美濃越前につゞき、長尾寺の門前より、姉川の流にしたがひ南に歸る道あり。崖つたひ道嶮く、郷人先に立て蹶を以て足だまりをうが

(寺尾長)

世界に遍滿して、山河石壁も能障ことなく、故に飛行上人とも名付けり。開ける三寺一時に融し、一寺三寺に通ず。其時の皇后御惱あり。上人をしていのらしむ。皇后の御惱忽に平癒す。叡感の餘り伊吹山の地主神に正一位の官爵を贈り給ふ。亦かの上人常隨給仕の童子三人あり。名超童子は名超寺を創し、松尾童子は松尾寺を開山し、敏満童子は敏満寺を建立す。

- 阿彌陀磔 伊吹山南面の半腹にある嶮岨の岩窟なり。三尊の石像あり。岩窟口狹奥廣し、段々の隔りあり。一切經ををさむ。
- 倉谷 伊吹山の西面にある深谷なり。土俗相傳、天狗長圓房棲止の處なりと。人敢てゆかず。
- 自然泉 山嶺の丑寅にあり。自然の涌泉なり。其傍に七高山を形とる奇石あり。
- 鞍掛石 自然泉の東にある石なり。常にうごく石なりと云。
- ト治原 絶頂の彌勒堂より、十四五町を隔郊原あり。ト治原と號す。土俗云。日本の中央なり。三鉢沙門取菜指ト其菜變じて蓬艾となる。原に滿て繁茂す。一切衆生原指蓬艾とは、此謂なりと云々。
- 行導石 山の西面に登ること五十町余にあり。高き五丈



餘、一圍十町ばかりの大磐石なり。三鉢沙門この石上に  
て晝夜座禪行導をなす。爾來行導石と號す。

○彌高嶽 伊吹山の内なり。

兼 盛

近江なるいや高山の神もて、きみかちとせをいの  
りかたらん

○伊吹大明神社 伊吹山麓にあり。伊吹村の内なり。伊  
吸山よりながれいづる出雲井の傍に有。土俗出雲湯とい  
ふ。誤なり。井と湯と聲近ければあやまれり。土俗今伊吹  
大菩薩といふは、例の虚偽の言なり。郷里の庄十五村の  
産土神なり。祭神素盞烏尊スサノヲノミコなり。【日本紀】曰、景行天皇四  
十年冬十月日本武尊更還於尾張、即娶尾張氏女宮寶媛而  
淹留躰月於是聞近江膽吹山有荒神、即解劍置宮寶媛家而  
徒行之至膽吹山、山神化大蛇當道、爰日本武尊不知主神  
化蛇之謂、是大蛇荒神之使也、既得殺主神、其使者豈足求  
乎、因跨蛇猶行、時山神之興雲零氷、峯霧谷曉無復可行之  
路、乃棲遑不知其所跋涉、然後霧強行方僅得出、猶失意如  
醉云、膽吹山のかみを素盞烏尊としたてまつること此  
【日本紀】の明文にてつまびらかなりといへども、傳受口  
訣なくしては通じがたし。日本武尊の怠りを戒しむふか  
くつ、しむべし【三代實錄】曰、貞觀九年四月二日辛未遣

神祇大祐正六位上大中臣朝臣常道、向近江國伊富岐神社  
奉弓箭鈴鏡云、又曰貞觀元年十月七日甲申奉授從五位  
下伊富岐神從五位上、又曰元慶元年十二月二十五日辛卯  
授近江國正四位下伊富岐神從三位云、【文德實錄】曰、嘉  
祥三年八月壬子近江國伊富岐神從五位下云、

○伊吹瀧 伊吹明神社の傍にあり。岩窟より涌出す。早  
雨ともに不増不減なり。神職晨朝にこの瀧に至り、身を  
清淨にして社へ入。諸國入峯の行者も此瀧をいて一百  
日の間潔齋清淨にして、山に登るなり。  
○伊吹三宮 伊吹三の宮女一權現と號したてまつる。伊  
吹神社の南にあつてあり。  
○觀音護國寺 伊吹山にあり。柏原驛より五十町以北な  
り。寶龜年中三鉢沙門安祥上人すなはち光仁天皇の御願  
によつて、伊吹山に四箇の梵刹をこんりうす。所謂觀音  
寺、彌高寺、太平寺、長尾寺なり。當寺本尊は千手觀音。行  
基の作なり。嘗行基この山に登りしとき、南面の嶽に枯  
木あり。夜々光曜す。行基靈木なることを知て、則觀音の  
像を造山洞に安置す。今の寺の則當寺の本尊なり。寺記に  
曰、伊富貴山觀音護國寺は四箇の隨一最勝の梵宇なり。  
陽成天皇伊富貴山觀音護國寺の勅額を賜る。後醍醐天皇  
僧綱職の給旨並當國長岡庄鳥羽上郷を賜る。貞和三年丁

亥寺を今の地に移さしめ給ふ。佐々木道譽か末葉大原  
判官持時・持綱・和田入道同式部卿綱安、淺井三代の城主  
相續て崇敬あり。就中大原判官先祖追孝のために、應永  
十甲申年々毎歲法華千部の讀經をなす。寄附の寺領日々  
倍增して、堂舎佛閣藁をならへ七堂伽藍の靈地たり。然  
るに織田信長淺井を攻るのとき、當寺の伽藍を破壊し横  
山に向ひ城をかまへぬ。其後兵火にかつてことごとく  
焼失し、歴代の什物悉烏有となる。然後太閤秀吉こんり  
うし、山林境内除地となすと云。今以本堂八間四面なり。  
古昔二十五院ありといふ。今わづかに十四ヶの坊あり。

近江三十三所巡禮の第十二番なり。巡禮の鄙歌に願へ人  
なにし近江の伊吹山、佛の守る國の境を【三代實錄】曰、  
元慶元年十二月十三日己卯詔以近江國坂田郡伊吹山護  
國寺列於定額、沙門三修申牒備、少年之時落髮入道、脚歷  
名山莫不周盡、仁壽年中登到此山、即是七高山之其一也、  
觀其形勢四面斗絶人跡希至、昔日深草聖皇令建一精舎、  
修築師念佛、三修居止以降歲月漸積、堂舎有數誠非雲構  
庶幾靈山、望請天慈賜預定額、勅從其所請云、

○彌高護國寺 伊吹山にあり。伊吹四箇寺の其一なり。  
柏原驛より五十町以北なり。眞言宗觀音護國寺とをなじ  
く、三朱沙門の開基なり。相傳、古昔三百坊ありといま

わづかに六坊を存す。學頭を悉地院と號す。今、彌高村と  
いふ。

(寺平太)

○長尾護國寺 柏原驛より三里以北大久保村にあり。然  
とも伊吹山の中にして、伊吹四ヶ寺の其一なればこゝに  
出す。當寺も俱に三朱沙門の開基。この寺別して靈寶器  
墨跡圖書等を、し、十三佛の畫、兩界の曼陀羅二幅、巨  
勢金岡筆なり。相傳、古昔五十坊有と。今わづかに惣持坊  
たゞ一寺残れり。【三國傳記】に大乘峯長尾寺といふは是  
なり。  
○太平護國寺 伊吹山下にあり。是も伊吹四ヶ寺の中に  
して、三朱沙門安祥上人の開基にして、光仁天皇の御願  
寺なり。寶龜九戊午の年三月建立す。寺中三房あり。中之  
房・圓藏房・兵部房是なり。今太平寺といふ。  
○名超權現社 太平護國寺の界内にあり。すなはち三珠  
沙門隨逐の童子名超童子を祭所にして、太平護國寺の鎮  
守とす。

○大久保村 伊吹村の北にあつてある村なり。郡界な  
り。  
○板並村 上下の板並村あり。大久保村の北にあり。  
○上野村 伊吹村の東南にある村なり。  
○大清水村 上野村の南東にあつてある村なり。



### 近江國輿地志略卷之八十二

臣寒川辰清編輯

#### 坂田郡第六

- 杉澤村 大清水村の南西にある村あり。
- 勝居大明神社 杉澤村にあり。祭神いまた詳ならず。土俗相傳。羽紫秀吉北越を打の日この地に来る。社僧正明寺を呼て、北の方に村家の見ゆるは如何ととふに、北負村と答ふ。秀吉大によるこひ、この神社は勝居なり旁勝軍の吉瑞なりとて、界内の竹を切り取て旗竿とし。果して北越の軍にちかぬ。而して後界内除地となし、社を建立し給ふ。いま纒に形ばかり残ると云へり。
- 須川村 大野木村の南にある村なり。土俗相傳。はじめ菅川と書す。中世今の字に改と云。
- 八幡社
- 白山權現社 此二社俱に須川村にあり。土俗相傳。鎌倉將軍の時代、遠藤菅勝と云者此地の領主として、勸請

### 近江國輿地志略卷之八十一 終

したてまつるところなりといふ。

○菅生寺 同村にあり。本尊十一面觀音すなはち遠藤菅勝が守り本尊なりといふ。古昔は寺社領七十五石ありといふ。中古の亂世に烏有となつて、寺社領も何れの日か失ぬと云。菅勝か寺なる故菅生寺と號し、村を亦菅川といふといへり。臣按するに、鎌倉將軍の時代に、菅勝といふ人實錄をいて未見。たとへありとも菅の字はきこへ傳れども、菅川といふへき據もなく、寺を菅生寺といふべき理もなし。うたかふらくは菅生の二字にてすがふ村といふ。寺もまたすがふ寺と稱せしなるへし。菅生すかふの文字を、音のをなしきによつて、須川と書し、須川をまた須かはとよみて、須川の文字とせしものなるべしならん。

○大野木村 須川村の北にある村なり。

○八相大明神社 大野木村にあり。まつるところいまたつまびらかならず。土俗或は云、本殿雨寶童子、相殿日子月天子と、俱に據なし。

○柏原驛 今中山道の驛次なり。往古より驛路の鈴の鳴傳はれるはこの驛なり。古昔木曾口は青墓、美濃口は大熊上は四十九院小脇へ、驛路の鈴を傳へしとなり。野上小野等の驛は後世のことなりとぞ。今町數二十三町家五百

軒の餘。村高貳千五百五十石餘あり。惣して此町東を柏原町といふ。西を箕浦町といふといへり。然どもをしなべて柏原といふ。古老の云、この地を柏原と號することは、毎年正月御齒固の餅を長二寸七分幅一寸八分に製し、柏の葉に盛て獻せしより地名とすと云。臣按するに、食物を柏の葉にもることめつらしからず。上古の常なり。膳をいまにかしはてといふもその意なり。かしはにもればとてこの地ばかりを柏原といふへからず。いかにも此餅は色紙餅とて、近江火鑽の餅といふは是なり。元日齒固に近江火鑽の餅を用ること諸書に見えたり。詳に土産門に出す。坂田めとて雜煮に入るものも、この柏原の中の長澤といへるところの根芹なりと、深草元政の説にも見へたり。今此地にて多伊吹山の蓬艾をうるなり。

【藤川記】 一條兼良公

ふく風はまた來ぬ秋を柏原、葉ひろか下の名にはかくれす

【海道宿次百首】

爲 相

おいくだる山のすその、柏原、もつ葉ましりしける比哉

○青木明神社 柏原にあり。山照社是なり。

○成菩提院 柏原驛にあり。天台宗。寂照山圓乘寺成菩



提院と號す。天台宗海道三箇談林の隨一にして、穴太流傳法灌頂の密室なり。土俗呼て寺談義所といふ。柏原院の勅願所。傳教大師開基。七堂伽藍の靈場なり。しかるに嘉曆元丙寅の年越前國平泉寺の衆徒等、本堂竝三百餘箇所の堂塔を破壊す。於是七百有餘の僧徒も四方に分散し、衰頽をよぶ。應永の初比叡山西塔の住侶寶園院貞舜法印再興す。然して後永祿年中織田信長當寺に止宿の節俄に舞馬の變に遭ぬ。今の寺は慶長年中祐圓法印こんりうす。此とき東照神君、關ヶ原陣城の殘米二百石を以、當寺番匠の勞費に充て給ふ。本尊十一面觀音、脇侍、不動毘沙門、俱に佛工春日が作なり。靈壇の本尊阿彌陀佛は、惠心僧都のさくなり。堂内に文殊・藥師・地藏の三像あり。往古諸堂の本尊なりといふ。就中大聖文殊の像は、天竺傳來の佛像にして、靈驗揚焉。當寺領御朱印百六十石五斗、末寺法流八十箇寺。相傳古昔三百餘ヶ寺ありと云云當寺靈寶什物はなほだ多し。深砂王の畫像一幅あり。相傳、往古平泉寺の衆徒當寺に寇せしとき、甚奇瑞あり。會織田信長と御臺所俱に當院に止宿す。不圖平産あり。時に護摩堂より失火。しかるに深砂王の畫像及慈惠大師の畫像飛來つて、庫前の柿樹にかゝる。こゝにおゐて火鎮る。爾來諸民此畫像に安産をいのり、且柿木を截斷してかへる。當院におゐて

歴代著述の書多し、其中【七帖見聞】或は天台類聚とも云【柏原安立】或は寶安立ともいふ【真海十帖】【真祐十帖】等世に行る。年中の法會多し、正月十四日曼陀羅供、二月十五日涅槃會、四月八日灌佛會、六月四日傳教會、七月朔日貞舜忌、貞舜像は本朝高僧傳十七卷に見えたり八月十五日祐圓忌、十一月三日深砂王講式、十一月二十四日天台會、その餘際限なし。織田彈正忠信長永祿十一年八月の禁制札、丹羽五郎左衛門長秀羽柴筑前守秀吉の天正十年十二月の禁制札、金吾中納言秀秋の慶長五年九月の禁制札あり。御當家の御掟書左に記す

成菩提院法度の事

一天下安全御祈念長日護摩不可有油斷事、  
一專教觀二道可被執行佛法事、  
一院領之儀其住持外不可有他競望事、  
一院領之賣買質券等可被禁止事、  
一爲顯密之名室故以學匠可被相續事、  
一任先例之旨惡行所化速可被追放事、  
一門前之者於成不儀者如先規從住持可被申付事、  
右條々堅可相守者也仍如件

慶長十三戊申年十月四日 家康御印

當時日光御門跡御支配なり。

○十王堂 同所にあり。成菩提院門前を小野村といふ。

この堂あるを以てなり。十王は小野堂の作なり。

○長命寺 柏原にあり、久遠山長命禪寺と號す。曹洞宗。本尊十一面觀音。開山岳山和尚。開基箕浦氏。

○長福寺 柏原にあり。東光山長福寺と號す。本尊藥師如來。行基菩薩の作なり。國分寺の本尊たりといふ。寺略記に曰、この藥師如來は、聖武天皇天平九丁丑の年國分の本尊たり。往昔は七堂靈をならへ、頂に水晶をつらねしに星移り霜かさなり、度々の兵火にかゝつて、漸如來を北の山筑摩谷といふ松原に守り居。伽藍の舊跡は藥師堂と號し、方二町余の田園の字となれり。村老荒廢をなけき、長福寺の地にうつして本尊となす。亦東光山と號せしことは、夜々東より光のさせし故の名なり。亦長福寺の由縁は、筑後國竹野の郡司草野の大夫永平同弟冠四郎永泰か二男松王丸出家し、諸國行脚のつゝて柏原柏屋といふ者の家に宿す。柏やに二女あり。長と云、福と云。二女剃髮し上人に歸依し、其家を寺となし長福寺と號す。然後代々尼寺となつて繁昌せしに、姉川の合戦のときこの寺兵火にかゝつて、漸舊跡而已を存すと云。以上。住侶秀阿快轉の寺記なり。今時宗、番場蓮花寺の末寺なり。

○明星輪寺 柏原町西より十町南へ入處にあり。明星山明星輪寺と號す。天台宗。多賀豊後守貞隆の開基。臣按するに眞隆は

(町界明)

高忠をあやま本尊藥師如來。傳教大師一刀三禮のさくなり。るなるべし。狩野友松ヶ繪馬五枚あり。淺井備前守の女栗の寄附するところなり。

○明星影現水 明星輪寺の界内にあり。往古はこの寺の門前に民家五十有餘有り。明星町と號せしかども、今は柏原町へ出たり。

○妙法寺 柏原にあり。眞言宗。本尊彌勒菩薩なり。

○牛頭天王社 妙法寺の界内にあり。

○永明寺 同處にあり。禪宗黃檗派。惠日山永明寺と號す。本尊聖觀音なり。

○市場寺 同處にあり。釣竿山市場寺と號す。天台宗。本尊彌陀三尊なり。

○長壽石塔 市場寺の界内にあり。柏原町札の辻より北へ一町、袋町民家の軒下にある如何なる塔といふことをしらす。土俗長壽の石塔と號し、はなはだそん敬す。二基俱に甚苦生石面なめらかにして、文字見へす。數千年の古物と見えたり。圖前にあり。

○若宮八幡社 同所にあり。別當を青龍山神宮寺と號す。禪宗。愛智郡高野永源寺の末派なり。

○久昌寺 同處にあり。釣月山久昌寺と號す。禪宗曹洞派。本尊聖觀音なり。



○勝專寺 同處にあり。淨土眞宗。東本願寺の末派也。  
 ○明源寺 同處にあり。淨土眞宗。佛光寺の末派なり。  
 ○寶林寺 同處にあり。一向宗。西本願寺の末派なり。  
 ○教誓寺 同處にあり。一向宗。西本願寺の末派なり。觀應二年辛卯の年開基覺如上人。其後蓮如上人一ヶ年在寺なり。  
 ○西來寺 同處にあり。同斷。  
 ○勝榮寺 同處にあり。同斷。  
 ○安立寺 同處にあり。同斷。  
 ○西覺寺 同處にあり。同斷。  
 ○王塚 柏原町より二町半南へ入田圃の中にあり。土俗傳云。桓武天皇の御陵なりと。長七八間ばかり有。元祿十丁丑の年京都御町奉行松前伊豆守小出淡路守村老に訂正す。しかれとも不詳といふ。臣按するに、延喜式の治部式に曰、柏原陵桓武天皇在山城國紀伊郡云云。【山槐記】曰、伏見の山松原の中なり。【前王廟陵記】曰、霞谷南伏見山也、即是柏原爲桓武天皇陵地、熟玩式條兆域【山槐記】所在、而察當時地圖則今伏見城山古御香大龜谷惣柏原陵地也、然則陵之所在爲城中央、思築城時陵壞必矣、後世以城山古御香等名目茲興終失柏原大名云云、其餘【類聚國史】  
 【仁部王記】正史實錄をかにかふるに、桓武天皇の御陵は

山城の國にあること顯然たり。うたがふらくは柏原成菩提院は、桓武天皇勅願所なれば、桓武帝崩御の後、この地に御墓を築るなるへし。  
 ○具行卿墓 柏原町より三町北にあり。土俗法花塔と號す。源中納言具行卿の墓なり。すなはち此地の名を今法華塔といふ。墓の圖前にしるす。銘見えす。【太平記】に曰、元弘二年源中納言具行卿をば、佐々木佐渡判官道譽路次を警固仕て鎌倉へ下したてまつる。近江の柏原にて斬奉るへきよし、探使襲來していらてければ、日已にくれければ、御輿さしよせてのせたてまつる。街道より西なる山際に松の一村ある下に、御輿をかきするたれば、敷皮の上に居なをらせたまひて、硯とりよせしつくと辭世の頌をそか、れける。  
 生死道遙四十二年、山河一草天地洞然六月十九日某と書て筆を抛て手を又へ座をなをし給ふとぞ見へし。田兒六郎左衛門尉後へ回るかともへは、御首は前に落にけると云。臣按するに、【太平記】を以見るときは、具行卿四十二歳とす。少違へり。【公卿補任】曰、嘉曆二年具行年二十八、又曰正慶元年五月下向關東、六月十九日於近江國柏原斬首云云、この墓を見れば、貞和三丁亥十一月二十六日とあり。具行卿生害十六年の後田兒六郎左衛門尉かこん

りつする處なり。さて法花塔と號するは其時清瀧寺の僧によりて、彼追善のために一石に法花經一字づつ書寫し、土中に築こむ故に、法花塔の名あり。近世の石工の可及製にあらず。

(水清白)

○清瀧寺 柏原驛より六町北に入谷の間にあり。靈通山徳源院清瀧寺と號す。千手觀音・如意輪觀音・大威徳明王を本尊とす。鎮守清瀧權現。當寺代々京極家墳墓の地たり。永仁三年佐々木氏信墓を築しより以來、いまに至つて十八代當寺に墓を築く、佐々木京極家の菩提所なり。古昔寺中に十二坊ありといふ。今六坊を存す。宗旨天台宗なり。日光御門跡直末なり。  
 ○菖蒲池 柏原の中長澤村にあり。この池の芹名産なり。相傳。古昔二町四方の池なりと。今はを、く田地となりて、漸方二十間斗の池となれり。

【風雅集】

大納言俊光

君か代のなかきためしに長澤の、池のあやめはけふそひかる、

○長久寺舊跡 柏原と寢物語の中間にあり。相傳。七堂伽藍の地にして、野瀬山蘇生寺も長久寺の一院とかや。今寺亡て東の方の民家を長久寺村とはいふなり。  
 ○野瀬野ヶ原 柏原長久寺村との中間をいふなり。

○玉の井 野瀬野ヶ原にあり。土俗は專白清水といふ。しかれとも【類字名寄】に玉井とあつてしかも證歌多きによつて、玉井の名を出す。また此水を白清水といふは、土俗相つとふ。古昔小栗判官兼吉といふ者青墓の宿にをいて、盜賊のために毒酒をのみ、既に命終らんとす。愛妾照手の姫これをかなしみ、熊野本宮の湯に浴さしめんと、自この地に來る。其地を狂女谷といふ。其とき照手姫が化粧白粉ながれて水に入りしより、白清水といふといへり。臣按するに、小栗か説世に流し布くあやまりをつとふること久し。つまびらかに笠地藏の條下に辯明す。この野瀬野ヶ原より北越にこのる者は、右へ入春照村へ出る。此間一里二十町あるなり。  
 ○蘇生寺笠地藏 野瀬野ヶ原にあり。相傳。古昔野瀬野山蘇生寺として一寺ありしに、いつれの日か滅じすと。今地藏の石像存す。是古昔の蘇生寺の本尊照手笠地藏とは是なり。小栗判官毒酒のために命をはりしに、炎魔王の憐によつて、二度娑婆にかへるといへども、餓鬼となりしを、愛妾照手姫これを悲み、自車をつくり兼吉をのせ、狂女となつて車をひき、紀伊熊野の温泉にをもむく、路この地を過、冠りし處の笠を脱ぎ地藏に獻



り、終夜祈請をこらせしに、地藏告て曰、「それかとも見てたに行は法の船に、のせのが原に契り朽せし。」住はてぬ浮世は牛の小車に、野瀬の、清水よいかにごらん。照手諸願成就しぬとよろこび熊野に至る。果して兼吉が疾平愈して古昔の姿となる。再びこの地に至り佛閣をこんりうし、この地藏を本尊とし、野瀬山蘇生寺と號し、結構莊嚴の寺院なりしに、慶長の兵火にかゝて灰燼となり、いま纔地藏尊のみ存すと云。臣あんするに、此寺も久しきとにや、一見地藏即滅衆罪といふ八字の額は、三朱沙門の筆蹟なりといへば、其をこる事舊たり。

○時雨澤西行上人菴室跡 柏原の中寢物語の谷間にあり。土俗相傳。西行上人醒井泡子の茶屋にて、不慮の難義をうけ、この所に草菴をしつらひ、無實の雨の晴間を待れし故に、時雨澤とはいふなり。西行の詠歌に  
常盤にまつ嵐の吹なれて、時雨の澤の名には立らし

○長久寺村 柏原の東にあり。寢物語といふは是なり。古昔この邊に兩國山長久寺といふ寺ありし故、今村の名となれり。長競とも寢物語ともいふ。近江美濃兩國の界なり。家數二十五軒あり。五軒は美濃國地、二十軒は近江の

國地なり。美濃の國よりは專寢物語といふ。蓋壁一重を隔、美濃近江兩國の者寢ながら物がたりをするといふのこと、畢竟相近きの謂なり。兩國のさかには、はづかに小溝一をへたつ。五軒の家は美濃なまりの詞を用ひ、專金を遣ふて銀を通用せず。二十家は近江詞にして、銀を通用す。たけくらへと號するとは、一説には彌高護國寺成菩提院天妙應寺長久寺淨土この四ヶ寺の碩學論議問答するを、已かたけくらへといへば、この謂なりと云。また一説にはみの近江の山嶽くらべするといふの義なりと云。【藤川記】一條兼良公、右左見て行ゆけは近江みの、ふたつの山をたけくらへする」とあり。是を以見るときは、美濃近江の山嶽くらへするの義是なるにや。

○梓河内村 柏原の西南にある村なり。往還街道にある家居を梓村といふ。谷合の家居を河内村といふなり。この村肩衣袴なく、干今素袍袴を着す。梓の柚と歌に詠せるはこの地のとなり。土俗相傳。古昔このところに河内の覺性といふ盜賊の魁首あつて、熊坂の長範に隨逐せりと

いふ。  
【名寄】 好 忠  
梓山みの、中道絶しより、我身に秋の來ると知ん

【夫木集】

能 宣

天つ風吹すそあらし夏の日の、梓の山に雲ものとけし

【宗祇方角抄】

能因法師

宮木引梓の柚をかき分て、難波の浦を遠さかりつ

【齋宮家集】

數ならて梓の柚に立ぬとも、すきのもとをはいかかわすれん

【散木集】

俊 頼

杜鵑梓の柚の柚人に、聲打そへて宮木引くら

○風穴 梓河内村にあり。山麓にある岩穴なり。土俗是を風穴といふ。

○龍澤寺 柏原より二十町南へ入谷の間にあり。覺性山龍澤寺と號す。時宗番場派なり。往古のとはいまだつまびらかならず。中興弘安年中一遍上人の開基。河内覺性が菩提所なりといふ。

○梓川 源は梓河内村の山より出、乾になかれ西に轉じ、大清水川と合し醒井川となり、箕浦川となつて湖に入也。○上平寺村 藤川村の北西にあり。坊主百姓にて漸七十石

近江國輿地志略卷之八十二 終

はかりの小村なり。  
○上平寺 すなはち上平寺村にあり。いま纔に觀音堂一字存す。もこの地上平と號し、京極高清、高峯二代居住の地なり。【淺井記】にかりやす尾の城といへるは、この上平寺のとなり。  
○小倉寺跡 上平寺の内にあり。礎わづかにのこれり。



### 近江國輿地志略卷之八十三

臣寒川辰清編輯

#### 坂田郡第七

○藤川村 春照村の東南にあたる村なり。柏原より一里半北にして、北國街道美濃の國界驛次なり。關の藤川といへるは是なり。水戸安積覺翁の【烈祖成績】に慶長五年九月十六日神祖出藤川の營とか、れるは、關ヶ原一戰の晩東照神君陣營をこの地よりうつさせたまふことなり。

○定家卿寓居跡 藤川村にあり。今本陣林氏か家これなりといふ。藤原定家卿近流にて三年この地に寓居なり。定家梅・定家石などいへるもこの所にあり。世に所謂定家の藤川百首といへるも、この地にて詠じ給ふところなり。世間瀧布の藤川百首差誤を、し、いま藤川林兵左衛門家藏の本を以書寫し此に贅す。

【藤川百首】

春二十首

權中納言定家

關路早春  
頼こし關の藤川春きても、ふかき霞に下むせひつ、

湖上朝霞  
朝ほらけ見るめ渚の八重霞、えやは吹とくしかのうら風

霞隔遠樹  
三輪の山先里かすむ初瀬川、いかに逢見ん二もとの杉

驕中間鶯  
都出て遠山すりの狩衣、鳴音ともなひたにの鶯

隣家竹鶯  
山賤の園生に近く臥なれて、我竹貌にいとふ鶯

田邊若菜  
小山田の氷に残るあせつたひ、みとりの若菜色そすくなき

野外殘雪  
春日野は昨日の雪の消かてに、ふりはへ出る袖をかすそふ

山路梅花

色も香もしらてはこへし梅の花、匂ふはるべの曙の山

梅薰夜風

匂ひ來る枕にさむき梅か香に、くらき雨夜の星や出らん

水邊古柳

年月も移りにけりな柳影、水行川の末の世のはる

雨中待花

けふよりや木のもも春の櫻花、おやのいさめの春雨の空

野花止人

玉きはるうき世忘て吹花の、散すは千代も野邊の諸人

曉庭落花

あかなくにをのか衣、吹風に、苔のみとりも花ぞわかる、

遠望山花

色まかふまことの雲やましるらん、比は櫻の四方のやまの端

故郷夕花

さとはあれぬ庭のさくらも散果て、たそかれ時を問人もなし

河上春月

行春の流れはやきみな川の、霞の淵にくもる月影

深夜歸鴈

春の夜の八聲の鳥も鳴ぬ間に、たのむの雁のいき立らん

藤花隨風

松風の聲もそなたになひくらん、かゝれる藤の未もみたれて

橋邊歎冬

橋柱いろに出けることのはを、いはてやにほふ山吹のはな

船中暮春

けふは猶霞をしのく友船の、春のさかいを別れする哉

夏十首

卯花隱路

卯花の枝もたは、の露を見よ、とはれしみちのむ



かしかたりは

初聲時鳥

きのふこそ霞立しか郭公、また打はふく去年の古聲

山家時鳥

此里ば待もまたすも時鳥、山とひ越るたよりすくなき

池朝菖蒲

明るよりけふ引あやめ池水に、をのかさ月そ馴て別る、

閑居蚊火

こかるとて煙も見へし時しらぬ、竹の葉山の奥のかやるひ

盧橘驚夢

袖の香は花たちはなに残れとも、絶てつれなき夢の面影

森五月雨

佗人のほさぬためしや五月雨の、雫にくたす衣手の森

野々夏草

あたし野のをかやか下葉誰かために、みたれ染た

暮を待らん

澗庭螢火

日影見ず咲てとく散いろもなく、谷は螢の光りなりける

行路夕立

白雨に袖もしほる、狩衣、かつうつり行遠方の雲

秋二十首

秋來ぬといふはかりなる蓬生の、朝けの風の心かはりよ

閏月七夕

銀川文月は名のみかさなれと、雲の衣や余所にぬるらん

野亭夕萩

秋萩に玉ぬく野への夕露を、よしや見たさて宿ならから見ん

江邊曉萩

明わたる萩の末葉のほのくと、月の入江をいつる舟人

山家初鴈

秋風の雲にまされる嶺こへて、外山の里に雁は來にけり

海上待月

淡路かた秋なき花をかさしめて、出るも遅しいさよひの月

松間夜月

袖ちかき色や緑の松風に、ぬる、顔なる月そすくなき

深山見月

花ならはいたくな佗そとはかりも、深山の月を人やとはまし

草露映月

武藏野につらぬき止め白露の、草はみながら月そこほる、

關路惜月

相坂はかへりこん日を頼ても、空行月の關もりそなき

鹿聲夜友

山里の竹より外の我友は、よるなく鹿のにはの草臥

田家擣衣

露霜のおくての山田ふく風の、催すかたに衣うつなり

古渡秋霧

夕霧に言とひ佗ぬすみ田川、我友船もありやなしやと

秋風滿野

宮城野は木の下露もほし果て、はらひもやまぬ四方の秋風

籬下聞蟲

亂れ落る萩の籬の下露に、なみた色添まつ蟲の聲

紅葉移水

山河の時雨て晴る、もみち葉は、をられぬ水もいろまさりけり

山中紅葉

山めくるしくれの奥のもみちはは、幾千しほとかこかれはつらん

露庭槿花

秋風の上葉にためぬ白露に、しほらてひたす朝貌の花

川邊白菊



大井川いせきの浪の花のいろを、うつろひする  
きしの白きく

獨惜暮秋

又人のとはぬもつらし草木たに、馴ては惜きあき  
の別を

冬十首

初冬時雨

けふそけにさこそ時雨の音傳て、神無月とも人に  
しられめ

霜埋落葉

朝霜の庭のみちは思ひしれ、おのかしたなる昔  
のこゝろを

屋上聞霞

楨の屋に霞の音もたとへつ、風の行衛もなひく  
村雲

古寺初雪

昔邊や何山姫の布さらす、跡ふりかへてけさの初  
雪

庭雪厭人

我門はけふこん人に忘れぬ、雪の心に庭を任せ  
て

海邊松雪

住のえの松はいつくとふる雪に、詠もしらぬとを  
つ島人

水郷寒芦

芦の葉も下おれ果て三島江の、入江は月の影もさ  
はらす

湖上千鳥

鳩の海や月待うらのさよ千鳥、いつれの島をさし  
て行らん

寒夜水鳥

せきとめす松を嵐のはらふ夜は、鴨のあを羽に霜  
はかさなる

歳暮澗水

今幾日打出る浪の初花も、谷の氷の下にまつら  
ん

戀二十首

初尋縁戀

おもひあまりその里人にこととはん、をなし岡部  
の松はみゆやと

聞聲忍戀

秋の霜に移ふ花の名はかりも、かけすよ蟲の鳴音

ならては

忍親昵戀

目もはるにもえてはみへし紫の、いろこき野への  
草木成とも

祈不逢戀

行かへりあふせもしらぬ御稜川、かなしきことは  
數まさりつ、

旅宿逢戀

立田山木の葉の下のかり枕、かはすもあたに露こ  
ほれつ、

兼厭曉戀

今宵たにくらふの山に宿も哉、曉しらぬ夢はさめ  
ねと

歸無書戀

朝露は篠くる袖にほしかねて、夢かうつ、かとふ  
人もなし

過不逢戀

よそ人は何中くの夢ならて、闇のうつ、の見え  
ぬ面影

絶不知戀

あふひ草人のかさしのとばかりも、名をたにかけ

しとふかたもなし

疑眞僞戀

誰かまこと世の僞のいかならん、頼まれぬへき筆  
のあとかな

契經年戀

秋かけてふりしく木の葉幾歸り、むなしき春の色  
にもゆらん

返事増戀

打なびく煙くらへよもえまさる、おもひの薪身も  
こがれつ、

被厭賤戀

色に出ていひなしほりに櫻との、明なかななるは  
るの袂を

途中契戀

道野邊の井手の下帯引むすひ、忘れ果りし初草の  
露

依戀祈身

なからへよあらはあふよと手向して、年のを祈森  
のしめ繩

借人名戀

假初の誰かなのりそになひくらん、我身の方はた



えぬ煙を

從門歸戀

おもひやれ雀の門のさしなから、きて歸さる、露の衣手

互恨絶戀

もしほくさ海士のすさひも書き絶ぬ、里のしるへの心くらへに

隔遠路戀

わたつみや幾浦くくりにみつしほの、みえてすくなき中の通ひ路

忘住所戀

いかにせんたのめしさとを住の江の、岸に生てふ草にまかへて

雜二十首

曉更寢覺

明やらぬ鳥の音ふかくをく霜に、ねさめくるしき世々の古里

薄暮松風

植をきし我物からの庭の松、夕は風の聲そくるしき

雨中綠竹

色かへぬ青葉の竹のうきふしに、身を知雨の哀世の中

浪洗石苔

早瀬川岩うつ浪の白妙に、昔のみとりの色そつれなき

高山待月

ひえの山みねの木からしはらふ夜は、心清くも月を待哉

山中瀧水

雲深きあたりの山に包れて、音のみ落る瀧の白糸

河水流清

秋の水清瀧川の夕日影、木の葉もつかす曇るばかりに

春秋野遊

おなし野の霞も霧も分なれぬ、初音の小松まつ蟲の聲

關路行客

行人の形見もあたにをく露を吹なはらひそ關の秋風

山家夕嵐

暮ぬれは四方の草木の山風に、をのれしほる、柴の袖かき

山家人稀

故郷を忍ふる人や渡しけん、さてもとはれぬ谷のかけはし

海路眺望

しるらめやたゆたふ船の波間より、見ゆる小島のもとの心を

月驛中友

夕月夜宿かりそめし影ながら、幾有明の友となるらん

旅宿夜雨

旅衣ぬくや玉の緒夜の雨は、袖にみたれて夢も結はず

海邊曉雲

明ぬとてとまり漕出る友船の、星の紛れに雲を別る、

寄夢無常

ましろめはいやはかななる夢の中に、身を幾世とてさめぬ歎そ

寄草述懷

引捨しためしはかなしかきつめし、おどろのみちの本の朽葉は

寄木述懷

九重のとのへのあふちわするなよ、むこじの友は朽てやみねと

逐日懷舊

天の戸の明る日毎に忍ふとて、しらぬむかしは立もかへらす

社頭祝言

祈るより神もさこそは願ふらめ、君明らかに民やすくとは

○長岡莊 長岡村・棒村・河内村・鳥羽上村・棠谷村、以上五村をいふ。

○西村

○東村

○向村

○萬願寺村

○大清水川 源二。ひとつは彌高山に出、彌高村を過南大清水の西を経て村木村の東に曲折し、萬願寺村の西南を遶てなかれて梓川と合醒井川となり、箕浦川となり湖に入。一はいやか谷をすぎ柏原驛の東を過乾になかれ、



菩提村を歴て萬願寺村の西に至り、合して一流となる。  
 ○堂谷村 志賀江村の南にある村なり。雲林山極樂寺の堂ある故の名なり。詳かに極樂寺の條下に見へたり。  
 ○安房倉大明神社 堂谷村にあり。所祭攝津國廣田社より勸請するところにして、志賀江村・大鹿村の安房倉の社同體なり。祭禮毎年四月初午の日。

○極樂寺 堂谷村にあり。雲林山東光院極樂寺と號す。其記曰、天平寶字六壬寅夏四月三朱安澄上人行化江北、經過雲嶽、嶽上紫雲巖、巖光彩散亂、安澄見未曾有、攀危跋嶮、尋光求之、至蛟谷巖穴而得觀音大士肖像、不任歡喜、膝行拜伏、負焉而卸于西洞、手締艸庵、親奉香火、民間遠聽、自郵傳縣、自縣傳州、感應如響、皈依者憧々不絕、遂成室房、山號雲林、寺名東光極樂、神護景雲中、德音感鏡、稱德帝勅、建佛殿及僧房二十六院、專爲祝國道場、其壯觀彩瓦耀天、畫棟涌地、反宇鬪角盤環谷中、故俗呼其地名堂谷、其名于今存、仁和丁未年、圓珍僧都鼎建龍藏於寺南岡、而經綱宏張負笈者川臻也、建久中、後鳥羽院行幸名超山日、帝不豫也、醫巫無効、一夜夢一僧來告曰、吾有法術克治帝病、宣問法術如何、僧曰、以法華六萬九千三百八十二字書于其數小石、築方墳、專敬禮、帝病急愈、帝曰師何誰、僧曰雲林山僧也、帝覺而問左右、左右曰雲林大士靈感甚夥、夢中僧恐大士之應現乎哉、帝感

悟而勅教譽阿闍梨、瞻寫一字一石法華經、寔于本山南岡、今之經乃帝病不日無藥、帝歡甚、詔匠作佛閣、僧房復舊制、公感是也。田禁園爲寺產、自是又稱大乘峰、佐々木秀義高綱父子存誠、傾心寄附、腴田、迨教言僧都法燈猶不斷矣、嗟夫時及鬪諍、狼烟舉、煇殿堂悉灰燼、然像獨存、里民翕然戮力再構佛閣、永正中穿踰欲奪像去、像重如鐵石、不得舉終去、元龜元年又爲兵火焦土也、厥後結構不及古、艸屋傾舊、聖像朽弊、雖往夫回顧雲林、歎昔年豐亨、痛今日否塞、况又谷中者、是歲天正庚辰年、邑吏某等發心同志、而就舊基、荊榛架一字、而安置靈容、然吾殿告成、予某等告之曰、夫殿宇成、壞世而有之、其壞也一惡至也、其成也一善至也、云爾云云、此一書天正八庚辰年也、林山住僧之所記寺記也。  
 ○山王權現社 同處にあり。極樂寺の鎮守なりといふ。  
 ○高禪寺 同村にあり。淨土眞宗、佛光寺の末寺なり。  
 ○二社權現社 同村にあり。熊野新宮本宮二の權現を勸請する處なり。土俗相傳、應安年中、佐々木の支流、谷越前守信成此地を領せし時、熊野山より勸請するといふ。世々兵火にか、つて、宮殿鳥有となる。然といへども、天正年中迄は、別當新宮山東高寺相續して、宮社の事を掌る。織田信長與淺井長政鬪戰の時、信長この山に陣を張る。そのとき兵火にか、つて悉燒失、いま終に小社をこんりうす。

○坪江藥師堂 同村にあり。弘法大師開基の地なり。  
 ○梵字石 同處藥師堂の傍にあり。大石なり。災熾この三梵字石面に彫付これあり。弘法大師の作なり。  
 ○觀音堂 同村にあり。本尊十一面觀音は淺井亮政か作なりといふ。像の後に彫刻して曰、元龜四年觀音城屋形爲病氣これを建立す。  
 ○平松村 堂谷村の南西にある村なり。  
 ○油里村  
 ○牛頭天王社 油里村にあり。  
 ○林村  
 ○藥師堂 林村にあり。  
 ○村木村 杉澤村の東南にある村なり。  
 ○琴岡明神社 村木村にあり。祭神未つまひらかならず。相傳、往昔琴岡山の麓に鎮座します。因て神號とし奉るといふ。  
 ○西山村 村木村の西にあつてある村なり。  
 ○鹿勢野村 西山村の南西にある村なり。  
 ○惠比須社 鹿勢野村にあり。  
 ○菅江村 山室村の北にある村なり。古昔菅江の字を書す。いま菅江に作る。  
 ○理合山双林寺跡 菅江村の入口の草堂是なり。古昔は

理合山双林寺と號せる法華の寺院あり。何れの年か廢じす。今に草堂にある佛像經卷を、法華の佛、法華の經など土俗の呼は此謂なり。  
 ○黒田莊 本郷村・大鹿村・北方村・志賀江村・山室村以上五村をいふ。  
 ○本郷村 此村において百々氏の者百々藥をうる。この百々藥は本名龍方訣と號す。金瘡・打身・産前産後の妙藥なり。佐々木家の傳來なりといふ。  
 ○北方村 下夫馬村の南にある村なり。  
 ○大鹿村 北方村の南にあたる村なり。  
 ○安房倉大明神社 大鹿村にあり。祭る所堂谷村安房倉大明神と同體なり。事は堂谷村の條下にするす。  
 ○了敬寺 同村にあり。淨土眞宗。東本願寺の末寺なり。  
 ○志賀江村 大鹿村の東北にある村なり。  
 ○安房倉明神社 志賀江村にあり。所祭堂谷村安房倉明神社及大鹿村の社と同體なり。事詳かに堂谷村の條下にするす。  
 ○山室村 大鹿村の西南にある村なり。  
 ○牛頭天王社 山室村にあり。  
 ○毘沙門堂 山室村小倉山にあり。毘沙門天像は弘法大師の作なり。



- 寶安寺 同村にあり。淨土眞宗。西本願寺派長濱福田寺の末寺なり。
- 常性寺 同村にあり。淨土眞宗。佛光寺の末寺なり。
- 鳥羽上村

### 近江國輿地志略卷之八十四

臣寒川辰清編輯

#### 淺井郡第一

夫以は淺井郡は【近江風土記】曰、淺井郡或阿座膽、西限知奈浦、東限朝日湊、南限岡本磯、北限小寢社云、茨田親王【姓氏錄】曰、治田連開化天皇皇子彦座命之後、四世孫、彦命征夷有功効、因割近江國淺井郡地賜云、當郡南は坂田郡及湖水也。北は伊香郡及越前の國界沓掛坂なり。西は高島郡の界に連て、乾は越前の國界山中にならへり。東は伊香郡及美濃の國界なり。此郡を以て上下にわかち、南北をもつてよふ事あり。然れども元來一郡にして、往古【風土記】にも二郡にわかたず一郡なり。伊香郡其間に有て、陸地をもつて見るときは、地脉切たるに似たれ共、湖水の中淺井郡にして地脉切す。淺井郡は首尾をもつて伊香郡をつゝめるがことし。委しく圖を案するに、解をまたずして明也。近江の【風土記】今人間になし。わづかに淺井の一郡脱簡番六葉は

### 近江國輿地志略卷之八十三 終

- かり水戸の館庫にあり。漸淺井一郡の境界及竹生島の事すこしくしるせり。其餘の神社・佛宇・山川・行路等の事なし。全書を見れば其事もはかりがたく、歎惜するに堪たり。梨木三位祐之の【大八洲の記】に、當國の事をすこしくしるせども、淺井郡のみ【風土記】を引用し他郡に及ばず。世間流布の【近江風土記】といふ書あれども、一事のとるへきなし。
- 織錦莊 五村・醉村・田村・大寺村・錦織村・月ヶ瀬村・唐國村、以上七村をいふ。
- 田村 國友川の端にあり。
- 於德院墓 田村の用水川の南一町一反斗南にあり。土俗相傳ふ。ある浪士の女を葬る墓なりといふ。分明ならず。
- 佛殿跡 用水の川の南にあり。相傳。中古淺井家の諸士の葬地なり。此佛殿跡は其時の寺の跡なりと云。或は鐘樓堂の跡なりともいふ。
- 篠原寺 田村にあり。一向宗。東本願寺の末派。相傳。顯如上人北越に行の日此地を經歷し、開基し玉ふ處なりと云。
- 醉村 田村の東にある村なり。
- 十禪師社
- 八幡社 俱に醉村にあり。相傳。古昔は大社にて社僧

(寺佛本)

あり。本佛寺と號すといへり。  
○寸堂 今田地の字なり。土俗は寸ん堂といふ。訛なり。醉堂なり。醉村の堂といへる義なり。相傳。古昔本佛寺と號せる佛寺此地にあつて、八幡社の別當たりと云。民の家に鰐口の錘たるを存せり。本佛寺の文字幽に残れり。羽柴秀吉此寺の事を尋究といへども知れず。五十石の寺領ありしとのみ傳て分明ならず。  
○建部大明神社 寸堂の後にあり。錦織莊七村の産土神なり。

(寺蓮十)

○五村 醉村の竝にあり。  
○五大堂無量寺跡 五村にあり。いかなる寺院といふ事を知らず。織田信長の爲に燒失す。  
○東本願寺 同村にあり。六條東本願寺の持分なり。相傳。此地は始は十蓮寺と號し禪宗にて有しを、慶長二年本願寺顯如上人此地を過。本願寺を建立せんと欲して、日下部善助に乞り。善助は東照神君の御代官として、尊勝寺村にあり。其時十蓮寺は無住僧にて、郷士大村刑部是を支配す。これに因て善助刑部に乞事再三にして、東本願寺の末寺となれり。  
○藥師堂 同村にあり。  
○大寺村 五村の北にある村なり。



(森のきなう)

○王内儀森神社 大寺村民家より十四五町斗長にあり。祭神詳ならず。土俗相傳。上古此村に主なき事を憂へて、南部に奏す。時に王の後鹿一疋をつれて此地に來、村の主となれり。死後祭て正八幡宮とし、其森を王内儀の森と號す。往古數百畝の神田あり。近きまで神田の界内へ牛馬をいる、事を禁す。神前二町南に往古の往來路有、下馬せざる人は多落馬せりと云。一説に平家没落の時、后一人落來此處にて死す。神に祭て王内儀と號す。一説に云。王内儀の森にはあらず。うなきの森なり。傍に鯨が原といふ地あるを以て知るべしといへり。

○犀か窪 正八幡社の界内にあり。田地の字なり。相傳。古昔此地大なる淵に老犀すみて、往來の人をなやます。淺井備前守か家土海老の庄司彼犀をとらへて既に殺さんとす。犀誓て此淵を去。然して後新田となし。犀か窪と號すといふ。

○唐國村 田村の北、田河を隔てある村なり。

○月ヶ瀬村 唐國村の並にあり。

○錦織村 同村の西にあり。馬渡川を隔てあり。

○曾根村 同村の西國友川を隔てあり。何莊と云事を知らず。相傳。五百年計以前までは、曾根金津浦といふといへり。(一本の頭注に曰【日吉神領注進】云淺井郡曾根村神

田貳町餘祝造長知行、又云、淺井東郡曾根村神田陸町五節神田掛所【以文筆記】に、曾根村は古への田根村なり。此村に土塚あり。方言にこがね塚と云。是即ち中臣金連か塚なり。【天武紀】斬右大臣中臣連金於淺井田根。

○十郎橋 曾根村南の出口にある石橋なり。相傳。五百年計以前までは長さ七十六間巾六間の大橋なりしと云。

○地藏石像 曾根村にあり。長一尺二寸。相傳。往古は伽藍地にて繁昌せしあとといへり。

○山王權現 同村にあり。

○東雲寺 同村にあり。天台宗。比叡山の末寺也。

○國友川 河幅七十間徒渡。源三なり。一は姊川、一は草野川、一は馬渡川なり。落合村の東に到り三流悉く一となつて、難波村・新井村・大濱村の東南を歴て、坤に流湖水に入。

○細江村 曾根村の西にあり。【細江河内守秀時記】に出。

【細江十兵衛三代記】に出。細井左馬助同甚七郎京極家【淺井記】に出。

○東川道村 細江村の西にあり。或は河内の字にも書す。姊川・馬渡川・山本川の川の内と云の義。或は是等の川の道と云ふ義ともいへり。

○佛淵 東川道村にあり。相傳。五百年前此淵より光明

十方にあまなく十一面觀音あかり給ふ。今の泰平寺の本尊是なり。其後此淵田となりて、今に字にて呼り。

○泰平寺 同村にあり。來迎山と號す。本尊十一面千手觀音か淵よりあかる處の像なり。

○南福莊 南濱・中濱・大濱の三村をいふ。

○南濱村 東川道村の西にある村なり。南濱蓮大坊新次郎信直志摩守代々記に出。

○中濱村

○大濱村 南濱村の北西國友川を隔て、あり。

○新井村 大濱村の東にあり。文保二年大嘗會悠紀方己の日參入、近江國淺井郡新居の里。

【新千載】 俊 光  
古しへにや、立まさる御たからの、新居の里は賑にけり

○難波村 新井村の北東にあり。

○落合村 難波村の北に在。落合主税介長濱を開發す。所々にて武勇の聞へあり。小八郎は本能寺にて討死の事記に止れり。

○野寺村 新井村の西北にあり。

○下八木村 野寺村の北にあり。

○八木濱村 下八木村の西にあり。

○上八木村 八木濱村の北にあり。八木與藤次の息與一右衛門、所の領主なり。番場にて打死す。

○十九村 上八木村の北にあり。

○富田村 十九村の北にあり。

○香華寺村 富田村の東にあり。

○弓削村 十九村の東にあり。弓削六郎左衛門姊川にて討死。同主膳正同新兵衛本能寺にて討死。何も記に留。

○増田莊 増田・海老江・安養寺の三村をいふ。益田少將は秀吉公御取立、秀次公長臣として切腹【大閤記】に詳なり。増田右衛門尉は秀吉公へ仕、天下の五奉行となる。當國の先方衆秀次公に屬し、益田少將を始て熊谷大膳・高島の白井備後守・伊香の木村常陸介・江南には高島鯨江犀之介・山岡主計頭等或は切腹追放等なり。

○増田村 十九村の西にあり。増田右衛門出生の地也。

○眞宗寺 増田村にあり。一向宗。本願寺の末寺なり。此地増田右衛門屋敷跡なり。

○海老江村 増田村の北にあり。

○松枝浦 海老江村に在。今どうか崎と云所是也。

○安養寺村 海老江村の東にあり。明應七年安養寺八郎左衛門の古記にあり。安養寺河内寺勝光代々京極家族類にて、永正年中にも淺見と一所に山本山に楯籠淺井に屬



せず。後屢にて淺井に屬し軍功を立。息男三郎左衛門姊川合戦に生どられ、うたるべきを信長助命あつて、小谷へかへさる。其後當村へ引籠り功を立。

(崎の井淺)

○早崎村 増田村の西にあり。或は此地を朝日の郷ともいへり。湖邊なり。此處より竹生島へ五十町あり。出崎なり。或は淺井の崎ともいふ。又朝日の崎に作る淺井の岡・朝日の岡ともいふなり。

○朝日莊 延勝寺村・今西村・尾上村・津里村・石川村・東尾上村・田中村・種路村・河原村・市場村・五坪村を云り。

○延勝寺村 海老江村の北にあり。土俗相傳。往古此地に飯開宮とて大社ありて、界内大木多く霖々たるに、湖水となつて湖中にしづむ。材木湖底に有と云。

○今西村 延勝寺村の北にあり。今西彌次郎直光後内藏助子忠兵衛。

○淺井寺 今西村にあり。朝日山淺井寺と號す。

○山王社 同村にあり。

○投合石 今西村西東の辻にあり。土俗相傳。伊吹三郎山本判官互に投合の石なりと。指形石にありといふ。小指大指の跡のみなり。

○津里村 尾上村の東にあり。

○石川村

○東尾上村

○田中村 田中久兵衛出處。宮部とも云、または御園莊とも云。秀吉公御取立。秀次公の御家老なれ共運強無事にて、中比兵部大輔に改り。後筑後守長政二十四萬石。

(山中田)

○山本山古城 田中村に在。田中山ともいへり。新羅三郎義光の末山本遠江守義定・山本判官義恒・山本冠者義明・山本冠者義清保元平治の後蟄居。治承四年高倉の宮の令旨を給り、新宮十郎・藏人行家來て催す。一族早速隨ひ奉り、山本山に楯こもり、新中納言知盛二萬餘騎を率して江北に進發なり。山本等城を開退悉敗北す。其後木曾に屬し、山本等智略を以て甲賀三郎入道成覺を語ひ呼取、山本義恒案内者にて當國に打越、江北に在陣。山本魁兵となり愛智川まで出張、山本義恒甲賀成覺國中の奉行職となつて、兵糧五百石を百濟寺よりかりよせ、此謝禮として押達の庄内五村を永代寄附あり。

○山本川 源は中の河内より柳が瀬を經、此川流遠し。磯野邊にて磯野川といふ。

【夫木集】

冬かれの磯の野川や氷るらん、岩間の小笹しみつき

後一條關白

○ひをが崎 今西村の浦邊なり。

(湊上尾)

○尾上村 今西村の北にあり。相傳。尾上湊と云は此地にて、朝日の湊と云も是なり。子細あつて今に湖中獵船より抄錢と號し運上をとる。土民云。廢帝繪旨をなし下されて、湖水の獵頭となる。故に堅田の獵師よりうくひ百樽を、正月廿日に尾上村に送ると云。一説に廢帝にあらす。聖武天皇の繪旨なりともいへり。今燒失してなし。尾上郷は淺見、對馬守俊孝在城也。俊孝は北の屋形代々上坂治部大夫景宗の躰にて大身也。子息對馬守山本山の城にこもり、熊谷三家安養寺河内守各楯こもり、磯の山千田一族と同志に合力して、淺井亮政に隨ひて兩年防戦す。其内には度々武功多し。【三代記】に出。後屢にて亮政に屬す。淺見、淺井三代に武功多し。前對馬守俊孝高島郡新庄に隱居し淺井に隨ひ、息對馬守は淺井に屬し、小谷頼て後入道して道西といひ、柴田勝家公に屬す。其子始は大學助といひ、其後對馬守になり、柴田殿に屬す。俊孝弟淺見新八郎江北にて譽あり。勇武なり。永正年中小谷にて打死す。淺見藤右衛門京極殿天津籠城の節、五三人勝たる働にて、其後池田宮内忠雄に屬す。淺見は舊き家筋にて、【東鑑】にも淺見太郎實高出づ。

○尾上川 或は餘湖川ともいへり。

にけり

○種路村 津里村の並にあり。

○河原村 種路村の東にあり。

○市場村 河原村の北にあり。

○五坪村 市場村の東、尾上村を隔てあり。

○大光寺村 五坪村の枝村なり。相傳。往古此地に大光寺といへる寺ありと。惣堀今にあり。

○青名莊 相傳。古昔は青菜と書といへり。青名村・八日市村・猫口村・澤村・今村・年久生村を云。古來七村といへども、一村詳ならず。六村の中年久生村今は速水村の中となれり。

○青名村 今村の北東にあり。

○猫口村 今村の北にあり。

○今村 五坪村の北東にあり。

○八日市村 青名村の東にあり。

○澤村

○川道郷

○速見莊 速見・高田・小倉・馬渡・南速見・賀村・大安寺村以上七村を云。

○速見村 八日市村の南にあり。古昔は北速見村と云。今た、速見村とばかり云。此村に今井氏といへる土民有



慶長五年九月十六日東照神君の御朱印を頂戴し今にも  
てり。關が原陣の後田中兵部今井氏が家において、石田  
三成をさがし求むといへり。渡邊監物速見の内にあり。  
京極家物頭なり。秀吉、横山長濱御在城の比、息渡邊勘兵  
衛所々軍記に出。殊には賤が嶽にて譽あり。其後伊豆國  
葦山にて大功あり。息勘兵衛大坂陣藤堂高虎が手にて二  
萬五千石まで立身なり。速見根本は山本源氏一族なり。  
六角家に屬し、江南に住す。速見右馬介實政同勘六左衛  
門六角家にて高頼公・定頼公二代、應仁亂甲賀陣に軍記  
に止る。其後秀吉公長濱の比、出て立身し記に出。速見甲  
斐守所々の記に出。速見右兵衛尉藤原景益は公家に出、  
記に出る。息信益は義尙將軍に仕へ、長享二年三月二十  
一日横死。こゝに鶯馬場と云古跡あり。

【萬葉集】

高 遠

なにもとも床しければや道遠し、速見の里にいそ  
き來つらん

【名寄】

實 方

おほつかな吾とつてもほととぎす、速見の里にい  
かに鳴らん

○陣森 速見村民家より亥の方にあり。土俗相傳。往古  
角鹿氣比大神宮蒙古高麗退治の時、此地に陣し玉ふと云。

古昔は陣寺と號し大伽藍地なりと云。臣按するに、越前  
氣比大神宮は仲哀天皇なり。【日本紀】を按するに、仲哀  
天皇二年二月癸未朔戊子幸角鹿即興行宮居之、是謂筭  
飯宮、中略、熊襲叛之不朝貢、天皇於是將討熊襲國云、  
是等をとりまぜていへる事なるべし。仲哀天皇南國を巡  
狩し給ふ時、越前筭飯宮より此處に行幸なつて、しばし  
御座ありともはかり難し。陣といへるも軍陣のみにかぎ  
らず。天子の皇居には近衛の陣とてあり。陣の森も仲哀  
帝の少の行宮なるべし。

○高田村 速見村の南にあり。

【藻鹽草】

匡 房

寛治元年大嘗會  
あめの下かくこそは見めかつはらや、高田の村は  
見ぬ時そなき

○鳥居前 高田村にあり。是古昔伊豆權現社の鳥居あり  
し處なりと云。古昔の鳥居の柱根今にあり。馬場跡と號  
し、幅六間に長さ二町許の馬場、御旅所など號し築山も  
あり。皆伊豆神社の古跡なり。亦笹かへと云處、土中に大

木等多く埋れり。

○十禪師社

○兵主社 俱に高田村にあり。

○渡邊産地 同村にあり。今は土民の家となれり。相傳。

此村に今井勘十郎といへる郷士あり。勘十郎女は渡邊氏  
に嫁す。後此處に來て男兒を生。渡邊勘兵衛は是なり。  
勘兵衛後住せし屋鋪跡とて、小倉村にあれども分明なら  
ず。

近江國輿地志略卷之八十五

臣寒川辰清編輯

淺井郡第二

- 小倉村 高田村の南にあり。
- 南速見村 小倉村の西にあり。
- 大安寺村 南速見村の南にあり。相傳。大安寺とて大なる伽藍の跡なり。
- 賀村 小倉村の東、馬渡川を隔てあり。
- 馬渡村 同村の南にあり。相傳。此村はじめは大觀音寺村と號す。源尊氏北國に行とき、土人多く出て川を渡し、馬をたすけし故、馬渡村と名付られしといふ。
- 馬渡川 源は越前界より流出、或は馬上川とも伊香郡にては呼り。馬渡村の邊にては、専馬渡川と云。尊氏の馬洪水にて流れしをたすけわたせしといふは、此川の事なり。幅堤より堤まで九十間、常水十五間許、高月村の邊にては高月川と云。源二。一は越前國虎杖嶺に出て、南流中

近江國輿地志略卷之八十四 終



河内村を歴て盤曲して東に流、鷺見・田戸・小原の東を歴て西に轉じ南に折、管並の西を過盤曲、上丹生の東を歴九折し、大見村の南に至り、金糞か嶽より流來るものと合して西に轉じ南に折、河合・洞戸の東を過山尾村の東を歴て、板目山の西を遶、馬上村の西を經、此處にては馬上川といふ。高月村・森本村の東を過る。此地にしては高月川と云。八日市村・高田村・馬渡村の東を經、此所にしては馬渡川と云。西に轉じて南に折、唐國村の西を經て田川と合し、落合村の東南に至り、姉川と合し、國友川と成て湖に入。一は金糞嶽に出、盤曲して南に流れ西に轉じ、杉野村の東南を遶九折し坤に流、河合村の東におるて二流一となつて馬上川となり、高月川となり、馬渡川となり、國友川と合して湖に入なり。

- 小觀音寺村 馬渡村の西にあり。
- 稻葉村 小觀音寺村の西にあり。
- 田川莊
- 小今村 馬渡村の東、馬渡川を隔てあり。
- 中野村 小今村の東にあり。
- 八相大明神社 中野村にあり。相傳、往古は甚大社なりしといへり。前に鐘樓の跡あり。正月十一日御弓神事、村人射的す。七十年前中絶今に的場存せり。正月十一

日村中よりあつまり、馬頭の形に餅をこしらへ肩にかけて、明年々々三明年馬勤々々とはやす。是北國の軍も相治り軍勢の催促もなきをよろこべることふきなるべし。是を武者正月の祭禮と云。

- 岩神社 同山の西麓巖窟に社あり。此邊の字を六坊といふ。相傳古昔上の坊・下の坊・東の坊・西の坊・南坊とてありしといへり。今其跡存す。
- 蓮池 六坊にあり。方一町許の池なり。
- 道場寺跡 中野村民家の南にあり、方一町許。
- 安隆寺跡 同所にあり。方一町ばかり。門前の田を油田と字す。北の方に中堂と字する處あり。相傳、藥師如來の堂跡なりと云。
- 餅井 同村にあり。相傳、古昔此地にせ、らき長者と云者あり。此村は高月川より東にして、山麓によつて土地高く、用水の便なし。行程四里許北に伊香郡井口に井口越前と云ものあつて、高月川の預なり。故にせ、らき長者此川流を井水にせん事を請ひ、綾千駄綿千駄餅千駄牛につけて送る。越前許諾す。爰におるて長者川水をわけんとすれ共、高地へ水引あくる事あたはず。長者の女松の前を井堰に沈め、然して後水あぐる事になつて、其道第八村の田地をうるほす。彼餅にて請たる故に餅の湯と

號すといへり。

(山尾長)

- 井明神社 餅の井の水のわけ口にあり。毎年三月二十五日長者祭とあり。彼せ、らき長者の祭なり。其日紙袋こしらへ此明神に奉す。
- 池内 中野村の南にあり。小池なり。水色白し。相傳、せ、らき長者湯に用しと云。
- 池道場 中野村にあり。古昔池の太夫と云者己か家を僧に寄附して一寺となし、三論宗の道場となせしに、蓮如上人の引導によつて淨土眞宗となる。
- 田川 源三。一は池奥に出、南に流西に曲、瓜生村・田河村を越、盤曲して大寺村・田村の北を歴て、唐國村の南に至り、馬渡川と合し、國友川となつて湖に入。一は小谷山に出て、盤曲して郡上村・伊部村を歴て、富目村の南に至り、三流一となり、國友川と成なり。一は大依山より出、曲折して西に流、尊勝寺村を經て、富目村の南東におるて、三流合して國友川となる。
- 馬川橋 中野村南の入口、田河にかかれる橋なり。相傳、田川洪水の時白馬あらはれて、往來の人をなやます。それゆへ此處にては川を馬川といふ。また橋に名づく。
- 虎御前山 始は長尾山と號す。此山に桃須谷といふ處あり。其谷に井筒と號せる泉あり。此地に一人の美女忽

焉として顯れたり。容色たぐひなし。せ、らき長者娶て妻とす。其名を虎御前と云。懐胎して十五筋の小蛇を産す。妻是を恥て山東の淵に身を投す。今の女性の淵是なり。爾來此山を虎御前山と號すと云。

- 河毛村 賀村の北にあり。虎御前山の西なり。
- 地藏堂 河毛村民家の少西にあり。むかしは大伽藍なりといへとも、今は纔に小堂なり。今油田・番匠田・たふく田など、號する田の字あり。皆古の遺址なりと云。
- 山脇村 河毛村の北にあり。
- 彌勒寺 山脇村にあり。本尊千手觀音。相傳古昔山王權現の宮地なり。淺井備前守亮政參詣をなす時、社前の池より光明を放。亮政奇異の思をなし池底を探し求るに、千手觀音の像を得たり。則當寺の本尊となすと云。臣按するに、觀音の像を得たれば、彌勒寺と號する説いぶかし。觀音を得しより以前彌勒寺あつて、彌勒佛の像ありしなるへし。觀音の像を得しより、元來亮政の偈仰なれば、觀音を本尊となせるなるへし。
- 山王權現社 同所にあり。山王社地尊氏制札、今に村民に傳て持ものあり。
- 長行寺 同村にあり。一向宗。西本願寺の末派なり。相傳、古昔佐野常陸といふ者の屋敷跡なり。常陸は則佐野



常世が末葉なり。淺井の亂を避て越前に赴く。然して後寺地とすといふ。今に堀等存せり。

○別所村 山脇村の東にあり。

○留目村 別所村の東にあり。

○鹿島明神社 留目村に有。社領二十石。祭神三座。

○伊部村 留目村の北にあり。上小谷と云。

○田川村 伊部村の東にあり。

○田川

○常勝寺村 伊部村の北にあり。伊部村に附屬す。元常勝寺ある故に呼り。

○小谷寺 常勝寺村にあり。如意輪山明王院小谷寺と號す。本尊如意輪觀音は、開基慶春上人作なり。始常勝寺と號せしを、中興開山勢傳法印淺井亮政と相談して、今の寺號とす。寺内に六坊在。御朱印四十四石餘の寺領なり。

○尊勝寺村 田川村の南にあり。尊勝寺の古跡也。敗亡して跡なし。

○聽名寺 尊勝寺村にあり。一向宗。東本願寺の末派なり。太閤秀吉六十三石の寺領、寺屋敷を與へり。

○山前村

○巢か谷村 常勝寺村の北にあり。相傳、淺井下野守久政

(野老叢)

小谷山に城を築くの日、北地を家士の屋敷地とす。其名を撰。淺井の家士片桐孫右衛門と云者、此谷に鷹の巢をかくる岩あるを以て巢か谷と改。片桐孫右衛門は市正か父なりと云。今片桐の末葉此村に住す。かれが家に淺井の追手城門の扉今にありと。彼鷹の巢をかけしといふ岩今に小谷の城京極丸の東谷にあり。

○小谷山古城 巢か谷村の北にあり。是淺井亮政・久政・長政三代の城地なり。京極丸は山田下り方南にあり。此間に下野守久政隱居地あり。次に二の丸次に本丸あり。

【淺井記】に大嶽といへる處は、今大築か嶽といふ是なり。天正元癸酉の年八月織田信長淺井の小谷山の城を攻落す。長政父子自截す。淺井家の事詳に人物門の下にしるす。

○山王權現社 常勝寺村の内、小谷古城京極丸の北に在。

○郡上村 常勝寺村の西にあり。

○丁野村 郡上村の西にあり。土俗相傳、此地始養老野と號す。美濃國養老の瀧にまきはしきとて、老者を養杖に似たる文字なればとて、丁の字を書てやうらう野と改、いつしかた、ようのと斗云といへり。臣按するに、此説甚非なり。丁は今俗に云人夫の事なり。國司の從者なり。人夫四十歳を上丁とし、十八歳を下丁とす、古の法

也。【古事記】に仕丁をよほると訓せり。【日本紀】皇極天皇紀曰、元年九月癸丑朔乙卯天皇詔大臣曰、朕思欲起造大寺、宜發近江與越之丁云、丁は賤夫の名にして、今も堂上家の下部を白丁といふ。天子の鳳輦を昇者を駕輿丁と云。其余驅仕丁仕丁等の名あり。俗間今庖丁を魚肉を截の刀の名とす。誤なり。庖丁は庖の丁とて、庖厨にてはたらく下部の名なり。今河内國にも丁村の名存せり。

【金葉集】

藤原家經

貢物はこふ丁をかぞふれば、二まの里人數そひにけり。二滿の里は備中なり。是何方にても下部を丁といふのしるしなり。【樂府】曰、天寶大徵兵戶有三丁、抽一丁云、注戶一家也、有三人召一人云、【說文】曰萬物皆丁壯成實云、註徐曰萬物盛於丙成丁云、【前漢書】王文偃傳曰、發丁男以守北河云、是丁は壯年の男にして、今夫役といひて民百姓より人夫を出か如き也。丁野彌助京極の記に出。淺井の記に見へず。脇坂甚内左衛門尉安守記にあり。左近兵衛尉は京極家物頭記に出。脇坂甚内秀吉公に出。賤か嶽七本鎗の一人にて、中務大輔安治【大閤記】に出。淺井殿は京都より左遷にて、丁野の配所に住し玉ふ。三條大納言公綱卿實には政氏卿但流人故後改之。嘉吉二年三月勅勤にて享徳三年勅免上洛と云。文安三年丁野にて一男

を生す。龜若丸と號す。寛正二年龜若丸十六歳にて京極へ仕へ、淺井新三郎政重と號す。是元祖なり。應仁文明の内政重度々軍功ありて、百貫の地を賜り。後新左衛門尉になり、力量萬人にすくれ、長六尺八寸、明應元年二月二日四十七にて入道し道瑞と云。同五年正月廿日卒去。五十一歳。竹生島に祈、政重を生、在胎十二月。嫡男新三郎賢政文明八年に生。

○淺井家屋敷跡 丁野村にあり。是淺井小次郎・同掃部・同大和守等か屋敷跡なり。多田島となして、今は其名のみ存ぜり。淺井政重の子を新三郎賢政といふ。賢政の子亮政なり。天文十五年七月十七日死す。亮政か子を下野守久政といふ。其子備前守長政なり。天正元年九月朔日自殺す。養源院天英宗清居士と號す。事詳かに人物門に出す。

○芝山古城 丁野村の西にあり。相傳、是淺井氏か織田信長と戰の時、越前朝倉の家士堀甚助・久保田勘十郎、平泉寺の衆徒玉泉坊と、淺井家の援兵として楯籠りし城なりといふ。

○二俣村 丁野村の北にあり。

○本堂 二俣村に有。相傳、此地古昔は大なる杉林なりしによつて、釋行基南都の大佛殿を建んと、此地に材木



を求。其後一字の堂を建立し、釋迦の小像を安置す。今は纒の小堂となれり。

○下山田村 二俣村の長にあり。

○上山田村 下山田村の北にあり。相傳。上下の山田村は本一村なり。後にわかる。相傳。伊勢山田をうつし、神明を勧請し奉る。故に名付といふ。

○伊勢大神宮 上山田村に在。伊勢より勧請し奉る故也。

○和泉大明神社 同村にあり。相傳。古昔伊豆の三島大明神池水に影向あり。ゆへに和泉大明神と號し奉る。其池御手洗と號し今にあり。

○育王寺 同村あり。曹洞宗。徳正寺の隱居地也。

○田根莊

○池奥村 東谷村の北に在。池ある故に名づく。

○池 池奥村にあり。十町四方許の池なり。則此村の入口なり。此奥小谷山の内に岩穴あり。其入口廣奥狭し。横身に成て通行す。二間斗過て、瀧上の石とて横にあり。石にとり付下へ三尺斗をるれば、平なる石上にて、六七人斗ならひ通行すべき程なり。夫より七間斗行く、左の方にさし渡一尺許の穴あり。甚冷風吹來る。夫より奥に行事あたはず。相傳是萩野大明神の奥の院なりと云。

○瓜生村 巢が谷村の東南にあり。

○海北屋敷跡 瓜生村にあり。海北善左衛門か宅地の跡なりと云。屋敷の巡に惣堀等あり。

○高畑村 池奥村の東にあり。

○萩野大明神社 高畑村にあり。田根莊十五村の惣社也。

○野田村 高畑村の東にあり。

○木尾村 野田村の南にあり。

○とちが橋 木尾村にあり。【太平記】に所謂大辻と云も、此橋より一町余りあり。此橋四五人斗にて持へきほどの石也。

○田根沼 同村にあり。二所に在。土俗相傳。往古萬物の種此處へ天より降。夫より天下にあまねきゆへ、此邊を種の莊と云。今は田根の文字に書すといふ。

○譽田大明神社 同村にあり。是江北七明神のその一社なり。土俗こみたと云。文字を知らず。臣按ずるに、譽田の文字なるべし。河内國に譽田の八幡あり。是神社も八幡宮成べし。

○早水大隅守屋敷跡 同村にあり。

○大依村 木尾村の南にあり。八島村の枝村なり。

○大依山

### 近江國輿志略卷之八十六

臣寒川辰清編輯

#### 淺井郡第三

○龍岸寺村 黒部村の西にあり。相傳。古昔龍岸寺といへる寺地なりと云。

○龍安寺村 黒部村の西にあり。相傳。天台宗龍安寺といへる寺の跡なりと云。

○北野村 龍安寺の西にあり。

○谷口村 北野村の北にあり。

○上草野莊 草野莊司定康昔源氏隨逐の士にて、平治の亂に左馬頭義朝公頼朝卿御父子共に爰に忍び給ひ、定康忠義を勵、大吉寺に隠し奉ると云。金王丸も冬中草野に居、春尾州字津美に行、頼朝卿を強留殘しけり。故に文治三年二月九日に召出されて、草野莊を賜、安堵の御教書を戴。亦【三代記】に出る千種字兵衛草野の孫流と云。【東鑑】文治三年末二月九日條下曰、有大夫屬定康關東功士

(村寺勸強)

○八島村 大依村の未申にあり。

○上野村 野田村の東にあり。

○牛頭天王社 上野村にあり。相傳。足利尊氏北國落の時、馬渡村より勸請し奉り、願成就の後社を建立す。往古は社領七十石ありといへり。今は社領なし。

○力丸村 野田村の北にあり。

○黒部村 力丸村の北にあり。

○小室村 力丸村の東にあり。相傳。往古は彌勒寺と號する寺地にて、其後彌勒寺村と號せり。然るに信濃國小室の郷士小室吉左衛門同四郎兵衛と云者、此地に來て小室村と號す。八十年前小堀備中守此地に來て宅地とし給ふ。小室隼人正は京極家物頭にて淺井に至、地頭山合戦に米原坂にて討死す。

### 近江國輿志略卷之八十五 終



也、彼近江國領所、平家在世之時者、稱源家方人、被收公滅亡、今又守護定綱爲兵糧米點定之、企奈上募申右勢之間、停止旁狼籍、如元可領掌之趣、今日被仰下云、【家忠日記】曰、慶長五年庚子九月廿三日、石田三成を搦捕て、大津の御旅館に献す。三成關ヶ原の戰場を遁れ去て、江北草野の奥に隠居し。綴衣着し、草刈鎌を携破笠を以て顔を隠し、樵夫の姿にまねび、腹痛て煩て苦居たり。田中兵部少輔長正、鈞命を奉て尋搜のあいだ忽に求出す。田中か兵士澤田庄左衛門三成を見しるによりて擒す。三成懐中に一尺二寸の利刀を携。

○寺師村 西村の東北にあり。

○高山村 寺師村の北東にあり。草野川の端にあり。

○藥師堂 高山村にあり。別當瀧本坊と號す。相傳、此奥に瀧あり。此瀧より藥師佛出現す。今の本尊是なり。

○鳴岩 同村藥師堂より一里許奥に在。大さ五尺斗。此岩時々鳴事あり。故に云と。

○粥煮石 同所にあり。此のごとくの形なり。相傳、源賴朝此石にて粥をたきたる處なりと云。

○安明淵 同所にあり。大なる淵なり。土俗云、昔賴朝此處にて鯉を採て其片身を鱗をふき放せしに、今に草野川に存すと云。是八十三の樋水の溜なり。淵の上の岩に文

字彫刻してありといへども、苔滑にして見えず。

○中村 寺師村の卯辰の方にあり。

○野瀬村 中村の南にあり。

○大吉寺 野瀬村の山に有。本尊正觀音、浮木の靈像と號す。【緣起】略曰、天智天皇御宇、近江國愛智郡愛智川有浮木、似觀音像、桓武天皇御宇有夢告、以參議兼兵部卿正四位下橋朝臣奈良丸遣阿津取上浮木像建一精舍、號大吉寺、然後大同二年夏大洪水、寺没像又流水、寄高島大娘之家、大娘之家在淺井東郡草香郷、大娘得此像、尊崇異于他、大娘夫淺井治家與尊崇之、有一僧號安圓、延曆寺第四座主安惠和尚之弟子也、與治家有師檀之契、語于夫婦曰、此東山觀音利生之地也、夫婦隨其言、拂荆棘削茅夷地、建立一精舍安置於佛像、貴賤男女運步無願不成、故世俗號總吉寺、又改曰大吉寺、惠心僧都結草庵於此地云、平治之役、兵衛佐源賴朝遁隱于此寺、寺僧等深扶持之、平家稱謀叛之地、遣追討使燒於當寺、其時浮木靈像飛出自炎中、敢無有損壞、于時住僧阿願坊法橋負之登山巔焉、然而平家滅亡之後、源賴朝大檀那建立於一寺、判官義經奉行之云、寺領三千七百石ありしに、淺井三代の亂に燒失元より寺領も失ぬ。今終に一寺となつて天台宗たり。寂寥山大吉寺と號す。三院二坊松壽院・寶城院・福壽院・法壽坊・吉祥坊と號す、山

の半に石の水船あり。幅七尺、堅一尺。ふちの厚さ四寸、底の深さ一尺五寸あり。相傳、往古の水船なりと云。賴朝卿の證文今にあり。其詞云。

如去年正五九月、天下御祈禱可被念候、當寺へ二百貫於山田谷遣候、早崎村諸役免給之所也、猶以山田太郎左衛門可申候如件

文治二年十一月十三日

賴朝印

大吉寺竹生島衆僧

又尊氏觀應二年九月二日軍勢の禁制狀あり。臣按するに、【東鑑】文治三年二月九日條曰、去平治元年十二月合戰敗北之後、左典厩令赴東國美濃國給、于時寒嵐破膚、白雪埋路、不進退行歩、而此關東功士大夫屬定康、忽然而令參向其所之間、爲遁平氏之追捕、先奉隱于氏寺大吉寺堂天井之内、以院主阿願坊以下住僧等警固之、後請申私宅、至翌年春、竭忠節云。

○郷野村 野瀬村の南にあり。

○鍛冶屋村 郷野村の南にあり。相傳、源賴朝大和國宇多郡草野村より鍛冶一人此地へ召おかる。今に其子孫多し。草野鎗といへるは、此地にて打たる鎗也。百本の内十本は今に此村にありと云。

○岡谷村 鍛冶屋村の南にあり。

○堤谷 岡谷村の内にある。相傳、此地に堤莊司と云者あり。平治の亂に、賴朝落來て隠ん事を求、時に莊司馬桶の中に隠し、自其上に上りて桶を細工す。賴朝惣追捕使に任するの後、此地を莊司に賜りしより、堤谷と云といへり。

○下草野莊

○徳山村 岡谷村南にあり。

○醍醐村 徳山村の南にあり。

○飯山村 徳山村の西、草野川を隔てあり。相傳、往古此地に飯山寺と號する寺あり。故に名とすと云。今に寺跡顯然たり。

○當目村 飯山村の南にあり。

○山王社 當目村にあり。

○草野川 源伊香郡の山間に出。南に流、寺師村を歴、飯山村・當目村を遶、西に轉し内保村・湯次村の南に至て、姉川と合し、國友川と成て湖に入なり。

○大門村 當目村の西にあり。相傳、此地往古密嚴院と號せる大伽藍有て、寺は亡失す。其大門は後まで残り有しゆへ、自ら村の名となれりと云。

○乘倉村 大門村の西にあり。

○南郷村 同村の南、草野川を隔てあり。



○脊鏡石 南郷村の内にあり。路の傍にたてり。その高さ六尺斗。土俗せくらべ石といふ。  
○北郷村 南郷村の東にあり。草野川筋の井水の頭なりと云。

○天神社 北郷村の内にありて、草野莊十五村の惣社なり。別當を岡高山神宮寺と號す。

○小野寺村 北郷村の南にあり。

○東野村 北野寺村の西にあり。

○保樂寺村 北野寺村の南に在。相傳、往古保樂寺といふ寺跡なりと云。

○北池村 保樂寺村の西にあり。

○梯子山 北池村にあり。

○南池村 北池村の西南にあり。

○專覺寺跡

○悲現寺跡 俱に南池村に在。何宗の寺にて、いづれの時亡にや詳ならず。其邊に墓あり。何人の墓と云事をしらす。

○東主計村 南池村の北にあり。

○佐野村 同村の南にあり。

○鯖取橋 佐野村の往還にあり。

○佐野彈正屋敷跡 同村にあり。

○今庄村 同村の東南にあり。坂田淺井兩郡の界田島の中にあり。

○豊菊墓 今庄村の田の中にあり。土俗相傳、山本判官が妻女なりと云。

○東草野莊

○下板竝村 小野寺村の東にあたり。

○上板竝村 下板竝村の北にあり。

○吉槻村 上板竝村の北にあたる村なり。

○甲賀村

○曲谷村 吉槻村の北に在。石工多住す。

○甲津原村 曲谷村の北にあたり。相傳、美濃士廣瀬兵庫秀吉の母君を御供申此地に來、暫御居住猿樂能ありしとて、今に舞臺跡と云處あり。假面八あり。古は十ありしを、翁の假面二美濃國關が原へかりとるといへり。此村

火災の時此假面は悉やけすと云。能太夫郷師太夫と云者今に住す。

○しんほ峠越 或は加次川峠越とも云。當國甲津東村より、美濃國加次川村へ出る路なり。

○湯次莊

○野村

○多賀左近屋敷跡

○野村肥後守屋敷跡 俱に野村にあり。

○西主計村 野村の北にあり。

○三田村 同村の南にあり。

○傳正寺 三田村に有。本願寺宗。相傳、これ三田村左衛門か屋敷跡なりしと云。

○大路村 三田村の北西にあり。

○日吉社 大路村の内にあり。湯次莊の總社也。

○寺跡 極樂寺・西法寺・莊嚴寺・祇園寺等の四ヶ寺、何れも眞言の寺院にて、淺井尊崇の寺也。いづれも田畑の字とつて、今に呼り。

○内保村 大路村の西にあり。

○誓願寺 内保村にあり。湯次の誓願寺といへるは是なり。顯如上人信長と事ある時、下間法眼正秀頼の狀數通此寺にあり。【淺井記】に湯次の清働寺と書るはあやまりなり。此誓願寺の事なり。

○湯次村 内保村の西にあり。

○湯次社 湯次村にあり。

○尊野村 湯次村の北にあり。

○宮部村 同村の西にあり。宮部村繼と云人嵯峨天皇の御宇に出。善祥坊は長政の代に信長へ降參し、宮部に在城す。

○坊屋敷跡 宮部村に有。相傳、比叡山の義仙坊、萬徳坊是善坊の屋敷跡なりと云。

○大井村 宮部村の西にあり。

○三河村 宮部村の北にあり。

○玉泉寺 三河村にあり。榮光山玉泉寺と號す。天台宗。日光山の御末寺なり。緣起略曰、慈惠大師誕生の地なり。俗の所謂元三大師是なり。一日大師の母公、例ならざりし時、比叡山より來給ひ、歸らせ給ふを、母公深く名残を惜給ひしかば、大師自我像を彫刻し、殘し置給ふ。大師山へ歸らせ給ふに、彼像自村外の小橋まで見送り給ふ。故に今に暇乞の橋と云は是也。此像を無言の大師と號し、當寺に安置し。當舎壯麗なりしに、信長の兵亂に燒亡して烏有となりぬ。今又一寺を建と云。慶長年中中氏再興す。

○誕生水 玉泉寺の堂の前にあり。元三大師の誕生水なり。

○元三大師母公墓 玉泉寺の西、民家の後也。

○平塚村 野村の北東にあり。此村庄郷なし。一村なり。

○實西庵 平塚村にあり。寺領五十石。御朱印地なり。昌安尼公の開基。相傳、昌安尼は大閻秀吉の姨なりと云。菅竝洞壽院の末寺也。

近江國輿地志略卷之八十六 淺井郡 西主計村 三田村 大路村 内保村 湯次村 尊野村 宮部村 大井村 三河村 平塚村



近江國輿地志略卷之八十七

臣寒川辰清編輯

淺井郡第四

○鹽津郷 【續古今集】に、紫式部の鹽津山を過て、賤の男のいとあやしきさまにて、猶からきみちかなといふて、讀侍りける「しりぬらんゆき來にならす鹽津山、世にふる道はからきものそと」【新後撰集】に、津守國祐「朝はらけひかたをかけて鹽津山、吹越風につもる白雪」【夫木集】に、小宰相「朝な／＼うらかぜ寒みあらかたの、鹽津をさして千鳥鳴なり」【玉吟集】に、家隆「夜をかさね鹽津菅はら雪つもり、山こす駒の跡や絶ぬる」鹽津外記三代同名にて見えたり。鹽津を領せるゆへなるべし。元は熊谷なるべし。天正の比鹽津外記信長公に仕、安土にて病死す。桑實寺正覺院に墓あり。此流京極丹後守高國公家老にてあり。

○鹽津中村

近江國輿地志略卷之八十六 終

- 鹽津濱村
- 祝山村
- 野坂村
- 余村
- 集福寺村
- 沓掛村

○鹽津川 源、新道野山に出、南に流れ沓掛村の西を遶盤曲して庄村の西を過、中鹽津村を歴、岩熊村を歴て湖水に入なり。

(越津鹽)

- 沓掛越 或は新道野越又は鹽津越とも云。沓掛村より越前國新道野村へ出るの路なり。鹽津より國界へ二里、國界より越前敦賀へ三里半なり。
- 横波村
- 岩熊村
- 岩熊坂 岩熊より八田部村へ越るの坂なり。
- 長原下莊 大浦船寄村・黒山村・莊村・殿村・中村・山門村・東西の八田部村・山田村・小山村以上十村と云。
- 東八田部村
- 西八田部村 大浦船寄村より一里有
- 小山村 八田部村の南にあり。大浦船寄村より十八町に、小き坂あり。小山峠と云。

(浦大津邊)

- 山田村 小山村の東にあり。大浦船寄より一里有。
- 大浦船寄村 同村の未申にあり。【萬葉集】に人丸「霰降遠津大浦に寄波の、よしもなしともにくからなくに」【玉吟集】に家隆「忘なよ遠津の濱の岩つ、し、山を越ても又歸り見ん」【夫木集】に式子内親王「逢事は遠津の濱の岩つ、し、いは、やとしらん思ふこゝろを」遠津大浦と云はこゝの事なり。大浦莊は近江國淺井郡と【三代實錄】に出たり。
- 八幡社 大浦船寄村にあり。社内に御正體あり。源信永寄進と記せり。此信永詳ならず。
- 殿村 大浦船寄村の十八町北にあり。
- 中村 殿村の西にあり。
- 莊村 中村の未申にあり。
- 山門村 殿村の北にあり。大浦船寄村より一里有。
- 大浦川 源越前國山中の山間に出、南に流れ東に轉じ、山門村の西南を遶て、殿村を歴て西に折、南に曲、莊村の東を通、大浦の西を歴て湖水に入也。
- 大浦越 殿村より、越前山中村へ出るの路なり。大浦濱より越前山中まで、二里半、國界迄二里也。山門村よりは東の方深坂を越て、一里半あり。越前敦賀郡山中村のこなた國坂當國の界なり。



○黒山村 大浦船寄村より西にあり。

○萬字峠 黒山村の西二十町斗にあり。此峠より西へ十七八町西へ曲れば、海津小荒路村なり。

○萬字塔 萬字坂の北にあり。大石なり。相傳、弘法大師此地を通行する時、此石面に、卍字を書すと云。今形見え。故に坂を萬字坂といふ。萬字峠と云。

○峯高山最勝寺 萬字坂の南の山にあり。土俗峯の觀音と云是なり。始は白雲山峯の御堂と號せり。中古峯高山最勝寺に改む。本尊千手十一面觀音、泰澄の作にして、當寺また泰澄の開基なり。三十三年に一度開帳すといへり。

(菅觀の峯)

○石立山大崎寺 峯高山の南の尾尻にあり。湖邊なり。本尊千手十一面觀音、泰澄の作にして、當寺も亦泰澄の開基にして、文武天皇大寶二壬寅の年建立すと云。寺領一石六斗。彌陀堂あり。彌陀の像長三尺許、聖德太子の作なり。小野篁殊に持念深く、數度參籠しぬ。篁自筆の法華經八卷奉納して今にあり。

○大崎神社 大崎寺の傍にあり。所祭伊勢の内外の宮なりと。【神名帳】にのれりといふ。

○足利湖 大崎より西の方、貝津の邊へ至りての總名なり。

○月出村 八田部村の東南にあり。

○月出坂 或は鐘引坂ともいふ。八田部村より上下二十町の坂なり。土俗相傳、昔此地にて南都の鐘を鑄、坂を引上るとき月出しゆへに、鐘引坂の麓なる月出の里といふ。

○月出崎 是月出村の至南、湖中へ出たる崎なり。或は十折尾ともいふ。又月出のさとも云。【新拾遺集】に「はる／＼と曇なき世をうたふなり、月出か崎の蟹の釣船」。菅浦村 月出崎の北西にあり。菅浦菅竝・菅山寺此三所は菅家に御所縁ありと云。【萬葉集】に、小辨「高島のあとの湊を漕過て、鹽津菅浦今は漕らん」、【萬代集】に、長方「沖津波高島巡漕過て、遙になりぬ鹽津菅浦」。【千首】に爲尹、「心こそ猶ひかれぬれ朝ほらけ、行てに見ゆる鹽津菅浦」。【玉二集】に、家隆「夜をかさね鹽津菅浦雪つもる、山こそ駒の跡やたへぬる」。

○菅浦大明神社 菅浦に在。相傳、廢帝を祭る所也。

○八王子 同村にあり。

○赤崎大明神社 同村にあり。

○兩宮社 同村にあり。以上四社共に、祭禮毎年四月三日。

○阿彌陀寺 同村にあり。時宗、當寺の什物に、女船人の

前垂と云物あり。織物にして綾の如し。大閤秀吉長濱を領知の昔をおもひ出て、菅浦の女を女船人と呼、都にも召上せ、または湖水に遊び玉ふの日は、此女船人御船を仕れり。其時の前垂なり。亦弘法大師自筆の六字の名號あり。金泥を以て書す。長さ三尺許。

○善得寺 同村に在。時宗、阿彌陀寺の末寺なり。

○眞龍坊 同村に在。眞言宗、竹生島常行院の末寺也。

○寶珠坊 同村にあり。同宗、同末寺なり。

○寶光坊 同村に在。同宗、竹生島妙覺院の末寺也。

○興徳坊 同村に在。同宗、竹生島一乘院の末寺也。

○祇樹庵 同村に在。禪宗、鹽津正應寺の末寺也。

○善應寺

○慶光庵 俱に同村に在。同宗、同寺の末寺也。

○安相寺 同村にあり。西本願寺宗、坂田郡長澤福田寺の末寺なり。

○竹生島 湖中にあるの一島なり。緣起曰、竹生島人皇十二代景行天皇十二年壬午八月二十四日、一夜出現之靈島也。又緣起和讃曰、役の優婆塞は龍樹の淨土を感見し是日の本の内ならば再びみると、試に地にさし残す竹の杖、後此山に得てしより、千藏生なる島の名を、竹生島文字に改めて、竹生島といふとかや。【大成經】地祇本記曰、是命在

八洲諸祇諸鬼、藏淡海國、當後代見今在、淡海國千藏生島是也。同【神皇本記】曰、景行天皇十二年八月戊午淡海湖水甚燃、炎端均日見嶽、終日烘々不滅、至初更地震二更尙不止、三更涌出島、炎出從島者、島出火消地震止、神女座島頭、白龍廻島腹、鬼形兵形滿島中云、臣按するに、以上の説據なし。殊に【大成經】は全く偽書なり。一名を【先代舊事記】と云。此説を採用する事なかれ。或書に曰、景行天皇十二年八月二十四日一夜湖中に竹生島出現す。此島往古二岐の竹生す。故に竹生島と名づく。其竹周廻一尺今きつて什物とすといへり。此説是なるべし。【改曆雜事】には、景行天皇十五年に涌出すとしるし。【和漢合蓮録】【同年表録】【本朝年代記】等には、景行天皇の十年庚辰の年出現すと云。此島至高の地六丈の餘に過ず。東西は龍蛇の如く蟠、南北は虎の如くに踞れり。比叡比良を屏とし、湖水を以て鑑とす。嚴島も猶無景とし、天の橋立も又くらへは劣るへし。水唾岩壁數十丈宛も屏風を立たる如く、鑿を以て削なせるに似たり。東に入江あり。船の着處とす。其余は皆數十丈の石唾にして、鑿へきの岸もなく、船を倚へき處もあらず。島上の樹木島下の岩壁畫工も筆をなけうつべき、實に希世の景地なり。【拾芥抄】曰、其巖石水晶寶珠多し、本朝五奇異の其一也。島の半腹に孔あり。孔左右



(事神の繁島)

に通ず。窮臘の夜社僧島外を巡り、大繩を引燭をとつて孔に入、左より入て右に出。本島に此大繩をかくるなり。所謂是を島繫の神事と云。是は古一島流行き、栗太郡大日山となりしゆへ、かゝる事をなすと云。事は栗太郡大日山の條下に記す。【櫻陰腐談】曰、竹生島は古より地震なしと云。是豈別の天地ならんやと云。土俗の説に、竹生島は往古より地震なしと云非。綠樹影沈魚上木、月浮海上兎奔流、その幽邃みるべし。此詩は尤唯幽の韻にて、弘法の作なり。奔流を奔浪に作るは誤也と云。宜なる哉。此言盡せり。都の良香此島に来て、三千世界は眼前盡と云句を吟して、對句を案しけるに、十二因縁は心裏空と、明神吟し給ふと匡房の【江談】に見えたり。松室仲算の童子仙となつて、竹生島の雲中に遊ぶ。仲算へ琵琶を返す事【著聞集】【古事談】【盛衰記】等に見えたり。【故事拾遺】に、仲算此島に詣たまひて、景色の美なるを詠して、「神となる誓の海の廣ければ、深くそ頼む沖津島姫」と吟し給へは、明神御殿の内より微妙の御聲にて、「春の日の波間に白き朝ほらけ、漕行船や月にのほらん」【佛神感應錄】曰、古人琵琶湖を岳州の洞庭湖に比し、又は抗州の西湖になぞらふ。然則竹生島といふは、洞庭に在ては君山のとく、西湖におるては湖心寺といひつへきか。大凡此島四方繩を

以て積に、二十一町。船をもつて廻れば一里。此邊の湖深さ百尋。南の方大津へ十六里、東の方彦根へ六里餘。長濱へ六里。此船路悪し。丑寅早崎へ五十町。此船路好。北の方鹽津へ三里餘。葛籠尾へ十八町。西の方大崎へ一里。海津へ三里。事は詳に圖に見えたり。

【名寄】

隆 祐

めにたちて誰か見ざらん竹生島、波にうつろふ朱の玉垣

【拾遺集】

みつ海に秋の山邊をうつしては、機はりひろき錦

とそ見る

【懷中抄】

ことしおひの竹につ、ふしまちかくも、世の憂事

を聞はたる哉

【源平盛衰記】に曰、修理大夫經盛の子息に但馬守經正と云ふは、詩歌管絃に長し給へる上、情深き人にて、かゝる亂中にも心を澄しつ、湖水遙に見渡したまひ、南海遠く詠れば、沖の波間に小島あり。藤九郎有教を召て、彼はいづくそと問たまふ。彼こそ竹生島とて貴き靈地にて御座候へと申。やゝさる事あり。いまだおがまざる處なり。且は結縁のため、且は祈誓の爲に參らんとて、郎等四

五人相具し、海津の浦より小船に乗、忍びて參り給ひける。比は卯月の廿日餘りの事なれば、比良の高峯の山おろし、さゝ波たわる海上にはるく、と船は漕行とも、跡は浪にそ消にける。青葉に見ゆる木の本に、はるより影やしけるらん。澗谷の鶯の聲老て、初音ゆかしき杜鵑、旅の心を慰めり。急き船より下りたまひ、此島を見たまへは、軒を並へる禪房に讀誦の音幽に、老を伴高僧薰修の衣も香し。或は秘密瑜伽の道場有。或は止觀圓實の學窓あり。空に昇る香の烟は孤島の霞とあやまたる。海に流る供花は一葉の船と云つべし。海漫々として、直下に見下せば底もなし。雲の波烟の波に紛つ、深水最幽なり。昔秦皇漢武不死の薬を探んとて、方士を使に遣して、蓬萊を見すば、否かへらしといひける。童男卯女は徒に船の中にや老にけん。茫々たる天水かくやと覺て面白や。或經云、南閻浮提の中に湖海あり。海の中に水晶輪山あり。即天女の住所なりと説る、は、此島の事なり。金輪際より出生せる故に、劫火の焚燒にも壞亂せず。近くは慈尊の出世を待、遠くは三世に動轉なしとかや。天女と申は即大辨財功德天女是なり。此往古の如來法身の大神なり。紫磨の姿を隠て、和光の道に出たまふ。假に端嚴の女身を莊りて、能美妙の音楽を調故に、左の掌を舒ては三

昧の琵琶を懐き、右の手を動しては四絃呂律を調。故に此天をば美音天女とも、妙音樂天とも申なり。降魔の大將としては、居を西北に卜。弓箭の棟梁として、威を東南にふるひたまへり。衆生利益の爲にとて、此島に跡をたれ、神徳殊に嚴重なり。眺望も又殊勝なり。昔都良香といひし人此島に詣つ、湖水はるかに見渡して、三千世界は眼前に盡ぬと詠じたまひたりければ、權現忽に十二因縁は心裏に空と、付給ひたりけるも、いぢるくしも貴き。經正御前に參りたまひ、終夜祈誓して南無歸命頂禮辨財天女機感相交へて、再拜時至れりと。我として深く神徳を仰ぐ、神として必我が願を守り、怨敵を眼前に退け、皇威を海内に照さしめたまへ。本地の悲願を思へば、四辨財大神なり。垂跡の効驗を訪へば、一陰陽の明神なり。懇祈心に満、冥覺掌にありと、心ばかりにいのりたまひ。初にば法施を奉りけるか、曉かけて出る月湖水の波に漂、露置夏の曙社壇の砌に耀たり。岩越波の音すこく、松吹風も身に冷し。何事に付ても物哀に覺えつ、最心澄たまひければ、賢くそ此島に渡り、神に契をむすび奉りけるとおほして、傍の僧を招たまひ、神明法樂の御爲に、一曲を彈せし仙童の琵琶取出なんやとのたまへば、いと安き事なりとて、僧琵琶を懐て但馬守の前に闍。經正搔よせ



て樂三三彈して後に、上立石上と云秘曲を弾たまふ。諸僧耳を敲て感涙袖を絞れり。天女納受したまひて、社壇の上より白き狐出來れり。庭上に遊て但馬守の方を守けるこそ不思議なれ。經正は琵琶を閣て、神の化現と忝思ひければ、所願成就疑なし、和光利物の夏衣、おもひ立けるうれしさよ、千早振神に祈のかなへはや、白くもいろのあらはれにけり」とぞ、詠したまへり。其後狐こうくと鳴きて、社の後へかくれにけりと云云。  
南部の興福寺經譽僧正竹生島の神感を蒙る事。【大和論語】に見えたり。僧正は正二位中納言藤原經俊卿の五男なり。

○竹生島神社 竹生島にあり。祭所宇賀御魂神なり。社五間四面。辰巳向なり。【改曆雜事】曰、聖武天皇天平三年竹生島神顯焉云、社額三百石、竹生島緣記略曰、人皇三十代欽明天皇六年乙丑四月初の巳の日に、辨財天女大内に示現して曰、我は竹生島の辨財天照大神の分魂なり。天にあつては日の御魂、地にあつては富寶の御魂、此國にあつては五椿の御魂なり。妙辨財天女と名つく。巳の月の初の巳の日には地に下て人間の福を行ひ、亥の月の初の亥の日には天に上て天人をやしなふ。其巳の日には我をむかへて祭り、其亥の日には

我を祭て饒したまへ。天皇は我皇胤なり。我五椿に鎮座して長く寶祚を守らんと。天皇大ひに悦び玉ひて、五椿の島に各宮社を營、辨財天女を祭り給ふ。四十五代聖武天皇天平三年に、天女また大内に現して、此島の靈異并に御本地の徳を示したまへば、天皇悦びたまひて、行基菩薩と共に竹生島に幸ましめて、天女の寶殿竝忍穗耳尊と、大己貴尊の三社を營たまひ。又天女の御本地彌陀觀音の尊容を鑄て、ふかく御正體の箱に秘して、寶殿に安鎮したまふと云云。又曰、仁明帝承和元年慈覺大師眼病久しく愈ず。時に化人枕の頭に現し、靈藥をあたへ、我は是竹生島の辨財天なり。此藥を服用すべし。我本形を遺すと傍を見れば、辨財天の小像あり。乃大師感服の餘り、此藥を服したまへば、則眼立とこころに愈ぬ。後其像を竹生島に送る。今の像是なり。長七寸三分と云云。浮屠氏の云、竹生島は宇賀神なり。宇賀は天なり。是虚空藏金剛界を云、賀は地なり。是地藏菩薩胎藏界を云。神は人なり。妙觀音を云。心不二を體とし、三才を兼て主とすと云云。臣按するに、當社は【延喜式】の神名帳に、所謂近江國淺井郡都久夫須麻神社と是なり。【神社啓蒙】曰、竹生島宇賀御魂神也。在近江國淺井郡云云。【神系圖】曰、宇賀御魂神相州榎島祭之、與

竹生島之神同體也云、嗚呼神道は我國の道なり。神社を以て佛寺に混するのみにあらず、神を以て佛とす。附會の甚此上なかるべし。況殊に當社は式内の神社にて、天子の案上案下に祭らせ玉ふ神體なるを、私言をこしらへ、蔑如する事恐るべきの大なるものなり。山崎垂加が云、竹生島の神は、宇賀魂稻女なり。辨財天とは浮屠の假託爾といへり。浮屠氏の如く何は其垂跡、是は彼化現と云てか、はつる時なし。吉祥天女十二の名號、觀世音に五十餘種の名あること、【摩阿止觀千手經】【陀羅尼經】に見えたり。又宇賀神王【福徳圓滿陀羅尼經】に、弓字は辨財天の種子、叉字は地藏尊の種子、宇賀神と云は、則辨財天女なりと、記せり。然れども應化變化など云時は、諸神も諸佛も一釋迦なるへきにや。よし竺土の事は知らず。日本は日本、辨財天の説を採用せず。竹生島神社は宇賀御魂神といふを以て、是とすべし。

【古事記】曰素盞烏命娶大山祇之女大市比賣、生大年神宇賀御魂神云、【三代實錄】曰、元慶三年三月二日近江國言木連理生筑夫島神前云云。  
○大神宮寺 竹生島にあり。竹生島神社の別當社僧なり。何れの日の神主といへる事をとり失ひ、今多は社

僧となれり。其寺を神宮寺と號す。緣記略に曰、四十五代聖武天皇天平三年に天女又大内に現して、此島の靈異并に御本地の徳を示したまへば、天皇悦びたまひて、行基菩薩と共に竹生島に幸ましめて、天女の寶殿并に忍穗耳尊大己貴尊の三社を營たまひ、又天女の御本地阿彌陀觀音の尊容を黄金に鑄て、ふかく御正體の箱に秘して、寶殿に安鎮したまふ。行基菩薩は手づから千手觀音の大像を刻て、大神宮寺を建立し給ふ。七間四面。南向の堂なり。靈驗甚しかりければ、終に西國巡禮三十番の札所となりたまふと云云。松譽か【靈驗記】に云、此觀音を唐の楊貴妃が守本尊と記せり。妄言惡むべし。厚譽が【靈場記】に委く辯明せり。得たりと云つべし。【觀音靈場記】曰、竹生島觀音堂人皇四十五代聖武天皇御宇天平三年春行基菩薩建立號本業寺云云。【拾芥抄】云、竹生島示現上人建立千手等身云云。九院あり。俱に眞言宗。坂田郡長濱總持寺の末寺なり。その九院は月定院・二乗院・梅本坊・妙覺院・花玉院・常行院・金竹坊・吉祥院・實相院、什物有、大唐新譯聖教序聖武天皇の御宸翰なり。紺紙金泥の阿彌陀經、嵯峨天皇の御宸筆、法華一部、一軸、厩戸皇子の筆なり。法華一部一軸、天神の御筆なり。小野道風筆せる處の大般若經



三百五十六卷、尊圓親王の御筆の舍利講義一卷、佐理の詩歌、兩股の竹、源義經の扇の繪、小枝笛、平敦盛所持也。靜か鼓、秀郷か太刀、吉次か太刀、女上琵琶撥、相傳、平經正參詣し、此撥にて彈て白蛇現すと云。臣按ずるに、【元亨釋書】及緣起を按ずるに、松室の仲算が童子仙術を得、一日仲算に見えて曰、毎年三月十八日竹生島に神仙の會あり。我も亦預る。師の琵琶をかしたまはらは幸甚ならんと。仲算琵琶を與、然して後仲算船に駕して湖に遊。一夜波起風烈、三月十八日竹生島至る。雲中に弦歌の聲あり。大囊舟の上に墮。是始童子に與る所の琵琶なり。仲算歎息してやまず。竹生島の社内に奉納す。然して後に高倉院の御宇但馬守平經政彼の琵琶を乞得て、竹生島に彈す。白狐出現す。其琵琶の撥なりといふ。

### 近江國輿地志略卷之八十七 終

### 近江國輿地志略卷之八十八

臣寒川辰清編輯

#### 伊香郡第一

夫れ伊香の名諸書に載する處、土俗傳る説おなしからず。土俗相傳、天智天皇の御宇餘湖に天人下りて、游泳舞樂す。其歌妓の美兒多してその數五百也。故に五百の兒と書て、いかこと讀といへり。然共五百の字にいかの訓なし。若此説實ならば五十の兒と書て、いかこと訓するも知べからず。五十の字にいかの訓ある事は珍らしからず。正史實錄及【源氏物語】等にも多出たり。畢竟夢中に夢を説にて、假令五百五十の字にいかの訓あるとも、天人游泳歌妓の兒故に郡の名とすると、あとかたもなき僞なれば論べからず。一説に曰、往古此地に靈木ありて、其花開る時は異香四方に薰す。故に異香郡と云。後に伊香の字にあらたむと云。是も亦誤りなり。當郡は伊香津臣命所領の地なれば、郡の名とす。郡中に伊香具神社あり。因て郡の名とす。【延喜式】神名

帳にも、伊香具の社のことを載られたり。旁天人游泳、靈木異香の事にあらず。伊香具と書しても、いかこと訓す。【江家次第】は伊賀の字に作れり。是文字にか、はらざる事を見るへし。當郡東は美濃の國界中尾嶺、土藏嶽、金裾岳に交り。北は越前の國界三瀬山、中河内山に連る。西南は淺井郡の界接れり。凡此郡の地勢南北は長して、東西は短きなり。○伊香山 づれの山を指て名づくべきなし。伊香郡中の山は、盡く伊香山なれば、惣名也。故に爰に出す。【萬葉集】伊香山野邊爾開有茅子見者、公之家有尾花之所念。【躬恒家集】音にのみきけはかひなし近江なる、いかこのいかてあひ見てしかな。○伊香浦 前におなし。【俊頼家集】いは、やなしらてや人のいそくらん、いかこの浦はみるめなしとも。○伊香湖 前に同し。右大將頼朝あひみてし後はいかこのうみよりも、ふかしや人を思ふころは

富永莊 東字根村 西字根村 東阿閉村 高月村  
森本村 落川村 馬上月村 渡岸寺村

○富永莊 伊香郡の南にある莊にして、淺井郡との界也。○東字根村 富永莊の南の界にあり。○西字根村 東字根村の西にある村なり。○東阿閉村 西字根村の北にあり。○高月村 東字根村の北東にあり。○大圓寺 高月村にあり。禪宗。○觀音堂 同村にあり。○森本村 同村の東に在。高月川の傍也。○高月川 惣名を高時川共云。高時高月訓相近きを以て、あやまり傳るにや。或は馬上川とも云。水源は越前美濃の山間より出て、中河内の谷間より流出、曲流直轉して流下り、下は馬渡川となる。詳に馬渡川の條下にしるす。馬上村の邊にては、川は八十間、常水は四十間斗り是あり。○落川村 森本村の北にあり。○觀音堂 落川村の内にあり。紫雲山嚴長寺と號す。己高山の末寺たりしと云。今纔に觀音堂斗殘れり。○馬上村 同村の東にあり。○渡岸寺村 同村の北にあり。○寺跡 渡岸寺村にあり。渡岸寺の跡にや。○觀音堂 渡岸寺村の内にあり。慈雲山光眼寺と號す。土



俗相傳。此觀音抱瘡を守りたまふの誓ありと、甚た尊崇す。昔己高山繁昌の時は、堂舎多き寺院なりと云。  
○天満天神社 同村森の内にあり。菅丞相の像あり。菅相公の自造りたまふ處なりと云。いぶかし。

○柏原村 渡岸寺村の北東にあり。

○雨森村 柏原村の北東にあり。

○藏座寺 雨森村にあり。本尊觀音。眞言宗。

○保延寺村 同村の北にあり。

○持寺村 保延寺村の北東にあり。

○藥師堂 持寺村にあり。

○白山權現社 同村にあり。

○井口村 持寺村の西にあり。

○天神社 井口村にあり。

○理覺院 同村にあり。眞言宗。井口彈正菩提所なりといふ。

○井口彈正屋敷跡 同村に在。今に上屋敷下屋鋪とて有。

○圓満寺阿彌陀堂 同村にあり。相傳。古昔己高山ととも繁榮せしと云。今阿彌陀堂のみ存せり。

○尾山村 持寺村の東にあり。

○井明神社 尾山村にあり。大井と云井水の上にあり。相傳。井口彈正娘井水引兼る故、人柱に入りしを祭れる

神也と云。

○安樂寺大日堂 同村にあり。相傳。古昔は伽藍也。今はづかに大日堂ばかりあり。往古己高山繁榮の時。俱に繁昌せしと云。詳に己高山の縁起に見へたり。

○洞戸村 尾山村の北にあり。

○石道村 洞戸村の東にして、馬上川の東にあり。

○石道寺 石道村より八町奥にあり。眞言宗己高山石道寺と號す。延法上人の開基。傳教大師の再興なり。今一山に三寺あり、寺の什物に華曼八流、旌二十四流あり。天竺國より持來する處也。沙門光澄永正年中勸進牒あり。記中石道寺の縁起見ゆる故、爰に記す。

勸緣沙門光澄敬白

欲令特蒙十方檀那助成、修造江州伊香郡己高山石道寺堂舎破壞狀

竊以當寺者延法上人の開闢傳教大師之再興也、然草創之後延曆之比大師攀己高高嶺、建石道道場爲天台之別院、以摸叡岳之風範、爲桓武之御願、以呈叡信之懇篤、從爾已降顯教密教之練行薰修年舊、遮那止觀之學業鑽仰日新、一字之阿彌陀堂者根本之建立、五間之觀音堂者中興之梵場也、彼崇樂邦淨刹之教主、此安苦海濁世之能化、二聖之本願淨穢雖異、二利之大道凡聖無差、又大師自穿千丈之巖石、忽湧

一派之靈水、併是穿鑿於高原之相、顯己高山、決定知近水之理、示石道寺者乎、爰夫佛閣延文回祿、應安再造後久無修補之造營、因茲棟梁頽毀而礎石埋青苔、簷扉零落而椽椳侵白霧、荒籬之露催嘆泣、深洞之風含悲聲、于時小僧光澄頃年居住當山、今膺廢壞之節、無惘嘆之思乎、寢食嗟而有餘、造次思而無益、不如早上達天聽、下誘萬戶、勵修造之大營、肆聊述微志於魯愚之勸流、欲成大願於貴賤之助力、七珍之財一紙之施、不論多少、不簡輕重、各行隨分檀度者、盡遂成風之大功乎、然則與善之縑素結緣之道俗、現世共超猗頓之福庭、當來同遊彌陀之樂臺、矧也己高無位分、永學台嶺五時之教、石道無磷分、鎮奉祈皇國萬歲之化焉、仍所勸志趣如件。

永正七年七月日 沙門光澄敬白

○小山村 石道寺村の南にあり。

○高野村 尾山村の南に在。馬上川を隔て在村也。

○滿願寺藥師堂 高野村にあり。相傳。昔己高山繁榮の時、俱に繁昌の寺院也。今漸藥師堂のみ残り。

○東物部村 渡岸寺村の西にある村也。

○觀音堂 此村にあり。

○西物部村 東物部村の西にあり。

○横山村 西物部村の北西にあり。

○横山大明神社 横山村にあり。一村の産土神也。【延喜式】神名帳に所謂横山の神社是也。

○唐川村 横山村の西北にあり。

○涌出山 唐川村にあり。或は萬木山に作る。直立一町半斗り。土俗相傳。一夜に涌出る山也と云。田の中に此山あるを以て、好事のもの此説を傳るならん。此山に三度栗とて、一年の内に三度實のる栗ありといふ。雪深く寒氣の地故、三度は實のらす。二度實のれり。

○觀音堂 唐川村にあり。涌出山の麓也。

○養清院 同村にあり。禪宗。菅並洞壽院の末寺なり。洞壽院二世眞岩空禪師開闢の地也。

○超照寺 同村にあり。淨土眞宗。或は長昌寺に作る。

○熊野村 東阿閉村の西に當て、餘湖川を隔て西に在。

○西野村 熊野村の北にある村也。

○松尾村 西野村の北に當てある村也。

○御龍御前社 松尾村に在。歳旱する時は雨を祈る。必驗有。

○片山村 熊野村の西にある村也。

○郡莊 富永莊の北にある莊也。

○西柳野村 西野村の東にして、餘湖川の西岸に在村也。

○柳野中村 西柳野村の東にして、餘湖川の東岸に在村也。



○幣塚 柳野中村にあり。相傳、古昔大音社の祭禮十日  
前より幣を此塚に建る處也。土俗はひる塚といふ。誤な  
り。大音より此處迄一里あり。

○東柳野村 柳野中村の東にあり

○西阿閉村 同村の南にあり。

○磯野村 同村の北に當てあり。

○金藏寺 磯野村にあり。黄檗派なり。

○赤水三社明神社 同村にあり。

○觀音堂 同村にあり。

○磯野山 高さ一町半計り。淺井備前守家臣磯野丹波守  
古城の跡也。

○高田村 磯野村の北にあり。

○布施村 高田村の西北にあり。布施村のとは、坂田郡の  
條下に記す。

○赤尾村 布施村の西に當て、餘湖川の西にある村也。淺  
井合戦の時雨海赤の三傑と云る勇士の中、赤尾美作寺孫  
三郎等出生の地也。

○西德寺 赤尾村にあり。相傳、古昔此地に善定寺、龍泉  
寺とて、二禪寺あり、小谷山落城の後、寺も亦廢じす。一  
向宗の僧徒來つて一寺を建立し、西德寺と號す。一村悉  
一向宗に歸依渴仰す。

○重則村

○西山村 赤尾村の北にあり。

○一乘寺 西山村にある禪宗也。

○大音村 同村の北東にあり。

○大音大明神社 大音村にあり。縁起に曰、抑當社の本  
祖を尋て、系圖の來由を鑑みるときは、天神七代の初、  
國常立の弟をば天御中主神と號す。此神十代の孫をば、  
天兒屋根尊と號す。兒屋根尊六代の孫をば、伊香津臣命  
と云。即此當社の明神也。地神五代の祖女天照太神天の  
石窟に入りまして、磐戸を閉ぢたまふとき、兒屋根命等  
その祈禱を致して、大神磐戸を出たまふ。則命等端出の  
繩を曳渡し乃請て曰く、勿復還幸しそと。是則中臣藤原  
の神事を主とする源宗なり。爾よりこのかた代々國王の近  
侍と成りて、今において執柄五家門と成る。由來寔に久  
し。伊香津臣命當所に鎮座し給ふとは、上世斯地湖水あ  
り。田はいまだ興らず。郡國何を別ん。但し諸神の遊戯す  
る所なり。伊香津臣命子孫に告て曰、吾天津兒屋根のとを  
傳て、天照皇孫に侍從して、久敷寶器を護る。尙此地に止  
て當に末代を護るへし。即當郡伊香と名づく。其神の名  
也。又人皇四十代天武天皇白鳳九年辛巳氏を伊香宿禰豐

厚と改め賜て則此地に封す。是より永く藤原氏と別也。  
一年弘法大師諸州に徧歴して、神木靈草の區處として、  
至らずといふとなし。此地神靈あることを知て、憩て勤念  
する事久し。或夜月の晴明なるに當て、一女忽ち現して社  
前の湖畔より來る。大師怪しみ問ふ。答すらく、われはこ  
れ斯地の神也。上人偶來て法施身に餘る。これ吾幸福也。  
願はくは上人此江隈を決つて溜滯を却よ。必ず吾か本體  
を知らんと。云終つて去らんと欲す。大師復問。神いづれ  
の處にか止る。答らく此澤の乾隅の尖き高き、即ち是賤ヶ  
岳也と。曰て去て復來らず。大師神敕に依て、山陵を鑿つ  
て涓水を涸す。濕泥の中に就て尙推求す。則果して地藏  
薩埵の尊像を得たり。豈異人ならんや。彼神此菩薩なる  
と實に其知れり。則當社を建て神佛共に崇敬す。又人皇  
五十九代宇多天皇寛平七年菅家の奏達に依て、當社を討  
究して叡信甚た篤し。菅相自法華經金光明經を書て寶殿  
に納む。即ち敕額を賜て正一位勳一等大社の大明神金剛  
覺印菩薩と。又昌泰二己未の年四月二十四日を以て祭禮  
と定む。封戸多くありといへども、數度の兵災にか、つ  
て悉く奪はる。就中天正年中柴田勝家羽柴秀吉鬪戦の日、  
神社も兵火にか、つて神記烏有となる。祭禮年中に二十  
四度、四月廿四日を隨一とすと云。今は四月六日のみを

當社の祭禮とす。臣按するに、縁起と號せるもの信實相  
まじはつて採用しがたし。然共祭所の神は伊香津臣命な  
り。【延喜式】神名帳に、伊香郡伊香具神社とあるは此社  
也。  
【三代實錄】曰、貞觀元年正月二十七日甲申授近江國從五  
位上勳八等伊香神從四位下、貞觀八年閏三月七日壬子授  
近江國從四位下勳八等伊香神從四位上云、  
○天正寺 大音村にあり。  
○長久庵 同村にあり。



### 近江國輿地志略卷之八十九

臣寒川辰清編輯

#### 伊香郡第二

○黒田村 大音村の東にあつてある村なり。餘湖川の東也。

○大澤觀音堂 黒田村にあり。觀音寺と號す。黒田村の内穂先谷といふ處也。今人家四五軒有。

○穂先長者墓 觀音寺にあり。土俗相傳。元弘三年鎌倉六波羅没落の時、佐々木黒田判官此地にのがれ來りて豪富となり、穂先長者といふ。則黒田判官の墓なりといふ。貝原篤信翁も、黒田元祖佐々木黒田判官宗清の在所なりといふと【諸州巡りの記】にしろされたり。此墓姓名も見へず不審し。黒田宗清の墓とも極めがたし。

○千田村 黒田村の南に當てある村也。

○木本村 同村の南に在村なり。毎年六月廿四日正月廿四

(藏地本の木)

日地藏の縁日市をなして甚賑なり。

○淨信寺 木本村にあり。世に所謂木本地藏とは是也。寺領五十石地藏堂豊臣秀頼公の再興なり。足利公方義昭朝臣も參詣して、小鍛冶宗近の太刀及鳥目等を奉納する事、載て實記にあり。縁起曰、江州伊香郡木本村長祈山淨信寺地藏菩薩の尊像は、南天竺龍樹菩薩の彫刻也と。天武天皇の御宇攝津國難波の波にたゞよひ給ひて、夜々海中に金色の光あり。浦の群民甚是を怪しむ。其時に當て帝夢中に地藏菩薩の像拜給へ。尊像告て云く。我佛の附屬を受て、未來惡世の衆生を度せんかために、六道に遊化し、身を無量に變し、三惡道に入りては重き苦に代り、三善道に在ては果報を與ふ。是によつて竺土より此扶桑國の難波の浦に來れりと、示し給へり。帝おどろかせましまして、藥師寺の祚運法師に勅して、難波に遣しむ。蓮到て浦の漁人に尋ぬ。漁人答て曰。頃日海中に金色の光りありて、人皆是を怪しむ。祚運其光る所について尋るに、長六尺有餘の地藏尊像あり。蓮大に悦て尊像を抱揚ぐるに、輕き事鷲毛の如し。蓮速事に書翰を上表す。帝其靈瑞を感じて、難波に伽藍を營建し、寺山の二號を下し給ふ。唐土を隔て竺土より此地に出現ましまして菩薩なればとて、唐隔山と號し。よなく金色の光ありし故、金光善寺と名

付させ給ふ。月卿雲容袖をつらねて到り。貴賤長少雲のとくにして參り。尊敬尤深し。翌年の春三月下旬に、祚蓮越の白山に行詣し給ふ道路の次て、餘吳の入江の南にあたりて、忽然として紫雲靈變り。其氣に隨て此地に至るに、前に入江あり。清波洪々として浮み、夕月後におほひ、己高山綠樹森々として、松風絲竹をなす。右のかたは伊吹大山に接り、左の方は餘吾の入江に隣る。陰閉陽開くの地、北陸道の阨にして、旅人日々に絶す。是豈靈地ならずや。誠に地藏尊は無佛世界の衆生を救ひ給ふへきの誓あり。此地佛法に疎し。彼尊像を安置し、現當の二世の利益を蒙らしめん。功德是にしかじとて、帝へ奏して東西三町餘、南北二町の地を構へ、伽藍を建立し玉。瓦日に磨て輝き、釘頭星のごとくなりて、地藏靈軀をここに移す。時に白鳳三年七月十九日なり。伽藍の前に老樹の柳ある故に、山號を柳本山と改む。又江の西の岸に水分神と申、伊弉諾尊或時御祓まします時出現の神也。水分に二神あり。天御水分は別雷神とす。國御水分の神は水土平かにし給ふ神也。和州吉野郡に跡をたれ給ふ。又住吉明神第一座に現す。今此處に鎮座まします。大音大明神とあらはれさせ給ふ。其後人皇五十二代の帝嵯峨天皇の御宇弘仁十三年の五月弘法大師此靈像を感じ當寺に來り、

尊容を拜し稱歎し玉ひ、再三のたまはく、未曾有の靈像也。然といへとも星霜押移て靈軀且損せり。力を盡して修補せんにはしかずと。遂に再興し給ひて、大師自紺紙金泥の本願地藏經一部三卷を寫し、竝自作の御劔等を寶前に收め給へり。或夜大師夢みらく、寶前に入江に毒龍栖て時々人を煩す。汝加持せよと、地藏瑞現あり。則加持の力を以て、毒龍を降したまふ。其時毒龍七八歳計の童女と變し、大師にまみゆ。大師曰。汝はいづくより來れるや、將々何人ぞや。童女答て曰。賤は向の山の主なり。晝は江に入て人を苦しめ、夜は山に入て禽獸をとり、彼處に住事とし久し。公何ぞ我を責るやと。兩眼に涙を浮べて歎こと甚し。大師曰。是は佛法の靈地、なんすれぞ人を苦しむやと。呵叱して拂ひ給ひき、其時山を穿て水路とし、江の水を引流終に平地となし給ふ。蓋毒龍住を恐れてなり。其處を堀切と名つくるも此故也。又毒龍、賤は向の山に住といひし故、其山を賤ヶ嶽といへり。夫より以來人皇六十代の帝醍醐天皇の御宇昌泰二年上旬菅相公に勅してのたまはく、江州柳本山の地藏尊は、靈像にして其名天下に甲たり。靈驗をして海内に蒙らしめん。かの地に詣して天下泰平萬民豊樂の祈念せしむべしとて、繪旨を下し玉りぬ。其時柳本山金光善寺を長祈山淨信寺と改



めさせ玉ふ。抑此本尊と申は、娑婆有縁の大士濁世拔濟の大導師にして、拔苦與樂の本願あり。誠に敬せずんばあるべからず。是によつて貴賤群集して、信を以て願を掛るに、ひとつとして成就せずといふことなし。其餘の靈驗奇特は具に別記にありと云。

○妙樂寺 同村にあり。淨土宗。

○井口明神社 同村にあり。土俗相傳。往古伊吹三郎といへる怪異の者あり。佐々木備中守頼綱命を蒙り是を窺ふこと日あり。僞て俱に井口川に遊び刺殺す。其靈崇りをなす。故に祭りて井口大明神といへり。

○河合村 木本村の東の山にある村也。

○大箕村 河合村の東北にあり。

○古橋村 河合村の南東、馬上川の東、石道村の北にあり。

○法華寺 古橋村民家より八町計奥の山にあり。寺中六箇寺有。眞言宗。石田治部少輔三成幼少の時、手跡を此寺の三珠院に習ふと云のへにや、寺中に三成が墓あり。當寺は醍醐の末寺也。初伏熊山法華寺と號す。法花寺縁起に曰、人皇二十九代天智天皇の七年行基菩薩盛に佛道を行す。凡日域の高山勝地ことごとく遊歴勤修して、益感應を得たまへり。是を以て國々所々の名山靈地堂塔を造り、佛像を安置す。聖主八代に亘て八十餘年國家を衛護

し、衆生を利益し玉へり。殊に人皇四十五代聖武皇帝の御宇天平元年當山に到りて、暫く勤念し、忽靈感を得玉ふ。則東方淨瑠璃世界樂師如來の海會を逮見す。則七軀の如來を作り、一字の草庵を結んで是を安置す。誠に造彼如來の形像七軀の本説に當る。是に因て郡縣の酋長、見拜の道俗恭敬供養して香花を備へ明燈を捧ぐ。爰に獨の沙門あり。來て行基菩薩の教誡を授く。是より常に法花經を受持して他行によらず。行基菩薩の教示にまかせて永く此處に住して醫王の尊像を供養し、寺を法華寺と名つくるも此謂歟。又人皇五十代桓武天皇延暦年中傳教大師行基菩薩の緣業を慕ふて、國々所々の遺跡を尋ね、當山其間へあるを以て、山谷に分入、醫王の尊像を拜して、脇侍の菩薩なきを憂へて、日光月光十二神將を造り、又伽藍僧房を改め大にして供養をとく。其後延暦二十三年傳教弘法おのゝ入唐求法し玉ふ。歸朝の後傳教大師の嗣法を受て、寺院繁昌此時にあり。雖然神社佛閣だも時運にひかれて、廢興を感ずるか。傳教大師遷化の後、五百餘歳を過ぎ去て或は戰國となりて、又強賊の爲に代々寄附の院領、諸家の唾罵共押留せられて、佛堂ほとんど講供を止め、僧房空しく齋儲を闕く。如何して伽藍の修復を思はんや。絶廢已に極る處、奥に宥珍和尚と云人あり。元よ

(池が双夜)

り自秘密の教法を學び、聖寶尊師の風雅を慕ふ。神變加持の應聲感通不思議の驗者也。當山頽傾をかへりみ類に修補の志を勵すといへども、澆末の世間薄福の蒼生風雨不順にして、常に飢寒の患あり。和尚同志の者これなきが故に、依て山林に入て久しく護摩供修して、國家の妖孽をけつりて、たちまち早勞の痛をけし、萬葉豊饒して四海泰平也。是に因て州郡きこひ來て崇敬斜ならず。其時和尚勤て諸人を誘ひ、大願をとけ終ぬ。和尚ひとり不思議の力用あり。河伯山神常に使令とす。よく山河の嶮難を渡して、思ふ處に至らずと云事なしと云。

○尸羅池 法華寺山の頂上の東南にあり。方三町許。

甚深き池也。水滴て美濃越前の二國に流る。土俗相傳尸羅とは龍神の名也。龍神誓へることあつて以來、法華寺代々の院主、歳早する時は必此池に、雨を乞に、驗あらずと云ことなし。【不破拾遺】に曰、不破郡のならびに安八郡といふあり。そのかみ茲に安八太夫とて、竝なき富貴の者あり。女子二人有。或歳おほひに早して一郡甚困窮す。或日山伏壹人來りて、一人の女をあたへなは水を與へんと。太夫諾す。忽ち大雨降て水滿り。萬民大によろこぶ。山伏來て女をつれて失ぬ。聲あつて云、我住方は遙北に當りてある山上の池なり。我誠

は人間にあらず。是より北八相といへる山の奥に大なる池あり。夫に年經て住る大蛇也。彼池に年ふること千餘年、君が女を以て家妻とす。雨のことは以來こゝろへたりと云。夫よりして此池を夜双が池と云傳ふ。池面四町四方。此池の北は越前國に續ぎ、越の白根におなし。此間にはいばらと云處に、正國寺と謂る眞言寺あり。或日一人の山伏來り、讀經を聽聞しける。僧に誓ひて我は此山上の池に住大蛇なり。はからざるに妻におくれ後妻を求む。嫉妬の念淺からず。互にはけみ戰ふこと止時なし。あはれ御慈悲にてしづめ玉へと念頃に語る。阿闍梨聞て、則山伏と池の邊に窺玉ふに、青赤の火の玉二ツ池の面に浮ひ出、うちあひては退、或は追ひ回ることさまざまじきこと限りなし。山伏の曰青きは死せし女、赤きは今の女なりと。阿闍梨印を結んで、青き火に切かけ玉へば、跡形もなくなりぬ。山伏悦び此後御寺の守りとなるべしとて、池に入らふに見へしが、二十丈餘の大蛇となり、波をけたて水底に沈みけりと云。土俗の謂處と大におなじくして少異なり。龍神法力をよるこび藤の鞭を與へ、早する時は此鞭を以て三度池の方を招は、忽ち雨を下さんと約すと云。此藤の鞭も今は燒失してなしと云へり。尸羅池の傍に護摩の



壇の跡といふ處あり。臣按ずるに、【不破拾遺】の説も、土俗の傳ふる處、俱に孟浪の説、齒牙を勞する不及。

○七所權現 法花寺の鎮守也。法花寺縁起曰、鎮守は是七所權現也。其垂跡熊野・白山・世代・横山・大音・二宮・大宮也。行基菩薩始て此山に來り玉ふの時、老翁二人手に弓箭をとつて山の奥より出る。行基の來意を問、行基則答て却て問、山人答て、我等は久敷此處に住して、常に熊羆を驅て遊ぶ者也といつて、兩箇の熊羆に駕して忽ち去る。是熊野白山兩所の權現也。此外五跡の神社は當山代々の住僧感應の因縁に依て、時々之意示を勸請して、都て七所權現となす。宜なる哉數一々相叶ふと云。世代と謂るは【延喜式】の神名帳に、所謂志漏の神社也。神社も佛院の爲に奪はれ、却て法花寺の鎮守と號す。古代は大社なるべし惜哉。

○己高山 古橋村より五十町許にあり。或は小高見山の文字にもつくる。

【夫木集】

仲 實

こたかみや谷のこぬれにかくろへて、風のよきたる花をみる哉

【爲尹百首】

こたかみや山の嵐を追手にて、志賀の湊へいつる

ふな人

○鏡岩 己高山の麓十八町にあり。

○己高山觀音寺 古橋村より五十町奥にあり。古は甚敷大伽藍地也といへども、當時はしからず。觀音堂の傍に、僅に鷄足寺と號する一寺あり。古への縁起一通あり。其縁起曰、古老の傳に曰、夫當山は當國分地の鬼門古仙練行の秘窟也。然る間行基菩薩の縁地を此峰に撰びて、初て伽藍を建、佛像を彫刻す。其後泰澄和尚此山の聖迹を崇て入、峯を踏出て行門を建立す。雖然國人佛教を尊む人なし。爰に桓武天皇の御宇傳教大師抖擻の日、此山の舊廢を見、高尾の草廬に憩て苦修練行す。爰に後の高峯に當てよなく、瑞光あり。止事を得ずして嶮岨によぢのほり、すでに最頂の隈に止るに、誠に佛閣の跡と覺て、柱礎なを残り、なかは苦生たり。其中において佛頭の奇なるを得たり。則是十一面の尊容なり。久敷雨露に在すといへども、眼目猶以鮮也。寔に是奇なるかな。又忽然として獨の老翁に逢、大師あやしみて問、老人答て曰、此山は是古仙の秘窟善神の處都也。是に依て二百歳餘のむかし一度伽藍を建、佛像を置て、春秋久からず。火災にあふて梵閣を失ひ行迹絶す。是常に樵が苦む處也。和尚なんぞ思はざらん。今より汝に附す。佛閣を營み群生を利益すべしと。大

師重て樵夫は誰ぞ。答て曰、白山の白翁なりと。未いひおはらざるに再び見るることなし。豈異人ならんや。當山の鎮守たるにおいてをや。是に依て大師自瑞地の靈木をとつて、彼佛頭を本として、妙躰を加作して諸相圓滿せり。

又舊地によつて伽藍を建、本尊薩埵を安置せしむ。竝に樹木を伐はらひ土石を引たいらけて、麓の兩寺八坊の僧舎を移して、大道を行す。所謂八坊とは、高尾寺に隨ふものは、龍龜坊・東善坊・岩本坊・池本坊・安養寺に隨ふものは、井木坊・中坊・金寶坊・西尾坊也。爾より此かた人法俱に榮、諸寺多くひらけて、伽藍悉く備ふ。先本堂にそふて食堂を十一箇の間に建、鎮守に向つて樂屋を十箇の間に造る。左の岳には鎮守の社壇を建て、十所權現となす。右の邊りには如法堂を作り、南に鐘樓一層を組て、赤銅の洪鐘を釣る。東に塔婆一基をひらきて、釋迦多寶の二佛を安置す。西に新坊を作りて、西の坊と號す。此時九坊となる。巽に浴室を建て、湯屋谷と號す。長埵の壇上に經藏を造て、五千餘卷を收めて、藥師三尊を安置す。蓋法華寺・石道寺・滿願寺・安樂寺・松尾寺・圓滿寺各當寺の一交衆となりて、是を惣山の七箇寺と名く。其外世々の興廢一々法器あけてかぞふべからず。恆規の勸行、長日の護摩供、朔望の般若、仁王の講讀、國家の精祈、鎮守の法樂、毎日

の講供、晝夜の讚行、更に闕ることなし。不退住山の僧をめぐらし、常住勤行の供侶律人と定と云。

近江國輿地志略卷之八十九 終



### 近江國輿地志略卷之九十

臣寒川辰清編輯

#### 伊香郡第三

○下餘湖村 中鄉村の南にある村なり。端村を江戸村と云。此江戸村は餘湖の水の、流出る口なり。

○餘湖 下餘湖村の西にあり。或は餘吳又餘古の文字に作る。亦餘吾の字も書なり。南北十八町東西十一町あり。至て深き處三十五尋あり。土俗云。初孝靈天皇の七年に富士出來りし時、近江一夜に地拆て湖となり。其土富士山となれり。今少し山土不足なるを以て、亦地拆て餘湖となる。却て土少しく残る。則山と成。三上山是也と云。嗚呼附會の説採用にたらず。利口の人に迷はず事最にくむべし。富士山は既に神代よりあり。況湖の土を以て富士山を作るの説をや。富士の土の大なる事湖の十倍もあるべし。是を以ても其偽をしるべし。三上山の如きたまゝ湖の西より見る時は、富士山に似れるもの、ことくはあれど

も豈足をつまだつとも及ばんや。殊更北東より見る時は富峰の面影に似べきものなし。餘湖は唯自然の湖にして、異論有べからず。山谷の滴り自凹なる地には湛へて湖となるの理珍しからず。大なる湖有て其傍にある小湖なれば、自ら餘湖とはいふなるべし。假名書には餘古とも餘吳とも書來べし。又字に拘て正理を失ふべからざる事なり。湖中鯉鮒鰻等多し。鮒は喉の穴甚細く、纔に縷を通すのみにて、水より外に物を食せずといへり。

○餘湖浦 餘湖の水邊を云。或は餘湖の内湖、餘湖の入江などともよめり。

【金葉集】

源 頼 綱

衣手に餘湖の浦風さへくくて、己高山は雪降にけり

【夫木集】

如 顯

鳩てるや餘湖の入江の波はれて、上より月に松風そ吹

【萬代集】

中原師光

さ、波や比良の高根に雪きへて、餘湖の入江に澄る月影

○餘湖川 或は尾上川とも云。水、尾上村を歴る故に此名あり。源餘湖に出る故に、餘吾川と號す。源二つ、一は餘湖

に出、東に流れ南に轉し、柳瀬川と合し岡崎山、大岩山、赤尾山の麓を遶り、西に折南に流て、磯野山の東を経て西阿閉村、磯野村の西を過て、直に南に流れ河原村の東南を遶り、乾に流れ種路・津里の南を過て尾上村を歴て湖水に入、尾上村は淺井郡也。

○柳瀬川 源越前國池河内山より出、東に流南に轉し、椿坂村、柳瀬村の西を歴て、天神山の東を過、曲折して下餘湖村の西に至り、餘湖の支流と合し、餘湖川となつて湖に入なり。

○岩崎山 餘湖の東にある山也。賤ヶ岳鬪戰の日、高山右近陣取し處なり。

○大岩山 岩崎山の南につける山也。賤ヶ岳鬪戰の日、中川瀬兵衛清秀陣取し處なり。岩崎山より少し高し。

○中川瀬兵衛墓 大岩山にあり。天正十一年四月十六日、中川瀬兵衛賤ヶ岳の居城を北國勢短兵急にせむる、不破彦三・佐久間盛政將たり。清秀防戰して終に盛政か臣近藤無一にうたる、事は、【志津か岳合戰誌】に見へたり。傍に瀬兵衛家士の墓あり。詳に圖に出ず。瀬兵衛戰死のこと碑誌に見えたり。墓石高さ一丈餘、家士の墓高さ六尺、家士の姓名詳ならず。惜むに堪たり。他日中川家によつて記すべし。

大岩山中川瀬兵衛墓記曰

中川瀬兵衛尉源清秀攝州人也、在茨木城數有戰功、先是天正元年秋、受信長之命誅和田伊賀守惟政、武名冠天下矣、十年夏、與秀吉擊惟任日向守光秀之軍大破之矣、自是威名漸盛也、其餘雖有軍功不違枚舉、十一年三月秀吉使清秀爲此城守將押柴田氏、時北越魁將佐久間玄蕃允盛政、卒數萬兵圍此城急欲屠之、攻戰聲如雷霆響天地、然清秀誓力絶人沈勇有大略、更不屈之力戰防之、故城中堅固也、高山右近雖在側岩、與清秀不并力、且不及一戰而敗走、所以敵軍乘勢競進拉之也、清秀開門出戰、故敵退奔三町餘、敗軍七矣、追亡逐北搏殺不知幾數百人、清秀又被三創、故家臣諫曰自裁、清秀曰汝不知乎、於今日之鬪縱雖授首於僕卒我何辱之乎、會聞雖爲一人以滅敵爲勇士、敢不肯焉、家臣引過其袂、清秀奮絕不還復追敵、凡突入敵陣九回、然衆寡不遇、見其遂不可勝歸城自殺、享年四十二、歲次癸未四月二十日也、舉世感彼驍勇也、此雖爲其舊跡年代寢久古塔頽倒、予今古于此媚々心目如見清秀、况其功之偉哉、蓋記之乎、茲清秀第五世孫中川佐州刺史久恒、歎其古塔頽倒、請予曰是歲幸及一百年遠忌、何不改造之乎、故予新建一基石浮屠換其古塔云、于時天和二壬戌四月廿日淨信寺住雄山誌之



○蜂峯 大岩山の南、賤ヶ岳の東の尾つゞき也。大岩山よりは又少し高し。

○賤ヶ嶽 餘湖の西にあり。高山にはあらざれども甚嶮難なる山也。其高さとへば野洲郡の三上ほどの山なり。蛭谷尾の路、猿ヶ馬場、盲ヶ谷皆山中の小名也。柴田勝家は北越北の庄にあつて、織田信孝及瀧川一益と志を合、秀吉をうたと欲し、近江路に出張す。秀吉急に此地に出向、柴田が先陣佐久間玄蕃允盛政と戦ひ、中川瀬兵衛戦死し。秀吉の近習石川兵助、加藤虎之助清正、福島市松正則、加藤孫六嘉明、平野權平長泰、片桐助作直盛、脇坂甚内安治、糟谷助右衛門以上真先に進み、柴田勢を追込突崩す。世に是を賤ヶ岳七本鎗と云。凡吾邦の戦鬪に鎗を以て第一の功とす。故に一番鎗の名有。臣竊に按ずるに、秀吉の命を受けて其戦功ありしは、八人也。然れども兵助は先達て戦死せしを以て、世人兵助を除て七本鎗といふ。臣兵助が爲に論ぜずんばあるべからず。夫大將の士卒の功を賞するは、其志を貴てなり。秀吉近臣に命じて、鎗を入しむる共衆に抽て忠志を懐くの士にあらずんば、敢て進むべからず。秀吉の小性此八人に限るべからず。數多有べし。然るに八人を進て宿屋七右衛門山路將監拜郷五左衛門に突戦す宿屋・山路・拜郷俱に北國勇功の士也。

一番に鎗に入る者は兵助也。兵助の戦死せしは天命なり。豈臆したりとせんや。其事のなるとならざるは天也。其志は八人俱に同ふして、一番に鎗を入しを以て見れば、兵助殊に勝れたり。嗚呼七本鎗と云事。臣兵助が爲に是を忌。宜く賤ヶ岳八本鎗と稱すべし。兵助泉下に物知る事あらば、眉を開くべし。扱此山を賤ヶ岳と云事。土俗の説に、行基伊香の秀峯を見て、精舎を建立せんとはかる。時に白髪の樵夫行基の前に來て曰。善哉精舎を建る事あらば、我守護神とならんと、我は此山の賤也といふて忽ち形を失す。其音聲山谷に響て大音なりしかば、則老樵夫の爲に社を建、大音大明神と號し、山を賤ヶ嶽といふといへり。此説信用し難し。賤ヶ岳の事、大音神社の事、木本淨信寺の縁起にもあり。又此説と異也。論辯にたらず。

○坂口村 下餘湖村の南にある村也。此村に名産の館あり。○菅山寺 坂口村より拾八町奥の山にあり。大箕村よりは八町あるなり。大箕、坂口兩村の間にある山寺なり。大箕山菅山寺と號す。眞言宗也。寺領五十石。縁起曰。近江國大箕山菅山寺は、人皇三十七代孝德天皇の御宇當山の嶺より金色の光夜々天に耀の由、叡聞に達し、勅使を立賜ふ。勅使攀登れば、一人の化翁兩箇の獼猴山路の知べをなし分登れば、高岫奇靈の池水湛々として青天瑠璃を涵

せり。兩童忽然として見て勅使に語て曰。此山は是佛法淨清の靈地不動薩埵の所住也。精舎を建立して歸依渴仰し給はゞ、玉體安穩群臣堅固にして、風雨時に順し、蒼生康樂ならん。然らば則法燈永く慈尊三會の曉に至て所絶なし、王道久しく日月俱に増榮すべしと。勅使殊勝膽に銘し歸て奏聞あれば、天氣斜ならず敬感あつて、蕭寺を御建立の御願を立給ふ。然るに又人皇四十六代孝謙天皇の御宇明王種々の奇瑞を託し玉ふ時に、照檀上人勅承て、天平寶字八年に草創せり。本尊は前に孝德天皇の御宇に神通の光に乗じて、薩摩國に流來してましませしが、此上人不思議の御告を得て當山に安置す。阿遮深秘の尊像毘首羯磨の彫刻なり。鎮守は是熊野吉野山王權現也。時に人皇五十九代宇多天皇の御宇寛平元年勅使として、菅丞相中興の修造を加へらる。伽藍堂をならべ、層塔鐘樓雲に聳へ、塔には五智如來を安置す。寺門は三學を象て三院を彰す。都率の内院を表して七々の坊舎を建。開基上人初住の寺院歴然として絶す。廟上の印塔年を経て相残り。傳法秘密の院室を威徳院と號し。菅相寄宿の坊舎を信寂坊といふ。西坂二拾四町の麓に金剛力士の樓門を建て、菅相自筆の額を掲。前は龍頭山大箕寺と稱す。菅相改て大箕山菅山寺と號し給ふ。又人皇六十二代村上天下

皇の御宇天曆九年白山峰峯妙理權現天滿天神を勸請し、上の三社に合して五所權現とす。菅相自作の像軀、自筆の一乗妙典八軸開次の二經、自愛漢竹の横笛、御劍等靈寶皆此金櫃に納。經藏は是人皇八十九代龜山院御宇專曉上人萬里の風波を凌て入唐す。人皇九十九代後宇多院の御宇建治元年宋朝より渡す處の七千餘卷の經是を收む。法寶藏の額は子昂が筆跡也。彼上人は是大威徳の變化也。故に牛を飛て自在を得る。上人遷化の後彼牛西坂の半途に到て、其形岩と化して今にあり。陰明門院五部の大乗經を書寫して此經藏に收む。女院は是人皇八十七代後嵯峨院の后妃也。池は是自然の靈池にして底際をしらず。故に弘法大師美女龍王を勸請して、炎旱疾苦を救ひ、龍宮請雨の功驗を顯せし明池也。島には辨才天女を勸請す。當寺は是泰も三代聖主の御願所也。代々の論旨院宣其數しれず。三公卿相の請祈は計にいとまあらず。仍て粗記する所の縁起件の如しと云。

○平野森 坂口木の本の間にあり。

○平野明神社 平野森にあり。

○釋尊森 同所に在。小き圓山なり。

○丹生郷 上丹生・下丹生・菅並・田戸・小原・鷺見・針川・甲並・尾羽梨以上九村を丹生郷と云。餘湖の庄の内なり。



○下丹生村 中郷村の東に當りて有村なり。中の郷より四十五六町ある也。此村七八十軒許の民家也。  
○下丹生大明神社 下丹生村にあり。【延喜式】神名帳に所謂丹生の神社是也。

○上丹生村 下丹生村の北にある村也。下丹生村より五六町あり。民家貳百軒許あり。

○菅並村 上丹生村より北東に當てある村也。一村民家八十軒あり。

○洞壽院 菅並村の北の山にあり。民家より六町許あり。鹽谷山洞壽院護國禪寺と號す。境内三十余町四方。佛殿、祖師堂、方丈、衆寮、禪堂、大庫裡、寶藏、文庫、鐘樓あり。御朱印三十石。近江半國の僧綱所也。寺記に曰、當寺開山老和尚諱は天闇如仲と號す。遠江國藤原氏の裔なり。錫を飛して鹽津祝山に來る。山民頻に歸依して一菴を構ふ。蛇谷山洞壽庵と號す。時に應永十癸未の春也。庵前今に座禪石并に師の植る處の老梅あり。土俗呼て如仲梅と云。寓する事三歲。亦錫を飛して丹生谷に入。往くこと一里餘にして菅並村あり。師爰に至る。白衣の老翁忽然として到り。我は白山妙理權現なりと。其夜山谷震動して鹽泉地を拆て流出す。其味鹹し。飯粥炊く時は淡水となる。師感じて山を鹽谷と名づけ。寺を草創して洞壽院

と號す。臣按するに、鹽水山に出る事珍しからず。【本草綱目】【五雜俎】【琅那代醉】等に、所々に鹽井のあることを記せり。怪しとすべからず。

○田戸村 小原村の北にあり。

○小原村 菅並村の北西にある村也。一村三十の民家也。菅並村より一里あり。

○鷺見村 田戸村の北に當てある村也。

○鷺ヶ岩屋 鷺見村にあり。岩窟也。土俗相傳、古昔此窟に大ひなる鷺栖て、往來の旅人をなやます。椿坂村の郷士是を射殺す。後難なしといふ。

○針川村

○甲並村 田戸村の東北に當てある村也。

○尾羽梨村 鷺見村の東北にあり。

### 近江國輿地志略卷之九十終

### 近江國輿地志略卷之九十一

臣寒川辰清編輯

#### 伊香郡第四

○杉野村 大箕村の東にある村なり。石田三成出生の地なりと云。

○金井原村 杉野村の東にある村也。

○鎌倉八幡社 金井原村にあり。土俗相傳、源賴朝公の靈を祭るの云。

○島山塚跡 同村の内ほしか村にあり。金井原村の口より、一里許にあり。川端六畝許、昔塚ありといへども、今は掘發てなし。土俗相傳、古昔鎌倉の落人有て此地に隠れ住む。後塚を築也と云。鎌倉谷といふ地もある故なるべし。

○餘湖莊 中河内・椿坂・大谷・片岡郷・十二村、丹生郷九村以上二十四ヶ村を云。

○虎杖越 中河内村より越前虎杖村へ出る道也。中河内

村より國堺へ一里半、國堺より越前今庄へ三里半なり。○中河内村 近江國の北極にある村也。此村より越前の國堺まで一里有なり。

○椿坂村 中河内村の南一里十九町にあり。中河内椿坂の中間六町許あり。中河内の方は坂といふ事もなく、次第下り、此邊惣て山間なり。

○柳瀬村 椿坂村の南にあり。柳瀬より椿坂迄の中間二三町許小坂也。

○關所 柳瀬村にあり。女を改る公儀の關所也。彦根城主井伊氏の預り。凡箱根關所に准す。井伊氏の士二人秩五十石賜り。番役八人但し扶持人なり。女往來の切手、諸御大名は御直印、御三家は御家老の印形なり。

○中打尾山 柳瀬村の西大谷山の北東にある山也。志津ヶ岳鬪戰の日、柴田勝家陣取の處也。此處より行市峯迄一里半、幅三間の作道也。

○椽谷山 中打尾山の南に在山也。賤ヶ岳鬪戰の日、徳山五兵衛金森五郎八在陣の處なり。柴田勝家の忠臣毛受勝助戰死の地なり。臣按するに、毛受勝助は尾張國春日井郡稻葉村の人也。十二歳にして勝家に仕、後扈從頭となり、一萬石を領す。素性信篤にして古風を好み、母に孝あり、勝家に忠あり。嘗て天正十一年秀吉柴田勝家と争



戦す。秀吉兵を驅て追事急なり。勝家が臣毛受勝助勝家に謂て曰、事已に急也、請君の爲に秀吉を誂かさん、君其間に退くべしと。秀吉の兵四面にして撃。勝助勝家が金の御幣の馬轡を採て自呼曰、勝家兵を起てより今に至て數年也。身自戦事九十四戰、當る所のもの破れ、撃所の者服せずといふことなし。世人呼で鬼柴田と云。或は瓶破柴田といふ。今猿面輩が爲に困しめられ、今日死を決せんといひ畢て、數十騎を切て戦死す。故を以勝家遁れて北の庄に歸ることを得たり。嗚呼秀吉の剛急也。勝家が軍士猶千を以て數ふることあれども、誰か謀をなすものなし。獨勝助身を以て是に當て、主君をして萬死を一生の間に遁れしむ。其功莫大なり。實に勇士の譽我神國の武人の貴重する處なり。詩文を翫腐儒の知る處にあらず。勝助が功漢の紀信と等し。紀信は滎陽の重圍を解て高祖に代て死す。紀信此時の謀身を以てかはらずんば、樊噲周勃が勇あり共、豈漢の天下を保たんや。四百年の基を期するものは實に紀信が功也。臣が此言恐らくば過論とせし。彼は身死して漢の天下を起し、是は戦死して暫の命を脱しむ。其忠臣の志は一つなり。何ぞ事の幸不幸を以て論ぜんや。劉邦の天下を得たるは紀信か功にして劉邦か幸、勝家が身を北の莊に亡したるは、柴田が微運にして、勝

助が預る處にあらず。治世の日は肥たる馬にのり、暖に衣、飽まで食み、誰か干城にあらずといふ者あらんや。歳寒して松柏の操なる事を知り、難に臨て忠臣を知るといへり。眞と贗との分ちを見賜事大將の任にして、深く篤く意を別べきことなり。嗚呼勝助なる哉、勝助なる哉。  
○柳瀬川 川幅五間許り、歩渡り常水は少し。川下にては段々落水多し。  
○倉坂越 或は刀禰越ともいふ。江州柳瀬村より、越前刀禰村へ出る。柳瀬より國堺へ一里、國境より敦賀へ四里半。  
○大谷村 柳瀬村の南にある村也。  
○大谷山 大谷村の西にある山也。賤ヶ岳鬪戦の日、不破彦三陣取の地也。  
○別所山 大谷山の續き、賤嶽鬪戦の日、拜郷五左衛門陣取の地なり。  
○林谷山 別所山續きにある山也。賤がたけ鬪戦の日、毛受勝助陣取の地也。  
○山寺山 林谷山の西にある山也。賤岳鬪戦の日、原隠州在陣の處也。  
○片岡郷 今市・東野・國安・池原・文室・八戸・川並・飯浦・山梨子・中郷・下余湖・坂口以上十二ヶ村をいふ。餘湖の

莊の内也。

- 今市村 大谷村の南にある村也。
- 狐塚 今市村と大谷村の中間にある山。賤岳鬪戦の日廿一日の朝勝家人數を押詰る處也。
- 東野村 今市村の南にある村なり。
- 古城址 東野村民家の東の山にあり。しづが岳鬪戦の日、堀久太郎秀政の陣城の址といふ。
- 國安村 今市村の西に當てある村也。柳瀬川の西に在なり。
- 天神前村 國安村の端村也。天神社あるが故の名なり。
- 片岡天神社 天神前村天神山の麓にあり。
- 池原村 國安村の北西にある村也。
- 池原山 池原村の西に在也。賤ヶ岳鬪戦の日、淺見對馬守在陣の地也。
- 中谷山 池原山の續きにある山也。賤岳鬪戦の日、前田又左衛門在陣の地也。
- 行市峯 中谷池原山の西にある峯なり。此邊にては、志津嶽につゞきの高山也。尤賤ヶ岳より高し。東野行一が城山なるゆへ名附く。今は行市の文字に作る。志津ヶ岳鬪戦の日、佐久間々番陣取の地なり。
- 文室村 國安村の西に當てある村也。

- 文室山 文室村の西にある山也。
- 堂木山 同村の南にある山にして、大杉山より少し低し。堂木もと道義に作る。東野越前守道義が城山也。賤ヶ岳鬪戦の日、蜂須賀彦右衛門木村隼人陣取處也。
- 八戸村 文室村の西南にある村也。餘湖の北西の隅にある村也。
- 川並村 餘湖の西の端にある村也。
- 天滿天神社 川並村にあり。祭る所の神菅丞相の靈なり。神記有緣起と號す。其記に曰、昔斯郷の曾長を名づけて、桐畑太夫といふ。天姿雅麗にして、尋常の人に異也。一日船を泛て釣竿を垂、江水に遊ぶ。日西に傾き歸らんと欲して船を柳下につなぐ。空中に物あつて樹頭に掛れり。手をのべて取得て是を見るに、異香甚薫し、輕羅の珍衣なり。懷にして歸らんとす。忽然として美女壹人あらはれ、太夫が袂をひかへて曰、公の懷にする處の衣は、是妾か羽衣なり。予此湖の清きを以て、毎年一たび此江に沐す。妾羽衣なき時は天上に歸る事あたはず。乞是を歸し賜へ。太夫答て曰、我是をしらすといふ。天女なくく、請來て曰、妾天に歸るべき由なし。今より後は公が家に婢妾となつて永く箕箒を事とせん、公哀憐をたれ賜へといふ。太夫是をゆるす。明年初秋男子を生。美質端正にし



て異靈轉た多し。夫婦の寵愛他門の愛敬勝て計べからず。一日夫婦相語て曰、羽衣久しく櫃に納て出さず。若くは蠹損もあらんか、出して此晴天に曝さんと。箱を開き衣桁に掛る。妾窃に其間を窺ふ。時に愛童來て天衣をとりて是を破らんとす。太夫是を見て童を携て奥に入。其間に婦女被衣をとつて身に掛れば、忽飛行自在の身となつて虚空に登る。流石三年の契り幼稚の男息、情はなれ難く、太夫幼息の手を舉て悲歎く。時刻暫く移る相見ることあたはず。永き別となる。爰において太夫年來の念僧菅山寺の眞寂坊阿闍梨尊元和尙來て、太夫の家に入て檀度を受。時に幼息出て此和尙に見て、甚睦しきと舊識のごとし。三日過て尊元歸る。童兒隨ひ來て同じく寺に入て遊ぶ。性智敏聰にして八耳にひとし。林間の鶯を聞て、歌に曰

鶯よなせさは鳴そ乳やこひし、小鍋や愛し母や戀しき

其後菅原是善公余湖の湖水に遊ぶ歌に曰

余湖海きつ、なれけん乙女子か、天の羽衣ほしつらんやは

桐畑の家に宿留して、次に菅嶺に登て池水を見、崇敬彌篤し。爰に於て彼少童を見て、其威猛を知て則取て養子

羽衣千つらんやは、と詠せしも此事を誦る也。歌に詠じ詩に賦せし言の葉も、採用し難き事多し。菅丞相は天より降り玉ふといひ、斯る桐畑太夫が事を設しなるべし。天女とは天に又世界有て、男女など有と思へるは謂にたらず。虚言也。星など降て石となれるとは疑ふべからず。天女天人などの降りて、然も妹脊の語ひをなせしなどいへるは、腹を鼓して笑ふに絶たり。若實に桐畑太夫といふものありて、斯るとあらば狐狸の妖怪に訛らかされたると疑ひなし。菅丞相は天より降れる人にあらず。菅原系圖を考るに、菅原氏は天穗日命より出て、命十二世の孫可美乾飯根命の裔野見宿禰土師の姓を賜ふ。天應元年光仁天皇土師の姓を改て菅原の姓を賜ひ、夫より數代相續して、從五位下文章博士是善に至る。是善伴氏を娶て、菅丞相を生り。丞相諱道眞、字三、是善の四男也。幼名は阿兒と云。母は則伴氏也。【菅神和光傳】には是善の一男とす。【菅家日記】【菅氏深秘記】【菅氏昇進錄】【菅氏授衣記】【菅家文章】等の諸記桐畑太夫が説もなく、天降りといふ説もなし。承和十二年乙丑に生ると見へたり。【菅家聖廟曆傳】といふ書には、五六歳童子是善が南庭の梅樹の下に天降れるを、是善養て子とすと記せるは、不稽の説用ゆべからず。河内國菅生天神の縁起にも、幼兒天より

となす。年十一歳の時初て五言の詩を作て曰  
月耀如晴雲、梅花似照星、可憐金鏡轉、庭上玉芳馨  
菅山寺は前は龍頭山大箕寺と云。菅の少將幼稚の時此寺にありて、其懇睦のと淺からず。故に奏聞を経て四十九坊を建立して、則氏の字を賜り、改て大箕山菅山寺と號する者也。自翰の額、同じく法華經、自等身の像軀を作て、永く此山に鎮座して、寺門の繁榮を守るなりと云。按ずるに、以上の縁起の説虚偽の甚しき事論するにたらず。然れども其至て甚しきもの解せずんばあるべらず。【雜和集】に此事あり。昔近江國餘湖の海に織女下りて、水をあみけるに、其所なる男行逢て脱置ける天衣を探りければ、織女後天上に歸らず、頓て其男の妻になりて居給ひけり。子を生て年頃に也けれども、天上へ登らんの志失ずして、常にねをのみ泣けるに、此男野邊へまかりたる間に、此子父の隠し置ける天衣を出して、とらせたりければ、女悦びてそれを着て飛上りける。此子にちぎりける事は、我は斯る身にしてあれば、おほろけにては逢まじ。七月七日にくだりて此海に浴すべし。其日にならば待べしとて、別の泪を流すと云。然れども此幼兒を菅丞相なりといふとは記さず。【雜和集】もとより信すべき書にあらず。余湖の海きつ、馴けんをとめ子が、天の

降り。靈童なるを以て都に送る。是善養ふて子とす。菅丞相是なりと。故に菅生の文字を書といふ笑べし。此地に菅並あり。菅浦あり。菅山寺有。爰を以て菅家出生の地とせるは名に迷ふ謬なり。古昔此邊菅家舊領なるもしるべからず。天女羽衣の事は此地のみにも限らず、所々にいへる妄言也。駿河國三保松原の天女の事。猿樂者流の羽衣といへる謠曲にあり。人口に膾炙す。丹後國比沼山の頂の井に、天女下りて羽衣を脱、浴せし隙に、羽衣をとられたること。又佐々木大膳大夫天女の水に浴せるに行逢て、羽衣をとり隠し、天女を妻とす。夫より此餘流天女の子といふことによつて天子といふ。今は尼子に作るといふ。西土にも斯る偽説ありと見へて、【搜神後記】に豫章新喻縣の女の毛衣を取隠し妻とせし説。【廣輿記】に浴仙池のことを載て記せること。桐畑太夫が事と同じ。和漢同日の妄談なり。嗚呼四海の一天地なることを知つて、天上に世界あつて女も雨露霜雪の如く降らんとおもへるは、けしからぬ惑ひ也。  
○白木森 川並村にあり。余湖の西端也。  
○白木大明神社 白木の森の中にあり。祭る處素蓋鳥尊にして、新羅大明神也。新羅の文字志良木と訓す。白木の文字しら木と訓す。訓の同じきを以て、今専ら白木と書。



○大杉山 川並村、八戸村等の西にある山なり。文室山のつゞき山也。堂木山よりは少し高し。志津嶽鬪戦の日、大鐘藤八、山路將監在陣の山也。

○足海山 川並村の西にあり。此坂を足海坂といふ。長き坂なり。淺井郡の堺なり。頂上に森あり。藏王權現の石像有。故に權現坂ともいへり。土俗は牛馬病む時は、此石像に祈る時、必しるしあり。

○佛谷 足海山の並なり。相傳。古昔正法寺と號する寺あり故に名くとなり。

○正源寺 川並村の山際にあり。禪宗。佛谷山正源寺と號す。則菅並洞壽院の退隱の地なり。寺に藥師如來の像を安置す。昔正源寺の佛なりと云。

○飯浦村 琵琶湖北極の岸也。賤ヶ嶽の南の麓坂を越て此村あり。北國より京都に趣く商人此地より多く船にのる。余湖上着船の津也。村五十餘家あり、土俗相傳ふ。志賀郡坂本西教寺の往古の流例として、毎年正月三日寺門に入ものあらば、飯を與て飽しむ。是を食責といふ。慈惠僧正是を禁せんと欲し、旅僧となつて此日寺門に入る。例の如く食責をなす。旅僧かつて飽事なし。寺僧みな駭く。慈惠實を以て語る。これより食責を止るといふ。慈惠食する處の飯は悉く湖に入る。其流止る地を飯の浦とい

(坂現權)

(路谷の生丹)

ふといへり。甚信用し難き説なり。慈惠それ誠たらば、斯る放下の幻術はなすべからず。虚説也。別に子細あるべし。

○圓福寺 飯浦村にあり。禪宗。初長福寺と號。近江亞相君の御名を避て、圓福寺といふ。

○山梨村 飯浦村の南にある村也。

○中郷村 東野村の南にあり。此村より西近江へ行道あり。川並村より足海坂を越て、鹽津へ出る也。中郷村北寄に谷川あり。其脇に路あり。丹生の谷路とも、洞壽院道ともいふ。谷道五町許行て、洞穴あり。洞中深して計り難し。雨乞の洞といふ。歳早の時は土民齋戒沐浴して、洞の中に入。必雨降といふ。

○山王社 中郷村にあり。祭神日吉大比叡の神なり。【延喜式】神名帳に所謂鈴練日吉の神社是成べし。祭禮毎年七月廿四日、其夜相撲踊り有。

### 近江國輿地志略卷之九十一 終

### 近江國輿地志略卷之九十二

臣 寒川辰清編輯

#### 高島郡第一

夫高島の名は【萬葉集】より以來、世々の撰集に出て、三正史・六國史皆高島の文字に作れり。此郡南は志賀郡に隣り、北は若狹國界大杉山・波加畑山に至り、東は水湖を限り、良は越前の國界に交り、異は湖に連り、坤は山城・丹波・若狹三國の界に接し、乾は若狹の國界に至る。大凡此郡南北は長く、東西は南北より短し。

○音羽莊 或曰、音羽の莊は五ヶ村にして、音羽・打下・伊黒畑・鹿ヶ瀬也と。又曰、打下・石垣・清冷寺・永田・宮野・音羽以上六ヶ村也と。何れが是なることを知らず。莊の義則莊の條下に記せる如く、其人の所領を是より是まで、高幾許程を何の莊某の莊といへり、時代によりて沿革あれば、異説あるもことよりなり。

○打下村 當郡の南極志賀郡の界にあるなり。郡界は打下

村の南、白髭の神社の北にあり。打下と號する所謂は、詳ならずといへども、此地湖邊にして、然も比良山のすそなれば、嵐はけしく打下すと名なるべし。比良山の嵐を詠る歌多し。【千載集】に範兼の歌に  
さ、浪や比良の高根の山おろし、紅葉をうみの物となしつる  
といへり。かたく、打下の名は、此比良山の打下なるべし。

○打下坂 長さ一町ばかり。

○四十八體 打下村の内なれば、爰に記す。大なる石佛あり。坂本慈眼大師の窟内にある所の石佛は、此地の石佛にして、所謂四十八體の内なりといへり。今ある所の石佛高さ四尺餘り也。土俗云。天文廿三年佐々木義賢先妣の爲に石佛の阿彌陀を建立す。四十八體は彌陀の四十八願を表すと云。寺あり。攝取菴と號す。此地の近邊民家の墓所也。

○最正寺 打下村に在。一向宗。東本願寺の末寺也。

○淨照寺 同村に在。同宗。西本願寺の末派也。

○勝野 打下と大溝との中間を云也。此邊を勝野原と云。勝野は元陸野に作る。畢竟船の上に非ず。陸路を行の



意なるべし。北國通路の道也。歌には多く勝野原と有。

【萬葉集】 大御船竟而佐守布高島之、三尾之勝野奈岐佐思所念

【家隆王二集】 高島や勝野の原に宿とへは、とかやはゆかん遠の白雲

【新勅撰】 讀人しらす いくにか我宿にせん高島の、勝野の原にこの日くらしつ

【新六帖】 知 家 思ひしる人ならめやは馬はあれと、かち野か原にしほれきつるを

【夫木集】 法印尊海 さ、波や近江の三尾の山おろし、勝野を行は花の香そする

【新葉集】 太政大臣 暮る、まては紅葉はつまし高島や、勝野の原は宿もあらしを

【爲尹千首】 高島や勝野か原に行暮て、やとりとるへき方たに

もなし

【續古今】 關白前左大臣 吹風もさも寒かりし鶉なく、勝野のおの、あきの夕くれ

【玉葉】 隆 傳 降つもる勝野の原の雪の上を、わくるあさけの袖の寒けさ

【續千載】 山階入道左大臣 行駒の跡たにもなく旅人の、勝野か原にしける夏くさ

【新千載】 爲 道 いくくにもしほし過けん高島の、勝野にか、る夕立の空

○香取浦 則勝野の湖邊をいふ也。

○石垣村 打下の西に在。土俗云。今の大溝の本郷也。

○大溝 打下の北にして、石垣村に續く。相傳ふ。大溝は古來の城の名にして、民家は石垣村也。織田七兵衛信澄當城にあつて、後分部左京亮光信當所に封せられてより、民家立つべき、大溝の名は出來ぬ。爾來石垣村とは別になつて、大溝の町と呼り。所謂其町は本町・中町・西町・新町・長刀町・職人町是なり。

○山王神社 大溝分部氏邸の三町許西南の山下に有。日吉七社を勸請する所也。其初詳ならず。祭禮毎年四月一日。石垣村の土民かはるゝ祠官となる。此神社は本石垣村の産土神也。大溝繁昌によりて、専大溝の神と稱す。○圓光寺 大溝分部氏邸の西一町許山麓にあり。萬松山香徳院と號す。禪宗臨濟派。京東福寺の末寺也。相傳。此寺初は伊勢國上野にあり。分部氏代々の菩提所也。よつて分部光信當所に封せられし時、寺も亦從ひて此地に移る。

○瑞雪院 大溝分部氏邸の西、圓光寺の下に在。則圓光寺の塔頭なり。

○慈峯院 大溝町傍にあり。本尊觀音。

○桂芳院 慈峯院の内に在。俱に圓光寺の塔頭也。

○願應寺 圓光寺の南にあり。三寶院の末派也。領主分部氏祈願所也。

○大善寺 願應寺の北に在。眞盛派。

○勝安寺 大溝町の内在。一向宗。西本願寺の末派也。

○妙琳寺 同所に在。同宗。東本願寺の末派也。

○古城址 大溝分部氏邸の四五町上の山の頂にあり。本城一二の郭は址今に存す。此城は高島支藩允居城の址なりと云。此山を長寶寺山と云。往古長寶寺と云寺ありて、

(山寺寶長)

高島七ヶ寺の第一として、山門三千坊の一院と云。何れの日か寺廢して城址となり今は城も亦舊墟となる。又此邊に高島七ヶ寺の其一つ世喜寺と云寺院もありしとなん。今は其跡だにも知る人なし。

○古城跡 則今の分部氏の邸是也。天守の址今に存在す。此城は佐々木の臣磯野丹波守居城の址にて、織田七兵衛信澄も此城に居れり。織田七兵衛信澄は信長の兄武藏守信行の子にして、信長の爲には姪なり。

○關寺舊跡 大溝の上にあり。

○音羽村 石垣村の北にあり。瀧あり。川あり。山あり。形も粗都の音羽山に似れり。因て號すといへり。

○長谷寺 音羽村の上の山にあり。白蓮山長谷寺と號す。縁起略に曰、聖武天皇の御宇近江國高島郡音羽村三尾山に十餘丈の楠あり。常に光を放ち白蓮花を生ず。或時野火枝を燒、激浪根を洗ひ、自湖上に流れ出で、志賀郡大津の浦に漂泊する事年久く、然後養老四年此木を以て大和國高市郡八木の里に移す。徳道上人草庵を泊瀬山の東の峯に結こと十五年、此木を以て十一面の尊容を造らんと欲す。神龜四年四月八日觀音地藏示現して其功成就す。末木の二尊は大和國泊瀬寺、讀岐國志度寺の二尊是也。本木の一尊は是則當寺に安置すと云。【觀音靈場記】



に、菅原氏の縁起略説を引曰、和州城上郡長谷寺の本尊十一面觀音。御丈二丈六尺。開山德道上人道明二人力を戮せて建立す。其像の材は江州高島郡三尾山より流出たる霹靂木なりと云。臣按ずるに、【釋日本記】に安藝國に一本あり。此木を伐らんとすれば霹靂す。河邊の臣怒て勅命を演ければ霹靂止たり。此木にて船を造る。是を霹靂木と云と記したり。【本草綱目】には霹靂木宸燒木雷の擊する所の木なりと記せり。例の佛氏其木を神にせんとて、霹靂の名を記せると見へたり。尋常の樟木成べし。

○觀音堂 長谷寺に在。當寺の本尊なり。麓より十八町登りて此堂あり。土俗嶽の觀音といふは是也。大和泊瀬の觀音・讚州志度寺の觀音、一木にて造ると云事は詳らかに長谷寺の縁起、及志度寺の縁起に見へたり。別當を明王院と號す。三寶院派の山伏にて、音羽に住す。即當山は古歌に詠せる所の三尾山なりといふ。

○龍王瀧 白蓮山にあり。瀧ニツ。俱に幅三尺餘なり。長さ四間許。其流れ三尾の袖川に入。

○三尾山 或は水尾の字に作る。畢竟假名書にて水尾とも三尾とも書也。此山に則嶽の觀音あり。此邊の山續き總名を三尾山といふ。此山の麓湖水の邊を三尾が崎といひ、三尾の浦と云。歌仙詠吟多く、此山、中山・袖山等によ

(音觀の嶽)

めり。

【拾遺集】

高島や三尾の中山袖たて、つくりかさぬる千代のなみたち

【新勅撰集】

高島や三尾の袖山あたとたへて、氷も雪もふかき冬哉

【新續古今集】

雲かゝる横も檜原も高島の、三尾の袖山幾世經ねらん

【草庵集】

五月雨になを川音も高島や、三尾の袖山くもそかゝれる

【新六帖】

三尾山の袖の割木のかたおちに、捨られなからふしは忘れす

【夫木集】

さ、波や近江の三尾の山おろし、勝野に行は花の香そする

○宮野村 大溝の西にあり。いにしへ是祥坊といふ山徒此地に住て、代々佐々木淺井に屬す。後信長の爲に亡さる。

○善覺寺 宮野村にあり。一向宗。西本願寺の末寺也。

○野田村 宮野村の北、鴨川の北涯にあり。

○妙樂寺 野田村にあり。眞盛派也。

○永田村 宮野村の東、大溝の西北に在。相傳、佐々木の庶流永田左馬助此地に住す。因て村の名とす。思に、左馬助より以前永田と號し。地名を以て左馬助某氏とする物ならん。此左馬助は坂本合戰淺井朝倉が先陣也。信長に討れ家滅ぶ。

○古城址 永田村にあり。平城也。今に隍の跡少し遺れり。則永田左馬助秀宗居城の址也と云。織田信長公の爲に亡さる。或曰、永田氏は左馬助にあらず。右近右衛門尉秀宗と云。

○常勝寺 同村に在。一向宗。西本願寺の末派也。

○紅葉浦 永田村の濱邊を云。一つにねぶ浦といふ。本村より五六町下の濱也。此浦にて網する所の鮒を、紅葉鮒といふことは土産門の卷に記す。

○清冷寺村 大溝の北にあり。今は清冷寺村に作る。何故に號することを知らず。古しへ清冷寺といふ寺ありしにや。詳ならず。

○慈敬寺 清冷寺村にあり。一向宗。西本願寺の院家也。相傳、後柏原院の御宇本願寺に十院家を勅許あり。其一

つたりといふ。則慈敬寺の舊記に見へたり。此寺初は志賀郡堅田にあり。いつの比にか此地に遷る。年歴詳かならず。

○袖川 清冷寺と大溝との間にあり。幅二間許。其源は三尾の袖山より出、曲折して大溝・清冷寺の間を流れ、湖水に入。

○伊黒村 音羽村・石垣村の西に在。

○法泉坊跡 伊黒村にあり。今は園林となる。村老相傳、古昔伊黒法泉坊と號し、山徒にして此所の領主也。淺井家に屬して、終に信長の爲に亡されて、後吉武村に蟄居すと云。

○鹿ヶ瀬村 伊黒村のはるか南に當て在村なり。

○畑村 鹿瀬村の西南にあり。畑村と云は、惣名にして、凡二里許の深谷也。因て畑谷共いへり。鹿瀬・飛坂・黒谷・須川など云るは其中の小名也。此谷中寺社もなし古跡もなし。

○峨雲菴舊跡 畑山の頂にあり。如何なる庵といふことをしらす。古老傳て云、此所に庵あり。峨雲庵といふ。菴内に勅聞梅と號せる梅ありしと。然れども村老の傳るのみにて詳ならず。

○八池瀧 畑谷の上八池山にあり。因て瀧の名とす。大

(浦ぶね)



小二瀧あり。大瀧は落る事三丈許。小瀧は二丈許。蓋瀧の落る坪八ツあり。故に八池瀧と云。亦山の名とす。此水の末鴨川に入て流る。

○手桶岩 畑山の頂にあり。俗に用ゆる所の手桶に似たる岩ども多く并べり。故に云。此岩を望み見るに、雲かゝる時はかならず雨降。

○樗ヶ嶽 八池山より廿町許西上にあり。此嶽は此邊の高山にして、比良山に并べり。絶頂に至る時は、若狭一國眼下にあり。

○上拜戸村 音羽村の西にあり。

○禪智院 上拜戸村にあり。禪宗。伏見殿姫宮龍溪聖玉禪尼の開基也。御朱印百廿石の寺領なり。第四代まで伏見殿の姫宮住職す。第五代を光運聖貞禪尼と云。久我内府公の女也。第六代を仰堂聖高禪尼と云。轉法輪前左府公の女也。當住職七代に當りて、又伏見邦永親王の姫宮也。斯の如く相續せるを以て、土俗高島が尼御所といふ。○石窟 上拜戸村の上の山にあり。土俗相傳。上古火雨降し時、隠れ住所なりと云。本より火雨の降べき様なし。【日本紀】に、ひさめと有は久しく降雨といふの義にて、霖雨のこと也。當時印板の【日本紀】に多く火の雨の文字に作る。大の字を火の雨の字に誤れる物なり。大雨をひ

(崎尾水)

○下拜戸村 則三尾山の麓なり。

○水尾社 下拜戸村にあり。則三尾山の麓なり。川を隔て二社あり。祭る所の神二座。南は猿田彦命河南の社と號す。北は天細女命也。河北の社と號く。【延喜式】神名帳、所謂水尾神社二座、并名神大、月次新嘗と云者是也。今兩社の間五町を隔つ。相傳。古昔は兩社の間水尾川流る。故に河南河北の名あり。此社地白髭山の尾續なり。當社あるを以て後の山を水尾山と號す。今は三尾の字に作る。湖邊の出崎を三尾が崎と云。古は社領も多有て繁榮成しに、今は僅に其形のみ残り。土俗誤て白蓮山長谷寺の鎮守也と云。歎息すべし。【三代實錄】曰、貞觀十五年閏六月廿七日戊子授近江國正五位下三尾神從四位下。○水尾川跡 今の河南・河北の社の間を流れ、湖水に入。源は水尾山より出たりと云。今は川もなく知る人もなし。

○水尾が崎 三尾山の麓湖水の出崎。志賀郡界より鴨川あたりまでの惣名なり。或は水尾の浦ともよめり。

【萬葉集】九

思乍雖來來不勝而水尾崎、眞長乃浦乎又願津

【貞治百首】

近江瀉水尾の三崎の浦かせに、曇らぬ沖の月を見る哉

【實方朝臣家集】

近江湖三尾が崎といふ所にて、網引を見て詠る  
水尾の浦に網引たみの手間もなく、立居につけて  
都戀しき

此邊に應神天皇五世の孫彦主人王の別業ありと見へて、【日本紀】に出でたり。繼體天皇紀曰、男大迹天皇譽田天皇五世孫彦主人王之子也、母曰振媛、振媛活目天皇七世孫也。天皇父聞振媛顔容姝妙甚有嫩色、自近江國三尾別業、遣使聘于三國坂中井納以爲妃云、正一位藤原惠美押勝、寵を得て權威甚盛しに、弓削道鏡法師孝謙帝に咫尺して、寵榮甚しく、押勝が權勢日々に衰ふ。爰を以て天平寶字八年九月逆謀をなさんとす。大外記高岳比良磨押勝の與黨たれ共、禍の身に及んことを恐懼し、ことを奏す。帝大に驚かせ玉ふ。官兵をして押勝が罪を問しむ。押勝ことの不意

に起りし故に、兼ての謀違ひ妻子を引具し、間道より近江路に通れ去。山城守日下部子磨・右衛門府生佐伯伊多智田原路より先へ廻り、勢多橋を燒落し軍を張て待。押勝爲方なく湖西に傍て高島郡に至り、前少領角家足が宅に入て暫息、官軍水陸二道より攻討、押勝僞て道祖王の兄鹽燒王を建て新帝と號し、天子の御旗を掲、朝敵に非ざる者の眞似して、防ぎ戦ふ。日下部佐伯攻討こと急也。押勝數戦ふ、數敗る。また船に乗て鹽津に行んとす。惡風起て三尾が崎へ吹戻さる。佐伯三野大野眞本等兵を備へて戦ふこと午より申の下剋に至る。官兵石村石楯押勝を生捕。頭を刎る。其外妻子從黨の者三十餘人搦捕、濱邊において斬罪す。此事【續日本紀】等の諸書に出たり。

○鴨川 水尾社の北を流る川也。往古は此川伊黒の邊より分れて、水尾川となりしと云。今は絶たり。此川の川幅六十間許。風雨に依て甚水の増減有。源二つ。一つは大畑山を出て、横山村を経て、上寺村の中間を東に流れ、野田村の北を遶り、鴨川の北東に至て少しく南に轉じて湖水に入。一つは山城國鴨川の水上に出て、山間を経て畑谷の山を過て、西に盤曲して南に流れ伊黒・拜戸・藥師・川宮・野寺の西を遶りて、鴨川の北に至て二流合して出鴨川の北東を遶りて、湖水に入。蓋鴨川の名は水源山城の



鴨川に出るによつて號すといひ、或は川下に鴨の社鴨村あるを以て名くともいへり。按ずるに上古此邊に於て魚を取て、山城鴨の神供に獻ぜしと、彼社の舊記に見へたり。然れば此川の名も是に因るもの歟。

○鴨村 三村あり。宿鴨村・南鴨村・北鴨村なり。永田村・青冷寺村の北にあり。蓋此地鴨川・八田川此にて落合ひ、山城の鴨河合の形に似たり。故に村の名とすと云。臣按ずるに、此說非なるべし。【鴨社舊記】及び【東鑑】に、此邊は加茂別雷の社領にして、鯉魚を神供に奉りし事と見へたり。然れば此村を鴨と號する事所謂あり。【三才諸神本記】に云、諸國郡邑の内に必加茂といふ地、あるはづのことなりといふ。

○天皇社 鴨村にあり。土俗云、牛頭天皇を祭れると。此說非なるべし。按ずるに、當社は上古此邊加茂の社領なるを以て、加茂皇大神宮を祭るなるべし。加茂皇大神宮は、本朝二所の宗廟として、神武天皇を祭所なれば、此地また天皇社と云も據ある歟。加茂皇大神宮を神武天皇也と云説は、源春海翁の【瓊矛拾遺】に見へたり。且神祇道の學頭雅胤翁に聞、且上を加茂の字に書し、下を鴨に書す。然れば此所の鴨川鴨村みな加茂の字を書すべき理なれども、後世誤を傳へて、今は都て鴨の字を用ゆ。

○貴船社 同所にあり。祭る所山城國貴船と同じ。  
○山王社 同所にあり。祭る所日吉山王神と同じ。  
以上三社俱に祭禮毎年三月廿日廿一日兩日也。  
○慈敬寺 同村にあり。一向宗。東本願寺の院家なり。其初は青冷寺の慈敬寺と祖を同す。一旦相分れて東西二派となる。  
○出鴨村 鴨村の東に在。本鴨村とおなじ。民家相分れて鴨村より出たるの義を以て、出鴨を號す。土俗此類を出在所、出屋敷と云に同じ。

○武會村

○古城跡 武會村にあり。横山下野守居城の跡なり。下野守は佐々木の庶流高島七祖の一員也。佐渡守高長といへるは、此下野守がこと也。武會横山を領す。

○横山村 武會村の北にあり。

○古城跡 横山村にあり。横山下野守居城の跡なり。平城也。横山氏は高島七頭の一入たり。織田信長の爲に亡さる。或曰横山氏は佐渡守高長也と云。

○若宮社 横山村にあり。祭る所山王權現也。正一位若宮と號す。

○大濤寺 同村にあり。後光山大濤寺と號す。眞盛派。眞盛上人の開基なり。

○田中莊 上寺村・佐賀村・三田村・馬場村・仁和寺村・産所村・南市村・下城村・鍛冶屋村・横井川村以上をいふ。

○上寺村 横山村の北にあり。横山村と上寺村との間に、八田川と云小川あり。此村の上の山に、松蓋寺有。因て上寺と號す。

○松蓋寺 上寺村民家の上の山四五町許にあり。高顯山普門院と號す。相傳、古昔は大伽藍たり。甚繁昌の佛閣にして、高島七ヶ寺の其一院たりといふ。今纔に觀音堂一字を安置す。比叡山延曆寺の末寺也。聖觀音の像長二尺。惠心僧都の作。脇侍不動明王・毘沙門天王、作詳ならず。

○古城址 上寺村にあり。山城也。田中播磨守實氏居城の跡也。高島七頭の一員たり。此城を上城と號し、南市村の城を下城と云。實氏は高階筑前守惟範が九男田中十郎惟業が二男二郎惟氏が末葉なり。代々此地に住し、田中莊を領す。田中氏と稱せり。秀吉公の五奉行田中兵部大輔吉政といへるは、此實氏が子なることは詳かに人物門に載す。

○佐賀村 上寺村の北東にあり。相傳、古昔坂村に作る。近世今の文字に改といへり。

○藏王權現社 佐賀村にあり。

○大畑山 上寺村の山佐賀村の山也。此山の内西通り七

町一間、東通り七町十八間、北通り三町五十間、南通り二町三十間は當君の御林山也。

○三田村 佐賀村の北東にあり。此地本は彌陀囉と號す。近世今の文字に改む。古昔阿彌陀山繁昌の時、此邊通行の路故、彌陀囉と號す。囉は一條の通也。

○玉泉寺 三田村に在。眞盛派。坂本西教寺の末寺也。

○長覺寺 同村に在。一向宗。西本願寺の末派也。

○馬場村 三田村の北東にあり。此地本、牛頭天王の馬場によつて村居をなす、故に馬場の名有。

○牛頭天王社 馬場村の山にあり。田中郷の産土神也。毎年五月一日祭禮競馬す。近年吉田より正一位牛頭天王と稱せらる。

○仁和寺村 馬場村の西南にあり。相傳、古昔仁和寺と號せる寺院の跡なりといへども、其舊跡も知れず。然れ共藥師川といへる小名あり。其餘佛宇の舊跡と見ゆる所もあれば、此説是なるべし。

○藥師川 小川也。川上に石像の藥師佛有。因て名づく。又民居を推て藥師川村と云、仁和寺村の小名也。此藥師も往古仁和寺繁昌の時の餘佛成べし。

○地藏堂 仁和寺村にあり。小さき地藏を安置す。

○産所村 馬場村の北東にあり。土俗相傳、三重生神社と



云は、醍醐天皇の后にて、一産に三子を生給ひしを此地に祭り、三重生神社と云、今の三重生の社是也。則産ありしに因て村の名とすと云。臣按するに非也。此地に限らず産所村は諸國に必有事也。往古は一郡に二村三村或は一村もあり。今悉唱失ひ、たまく、舊名を残せるもの間々あり。當國の内坂田郡にも産所村といふ所有。若此地三子出産の謂の名ならば、外には無筈也。是を以て其偽を知るべし。夫諸國に産所村あるは、往古は神道盛んにして、懐胎の女臨月に及べば、此産所村に入て、産後七十五日の汚穢を除、本の村に遷住す。故に自其村を呼て産所村とは云也。又宿村と云物あり。經水ある女汚穢の中其村に入。中世は宿村は遊女放置て淫肆に似れることも有、今宿鴨村などいふはむかしの名残なり。

○三尾里村 仁和寺村の東にあり。三尾山の麓なれば此名あるか。端村を石橋村と云也。三尾山の麓なれば三尾里と號するの義害なし。然れども竊に按するに、『舊事記』に垂仁天皇所生皇子十男三女、盤撞別命三尾等祖云、是を以て見れば、盤撞別命住給ひ、子孫連綿して三尾と號するも知るべからず。順『和名抄』に三尾の郷を載たり。三尾里は三尾郷なるべし。郷をさと、訓す。

○三島神社 三尾里村にあり。土俗曰、祭る所の神伊豆

國三島大明神也と。臣按するに、『延喜式』神名帳に所謂箕島大明神是也。箕島三島の訓相似たるを以、後世誤るならん。

○信光寺 三尾里村に在。一向宗。西本願寺の末寺也。

○妙光寺 同村にあり。同宗。

○滿願寺舊跡 同村民家の北に在。時代詳ならず。

○鶴塚 同所滿願寺舊跡の前にあり。今寶篋印塔一基を建。高一丈許。相傳。古昔此邊に雌雄の鶴有。或日一雄を射殺す。其頸去て見へず。其翌年また一雌の鶴を射殺すに、去年失ふ處の雄鶴の頸を則雌鶴の翼の下にあり。土民是をあはれみ、埋て塚を築くといふ。

近江國輿地志略卷之九十二終

近江國輿地志略卷之九十三

臣寒川辰清編輯

高島郡第二

○石橋村 三尾里村の端村也。穢多の種類多く住す。【古今著聞集】曰、佐伯氏長初て相撲の節めされて、越前國より上りける時、近江國高島郡石橋村を過侍りけるに、きよけなる女の川の水を汲て、自いたゞきて行女あり。氏長きと見るに心動、女の桶をとらへたるかひなのもとへ、手をさしやりたるに、女打笑て少ももてはなれたるけしきもなかりければ、いとゞわりなく覺へて、かひなをひつしと握りたりける時、桶をばづして氏長が手を脇はさみけり。氏長興ありて思ふ程に、良久敷なれどもいかにも此手を放たざりけり。引拔んとすればいとゞ強くはさみて、少も引はなつべくもなければ、力およばじとおめくと女の行に從て行、女家に入ぬ。水打置て後手をはつし、打笑てさるにてもいかなる人にてましますぞといふ、けしきこ

とから力増りして絶がたく覺けり。我は越前の國の者也。相撲の節といふこと有りて、力強き者を國々よりめさるゝ中に入て參るなりと語りける、女打うなづきて、あぶなき事にこそ侍れ、王城は弘ければ世にすぐれたる大力も侍らん、御身もいたくの力なしにてはなれども、左程の大事に逢べき器にあらず。斯見參しそむるも然るべきこと也。彼節の期日はるかならば、爰に三七日逗留し給へ、其程にちとりのかい奉らんといへば、日數もあり苦しからんと思て留にけり。其夜より強き飯を握りて喰するに、少も喰はれさりけり。初の七日は得喰割られざりけるが、次の日よりは漸喰割られける。第三七日よりぞうるはしふは喰わりける。斯三七日が間よくいたわり養ひ。今はとく登り給へ、此上はさりとともと社覺のれとて登しけり。件の高島おほい子は、田杯多く持たり。田に水まかする比、村人とも水を論じて、とかく争ておほる子が田にはあてつけざりけり。おほる子夜に隠れて、表の廣さ六七尺許の石の四方なるを以て來つ、彼水口に置て人の田へ行水をせきて、我田へ行様に横さまに置ければ、水思様にせかれて田潤にけり。其翌日村人ども見て驚きさわぐ事限りなし。石を引除かんとすれば百人許しても叶べからず。さすれば田をみなふみそんぜられぬべし。



いかいせんとて、村人おほる子に降を乞て今より後は思召れん程水をはまかせ侍るべし、此石除き玉へと云ければ、左こそ覺ゆるとて、又夜に隠れて引除てけり。其後は長く水論することなく、田やける事なかりける。是そ大なる子が力顯しそむる初なり。件の石大なる子が水口石とて、かの郡に今侍りとなん。臣按ずるに、薩摩の氏長は薩摩國のもの也。【三代實錄】光孝天皇仁和二年五月廿八日條下に云、此時に至り、營力の士左近衛河刀根繼、右近衛伴氏長相撲の最手天下無双と云。此氏長の事なるべし。相撲の最を今は關といふ。今世の的を射る式に大前大すみと云も、此最の事より出たる古實ならひなり。今時の弓取あつかふ人の、大前大すみのことわりだに知らで、前に有故大前と覺たるはいとうたてし。前にある故大前といは、後には有を何故に大すみと云哉。誠の武士の弓を學ぶは、斯ることも吟味すべきこと也。

- 南市村 産所村の東にあり。
- 鍛冶屋村 大和鍛冶宗忠といふ鍛冶、近江國高島郡木津住人にして、宮津入道と號し、鑢の妙手也といふこと【古今銘盡】に記せば、此邊の地にも住せし故にや。詳ならず。

○横井川村

- 三重生村 五番領村・十八川村・三重生村以上三村を云。
- 五番領村 南市村の北にあり。
- 古城跡 五番領村にあり。平城也。山崎兵庫頭居城の跡也と。兵庫頭は高島七頭の一員たり。織田信長の爲に亡ふ。
- 十八川村 五番領村の北にあり。
- 三重生村 五番領村の西にあり。
- 三重生神社 三重生村に在。【延喜式】神名帳所謂近江國高島郡三重生神社是也。土俗云。醍醐天皇皇后一時に三子を誕生有、因て此地に祭り奉り、又地の名とすといへり。祭禮毎年二月十八日、神馬壹疋神牛壹疋を神前に引、紙を細にきり散して雪のふれるまねをなす。是を牛の祭りといふ。俚歌に  
近江なる牛の祭のこととへは、きさらき末に雪そふりける
- 莊界村 三重生村の西にあり。
- 福因寺 莊界村に在。一向宗。東本願寺の末派也。
- 上小川村 出嶋村の北にあり。(一本の頭註に曰く【日吉神領注進】高島小川保内早尾社供奉)
- 小川典膳墓 上小川村にあり。小川氏は佐々木の武臣にして、世々此地を領す。因て墓を建。猶古昔の屋敷地今

に存在す。

- 藤樹先生書院 同村にあり。中江與右衛門惟命講堂の地也。今に於て門人書を講す。書院西北の隅に藤あり。因て藤樹先生と號す。界内二十間四方許。書院四間に八間茅葺、傍に祠堂有。藤樹先生の神主を安置す。領主分部左京亮信義除地とし修補す。臣按るに、今世賓客饗識の席を稱して書院といへるは訛也。書院の名は漢の代に初り、唐の代に興り。宋の時に盛んなり。蓋古への庠序の餘教なり。本朝辨學院、勸學院、學館院等亦惟肖たるものなり。
- 玉琳寺 上小川村民家の北にあり。眞盛派坂本西教寺の末寺也。開基詳ならず。

○藤樹先生墓 玉林寺の界内にあり。高さ四尺許、石面に藤樹先生の墓と五字を書す。先生姓は中江、當村の人中江吉次が子也。母は小川氏。慶長十三年戊申三月七日に生る。王陽明が學をまなび、世教に功有、出て伊豫國大洲に往て加藤出羽守に仕ふ。慶安元年八月廿五日舊里に還り病て死す。享年四十一歳。此地に葬る。講堂の傍に藤の樹あり。故に藤樹先生と諡す。詳に人物門に記す。

○常省先生墓 中江與右衛門三男彌三郎季重と號す。初備前國主に仕へ、後宗對馬守に仕ふ。寶永六年退隱して此地に死す。門人常省先生と諡す。

- 下小川村 上小川村の東にあり。
- 横江村 下小川村の北にあり。
- 藤江村 横江村の北東にあり。
- 今在家村 下小川村の東にあり。
- 川島村 藤江村の北にあり。

【夫木集】 清 輔  
川島の松の木陰のまるとるには、千代の齡ひものひぬへき哉

【同】 隆 祐  
川島の松の心はしらねとも、つれなくみへて年は經に皂

○南船木村 藤江村、川島村の東にあり。【盛衰記】曰、故刑部卿近江國湖の船木の奥にて、海賊二十人を搦めまいらせられたりと云。所謂此處なるべし。故刑部卿といふは平忠盛也。

寛治元年大嘗會歌 大江匡房  
川島や船木の濱の磯千鳥、おのが名をほとしとたのまん

此地大工多く、大工のことは太田村の條下に出す。  
○新莊川 安曇川の末流也。船木の西に於て分れて新莊川となり、北船木村・南船木村の中間を経て湖水に入。



○北船木村 南船木村の北にあり。

○古城跡 北船木村に在。平城なり。佐々木能登守居城の跡也。信長の爲に亡ざる。能登守は高島七頭の一員也。

○白石

○立石 俱に湖水の中船木より一里東にある水上に屹立す。常に顯れあり。満水にも隠れず。水上二丈許りあらはる。

(川津安) ○安曇川 川幅二百間許。或は所に寄三百間・三百二十間に及ぶ。常水三十間許。風雨に因て水甚増なり。上河原市村と新庄村に於て舟渡をす。大概丹波界より船木村迄二十餘里の長さにして湖西第一の大河なり。【東鑑】及舊記に安曇川に作る。【萬葉集】に阿波の字に作る。【日本紀】には吾名の字に作る。土俗今安津川といふものは非なり。源二ツ。一は坊村川の末流に出て、野尻嶺の東南に至て朽木川と合し、北に折て東に繞て中野村の北を過斜に南曲して南古賀村の北をへて、二ツ屋村・新庄村の中間を過、川島村の北に至て二流となる。故に此處に於て二股川といふて東に流る。北にあるを安曇川と云、南にあるを新莊川と號す。此安曇川鮎鱒等を産す。古昔加茂社神供になりし鯉も、此川より網せしといふ。安曇川の鯉を加茂社に獻ぜしことは、【加茂社歴代舊記】といふ書に

(川莊新)

吾名邑暫住云、蓋此邊事歟。【和名抄】を考るに、伊香郡にも安曇といふ處有。何れにや詳ならず。

○西萬木村 五番領村の東に在。臣按ずるに、ゆる木と訓するは、よろづきの轉遷なるべし。よろづきを中略してよろ木と號す。中略の類甚多し。ふみのてといふことを、ふでといひ。墨すりといふを、硯と云がごとし。よろきといひしを、又よとゆと豎音通し、ろとると豎音通するをもつて、終にゆる木と名付しなるべし。斯る類はいと多し。一説に古昔は森にて、樹木多くありしが、風にてゆるぎしよりゆる木と云といへり。僻説なり。さてよろづきと呼る、その古昔を考ふるに、此邊都て樹木繁茂して、幾萬樹と云ことをしれざると云意より、よろづきと號し。段々に轉遷して今ゆるき村とはいふ也。東西の萬木村いにしへの萬木の森の跡なり。

○東萬木村 西萬木村の東にあり。

○萬木森古跡 東萬木村の二町許北にあり。其舊跡として杉の木五六本残あれども、按ずるに今の東萬木・西萬木の二村の近邊古昔悉く森なりし成べし。清少納言【枕草紙】によろづになづかしからねと、ゆるぎの森にひとりは寐じと、あらそふらんこそおかしけれと、かけるも、爰のことなり。土俗一説に、鷺の森の舊跡といふも理なり。

見へたり。此記は如茂祠官七家の内岡本氏の秘記也。古昔の例に隨ひ今も他の魚を加茂社へ獻する時、安曇川の魚といふと云り。昔の餘習なるべし。【東鑑】文治二年丙午九月五日條下云、下近江國安曇川御厨、可令早停止定綱知行、任先例勤仕神役事、右件御厨者、賀茂別雷社領也、而近日依彼定綱之無道知行、有限神役及闕意之旨、以社家之申狀、自院所被仰下也、於自今以後者、早可停止定綱之知行、武士之妨之外者、直經奏聞、可令蒙御裁定狀如件以下、文治二年九月五日

【萬葉集】

高島の阿波川波は騒げとも、吾は家思ふたびねがなしみ

【順徳院御集】

高島や阿波川柳風吹は、ぬれぬしづくにかゝるしら浪

【夫木集】

筏おろすあとの早川せきとめて、暮行秋をしはし留めん

【日本紀】垂仁天皇三年三月、新羅王子天日槍來歸焉、日槍曰、臣將住處、若垂天恩聽臣情願地者、臣親歷視諸國、則合臣心欲被給乃聽之、於是天日槍自兎道河泝之、北入近江國

亦萬木原とも詠り

【六帖】

ひるよりも萬木の森に住鷺の、やすきいもねす戀あかしつ、

【名寄】

雪ふれば萬木の森の枝毎に、夜ひる鷺のゐるかと思見る

【千五百番歌合】

獨寐の友とや鷺もふる雪を、萬木の森に立もさはかぬ

【夫木集】

時の間もいかてか露のたまらん、萬木の原の草の葉末は

【新莊帖】

○新莊帖 新莊村・東河原村・北畑村・河原市村以上四ヶ村をいふ。然れども増減ありて詳ならず。或は新町、井の口の二村を加へて六ヶ村といへり。或は井口・河原市・安養寺・平井・北畑・新莊・堀川の七村をいふ共云り。

○新莊村

川島村の東北にあり。

○古城跡

新莊村にあり。高島七頭の内新莊伊賀守實秀の居住の址なりといふ。

○河原市村

新莊村の西にあり



○安養寺村 河原市村の北にあり。

○平井村 安養寺村の北にあり。

○古城跡 平井村にあり。高島七頭の内平井伊豫守貞秀居住の跡也。

○清水山 平井村の山也。東西六町、南北四町。是當君の御林なり。

○古城跡 清水山に在。佐々木越中守居城の跡也と云。

○佐々木越中守塚 同所に在。佐々木越中守高賢一子高島越中守と云。

○犬追物馬場 同邊にあり。

○北畑村 新莊村の北に在。或は北端の字に作る。

○堀川村 北端村の北にあり。

○阿彌陀寺 堀川村にあり。天台宗。厩戸皇子の開基。開山律師上人。南都西大寺末寺也。寺領三十石。

○井口村 河原市村の西にあり。

○河内大明神社 井口村にあり。祭る所の神未詳。【延喜式】神名帳に載給ふ所の大河原社は成べし。祭禮毎年四月初午日。流鏑馬競馬あり。此邊河原市村東河原村あり。又此社を河内社と云時は、かた／＼以て大河原神社なるべし。或説に曰【三代實錄】に貞觀十六年十二月三日辛酉阿渡川田神社授從五位下とあるは、此のことなり。阿渡

(社原河大)

川の傍といひ、川田の田の字内の字に似たり。故に誤て河内社とすと云。

○極樂寺 同村にあり。淨土宗。天文十九年庚戌光譽圓成開基。

○東河原村 新莊村の東に在村なり。

○太田村 東河原村の東にあり。此村に大工多く住す。天正十三酉の年太閤秀吉公大工七十七人に二十七石の御朱印を給ふ。其後時世去て、今僅に諸役のみを免許有。京都中井主水に屬す。

○天滿天神社 太田村に在。祭る所菅丞相の靈也。按ずるに、此地【延喜式】神名帳に載給ふ處の太多神社の地なり。物換星移て、式内社も多是其名を失ふ。當社も古への太多社の地へ天滿天神を勸請せしなるべし。文永元年の棟札あり。甲子の棟札あり。大村長者木工之允藤原實充、東村長者河恒眞、西村長者林宗重、新村長者藤原實光と記す。太田村の産土社也。

○安樂寺 太田村にあり。萬堂山と號す。本尊阿彌陀座像、長四尺一寸。脇侍地藏菩薩毘沙門天俱に立像、長三尺三寸。三尊共に惠心僧都の作也。當寺の開基未詳。

○藁園村 太田村の北にあり。

○櫻場莊 相傳ふ。古へ木津莊と號す。後今の名に改。賴朝

都維那大法師

修理別當法橋上人位奉之

上座法橋上人位奉之

山門雜掌與尊勝院雜掌相論近江國木津庄者、如古賀境事請文披見畢、如執進代官高久狀、并佐々木大膳大夫入道高道代狀者、彼論所十三條之通、爲木津庄内山門領之段、無子細云、此上者、止尊勝院競望、可全山門雜掌所務之由、所被仰下也、仍執達如件。

應永十三年四月二日

沙彌判

佐々木備中入道殿

江州高島郡木津庄、爲三千聖供料所、保延年中山門御寄附以來、知行四至榜示領知境之事

一東者限比叡新庄打改事

一南者限十三條南境西佐々尾南小坂之事

一西者限若狹路追分事

一北者限十八條北境坂倉山南字小野之事

右建保四年四至榜示被定置、于今當知行境一書注之、若隣郷之輩令犯者、可被處罪科之狀如件、

永正四年丁卯九月

山門西塔院執行代

祐憲判

今度善積與當庄就山境目之義、出入有之候處、從山門之書

卿の近臣饗庭三郎、尊氏の愛童饗庭命鶴丸、此地を領すといふ。今市村・辻澤村・米井村・五十川村・岡村・上野村・日爪村・森村・山形村・霜降村・針江村・小池村・溝深村・田井村・木津村以上十五村をいふ。或は此十五村に新町・安養寺村・平井村を加へて十九ヶ村ともいへり。未詳ならず。木津莊の傍示下文等有。此に記す。古昔は比叡山延曆寺領と見へたり。

政所下文案 木津庄進之

可早停止古賀善積自由監妨、

任舊例打定榜示事、

右當庄者、鳥羽院御時保延年中之頃、被寄附山門領、剩爲後代被定置四至畢、南十三條、西追分、北十八條、多年間敢無違亂之處、自南古賀北善積庄後山雖令押領、自然送年月之間、彼兩庄之住人等、件四至内不入當庄民、奪取鎌斧之上、剩令蹂躪云、所行之旨甚以不當也、且以庄民解狀、觸廻三塔之處、早任舊例可打定榜示之由、大衆僉議已畢、凡一天下甲乙輩、恐醫王山御威於末寺庄園敢不令忌點之處、近年立妨庄民、觸事現奇怪之條、不知其子細歟、早任舊例、且依先規、可令打定榜示之狀如件、觸以下、

建保四年八月三日

小寺主法師應俊

寺主大 法師



物令披見候、然上者、下者木津濱二ツ石、上者可限依山之  
峯、聊不可有異儀候、謹言、  
天正三年九月十二日  
丹波守 員昌判

饗場百姓中

今度饗庭與善積、并北古賀山境目出入之義に付而、遂糺明  
候處、從饗庭山門之書物磯丹波折紙、明覽候上は、如先規  
申付候もの也。  
慶長二年九月二十五日  
立以判

饗庭百姓中

- 今市村 平井村の北にあり。
- 辻澤村 今市村の北にあり。
- 山形村 今市村辻澤村の東にあり。
- 森村 山形村の北にあり。
- 貞高親王塚 森村にあり。石塔あれ共文字見へず。土俗の口傳のみなり。
- 霜降村 森の東にあり。
- 深溝村 霜降村の東南にあり。
- 針江村 霜降村の北にあり。
- 源氏濱 針江村の湖邊を云事【淺井記】に見へたり。
- 田井村 針江村の西にあり。

- 五十川村 田井村の西にあり。
- 古城跡 五十川村の山の上に在。吉武壹岐守古城の跡也。
- 天滿天神社 五十川村に在。祭禮毎年四月初申の日。
- 報恩寺 同村に在。禪宗。
- 愛宕權現社 同村白雲山にあり。
- 法泉坊跡 同村に在。伊黒法泉坊蟄居の跡也。今竹藪なり。
- 米井村 五十川村の南にあり。
- 米井寺舊跡 米井村に在。往古は高島七ヶ寺の其一員として、坊舎囊をならべしに、織田信長公の爲に止る。寺烏有となつて、其跡だになし。元祿の初、領主酒井君元三大師堂一字を建立し、米井寺の舊跡とす。今専米井寺といふ。天台宗。元三天師の事は、詳かに志賀郡坂本及淺井郡にしるす。
- 上野村 五十川村の南にあり。
- 日瓜村 上野村の北にあり。
- 大慈寺跡 往古當村に在て繁昌の寺院にして、高島七ヶ寺の其一員たりといへども、今は其舊跡だに詳ならず。
- 木津村 岡村の北にあり。

(寺豐新)

- 吉武村 岡村の東に在。吉武壹岐守の領地なりといふ。今は此村も名のみ許にて、民家もなし。五十川村に屬す。
- 善積庄 今津村・新保村・弘川村・大伴村・上弘部村・下弘部村・南生見村・蘭生村以上八ヶ村をいふといへり。
- 【東鑑】曰、所衆中原信房者、依爲造酒正宗房孫子殊被優賞、今日賜近江國善積庄、是雖爲圓勝寺領、致信房所望之上、爲被酬宗房舊勞如此云。
- 今津村 木津村の北東にあり。湖中に出たる町にて、西の方僅に陸に續く島のごとし。民家四百餘戸有。船着にして繁昌の處也。此處より若狹國小濱へ五里、長命寺へ湖上八里餘あり。竹生島へ三里餘あり。毎日船を出す。
- 曹澤寺 同村に在。洞雲山曹澤寺と號す。禪宗曹洞宗。相傳。古昔は新豊寺と號し。大伽藍にして、猶應永年中までも存在す。然るに文龜永正中數度の兵火にかゝり、こゝとくく灰燼となる。第九代の住職浸量大周和尚今の地に遷り一寺を建立し、改號して曹澤寺といふ。前田氏の先祖芳春院殿の牌所也。中興の大檀那今津の住人小原作左衛門也。
- 新保村 今津の北東にあり。湖邊也。
- 弘川村 今津の西北にあり。
- 大伴村 弘川村の西南にあり。

- 下弘部村 大伴村の西北にあり。
- 上弘部村 下弘部村の西にあり。
- 蘭生村 上弘部村の西にあり。
- 南生見村 蘭生村の西南にあり。
- 熊野山 饗庭・善積・古賀の三莊に跨る。往古比叡山麩寺領の由舊記に見へたり。
- 川上庄 領家村・地頭村・川尻村・石田村・辻村・中之町村・北仰村・平ヶ崎村・桂村・深清水村・大沼村・中庄村・構村・井口村・岸脇村・大床村・梅原村・三谷村・井伊村・酒波村・三股村以上廿一村をいふ。
- 石田村 川尻村の北西にあり。
- 石田川 川幅三十間許。川下石田村の邊に橋有。源二つ。一つは角川の北。山間より出で南に流、角川村の東を過、保坂村の東に至て一流となる。一つは途中谷に出。盤曲して北に流、保坂村の東に於て南流て合して一流となり、東に流、南に折て、追分村の西南を遶り、南生見村・蘭生村・弘部村を九折し、北又東して領家村・新保村の中間を歴て湖水に入。
- 領家村 南新保村の北にあり。
- 地頭村 領家村の北にあり。石田村・領家村・地頭村の三村を濱分と云。



- 川尻村 地頭村の北西にあり。
- 辻村 石田村の北西にあり。
- 中之町村 辻村の南西にあり。
- 北仰村 辻村の北西に有。事は酒波寺の縁起に見へたり。酒波寺の條下に記す。

- 平ヶ崎村 北仰村の西にあり。
- 構村 平ヶ崎村の南にあり。
- 井口村 構村の南にあり。
- 岸脇村 井口村の西にあり。
- 大床村 岸脇村の西にあり。
- 梅原村 大床村の西にあり。
- 三谷村 梅原村の北東にあり。
- 井伊村 三谷村の北にあり。
- 古城址 井伊村にあり。山中丹波守秀國居城の跡也。秀國は高島七頭の一人也。織田信長公のために亡さる。
- (一本の註に曰、珉曰、饗場莊の内、岡村を脱す。書寫の時脱するものならん。岡村は今津より半道許南の落邊なり。覺傳寺・林照寺などの寺あり。)

### 近江國輿地志略卷之九十三終

事なし。又川上の莊と號することは、川上の深き谷に於て大蛇ありて樵夫を惱すことあり。一とせ即素蓋烏尊神教にならひ酒を置いて蛇を待。蛇來て酒を飲事急なり。時に靈童二人忽然として來り、たやすく蛇を切、一童は頭角を持、一童は尾劍を持。我は觀音樂師の應化也。今きる所の蛇は八岐の大蛇の靈魂なりといひ終て見へず。是において此二童を祭る。今の劍菩薩、角大明神是也。庄を川上といへるは簸の川上の古名に類也。劍の社の神境を酒波と稱す。角神鎮座を北仰といふものは、一座群集し北嶺を仰て天尊を祈るの所謂也といふ。此縁起甚長し。要を取て書す。臣按ずるに、川上の深谷には大蛇有べし。靈童にあらずとも打殺すべし。蛇は八岐の大蛇の靈魂也といふ説不審し。凡神道は傳記と明理をしらざれば、誤ること多し。八岐大蛇を斬給ふとは、是實事にあらず。素蓋烏尊を以て正陰とし、大蛇を以て邪陰とす。正陰其處に位すれば、邪陰はが爲に滅する也。八岐は四方四維八方の邪陰といふが如しと、【古語拾遺】の句解にも記せるなり。是を以て八岐の大蛇の靈魂此地に出ざることをするべし。

- 三股村 酒波村の東にある村也。
- 深清水村 三股村の東にある村也。

### 近江國輿地志略卷之九十四

臣寒川辰清編輯

#### 高島郡第三

- 酒波村 井伊村の北東にあり。
- 酒波寺 酒波村にあり。寺記曰、近江國高島郡川上庄青蓮山酒波寺は、人皇四十五代聖武天皇の御宇、天平十三年辛巳行基菩薩の開基にして、行基自刻の千手觀音の像を安置す。國家擁護の靈場也。人皇七十代後冷泉天皇再興し給ふ。堀川天皇康和元年辛巳、叡願に依て御修覆あり。而後弘治二年丙辰、淺井備前守長政堂塔の荒廢を歎き、磯野丹波守をして修補せしめ、寺領千八百石を寄附す。織田信長公執權の日、大溝城主織田七兵衛尉信澄寺領を押領せしむ。依て伽藍坊舎遂に頽破す。慶長の比纔に本堂平等院同く塔頭三軒のみ存在す。元和年中佐久間大膳靈地たる事を知て、燈明料三十石を寄附す。其後貞享元年故あつて佐久間氏斷絶す。然れども慶長以來朽損する

- 桂村 深清水村の南にある村也。
- 伊勢二所大神宮、桂村にあり。寛永六己巳年六月廿一日村民豊島正次靈夢を蒙り、依て祭り奉る。
- 大沼村 深清水村の北東にある村也。
- 中庄村 大沼村の北東にある村也。
- 北新保村 中庄村の北にあり。
- 百瀬川 源若狭國栗栖山より出て、曲折し南に流れ、森西村の西に至り東に轉じて、斜に南に折て知内村の西を歴て湖に入。此川を澤川とも云へり。川幅凡一町半許。步行渡り。常水は纔なりといへども、雨降る時は甚水増れり。

- 貝津莊 知内村・森西村・辻村・石場村・牧野村・白谷村・上開田村・下開田村・浦村・西濱村・寺窪村・蛭口村・下村・山中村・在原村・野口村・國堺村・小荒乳村・坂下村・落合村・小谷村・上山村・田屋村・茅原村・海津東町村・貝津中村町村・海津中小路町村以上二十七ヶ村を云
- 知内村 百瀬川の北にある湖邊の村也。
- 蛭口村 知内村の北に當る村也。
- 知内川 上にては開田川と云。下にては知内川と云。川幅一町許。平常は橋有り。源二ツ。一ツは越前國駄口村に出、南に流西に轉じ、上開田村の西に至て一流となる。



一流は越前國境に出、直に南に流、上開田村の西にて二流一ツに合し、寺窪村・蛭口村の東を経て湖に入。

○寺窪村 蛭口村の北にあり。

○森西村 知内村の西に當る村也。

○辻村 森西村の北東にあり。

○石場村 或は石庭の字に作る辻村の北東にあり。

○牧野村 石場村の北東にあり。

○齊頼塚 牧野村に在。大なる塚にて小山の如し【系圖纂】を考るに齊頼は清和天皇の後胤多田滿政の次男忠澄の男、出羽・出雲守・左兵衛尉・左衛門尉に任官す。康平元年四月廿五日源頼義朝臣鎮守府將軍となりて下向の時、出羽守にて相具し、陸奥にて戦功あり。鷹飼の名人妙手也。今世に齊頼流と云鷹飼の傳は是也【武用辨略】等印行の諸書に齊頼を政頼に作り、唐崎大納言と書するは其偽り也。齊頼の父忠澄は善積氏の祖にて、初て善積の庄を領す。其子齊頼相續て善積の庄を知りたるが故に、此地に塚を築るなるべし、按ずるに、此塚の上には古昔は墓石も有しなるべし、是等を以て考れば、此邊りまでも古昔は善積の庄と云けるならし。時世の沿革にて今善積の庄といへるは、今津・新保・弘川・大伴・上下の弘部・南生見・蘭生等の八村のみ也。【拾芥抄】に十二郡の郡名を記し、其次

(莊積善)

に勢多・善積の名を載られたれば、大にして名高き地と見へたり。又此傍に塚二ツ有。一の塚には大なる藤樹是あり。田畠の中五反許小竹藪あつて、此藤蔓一面に繞る。土俗此塚を齊頼の一子の塚と云。臣按ずるに、齊頼に四子有。嫡子を善積藏人良行といひ、二男を良季と云、三男を左兵衛惟家と云、四男を景實と云。(二本の頭註に曰、四男と云は誤歟。景實は多田滿季八代孫高屋三郎實遠の三男也)此景實は當國小椋に住して小椋氏の祖なれば、此地に塚あるへからず。良行、良季、惟家の三子の内成べし。

○白谷村 牧野村の北にあり。

○下開田村 寺窪村の北東に在。知内川の北岸也。

○上開田村 下開田村の西にあり。

○浦村 下開田村の北にあり。

○西濱村 下開田村の東にあり。

○權水寺 西濱村にあり。南向山突性院權水寺と號す。眞言新義の寺院也。聖武天皇の御草創。天平二年庚午御建立。開山行基菩薩。本尊十一面觀世音。弘法大師の作也。京都智積院の末寺也。

○下ノ村 浦村の北にあり。

○山中村 下ノ村の東にあり。

○在原村 山中村の北に當る村也。

○貝津東町村 西濱村の東にあり。或は海津又は粥津の文字に作る。越前敦賀より此處まで七里半あり。陸地をへて此地に荷物を出し、此所より船に積て大津に出す。

【堀川後百首】

仲實朝臣

あらし山雪けの空に成ぬれば、海津か里にみそれふるなり

○天滿天神社 貝津上尾山に在。祭る所天滿天神菅公の靈也。建久二年三月十五日社領十石御朱印あり。大將軍家光公御寄附也。祠官藤田和泉代々勤之。

○貝津中村町村

○貝津中小路村

○小荒乳村 貝津の北に當る村也。

○野口村 小荒乳村の北にあり。

○天隈關 野口村にあり。越前敦賀への街道。専ら女の出入を改む。公儀よりの御關所として、武士といへども陪臣は下馬をなして通行す。東海道新居の關所の格に似たり。三上喜兵衛と云もの勤る也。建武年中新田義貞北國に赴く時、宇津宮を始として、官軍大雪に逢て甚難義のこと【太平記】に見へたり。

○國境村 野口村の北にあたる村也。

○北生見村 南生見村の北西にあり。

○追分村 北生見村の西にあり。

○角川村 追分村の北西にあたる。

○保坂村 追分村の西に當る村也。

○山中村 保坂村の西に當る村也。

○山中關 山中村に在。若狹國界也。専らに女を改む。公儀よりの御關所也。野口の關のごとし。

○梨木村 保坂村の北西に當る村也。

○大杉村 山中村の西に當る村也。

○天増村 大杉村の北に當る村也。

○途中谷村 保坂村の南にあり。

○椋川村 途中谷村の西に當る村也。

○朽木谷 荒川村・野尻村・市場村・宮前村・岩上村・坊村・穴ヶ瀬村・下柏村・上柏村・古川村・地子原村・麻生村・横谷村・大野村・村井村・椋生村以上を云。凡朽木谷と云は安曇川の上にて、長サ三里許の間の惣名也。此谷南北は長く、東西は狭く。朽木の柚多く歌に詠めり

【類聚名所集】

紅葉せし昔の跡を忍ひてや、朽木の柚にやとる月かけ

【新六帖】

むかし誰はやし初て今はまた、朽木の柚の名さへ



ふりぬる

【後鳥羽院集】

秋の露に袖も朽木の袖が谷、道まよふ鹿の聲そ身にしむ

【宗良千首】

五月雨は河音たてて高島や、朽木の袖木引人もなし

○荒川村 野尻村の北にあり。朽木谷の入口にして、朽木の東堺也。今津より此所へ三里あり。

○三玄寺 荒川村に在。曹洞宗の禪寺也。

○朽木市場 麻生村の東に當りある村なり。荒川より一里半あるなり。此地朽木氏の居住の地也。町數十町あり。此町にて挽物を造り、漆にてぬる盆椀などあり。京都へ出し諸國に賣る。櫃の實また名産也。事は土産門に載す。朽木氏は宇多天皇の後裔佐々木氏の庶流也。世々相續す。朽木に四の口有。若狭口、京口、高島口、大溝口也。是より北へ行けば若狭道也。朽木より京へは南行十二里也。

○朽木古城址 朽木市場の上にあり。いにしへは城也。今は朽木氏の邸となる。

○朽木川 源二ツ。一ツは轆轤村の西に出。盤曲し横谷村の西を歴て、麻生村の東に至て二流合し、朽木市場の

北東を遶りて、坊村川と合し、曲折して野尻嶺の東を経て、安曇川となり、湖に入る。一は、若狭國針畑嶺に出で、東流して、雲洞谷村の西に至りて北流し、麻生村の東に至りて二流合す。

○山王權現社 朽木村の西にあり。河の北也。當社と大宮の社を、朽木谷中の産土神とす。

○興正寺 朽木市場に在。曹洞宗。宇治興正寺の末寺なり。相傳、領主深く興正寺に歸依、此地にまた興正寺を建立すと云。則領主朽木氏の菩提所也。

○普門寺 同所にあり。

○野尻村 朽木市場の北東に當る村なり。

○岩の跡 野尻坂の上巔にあり。室町家御動座の時、細川晴元來りて攻寄す。朽木氏此地に岩を構へて、防戦の地なり。

○野尻坂 朽木氏邸の東の固也。此坂の上を野尻峠と云。○宮前村 坊村の東南にあり。大宮社の宮前なる故に村の名とす。

○朽木大宮權現社 宮前村に在。祭禮は毎年四月初の午の日也。祭る所日吉大宮權現なり。當社と山王社と二社を以て朽木谷中の産土神とす。

○岩神村 朽木市場の南にあり。

○周林院 岩神村にあり。曹洞宗。朽木河内守草創也。佐々木京極家の女、秀吉公の側室松の丸殿の妹、朽木氏に嫁す。卒後周林院と諡す。當寺に葬、寺も亦周林院と號す。

方丈の前に假山泉水あり。御奈良院享祿元年大將軍足利義晴三好が亂を避て京を出奔し、朽木民部少輔種綱が許に住居。五年を経て天文元年歸京あり。此寺は義晴の居住し給ふ宅也。假山は即義晴自ら築かれしと云。物ふりて今めかしからず。其製巧みなり。

○坊ン村 岩神村の西に當てある村也。

○坊ン村川 源二ツ。一ツは山城國折立山に出。北に流れば坂下村を経て、木戸口村の東北を繞り、曲折して中村、坊ン村を過ぎ、小川の末流と合し、古川村の東に於て朽木川と合し、安曇川と成湖水に入。

○穴ヶ瀬村 岩神村の南にあり。

○下柏村 坊ン村の南西にあり。

○上柏村 下柏村の西にあり。

○古川村 上柏村の西にあり。

○大野村 上柏村の南にあり。

○村井村 大野村の南にあり。

○栃生村 村井村の南にあり。

○麻生村 椋川村の南西にあり。

○地子原村 穴ヶ瀬村の西南にあり。

○雲洞谷村 大野・村井の西にあり。

○長尾村 宮前村の東北にあり。

○阿彌陀山 此山より硯石を産す。所謂虎斑石是也。此山を阿彌陀山と號することは、古昔此山に寺あり。阿彌陀山大山寺と號す。高島七ヶ寺の其一にして、比叡山延曆寺の末寺なりしに、信長公の爲に焦土となり。纔に山の名のみ存す。

○中野村 長尾村の東にあり。端村を大山村と云。

○大山寺 中野村にあり。往古阿彌陀山に大山寺あり。織田信長公の爲に烏有となる。わづかに其舊跡として、聖德太子の小堂一字を、山の麓八町ばかりに建立す。今の地是なり。貞享年中黄檗の僧一の小寺を建立し、舊號に依て大山寺と號す。古昔此大山寺の觀音、信濃國更級の白文といへるものに利生有て、寺門の仁王童子と成て相撲をとり、其相撲によつて白文富貴の身と成る。五人の子あり。五子長者といひしこと【三國傳記】に出たり。例の妄説なるべし。

○古賀莊 上下南の三村を云。

○南古賀村 中野村の東にあり。

○下古賀村 南古賀村の北にあり。







黒主と號す。能和歌を詠す。仁和の初大嘗會の和歌を獻す。黒主のことは詳に志賀郡黒主社の條下に載す。

○兼覽王 文德天皇の第四の皇子惟喬親王の子也。當國小倉に産し給ふ。因て小倉王とも云。式部大輔宮内卿神祇伯山城守等を経給ひ、正四位下上野守に任じ給ひけり。小倉、野呂等の元祖也。

○近江山君雅守 【日本紀】仁德天皇の紀に見へたり。

○毛野臣 【日本紀】繼體紀に、新羅の援兵の大將と成、功あり。同廿四年召されて對馬に至り、病て死す。近江に送葬すると見へたり。

○教待和尚 長等山教待和尚は、清水行叡居士の婿なりと【三井別所記】に見へたり。初天智天皇に謁し奉り、後圓珍に逢。此間年數百九十二年、其前年を不知。

○蟬丸 式部卿敦實親王の雜色也。能く琵琶を彈す。草庵を相坂に結んで栖り。世人盲人とするは誤れり。詳かに志賀郡相坂の條に辯論せり。

○増叟 【三國傳記】に曰、中比近江の國に一所不住の翁あり。行住坐臥二六時中見る毎に、ましてとのみいひければ、國人ましての翁と號く。翁曰、我心地に於て一の修行あり。増てと云と是なり。飢たる時は餓鬼の苦を思ひやりて増てと云、寒熱に付ても地獄の苦みを思て増と云。

富田家助、平田家繼等鎌倉の吏大内惟義と國を相拒む。秀義其子義清と僅に國中の兵を發して、急に馳て南す。平田家繼源能盛城を出て迎へ戰ふ。秀義自ら士卒に先立て戰ふ。敵を斬ること九十級。能盛秀義を射て中つ。秀義馬より墜て死す。

○佐々木定綱 秀義が子也。佐々木嫡流六世とす。元久元年四月十六日檢非違使に補せられ、從五位上に叙し、近江の惣管領と成。二年四月七日疾有り、九日に卒す。初て器服の紋を定めて四ツ目とす。四方目と云、四ツ目結のことなり。俗によせかけ目結と云は是なり。定綱父秀義に隨ひ、近江より相模に寓居す。常に諸弟と關東群國の間に分處す。北條時政其女を以て妻とす。治承四年頼朝山木の郷豪平兼隆を攻ん事を謀る。頼朝北條時政等をして、定綱等を率ゐて夜往て兼隆を攻しむ。兼隆が族に堤信遠と云もの有。勇士也。別に兼隆か宅の北に居たり。時政定綱に謂て曰、吾兼隆を攻ば、信遠難を聞て兼隆を救は、恐くは患を成ん。一時に並び撃は便あらん、公等往て信遠を攻よと。定綱時政と道を分ち、行て信遠が宅に到る。定綱高綱宅の後にし。經高門前より入る。先矢を發て驚かす。此夜月明らかにして晝のごとし。定綱高綱と與に信遠を撃て殺す。直に馳て時政が軍に詣て又兼隆と戰ふて破り、

勝れたる色を見、妙なる聲を聞、馨しき香をかぎ、樂みに逢時も是は物の數にあらず。彼極樂淨土の莊嚴、増てのこと、觀じて世間の樂にふけらずと、申けると云。

○佐々木成頼 宇多天皇の皇子、源敦實四代の孫、參議扶義の次子也。母は源是輔女、兵庫助に任じ從五位下に叙す。成頼が父扶義近江守と成。成頼出て當國佐々木の郷に住し、遂に郷の名に依て佐々木氏と名のる。始て武臣と成て六國の兵を統る。

○秀義 佐々木成頼五世の孫也。秀義生れて十三歳、六條判官源爲義養て子とす。保安三年十一月秀義初て冠す。爲義家に傳る所の刀鎧を授く。佐々木源三と稱す。保元平治とも功あり。世に惡源大義平の十六騎とて、驍勇を稱する其隨一たり。平清盛の志を得るに及て、秀義節を守平家に降らず。秀義相模に至る。相模人澁谷重國人と成を壯んなりとして、其女を以て娶す。是五郎義清が母也。秀義遂に相模に寓する事二十年、鎌倉將軍頼朝右兵衛佐を以て、伊豆の北條に謫居す。秀義常に來往し君臣の禮を修む。其子定綱をして仕へしむ。頼朝兵を起す。秀義年老を以て不隨。壽永年中平家關西に出奔してより、關東の諸國皆制を鎌倉に請る。頼朝秀義をして往て近江を撫修して、佐々木の舊邑を復せしむ。元暦元年平家の士伊賀の人

遂に兼隆を斬て還る。此年頼朝大庭景親と石橋杉山に戰ひ、佐竹秀義を常陸に攻る。定綱兄弟先登して陣を陥れ、殺す所當に過ずといふことなし。天下已に定り、頼朝定綱を近江に益封し、近江の總管とす。其餘の功擧てかそふるにいとまなし。

○佐々木信綱 定綱第四の子たり。然れども正統と成て嫡家を繼り。承久三年北條泰時兵を率ゐて京に入。信綱北條に功あり。安貞元年九月廿一日承久の功を賞して、當國豊浦・和邇・堅田を以て益封し、栗本北郡の地頭職を授く。天福二年正月九日鎌倉評定職を授て、七月廿六日髪を削り經佛と號。又虛假佛と改む。嘉禎二年九月五日職を辭す。仁治三年三月六日に卒す。享年六十二。

○佐々木氏頼 佐々木時信が子なり。母は宮内大輔大江時行が女。嘉曆元年十二月二日に生る。後髪を剃り崇永と名く。應安三年六月七日に卒す。享年四十五。延元元年足利氏新田義貞を追て京に入る。義貞後醍醐天皇を奉じ叡山に奔る。氏頼年幼きを以て近江に留り、觀音寺の城に據る。義貞の兵攻て是を陥る。義貞越前に奔るに及て復城守す。曆應元年北畠顯家、東奥の兵に將として京に入らんとす。足利氏氏頼を遣して、諸將と俱に顯家を近江と美濃の間にふせがしむ。貞和四年楠正行兵を河内に起



す。氏賴是をうつ。畠山道誓、仁木義長と隙あり。義長を攻  
る。義長伊勢に出奔す。石堂頼房、仁木義長を將として、伊  
賀伊勢の兵二千騎を發し、近江葛木山に陣す。氏賴擊て  
功あり。氏賴平日和歌を能す。其歌【新後拾遺集】に入。又  
佛を好む。兩寺を當國に勸建す。金剛寺・成徳院是也。

○佐々木高頼 佐々木正統十八世たり。佐々木久頼が子な  
り。六角四郎と號す。大膳大夫に任じ、後髪を剃り宗椿と  
號す。永正十七年八月廿一日卒。應仁元年、細川勝元・山名  
宗全黨を分ち徒を集む。東西相攻む。日夜交戦す。佐々木  
六角は山名に屬し、京極は細川に屬す。長享元年九月將  
軍義尙高頼を召して、京を衛らしめんとす。民窮し兵疲  
るを以て不至。義尙怒り自ら兵に將として近江に到る。  
高頼城を出て甲賀山中に入り、敢て敵せざることを示す。  
義尙尋で軍に薨す。兵罷む。明應元年八月將軍義植兵に  
將として、來て長享の怒を尋ぬ。高頼甲賀山中に入て敢て  
出戦はず。

○佐々木定頼 佐々木高頼が子也。永正八年彈正少弼に任  
じ、北陸道總管領と成。後髪を刻り承龜と名づく。江雲寺  
と號す。天文廿一年正月二日卒す。享年五十八。定頼少し  
て顔異を見ず。故を以て高頼、定頼を以て嗣とす。定頼不  
從。年十六にして自ら髪を削り僧と成て、相國寺の慈照院

に居れり。龜侍者と號す。六角家の長臣、高頼老ひ長子氏  
綱足の病ありて事に任へざるを以て、將軍義植に乞て、  
龜侍者をして髪を長かくして、高頼に代て國に主たらし  
む。龜侍者柳を伐て劍とし、麥藁を編て馬とす。捧て將軍  
に獻す。府中の士皆笑へり。將軍名を定頼と賜ひ彈正少弼  
に任す。三好細川等と戰て功あり。大永元年義植淡路に  
遁る。細川高國前將軍義澄の子義晴を京に立る。此時三  
好數度入て京に寇す。義晴屢賊を避て近江に居し、常に  
定頼に頼て重とし、桐の葉を以て器服の識紋とするを  
許す。天文十五年十二月十九日將軍義晴世子義輝の爲に、  
冠禮を行はんと欲す。京都兵塵の中なるを以て近江に來  
り、日吉の祠官樹下氏の家に於て冠禮の事を執行す。定頼  
加冠たり。三好長慶義晴を追て、入て冠せんとす。義晴  
賊を避て近江に赴く。義賢等兵を率ひ從ふ。義晴終に營を  
叡山の下になし居る。定頼・義賢日夜環衛甚謹む。

○佐々木義賢 右衛門督左京大夫、佐々木嫡家二十世たり。  
定頼が子也。將軍義輝諱の一字を賜り、義賢と號す。永祿  
元年四月八日髪を削り承禎と號し、拔關齋と號す。又梅  
心院と云。慶長三年三月十四日卒す。永祿八年五月十  
九日、三好義繼・松永久道、將軍義輝を弑す。義昭時に僧  
となつて南都一乘院に在て學慶と云ふ、義繼之を捕へ

んとす。學慶間行して春日山を越て近江に至り、義賢に依  
る。義賢及其子義治尊奉して主とし、髪を長して義昭と  
云。近江の兵を以て賊を討て社稷を興復せんと欲す。此  
時織田信長已に齋藤龍興を殺し、岐阜の城に雄據し、佐々  
木氏を滅して近江を取んと欲し、反間を入る。於是義昭  
義賢を疑ひ十年八月越前に奔り、朝倉義景に依る。遂に  
信長に説く。信長、美濃に義昭を迎へ、兵を率して觀音寺  
にむかふ。義賢自ら大軍を督して進む。人をして籠を作  
り砂石を盛て盧河の上流を壅がしめ、信長軍を引て半渡  
る時壅籠を決す。水大に至る。信長軍大に亂るを即急に  
擊て破り、信長狼狽して僅に身を以て免る。九月信長復  
兵をひきる近江に入。義賢壘を和田山に築て守る。信長  
圖を按し、其嶮易遠近を審かにし、自ら將として和田山を  
攻め、美濃衆を以て是に當らしめ自輕兵を以て和田山を  
過ぎ、箕作の城を攻む。近江の守將吉田、建部城を以て降  
る。義賢父子觀音寺の城を出て信長と戰て利あらず。還  
て觀音寺城に歸らんと欲す。内應の人火を城中に放つ城  
已に陥る。義賢が兵大に破る。遁走て甲賀山に入。元龜元  
年四月、信長越前に赴て朝倉義景を攻む。淺井長政、信長  
に背き其後ろを絶んとす。信長是を聞て兵を引、間道より  
美濃に歸る。路千草山を踰る時に、義賢杉谷善住房をして

鐵炮を以て信長を狙はしむ。炮至其袂に中る。六月四日  
義賢父子野洲川上に陣す。信長の臣柴田勝家等、戰て大に  
破績す。此時六角家の名士三雲・高野瀨・永原及伊賀甲賀  
の衆七百八十人戰死す。九月信長三好の黨を討つ。大坂本  
願寺主僧光佐、兵を起して三好に應ず。信長是と戰て大  
に破れ兵を引て歸る。三好本願寺の兵之を追て其後ろを  
躡む大津に至る。朝倉淺井聞て兵を坂本に屯して迎へ討  
んとす。義賢父子叡山の軍と合て勢多橋を守り、信長の  
糧道を絶す。信長和睦す。二年九月信長盟に負ひて叡山  
を攻む。義賢山徒を救てかたず。石部に奔る。

○佐々木義治 佐々木嫡流二十一世たり。舊名は義弼右衛  
門督、將軍義輝諱の一字を賜ふ。後髪を削立雄と名く。鷗  
庵と號し、又覺園院と云。慶長十七年十月廿二日卒す。享  
年六十八。弘治三年十二月十八日、父義賢國を義治に傳  
ふ。義賢父と俱に石部に奔る。また鯉江の城に籠り、兵を  
出して信長を苦しむ。  
已にして信長義昭を京に迎へ、義景を越に滅し、長政を  
江に殺し、數月の間に兵勢大に振ふ。九月四日遂に勝家  
をして急に攻て鯉江の城を下さしむ。義治支る事能はず  
迹走る。是より近江の地悉く信長に屬す。義治、父と俱に  
跡を伊賀伊勢の間に隠す。豊臣氏天下をたもつに及て、

○佐々木義治 佐々木嫡流二十一世たり。舊名は義弼右衛  
門督、將軍義輝諱の一字を賜ふ。後髪を削立雄と名く。鷗  
庵と號し、又覺園院と云。慶長十七年十月廿二日卒す。享  
年六十八。弘治三年十二月十八日、父義賢國を義治に傳  
ふ。義賢父と俱に石部に奔る。また鯉江の城に籠り、兵を  
出して信長を苦しむ。  
已にして信長義昭を京に迎へ、義景を越に滅し、長政を  
江に殺し、數月の間に兵勢大に振ふ。九月四日遂に勝家  
をして急に攻て鯉江の城を下さしむ。義治支る事能はず  
迹走る。是より近江の地悉く信長に屬す。義治、父と俱に  
跡を伊賀伊勢の間に隠す。豊臣氏天下をたもつに及て、



關白秀次義治を呼、命して左右に候して顧問に備ふ。秀次害に遇てより又秀頼に歴史す。其後加茂に屏居す。遂に加茂にて死す。

○佐々木京極氏信 佐々木源三秀義が子、近江判官定綱と云。其子近江前司信綱、此信綱の四男也。此氏信を京極の祖とす。

○多賀豊後寺高忠 初多賀新藏人高忠と云、後高忠に改む。佐々木京極高光の二男也。京都の所司代を勤む。

○草野庄司定康 其出自詳ならず。淺井郡の人。昔より源氏隨從の士也。源家に志有て、平治の亂に頼朝を隠し、忠有事載て【東鑑】及び大吉寺の縁起にあり。

○淺井亮政 初の名は新三郎、後に備前守と號す。三條大納言公綱五代の孫也。父を新三郎賢政といふ。曾て三條大納言、後花園天皇の勅勘を蒙り、嘉吉三年當國淺井郡丁野村に配流せらる。公綱名を改て氏政と號す。氏政新九郎重政を生む。童名龜若京極持清に仕ふ。是淺井家の祖也。重政新三郎賢政を生む。賢政亮政を生。亮政京極を逐ひ江北を奪ふ。其子下野守久政、其子備前守長政、是を淺井三代と云。淺井郡小谷山に在城して、武勇を振、織田信長兵を率て久政・長政を攻殺し。淺井の一族亡ぶ。

○淺井長政 亮政の孫、久政が子也。傳亮政が條下に見ゆ。

天正元年九月朔日自殺す。寛永九年九月十五日從二位中納言を贈給ふ。養源院天英宗清居士と號す。

○釋良辨 姓は百濟氏、志賀郡の人也。昔百濟の人、本邦に來る故に百濟氏也。良辨は其後裔也。其母觀音の像に祈て辨を生り。二歳の時母桑を摘とて兒を樹陰に置。大鷲來て兒を提て去る。母悲望す。南京の義淵春日の神祠に詣す。鷲鳥の小兒を提るを見る。鷲人を見て兒を置て去。淵兒を伴ひて歸る。五歳にして初て學につき、終に華嚴の奥旨を受る。良辨は石山寺及金勝寺に事跡あり。

○釋最澄 傳教大師是也。姓は三津氏、志賀郡の人也。父を百枝と云。神護景雲元年八月十八日生る。延曆廿三年詔を受て唐に入、天台山國清寺に赴く。道邃法師に一心三觀の旨を授り、又佛瀧寺行滿座主に見へ、亦越州龍興寺順曉に遇て、三部灌頂密教及陀羅尼經灌頂器物等を受、唐の貞元廿一年五月大使藤原賀能と俱に歸朝す。自ら寫し得る所の經論二百三十餘部。帝大に悦び眞言灌頂を修せしむ。是本朝密灌の始也。

○善積藏人源忠隆 清和源氏六孫王經基の孫なり。經基王の子を滿政と云、滿政か子を忠隆と云。此忠隆近江善積氏の祖なり。滿仲の姪也。

○齊頼 左衛門尉に任ず。善積忠隆の子なり。康平元年源頼

義朝臣鎮守府將軍と成て、陸奥に向ふ。齊頼出羽守に任じ鷹飼となる。今鷹飼者流に。齊頼流と云は、此人の傳來也。齊頼晚年剃髮念珠をつまぐり、ふと野邊に出られしに、折節雲雀の比也しに、昔鷹つかひし事を思ひ出て、念珠をなげかけられしに、其念珠雲雀を纏て落るといふ。是靈談成べし。此人の鷹を得たることを、世の人稱することかくのごとし。近世印行の【武用辨略】に唐崎大納言政頼と記せるものは誤也。唐崎大納言は、村上源氏久我内府雅道の子通資のこと也。齊頼とは甚かはれり。齊頼の墓は高島郡に在。齊頼曾て信濃國の土禰津神平貞直を婿とし、鷹方の故實残らず傳授せり。故に今齊頼流、禰津流と同じ。

○山本冠者義經 此流を近江源氏と云。新羅三郎義光の子を義業と云。義業の子を右兵衛尉義定と云。義定が子義經なり。義經の子箕浦義明と云。二男錦織義弘と云。義經か弟を柏木義兼と云。其子を柏木判官義章と云。皆當國の地名也。今義朝の子義經を向齒そりて猿眼などかけり。不然。向齒そり猿眼は是山本九郎義經なり。俱に源氏にして九郎義經と云。まがへるも理也。

○織田親實・蒲生郡津田の人也。權大夫と號し、津田の先生と云。法名覺成法師。織田氏の元祖。桓武天皇十四世の

孫也。其家記に曰、安徳天皇壽永二年秋八月、小松三位資盛西海に赴く日、其妾胎ることあり。妾近江國津田郷に奔る。而して後男子を生。是親實也。越前國織田明神の祠官親實を養子とす。親實於是織田氏と稱す。織田信長は親實十四世の孫也。今織田氏の庶流津田氏を以て稱するは、是に因てなり。

○京極氏信 左衛門尉・對馬・近江守等に任ず。剃髮して道善と號す。永仁三年五月三日死、行年七十六歲。諡を清瀧院と云。今當國坂田郡清瀧寺あり。京極家の菩提所也。

○京極高氏 左衛門尉。剃髮して道譽と號す。足利尊氏一統の後近江守に封ぜらる。一國是に屬す。

○佐々木秀綱 近江守。文和二年六月十三日、當國に於て山徒と戦ひ忠死す。京極高氏が子也。

○佐々木秀詮 左衛門尉。康安二年八月廿二日、南方の官軍として、渡邊合戦に忠死す。秀綱が子也。

○京極高次 京極長門守高吉が子也。京極宰相と號す。當國大津の城主也。

○佐々木次郎經高 中務丞法名經蓮、佐々木源三秀義が二男也。源頼朝に仕へて軍功有。承久三年六月經蓮院中に候し合戦の謀計をなす。官軍敗走の後、鷲尾の邊に隠れ居れり。内島三郎を使者として聊命を捨べからず。關東厚



免すべしと云送れり。經連自殺を勸ると云終て自殺す。  
 ○佐々木加地三郎盛綱 左兵衛尉、法名西念、佐々木源三秀義が三男也。杉山堀江の合戦五ヶ度魁す。仁安元年七月七日十六歳、父の命によつて伊豆の國に赴き頼朝に仕ふ。晝夜の眠近粉骨を盡す。其時は秀綱と云。仁安元年十月十七日の夜頼朝の前に於て首服す。藤九郎盛長、加冠す。名を盛綱と改む。治承四年八月十六日山木判官兼隆誅討の時、兄弟三人發向す。盛綱は頼朝の傍を離れずあるべきの命に依て堅く守る。兼隆館雌雄決せざる間、尋參るべき由に因て、加藤景廉と俱に馳向ひ、遂に兼隆を打とる。兼隆相傳る所の腹卷檉鳥は盛綱是を取見參に入る。同月廿三日石橋山の合戦、兄弟各數遍返し合防戦して、大將を延し奉ること人口に膾炙す。藤戸の先陣は此三郎盛綱なり。  
 ○佐々木野木四郎高綱 左衛門尉、源三秀義が四男也。杉山の合戦七度先陣す。元曆年中木曾義仲、并に平家追討軍功枚擧すべからず。就中宇治川の先陣人口にあり、頼朝いけずきする墨の名馬を、佐々木梶原に賜ひしは此時のこと也。備前・安藝・周防・因幡・伯耆・日向・出雲等を領す。  
 ○能子 【本朝列女傳】曰、河内史能子者、近江州高島郡之節婦也、貞觀十二年秋八月叙位二階、免戸内租、表其門閭云、

○清常刀自 同日、錦村主清常刀自者、近江國淺井郡之節婦也、貞觀十六年秋九月叙位二階、免同戸課、表門閭云、  
 ○外池信濃守 子を孫左衛門良重と云。蒲生家の組下。後家士と成。  
 ○石塔大夫慶秀 蒲生郡岡本の領主也。小倉源氏林田四郎泰範の子なり。  
 ○狛丹後守定秀 蒲生郡狛長者の末孫と云。佐々木六角家の執權職也。  
 ○杉谷善住房 甲賀五十三家の内也。女をもつて佐々木義賢の妾とす。端三郎と云は、則此腹の子也。此故に以て杉谷無二の忠志を抱き、成願寺の峯に籠り信長を狙へども、隙なきを以て黙止す。千草越に待受、鐵炮を以て打誤て信長の袂に中る。善住房鐵炮の名人たりといへども斯の如く、微運の至也。夫より深く忍び隠れて高島に在。磯野丹波守、高島小川に所替の時、堀川村の阿彌陀寺にて生捕れ殺さる。  
 ○大塚因幡守 蒲生郡大塚の士、六角家の物頭也【應仁記】に出たり。大塚十兵衛、永正・天文の比六角家の近習也。大塚彌三同又市、信長公に仕、本能寺にて戦死す。  
 ○横山太郎左衛門 蒲生郡横山村の産士、六角家の物頭、應仁の役鈎の陣に多功あり。載て記にあり。太郎左衛門

孫喜内蒲生氏に仕へ、後に將監と號す。勇猛の士なり。關が原の役織田河内守と組て死す。

○木村左衛門尉行定 從五位下に任ず。蒲生郡木村に在住す。佐々木經方の二男也。兵部少輔定道相續して爰に居す。宗家、佐々木の神官職を定道に讓る。定道子大宮司從五位下道政、天下平家の掌握にて、佐々木を始源家の氏族倭ることあり。木村氏の祖行定、母は紀下野守盛宗の女なるを以て、祖母の姓を稱し、木村權頭紀道政と云、平家に詔諫す。壽永に又源家に屬し、西國討手の人數に在。道盛を打とりたりし、木村源五重章・同源三成綱・同三郎俊綱みな此木村が一族也。源家一統の後成綱は刑部丞、俊綱は左近大夫に成、佐々木の庄の近邊を領す。  
 ○武藤與助家明 蒲生郡市子の庄の産也。家明の子を與三郎家信と云、代々此地の領主にして、六角家の物頭也。矢島公方義昭越前へ御動座の時、警固をなせり。家信は佐々木義治の寵臣にして、治の字を賜り治家と云、後改む。信長六角家を攻る時、信長に隨て箕作の城攻る時、流矢に中りて死す。與助其祖は清和源氏、岩松藏人時兼十三代の後胤と云。  
 ○河井左馬允康明 蒲生郡河井の産士、六角家の物頭也。康明が父を七郎左衛門と云、應仁の亂、甲賀山の武功載て

記に在。康明が子を新左衛門、二男を公左衛門と云。氏郷に仕。康明二君に仕る志なく、甲賀に隨逐して忠義を勵む。先方多中に七人の隨一なり。新村左衛門尉忠次・河井左馬允康明・宮木新次郎祐安・三上栖雲軒・鯉江滿之介貞時・小倉備前守實治・池田行三郎豊雄此七人なり。  
 ○吉田安藝守定雄 蒲生郡吉田の産士、六角家の物頭也。犬上郡平田合戦に、江北第一の強弓の射人磯野爲員と矢軍して、勝利を得たり。六角定頼甚褒美して感狀有。其子安藝守と云。若狹守定之・出雲守定重皆弓を以て武功有。  
 ○布施下野守 蒲生郡布施の産士、六角家の物頭也。布施下野守・同越前守・同新九節・同三河守・同新九郎賢友淺井に與力し、布施山にて戦死す。後新藏人賢友降參し佐々木に仕ふ。  
 ○宇川經之介 蒲生郡宇川の産士、智仁勇の士と云。佐々木六角家の近臣也。美濃士持誓法師に謀計せられ、不慮に打死す。是を持誓亂と云。  
 ○倉橋部右京進政廣 蒲生郡倉橋部村の産士なり。佐々木六角家の物頭也。  
 ○鏡定重 佐々木貞綱の二男也。鏡氏の元祖として、其子久綱代々佐々木の簞頭にて、星ヶ崎に在城す。鏡陸奥守高規、其子兵庫頭、永原一黨淺井與力の時、高規父子忠功あ



り。  
 ○馬淵廣定 蒲生郡馬淵の産士、佐々木氏信の男也。代々佐々木家四天王といふ。其隨一たり。馬淵遠江守實綱・同源右衛門定房・同源次郎家盛・同右衛門大夫賢久・同丹後守實冬いづれも佐々木家近習物頭なり。  
 ○上田次郎季政 蒲生上田の産士、木村道政が二男也。季政が子を範道と云、其後永正文の比上田民部丞實之と云士あり。

○金田河内守實綱 蒲生金田の産士、佐々木家近習物頭也。實綱が子を監物秀宗と云、永正より永祿までの記に出たり。

○九里三郎左衛門高雄 蒲生郡九里村の産士、九里に在城す。岡山公方御在世の時、佐々木高頼より永原・高木・木村・九里を以て守らしむ。公方逝去の後、高雄城番として是を守る。故に岡山を以て三郎左衛門の居城とおもへり。しからず。居城は此地也。父美作守も一族采女正も爰にあり。九里勝藏記録に出たり。

○香庄佐渡守頼輔 蒲生郡香庄村の産士、頼輔が子を源左衛門賢輔と云、代々佐々木家の物頭也。頼輔は政頼威徳院にて自害の時忠死す。佐渡守定輔入道し、賢輔父子共に甲賀に隨て忠節を盡す。

○大町助次郎祐綱 蒲生郡大町の産士也。佐々木家の近臣也。  
 ○淺小井次郎盛實 同郡淺小井の産士、佐々木豊浦冠者行實が子也。家員・清次・清房・定房代々在住す。  
 ○池田筑後守頼智 蒲生郡池田の産士、頼智が子次郎左衛門忠智、其子孫次郎景雄、代々佐々木の篔頭、七組魁の内也。景雄後信長後仕、明智に與し、又秀吉に隨ひ、慶長の役に遂に亡ぶ。

○本莊次郎左衛門藤原滿宗 神崎郡本莊村の産士也。足利高氏の時代、佐々木に仕へて忠功有。天文永祿の比まで子孫相續し、本莊孫次郎舊雄、子與太郎等功あり。佐々木滅亡の後、與太郎豊臣秀吉に仕へ、本莊將監と號す。福島左衛門大夫の與力と成、秩祿五千石を領す。慶長五年岐阜の城にて功有り。福島正則家絶て後、筑後久留米に行、有馬氏の武臣と成、出雲尼子家の武臣本莊越中守久利も此氏族也と云。

○田付兵庫助景澄 父を美作守景定と云、神崎郡田付村の人也。鐵炮の達人也。景澄が子兵庫介景治、其子四郎兵衛方圓御簾本にあり。子孫相續す。これを田付流の鐵炮といふ。其最秘する所の書七冊あり。【求中集】【秘極集】【三燈集】【町見集】【家寶集】等也。

○梅田空丞治忠 甲賀の人也。常に江戸に住す。壯年より鎗術を好みて、鍵鑓を木川友之助正信に習。正信は樫原俊重の門人也。世に是を樫原流と云。

○志村加兵衛資良 神崎郡新村の城主、新村筑後守資則が子也。父子俱に佐々木義賢が臣也。永祿十一年崩れの後、獨歩の武勇を勵み、新村の城に籠り、三年在城す。元龜元年八月織田信長數千の兵を以て攻撃。父一ト齋及長臣福永治兵衛等六百七十餘人戦死す。因て城を避て遊客となり。中村式部少輔一氏に屬し、東照神君に謁し、蒲生郡にて食祿を賜り、新村を志村に改む。木村源四郎が郡分の書に、左衛門尉忠資と記せども、今【家忠日記】の説に隨なり。

○徳永石見守 神崎郡の産士、出自は伊豫の河野氏なり。伊庭氏の武臣也。後佐々木家の直參に成。又柴田伊賀守に隨逐し、伊賀守卒後に秀吉公に仕、式部卿法印壽昌と號す。美濃高須の城主と成、五萬五千石を領す。嫡子左馬助に至て家衰ふ。子孫御簾本に有り。

○須田越後守貞俊 神崎郡須田の産士也。伊庭氏の一族といへどもしからず。信濃源氏也。源頼義公の弟井上頼季の末流、井上滿貞の後胤須田九郎爲真初て此地に來り、須田氏を稱す。是須田氏の元祖也。貞俊文武の譽有て和歌

の道を能せる故に、岡山公方義澄佐々木家に乞て近習とす。天文の初病で死す。松隨寺忠全居士と謚す。其子貞隆入道して宗慶と云。此子孫安藝廣島淺野氏に仕と云。

○須田大炊助 神崎郡須田の産士、貞俊が一族也。陸奥に行て伊達輝宗に仕、輝宗逝去後正宗の時に至、上杉景勝の家臣となる。

○和田孫次郎眞遠 清和源氏滿季の後胤、小倉進士景真弟、河曲五郎四代の庶流也。是此地の和田氏の元祖也。

○種村大藏大夫道成 神崎郡種村の産士也。佐々木政頼の三男を種村伊豆守高成と云、其子伊豆守高盛、其子伊豆守高安、其子道成なり。後惠齋と云、蒲生家に仕て武功あり。道成が子を三郎四郎と云、柴田勝家に仕、一萬石を領せり。後剃髮して松瑞と云。淺井長政招て軍配を受る也。

○河曲壹岐守 神崎郡河曲村の産士、小倉源氏の庶流、河曲五郎眞忠が子孫也。初又一郎と號。佐々木の武臣なり。近江の國三人の能筆と云。天文九年八月廿八日、青蓮院御門主より筆道を傳受す。三人の能筆とは深井・建部・此河曲也。

○後藤但馬守賢豊 神崎郡佐和山に在城す。進藤・後藤は佐々木家の魁殿勇武の臣也。永祿六年三月廿三日、佐々木義弼、建部采女正・種村大藏大夫兩士に命じて、謀を以て



招きよせ殺す。佐々木家の騷亂是によれり。賢豊が二男喜三郎に賢豊か遺領を賜。觀音寺の城攻落後、信長に仕。又明智光秀に與力す。明智滅亡後蒲生家に仕、伊勢の松坂に於て戰死す。喜三郎嫡男三郎左衛門、後喜三郎と云。氏郷に仕。二男金左衛門、後に治部左衛門と云。

○葛岡筑後守 後藤の家士なり。初學兵衛と號。武功の士也。後藤家斷絶以後、徳永法印に仕。

○建部傳内賢文 神崎郡建部村の産士也。和田山の城主建部源八兵衛昌明が男なり。佐々木承禎諱の一字を與ふ。所謂近江三能筆の隨一也。今傳内流と云は、賢文が筆蹟を學習するもの也。傳内筆跡の『庭訓往來』印行に在。

○志賀與惣右衛門 神崎郡林田村の産士なり。豊臣秀吉に仕。武功有て名を顯す。伊豆葦山の戰、渡邊勘兵衛と俱に古今無類の功あり。葦山落城も全く與惣右衛門勘兵衛一人が力なり。

○香津畑勘六左衛門 神崎郡香津畑村の産士なり。信長に仕へて功あり。

### 近江國輿地志略卷之九十五 終

淺井長政に仕へ、忠節を盡す。勇功第一の士也。姉川合戰に専ら武勇をあらはし、信長を擊殺すべしと自云ひ、敵陣に忍び入。既に信長に近きしに、竹中文作、喜右衛門を見知り、押隔て組打にす。喜右衛門戰死す。

○樋口太夫良賀 坂田郡樋口村の産士。愛智郡小倉源氏奥三郎義盛が子也。

○門根三郎左衛門 坂田郡門根の産士。淺井家に忠功有。天正元年小谷落城の時、大宇大和守・山際出羽守と俱に戰死す。

○百々盛實 坂田郡百々の産士。盛實か子、越前守信長に仕へ、岐阜中納言秀信に奉仕す。

○上坂治部大輔景重 或云、景家其初梶原平三景時に出、景時二男を平治景高と云。景高が子を平八兵衛景信と云。景信此邊の地を賜り、初て上坂と號す。其子孫平兵衛尉景家といふ。鎌倉權五郎景政より景家迄二十四代といふ。景家が子則景重なり。始平次郎と號し、後治部大輔と云。京極高濂の陣代として、萬事佐々木京極嫡家の武をつとむ。文龜永正の比也。後剃髮して泰貞齋と號す。永正十四年三月九日卒。年五十三。

○新莊駿河守基昭 坂田郡新莊の産士。新莊越前守か父なり。

### 近江國輿地志略卷之九十六

臣寒川辰清編輯

#### 人物之部下

○大津彈正 本姓駒井氏、大津に住せし故に大津を以て氏と稱す。彈正が子傳九郎・傳十郎といふ。武功あり。載て記に有り。

○柏原彌三郎爲永 坂田郡の人、始源頼朝に仕ふ。後子細あつて勳氣を蒙むる。【東鑑】に有り。

○柏原兵衛尉忠康 其出自詳ならず。源頼朝奥州に赴く時、忠康供にあり。其子孫代々六角家に屬す。美作守資冬と云もの有。武功の士也。天文年中高島郡香取の浦にて、大刀一振を網し得たり。其銘に柏原彌三郎爲永所持治承四年作るとしるせり。則六角家に獻る、よつて資冬が子時永に賜る。柏原鍋丸信長に仕へ、京本能寺に於て戰死す。柏原彦右衛門は岐阜秀信に仕へて軍忠あり。

○遠藤喜右衛門 其出自詳ならず。坂田郡須川村の産士。

○大鳥居孫四郎 出自詳ならず。佐々木道譽に屬し、攝津國神崎の橋軍に武功多し。載て【太平記】に有り。

○石田長樂庵 坂田郡石田村の産士。淺井家の祐筆也。代々能書の譽れ有り。

○淺見對馬守俊孝 淺井郡尾上に在城す。頼朝の近臣に淺見太郎實高といふ者あり。此實高が子孫也。淺井亮政と數度合戰す。高名武功舉てかぞふべからず。後和して亮政に屬すといへども、其子對馬守俊成に家を讓りて、自ら高島郡新莊に隱居す。息對馬守、淺井攻落の後、剃髮して道西と云、柴田勝家に屬す。其子大學助、後又對馬守と云。賤ヶ嶽に敗れ北庄没落の後詳ならず。

○安養寺河内守勝光 代々京極家の篋頭也。永正年中淺見と俱に山本山に楯籠、淺井と戰ふ。後和す。河内守が子三郎左衛門經世、後聞齋と云。姉川の役有功。信長の爲にとりことなる。信長ゆるして臣とせんと云、三郎左衛門聞す。義心金石の如く、信長赦して小谷に歸らしむ。其後また山本山にこもり防戰す。城主阿閉淡路守降參す。三郎左衛門小谷に籠る。小谷敗亡の後京極高次に仕へ、大津の城にあり。石田三成入城の時、組て殺さんといへるは此聞齋なり。

○井口宮内少輔義氏 出自詳ならず。義氏後彈正と號す。



井口越前守が父也。地頭山の戦義氏亮政に代て戦死す。忠義の士也。

○脇坂甚内 浅井郡脇坂村の産士。脇坂甚内左衛門安守が子なり。賤が嶽七本鐘の其一人也。脇坂氏は世々京極家の武臣たり。或云。外助安昌が子也。

○山田大炊助 千田次官爲國が末葉也。大炊助は京極高次に屬し、天津籠城の時其武功を顯す。高次大炊助を以て、多賀越中守と改名す。

○釋良源 慈惠大師是なり。浅井郡三川村の人なり。姓は木津氏、母は物氏。十二にして叡山に登り、理仙を師とし事ふ。康保三年八月天台座主に補せらる。山務を領する。二十二年。天元四年大僧正となり、法務を兼る。永觀三年正月三日卒す。年七十四。慈惠大師と謚す。土俗元三大師といふは、永觀三年正月三日に死するを以て也。良源鏡をとり自ら我形を寫し、我像のある處曲邪魅を避んと誓ふこと、【東國高僧傳】に見へたり。是より民家に大師の像を畫て門戸にをす。

○蒲生氏郷 田原藤太秀郷が後胤蒲生賢秀が子なり。初の名は鶴千代、中比忠三郎と號し、後飛騨守となる。若き時より武勇の名を顯し、織田信長に隨ひ、豊臣秀吉に仕へ、毎度の戦功あり。信長其女を以て是に娶あわす。後奥州

會津を領し、狹沼九戸の征戰尤其名を得たり。會津百萬石を領す。

○甲良豊後守宗廣 當國犬上郡甲良莊の産なり。佐々木扶義十六代の末、京極三郎左衛門持高當國蒲生郡弓削の郷を領す。界内に甲良明神の社有り。因て稱號とす。持高より七代の末甲良三郎左衛門光廣、時々京都に遊て、建仁寺門前の匠家によつて其術を見る。遂に其弟子となる。是甲良氏建仁寺流の番匠の祖也。光廣より五代の末豊後守宗廣其業に精く、其事に秀す。慶長年中東照神君宗廣を呼て、東武番匠の棟梁とし給ふ。是より營作の事、宗廣預り聞すと云ことなし。子孫相續して幕下に在。

○狩野山樂 蒲生郡の人也。本氏木村、名は光頼、一の字は平三、佐々木氏の餘裔也。其祖を善通といひ、父を永光といふ。永光始浅井氏に仕へ、後豊臣秀吉公に仕。秀吉伏見の城を營み、しばし監臨し玉ふ。光頼、公の杖を以て其しりへに従ふ。其杖を以て砂に馬を畫く、傍より見るを顧す。公見て奇なりとして、汝丹青を好むかと、狩野永徳に就て學び習しむ。永徳に父子の約をなし、狩野修理亮と號す。東福寺の法堂を修覆す。堂の棟板に僧明兆畫ける龍あり。雷火に逢て損す。公永徳をして是を補せしむ。永徳雲を畫ていまだ龍を畫ずして病にかゝりて危急也。因て

光頼是を補ひ成す。公天王寺を興復し、光頼をして聖徳太子の緣起を、堂の壁に畫しむ。秀吉薨するに及んで、秀頼に仕へ、難波の城にあり。城陥て後恩賞を得て、東照神君を駿府に拜す。後洛陽に住し、髪を剃て山樂と號す。寛永十二年八月十五日卒す。行年七十七。

○牧村兵部大輔利貞 栗太郡牧村の人也。初の名牛之助、齊藤義龍の武者奉行也。伊賀岩手の城主となる。

○伊部清兵衛爲利 出自詳ならず。浅井家の勇士にして、其軍功かぞふるに暇あらず。美濃國赤坂の戦に戦死す。

○細江河内守秀時 浅井郡細江村の産士。浅井家の勇士也。○大橋安藝守秀元 浅井家の勇士也。始善次郎と號す。

○宮部善祥坊 坂田郡醒ヶ井の人、土肥次郎實平が後胤也。始叡山西塔に登り髪を剃り、後山を下り武を以て鳴る。

○豊臣秀吉公に仕へ、中務卿法印に任じ、但馬の國豊岡の城主となり、屢戦功あるを以て、因幡伯耆を領す。

○熊谷備中守直純 鹽津の産士也。其先は桓武天皇に出たり。天皇の皇子葛原親王其孫上總介高望王、始て平の姓を賜る。高望王七代の末次郎太夫盛方、其孫平次大夫直季其子直方後みな故あつて父子三人ともに、武藏國熊谷に流さる。直季が三男直實二歳の幼子なるを以て、都に残る。是熊谷次郎蓮生法師なり。嫡子直方が男を熊谷太郎左衛

門忠直と云ふ。忠直が孫平次左衛門直綱其子平次直朝始て當國鹽津を領し、自是代々近江國に住す。是を近江熊谷といふ。直朝の末孫備中守直純也。義政將軍に仕ふ。應仁亂の前【政要簡編】を著述し、義政を諫む。義政諫をいれず、却て追放せらる。其館の壁に書して去る。其詩に曰  
是非世間許多事、出家端的是安住、  
今日委恩入此境、從前不踏來時館、  
うき世にも、住人あらはおもひ出に、嵐の庭の花  
の名残を

其後直純京極家の扶助を蒙る。

○吉田上野介重賢 佐々木の家族也。始太郎左衛門と號す。射術を好み、日置彈正正次に從ふて神妙を得たり。實に

弓術の祖也。【片岡家譜】には蒲生郡河森村の士と記せり。○吉田出雲守重政 上野介重賢の嫡子也。初助左衛門と號す。射術の妙華夷稱美す。佐々木左京大夫義賢其射術を

相續せんことを請ふ。重政許さず。故に義賢と隙あり。遂に采地を捨て、越前國一乘谷に居ること六年、後近江に歸る。義賢采邑七ヶ所を加陪し、遂に射道の一巻を義賢に授て、改て一鷗と號す。

○瀧川左近將監一益 甲賀郡大原の人也。伴大納言善男十四代の後胤、伴四郎備杖資兼が三世、富永助六郎俊實が後



(黨の件)

胤也。俊實承安三年四月當國甲賀郡大原村に蟄居せしより、子孫當國に多し。是を伴の黨と云。一盆は鐵砲の達人也。織田信長に仕ふ。信長頼に登庸して長臣とす。天正十年關東の管領代として、上州厩橋の城を附與す。伊勢蟹江の城尾濃の西南長島の城を兼帶す。信長薨じて後岐阜中納言秀信・柴田修理亮勝家に與し、秀吉と戦ひ遂に家亡ぶ。

○山岡道阿彌 景行天皇の皇子武持宿禰大伴の姓を賜り、始て大臣に任ず。其後胤家持の末なり。當國甲賀に在て伴の黨といふ。道阿彌は山岡孫太郎景廣が末孫、山岡中務承景猶入道玉林齋が子也。初備前守と號し、佐久間信盛に仕ふ。後三井寺光淨院の住職となる。遷慶と號す。後に還俗して八郎右衛門景友と云。備中守に任ず。織田信長秀吉及東照神君に仕ふ。同氏主計頭景以が子、新太郎景本を以て養子とす。陸奥國古渡に於て、食邑一萬石を賜ふ。慶長九年甲辰十二月廿日卒す。行年六十二歳なり。

○山岡美作守景隆 對馬守景祐が兄也。  
○渡邊勤兵衛了 祖父を渡邊監物と云。父を勤兵衛といひ、賤が獄の武功、伊豆葦山の譽、人口に膾炙す。其子了也。父の名を繼ぎ勤兵衛と號す。後椎庵といふ。武者修行をなし、彼に隨ひ是に屬する人なり。中村式部少輔一氏が臣

たる時、小田原の山中の城に一番乗をなす。其後増田右衛門尉長盛に仕へ、一萬石を領し、大和郡山の城代たり。關ヶ原の亂後郡山の城を開き渡せる時尤功有り。其後難波の役藤堂高虎に仕ふ。此時豊島遊の指物をさし、絡羅をかゝると云。淺井郡に勘兵衛が屋敷跡あり。

○赤尾美作守清綱 初の名を孫三郎といふ。淺井家海雨赤三傑の其一人也。織田信長の爲に戦死す。父を赤尾駿河守教政と云。淺井亮政が兄也。初は赤尾新次郎といふ。後太尾の後卷に戦死す。

○三田村定元 左衛門大夫と號す。代々京極家の旗頭なり。其子を國定と云。定元が父定政は淺井忠政が二男也。三田村家の養子となる。故に亮政上坂の戦より、長政終りの合戦に至るまで、三代の間父子俱に其軍功際限なし。國定後信長に降りて殺さる。

○大野木土佐守秀國 大野木新八守政が子也。守政は淺井賢政の四男也。秀國の子を秀俊と云。

○小倉内藏太郎資久 祖を三河守といひ、父を與助といふ。今川氏眞に仕へ、十八人衆隊長となる。十八歳の時永祿三年小田原へ加勢として、川越の城に籠り武功有り。

○岩破與三郎晴家 岩松氏也。足利將軍義昭の家士なり。○朽木宮内少輔貞綱 貞綱が子を河内守元綱と云。

○青木加賀右衛門守直 今川義元招て麾下に候せしむ。守直、刑部卿法印淨憲と號す。民部少輔一直の父也。姉川合戦に眞柄十郎左衛門を討取。

○山崎左馬允家盛 山崎源太左衛門片家が男也。後攝津國三田の城主となる。

○海北善右衛門貞兼 淺井家の士、海雨赤の三傑と稱せらる、其隨一也。

○磯野丹波守員政 高島郡の産士、大剛の士也。佐和山の城主となる。磯野右衛門大夫員詮が子也。

○磯野源三郎爲員 磯野右衛門大夫員詮が子、強弓の精射也。

○伊庭藤大夫 蒲生郡伊庭の産士、大力量の人也。

○蒲生俊賢 蒲生郡日野の人、田原秀郷七代の孫也。父を惟俊と云。惟俊奥州より此地に來る。其子俊賢源頼朝に仕ふ。是蒲生氏の元祖也。

○佐々木經房 佐々木義經が子也。成頼が孫也。初て佐々木の社の神官となる。常に佐々木の小脇楯に住す。

○萬木惟綱 山城六郎左衛門尉と號す。佐々木廣綱が子也。承久三年官軍に有て、一族重綱が爲に討る。萬木氏の祖なり。

○鏡小太郎右衛門尉定重 近江守に任ず。鏡氏の祖也。建

久二年山門惡黨の爲に討る。佐々木廣綱が子也。

○高島高信 左衛門尉高島氏の祖、佐々木信綱が子也。

○朽木義綱 左衛門尉出羽守、佐々木頼綱が子、朽木氏の祖也。

○青地基綱 四郎と號す。青地の祖也。馬淵廣定が子也。

○勢田判官爲兼 出自詳ならず。安貞年中後堀川天皇の御宇、加茂川大洪水の事あり。勢田判官爲兼此水を防て、相國寺入佛供養記に、勢田大夫判官大判事中原章頼供奉をつとむと載たり。其勢田掃部介秀昌永祿の記に出。亦「大閤記」に出たり。

○甲賀入道成覺 壽永の比木會義仲に隨ひ、越前迄下り忠功あり。

○大河原長門守 出自は足利源氏より出たり。甲賀廿一家の内也。

○黒河久内 藤秀郷の後胤、甲賀五十三家の内也。

○平子主殿助 甲賀五十三家の内也。

○頓宮四方助 甲賀廿一家の内也。鈎の陣に大なる武功有。

○山中丹後守秀國 佐々木定綱の末子山中八郎定頼より相續す。鈎の陣には山中十郎武功を盡し、感狀有。甲賀廿一家の隨一也。山中宮内少輔實成、秀國に至る。秀國が子山城守、秀吉に仕へ其名高し。



○多羅尾四郎兵衛定武 六角家の武臣也。後和泉守と云。定武子を和泉守賢頼と云。多羅尾久八郎此一族也。相傳多羅尾の先祖は近衛家基公の落胤也と云。

○多羅尾道可 四郎右衛門と號す。

○増上寺音譽 増上寺の三世也。當國甲賀郡望月外記が子也。寶徳元年三月寺主となる。太田道灌と交り甚厚し。一日衆に示して曰、看今天地清濁色、五妙境界淨刹臺、三惡火坑阿鼻底、二機不轉古今事、

火宅にはまたもや出ん小車の、乗るて見れば輪か  
あらはこそ

終に寂すと云。此時火車に乗じて去ると云、人口にあれども採用にたらず。

○田中兵部大輔吉政 其先天武天皇より出づ。天皇の皇子を高市皇子といふ。夫より六代を峯緒と云。其子義範在原師高を養子とす。夫より九代の後胤筑前守惟範其九男を田中十郎惟業と云。後右衛門尉となる。當國中に居住す。此より子孫皆田中と號す。其二男を次郎惟氏といひ、其末葉を田中播磨守實氏と云。代々當國高島郡田中に住す。實氏が子は則吉政也。吉政初織田信長に仕へ、三千石を領す。故に當國甲賀郡にて三萬石の采地を賜ふ。兵部大輔に任じ、信長の長の字を賜り長政と號す。後

秀吉に仕へ、加恩三萬石を賜り、三河國岡崎へ移る。秀吉の吉の一字を賜り、長政を吉政と改む。又加祿四萬五千石あつて、同國西尾へ移る。其後大神君に軍功あり。筑後一國を拜領し、三十二萬石の領主たり。同十四年二月十八日卒す。江戸吉祥寺に葬る。【武家勳功記】に橘氏とし、諸兄の末孫田中伯耆介宗弘が子也といふ。此説いふかし。  
○小堀遠江守政一 淺井郡小堀村の産士也。初新助と號す。東照神君に仕へ奉り、上方御代官頭御郡代兼役し、是を勤む。後一萬石を賜り伏見の奉行と成。老後孤蓬庵宗甫と號す。正保四年三月卒す。甚だ茶を嗜む。今茶人の遠州流と云は是也。遠州行燈といへる器も、此人の工夫に出たりといふ。嗚呼か、る藝の道に害ある事、遠州といへば茶道坊主の如くおもひなせり。藝の爲にあたら武名を失ふ。君子慎しまずんばあるべからず。物を翫べば志を喪ふと、ことほりなる哉。あられ釜井戸熊川の茶椀も飢たる時一掬の米にはしかず。武備一放の鐵砲の代りにもならざれば、無用といふべし。況や限りある金銀を以て、茶器に費す事をや。

○片桐東市正且元 初名は助作直盛。佐々木の餘流。片桐孫右衛門直貞の子也。賤ヶ嶽七木鎗の隨一也。備後守實光・備中守實方・若狹守實時等は義政將軍・義尙將軍に仕

ふ。且元が一族なるにや。

○増田右衛門尉長盛 淺井郡増田村の産士也。初仁右衛門と號す。微賤也。豊臣秀吉に仕へ、天下の五奉行となる。十二萬石を領す。關が原敗亡の後奥州に配流。其子兵大夫盛直難波の役、夏陣に大坂方に加り戦死す。故を以て長盛奥州に於て自殺す。

○米田壹岐守橘求政 志賀郡坂本の産士也。初の名は貞能。剃髮して宗賢と號す。將軍足利義輝公に仕へ、後義昭に仕ふ。義昭朝臣の勸氣を請、細川兵部大輔藤孝に屬す。求政は初細川幽齋の臣にして、中頃足利家に仕へ、又細川家に歸參すといふ。武功のみならず醫術に達せり。求政の子を米田監物貞安と云。攝州難波の役籠城して大坂の部將也。大坂落城の後當國志賀郡坂本西教寺に來り、五年寓居し、肥後に行て細川氏に屬す。子孫相續て細川家にあり。米田が出自詳ならず。其家には大和越智の末葉といふ。求政か父祖相知ず。熊本の武臣長岡監物井澤長秀を以て其家系を臣に尋ぬ。探索するといへども、詳ならず。長岡監物は則米田監物の末孫也。

○木村長門守重成 關白秀次の老臣常陸介が子也。秀次高野にて生害の時、常陸介も洛北妙心寺に於いて自殺す。常陸介の妾重成を姪て、當國馬淵に下り隠れ居れり。六

角家よりは是を尋出し扶助す。重成聰明にして、軍學弓馬の道六藝十能よく學び得て、後大坂に籠城して七萬石餘りの支配をなせり。夫重成が東照神君に謁し、其盟書を請ること、載て實録に在て今に於て美談とす。大坂の軍卒木村・後藤・真田・長曾我部を以て四天王と稱す。真田・後藤・長曾我部の如きは、或は老功壯年の人也。重成漸二十歳にみたく、人に稱せらる、事又見つべし。終に井伊掃部頭が小姓安藤長三郎の爲に戦死す。初馬淵にある時扶助せる人を、六角宰相義郷と【難波戦記】にしるせり誤りなり。六角家に宰相義郷といふ人なし。

○石田治部少輔三成 當國淺井郡石田の産士なり。父を藤右衛門政成といふ。後受領す【中興盛衰記】には爲成に作る。兄を木工頭重成といふ。太閤秀吉に仕へ、微賤より起進んで五奉行の隊に連り、太閤薨じて後、幼主秀頼を狭んで亂を起し、關西諸國の大名及殿下恩顧の群臣を催し、美濃國關が原に戦ふ。遂に敗じす。三成初は左京宗成といふ【家忠日記】に慶長五年庚子九月二十三日、三成を擲捕て大津の御旅館に獻す。三成關が原の戦場を遁れ去て、江北草野の奥脇坂に隠れ居て、綴衣を着し草苜鎌を携へ、破笠を以て顔を隠し、樵夫の姿にまなび、腹を病て煩ひ苦み居たり。田中兵部少輔長政鈞命を奉て尋搜の間、忽に



求め出す。田中が兵士田中傳左衛門政武・澤田庄左衛門、三成を見知によつて擒る。三成懐中に一尺二寸の利刀を携ると記されたり。粟太郡草津常善寺に治部繫松あり、東照神君常善寺に御旅館ありける時、三成をとらへ來りて此松に繫ぐといふ。【家忠日記】に草津を大津と誤にや詳ならず。

○足立新三郎清恒 近江冠者と號す。源頼朝の家臣也。【平治物語】に建久元年十一月七日都登の時、當國峯松原にて、初て頼朝に仕ふとあり。然れども【東鑑】【盛衰記】【平家物語】等を按ずるに、壽永元曆文治の間すでに頼朝に仕ふ。建久元年頼朝初て清恒を召見るとは疑ふべきのみ。○釋延祥 野洲郡の人也。幼にして護命法師を師として、天長七年春大極殿にて最勝王經を講す。論難蜂のごとくに起る。祥折々無碍辯を以てす。官僚縉徒伏せずと云事なし。仁壽元年僧正に任じ、三年九月に卒す。歳八十五。○釋長訓 姓は錦氏、滋賀郡の人也。早く女禪法師が徒と爲て、延曆年中具足戒を受く。仁壽三年僧正となり。齊衡二年五月卒す。歳八十二。

○藤堂和泉守高虎 多賀神職の餘流也。父を藤堂源助虎高と云、藤堂九郎左衛門政長が末也。高虎初の名は與右衛門、後佐渡守と號し、和泉守となる。初豊臣秀長に仕へ、

松平氏及秀忠公一字を賜り忠一と號す。伯耆米子の城主となり、後狂して死す。家絶。同彦右衛門一營が子孫河内國長曾根村に蟄居す。

○長束大藏少輔正家 栗太郡長束村の産士也。初丹羽長秀に仕へ、後秀吉に仕へて五萬石を領し、水口の城主となる。秀吉公五奉行の其一人也。生質利根聰明にして、算術の妙を得たり。論儀兵法に達し、朝鮮陣の時も正家一人として兵具兵糧かくることなく送りしなり。石田三成が逆意に與力し、水口の城を守りしに、池田輝政が爲に亡さる。

○吉田印西 吉田源八郎重氏、蒲生郡葛卷村の人なり。初は葛卷源八郎と號す。吉田出雲守重綱嫡女を以て源八郎に嫁す。後故あつて重綱と隙あり、爰に於て射を吉田左近右衛門業茂に習ひ、終に吉田氏となり、一水軒印西と號す。其術精妙に至る。初關白秀次公に仕へ、後結城中納言秀康卿及宰相忠昌卿に仕へ、遂に其術を以東照神君台徳大君大猷大君を拜し奉る。寛永十五戊寅年三月四日卒す。享年七十七歳。諸國其門人多し。世に是を印西派と云。其嫡男久馬助重信が子孫相續して御籙本にあり。重信が弟を平内之助重好と云。

○木村壽徳 姓は猪飼氏。志賀郡堅田の人。射術を吉田出

但馬國一揆亂の時甚功有り。秀長三千石を與ふ。爰に於て武名四海に顯る。秀長卒後高野山に登て薙髮染衣の身となる。豊臣秀吉其英才勇謀を愛して、強て還俗せしむ。其後秀吉に仕へ、數度の軍功勇武計ふべからず。大神君天下一統の後、高虎大神君に勸て、諸將の妻子を江戸に置しむ。高虎先其妻子を傷ひ、江戸に質とす。是より諸侯伯皆如斯。是全く高虎の胸慮の善計也。文祿四年四月十六日卒す。高虎初丹羽長秀が子を請ふて養子とす。大閣秀吉自らの子として高虎に送る。藤堂宮内少輔高吉是也。高吉大坂の役甚功少なし。臣が高祖父寒川忠左衛門光辰、鎌田將監等高吉の臣として武功有。大神君一統の後、高吉秀吉の子といふを以て、藤堂の家を相續する事能はず。其上高虎にも實子出生せしを以て、高吉を遊客とす。于今高吉の子孫伊賀國名張にあつて、藤堂家に隨屬す。藤堂家もまた臣とせず。夫藤堂の氏稱は、當國犬上郡の在士、八幡宮の藤樹より起れることは、犬上郡の條下に出す。

○中村式部少輔一氏 山崎が一族也。父を中村彌平治一政と云。一氏幼きより秀吉に仕へ、戦功多し、就中小田原の役其功尤大なり。後駿河府中の城に居し、中老職となる。病て死す。一氏が子一學關が原の役軍功あるを以て、

雲守重綱に學ぶ。精妙にして其工夫を習ふ者多し。世に是を壽徳派といふ。

○針野加賀守 日夏繁高が【武藝小傳】に針野は吉田上野介と與に日置彈正に隨ひて、精妙を得たり。江州伊吹山の麓に居ると云。吉田印西派の書に、吉田道實中こふしを、是は針野加賀守より傳授と記せり。

○松本民部少輔 吉田道實季の子也。大津松本に居す。精射なり。後越前に於て戦死す。

○吉田六左衛門重勝 吉田一鷗入道の子也。射術に達し、弓の村を能す。今に至て傑作といふ。後雪荷と號す。今射家者流雪荷流といふは是なり。

○吉田左近右衛門業茂 吉田出雲守重高三男。射術の妙を得たり。今左近右衛門派といふ是なり。

○吉田大藏茂氏 左近右衛門業茂三男也。射術の精妙を得たり。蓮華王院を射ること七度にして、六度京一を成。今大藏派是なり。

○石堂竹林如成 初は僧也。竹林坊と云。吉田一鷗の射術の傳を聞て弟子と成。精射たり。其子新三郎後石堂竹林と號す。今竹林派と云ものは是也。

○釋頼眞 愛智郡の人、九歳にして金勝寺に至り、比丘の法華を讀を聞、能憶して諷誦す。兼て文義を解す。精進刻



責持誦益勤たり。歳七十六。萬部を誦す。  
○釋相應 淺井郡の人、樸氏、其母劍を呑と夢みて孕む。年十五にして叡山に登り、慈覺大師に仕、甚靈徳有り。無動寺に居す。卒する時歳八十八也。

○釋光空 金勝守に居して法花を誦す。讒に遭て普賢の冥助を蒙りしこと載て【東國高僧傳】に有り。

○宗伯 三雲氏の子也。全宗嗣なきを以て、宗伯を養子とす。宗伯初は禪僧。月舟等と方外の交を結び、詩文を以て樂とす。後關左の醫一伯に見へ方脈を學び、得る所多し。是より彌志を斬破の術に勵し、東照神君に仕ふ。江洲に采地を賜ひ、施藥院に任じ、法印に叙し、頗其名を施す。著す處の書【撮要集】十卷有。

○中江與右衛門惟命 高島郡小川村の人也。少きより書を讀で頗發明する所あり。其學王伯安を宗とす。凡本朝諸國の王學惟命是を倡ふ。母あり。是に事へて孝也。伊豫國大洲城主加藤氏に仕ふ。母を向へて就養せんと欲す。母の曰、婦人は疆を越すといへり。願くは我是を守らんと、惟命逆はず、祿を辭して郷里に歸り、母の悦を得たり。著述の書多し。慶安元戊子の年八月廿五日卒。行年四十一歳。名は原、字は惟命、顧軒と號す。其宅の界内に藤樹のあるを以て、門人藤樹先生と諡す。今に其宅において毎

月六日書を講す。

○五十川了庵 諱を春昌といふ。一名を宗知と云。後春意と改む。宇多源氏佐々木の族也。五十川村に有り。因て氏とす。祖を淨鑑と云。淨鑑人を殺して遁れて京都に來り、四條坊門に住す。淨鑑子を了任といふ。了庵は了任が第三子也。八歳にして盛方院紹繼に養れ、醫術を習ふ。又大醫道三に見ゆ。慶長七年壬寅了庵始て【太平記】を板行し世俗に便す。事幕府に聞ゆ。東照神君了庵に命じて、新に【東鑑】を彫しむ。許して官本となす。

○北村季吟 出自詳ならず。藤原姓。北村宗三郎宗龍の孫也。父を三右衛門正元といふ。祖父宗龍は里村紹巴の門下にして、連歌に名あり。毛利元康に仕ふ。季吟初の名は北村久助後蘆庵と號し、再昌院法印といふ。寶永二年六月十六日卒す。行年八十三歳。歌學を以て顯る。季吟註釋せる所の歌書甚多し。世に益あり。

以上當國の人物也。當國の廣き、水土の清き、其人に乏しからず。況戰國の比をや。諸家戰功武功の士舉て計ふべからず。今悉其人を記さむとせば、牛に汗し棟に充るともつくすべからず。唯人口に膾炙するのみをあつめ、後に當國勇武の略名を記す。上古のことは置て記さず。

○江源兩家 宇多源氏佐々木の兩家也。分かつて六角京極

の二流となる。愛智川を界とし江南を佐々木六角といひ、江北を佐々木京極と云。

○六角壹岐守源泰綱 子孫世々觀音寺の城にあり。六角左京大夫義賢及其子義治に至て、二十一世にして家絶たり。

○京極近江守氏信 子孫世々伊吹上平に在城す。京極長門守高秀に至て此所をさる。

○佐々木七隊 目賀田 馬淵 伊庭 三井 三上 落合 池田也。

○江源兩門客 高島越中守實綱 田中四郎兵衛頼長

○六角義賢六宿老

後藤但馬守秀勝 進藤山城守貞治  
目賀田攝津守綱清 蒲生兵衛大夫賢秀  
三雲三郎左衛門尉成持 平井加賀守定武

○淺井三代 淺井備前守亮政 淺井下野守久政  
淺井備前守長政

○淺井四翼 磯野丹波守員正 野村肥後守定元  
大野木土佐守國定 三田村左衛門大夫秀俊

○淺井三勇士

海北善右衛門貞兼 雨森彌兵衛  
赤尾美作守清綱

○甲賀二十一家 北山九家 南山六家 庄内三家 柏木三家是を甲賀廿一家と云。

○北山九家

大久保氏一説に黒川といふ 大河原氏攝津 頼宮氏  
土山氏 芥川氏藤原姓一説に大野と云 於義氏源姓也本字國名の文字なり國にして臣其國名を稱して御名とす故に今諱て文字を代ゆると然り 望月氏藤原姓一説に岩室 佐治氏平姓也 神保氏攝津也

○南山六家

大原氏伴姓 和田氏 土野氏伴姓 高峯氏平家の兵衛宗清末葉 瀧氏伴姓 池田氏伴姓

○庄内三家

鶴飼氏攝津 三雲氏一説に服部氏と云服部氏の説是なるべし 内貴氏藤原姓

○柏木三家

伴氏 山中氏藤原姓 美濃部氏菅原姓

○甲賀五十三家 内二十一家は前に見へたり。

高野氏 新庄氏 杉山氏 饗庭氏 針氏 倉智氏  
八田氏 小泉氏 大窪氏 三雲氏 鳥居氏 宇田氏 上山氏 杉谷氏 宮島氏 中山氏 牧村氏



長野氏 多羅尾氏 儀峨氏 山上氏 小川氏 葛木氏 野田氏 夏見氏 高山氏 岩根氏 大山氏 上田氏 平子氏 黒川氏

以上なり。近江より出る所の氏族甚多といへとも、殊に甲賀の五十三家を稱することは、代々佐々木に仕へ、忠功有る故なり。

### 近江國輿地志略卷之九十七

臣寒川辰清編輯

#### 土産第一

##### 志賀郡

○來光包刀 坂本の鍛冶刀工也。戸津左助と號す。花園天皇の御宇下坂本戸津に住す。戸津來と號す。延慶の頃より慶長八年まで、二百九十年になると【古今銘盡大全】等に記せり。刀の體さしうつむく様に作る。大略卷むねみつむねもあり。鍛柱目如何にもこまやかなり。地色底は黒きやうに見へて、そと青き様に上に赤き色あり。直刀をやく少しのたれ、亦亂るるもあり。ほふしの體國俊に似たり。但かへりにきつかけあり。ひめきかへりのとまり木の枝を折さきたるか如くに燒止る。又曰小亂刃のたれ刃をやく。刀は備前先のかへりのことくに燒たるもあり。國俊の弟子にならざる以前は、長光の弟子也。備前先に燒しは其傳なるへし。國俊相傳の頃は、文保の年號也。中

(來津戸)

### 近江國輿地志略卷之九十六 終

堂來は刀許也。忠宗角直達鑪先片山平也。銘は二字。多分は無銘也。中堂來といふは、光包比叡山の根本中堂に通夜し、祈念して作る處。是中堂來といふなり。

○近江守則廣刀 中世大津の鍛冶刀工也。越前康繼の弟子也。磨工是を下作也といふといへとも、然もよく堅骨を切斷す。正保慶安の比の刀工也。楠正成公の曰、刀劍は新古を論せず。骨を切を以て善とすべし。軍用に理ありと格言也。此則廣も四十年前の古にして、今はなし。惜哉。古昔は番鍛冶とて、國々より鍛冶を召上せて、刀を打しめ給ふことあり。【延喜式】曰、鍛冶戸近江國四十四烟鍛冶戸毎年當國計帳進官、官先下主計寮全計損益、然後下寮即從十月一日至二月三十日爲番役使云、四十四烟の鍛冶戸も、何地に有しやらん知るものなし。惜むべし。吾日本の刀劍、西土に勝れることは、天瓊矛のなれる國にてあれば、自然の理なり。天叢雲の劍は申も恐多し、天國眞守以來、今日に至るまで、刀劍の堅剛銳利考て智るべし。西土にも聞及へるにや、茅元儀の【武備志】歐陽文忠公全集【等に、日本劍工の妙手剛堅銳利の勝たることを記す。臣思ふ所有が故に、然も今なき刀工を土産の第一とす。○關兼秀刀 【江源武鑑】に是を記す。然れども詳ならず。【江源武鑑】偽書なれば甚疑し。

○大津繪 大津大谷町の土人書て是を賣る。家毎に有、或は追分繪といふ。追分より片原町の邊迄是ある故に名づく。或は大谷繪。是又大谷町の名によれり。或は浮世繪。其少年の瓢を以て鯰を抑へ、一犬盲者の犢鼻褌を喰引、夜刃羅衣を着て鉦を敲き、婢女藤の花を擔るの類の戲故に浮世繪といへり。天子鳥の子紙を用ひ、甚麗末鄙野也。相傳。古昔土佐又平光興と云者、此地にあつて此繪を書始たりと云。臣土佐家の人に此ことを尋るに、かつてなしといへり。又狩野家の人の曰、故法眼の門人一と世此地に寓居すること有て、土民何某とかや云者、此筆法を習ふと。然れども三寫鳥寫馬にて今のごとき繪風とはなれり。

○池の川針 是又大谷町土人の製する所。女工用ゆる所の針也。池の川は此地の名にあらず。中世山城國伏見池川村の商家を以て、今の大谷の地に移す。爾來池川針といふと。【山城名勝志】に曰、六條院或は云、東本願寺の境内に舊跡あり。本願寺を建られて後も、猶古の池は残りしなり。古老の曰、其池の端に、女餘多並居て針を賣し程に、池の側針といひし。今は池を埋みて、町居建つづきしままに、大津路に出て商なり。されと昔の名につきて、今も池の川針といふとぞ云。徳永越後、田邊播磨杯いへ



る、殊に佳工也といふ。

○算盤 大谷の土人は是を製す。俗是を十露と盤いふ。蓋十露盤竹串を以て、十箇の木顆を貫きなし、逐一の微とす。十露は十箇顆を呈露するの義也。此邊の土人眞那著、金杵子、鉄刀、庖丁、小刀等の類を賣者多し。

○饅頭 追分町より逢坂の邊まで多く是あり。風味京師と劣らず。外郎餅、羊羹等有。其古は此地にかゝる物なかりしに、十五六年以來専多なつて、今は名産と罵る。其中龜屋玉屋といふものよし。此地のみに限らず、大津の町には、京都の如くなる菓子屋數家あり。翁屋・龜屋・藤屋・千歳屋などいふ者殊に勝れり。是等は饅頭羊羹のみに限らず、萬の菓子を製造せすと云ことなし。日本の饅頭京都を以て極品第一とす。大津の町の菓子屋是に次て、第二と稱するとも苦しかるまじ。

○煎餅 大津柴屋町の製造也。煎餅の字或は仙訣に作る。火を経て其外面膨し、鬼形の面に似たり。故に又鬼煎餅といふ。其形菊花或は藤の花有。

○千團子 大津園城寺の界内護法善神の社より是を出す。毎年四月十六日善神の御帳をひらき法味を供す。近村の土俗千の粉團を製造して寶前に備、幼兒の平安息災を祈る。是に於て社僧財林坊參詣の人の求に應じ、多少の錢

を納れ、御影の札及法味の粉團を與遣す。此日を專千團子と呼び、貴賤群をなす。尙園城寺の條下に詳らかにしるす。

○命仙散 大津園城寺最樂坊の調製する所也。或は黑藥ともいふ。專婦人の血暈を治す。病者温酒を以て是を飲。禁物甚多し。詳かに其藥の包紙に有。一服を二度に服用す。大包八十錢、小包四十錢の價也。相傳古昔此寺の床下に、古狸久敷住り。寺僧是をいとはず。古狸喜悅して此藥法を授與すと云ふ。信用しがたし。

○楊枝 大津楊枝屋町の出す所也。百本或は五十本、桐の箱に入、紙袋に入れて他方に贈物とす。河内國玉串村より出す楊枝木を善とす。豊前國立石の楊枝木を絶品とす。

○雪踏 大津京町に製造の家多し。其形剛強にして久しきに堪ゆ。蓋雪踏とは鞋底に革を敷ゆへ、霜雪を踏濕地を踏といへども、沾濡せざるよりの名也。

○酒 大津の出す處也。此地の水の性清して柔に、其味淡してよし。故に酒も其味甘美にして、京都の酒に劣らず。造釀すること多しといへり。箱の松・梅・打出濱・我が宿等の酒殊によろし。石原澤村など云もの造釀に名ありとす。

○油坊火 【故事因縁】に曰、江州大津八町と云町に、松明の

如くなる火飛廻る。此火の名を油盜といふ。評に曰、昔志賀の都に、油を賣商人、大津辻の地蔵に毎夜燈明をとともす。其油を夜々盜たる者死して燈の炎となつて、今の世迄も迷の火消せずといへりと云。【百物語評判】にも斯る事あり。土俗の傳ふる所も如斯。大同小異也。叡山中堂の燈油を、盜取たる僧の迷ひの火也といふ。今按ずるに、大津八町とはいへと八町にはなし。大津浦膳所の崎の湖邊にあり、臣も膳所崎の湖中に於て見たり。晴天にはなし。雨の夜也。大さ茶碗の如く、尤青黄色の火也。水際より三四間上を通行す。臣見たる時は、十間許も向を通行す。其飛事甚速し。前に遮り後に見ゆる。湖中の漁人皆云雨の夜はまま此火にあへり。時としては船の尾艫先に留り。亦飛行すなどいへり。或は炎の中に坊主の顔あつて笑が如しなどといへり。本より譯もなき妄談也。けにや八公山の草木も敵の兵と見へ、水鳥の羽音に、寄來る源氏かと聞逃せし類、皆疑ひあやしみ、兼てかくあらんとおもへる心より、坊主の顔も有様にも見ゆるなるべし。斯る類の火は、爰のみに限らず。國分の火、大上郡大藪の星鬼、攝津國二根坊が火、河内國蛇の火、皆同じ類ひ也。幡龍子云ふ、かやうの火は燐火也。【本草】曰、田野燐火、人及牛馬兵死者、血入土年久所化、其色青狀如炬、【沈存中筆談】曰、楊州

有一火、甚大、其行如飛、殆類日光。【老學菴筆記】曰、余年十餘歲見郊野之間、火至多、麥苗稻穗之抄、往々出火、色正青俄不見、蓋此時去兵亂未久、所謂人血爲燐者、終不妄也。【湘山野錄】曰、柳仲塗開因云、余頃守維揚郡、堂後榮園繞陰雨、則青燄夕起、觸近則散何耶、寧云此燐火也。兵戰血、或牛馬血、着土則凝結爲此氣、雖千載不散、柳邊壩也。皆斷鎗折鏃、乃古戰地也。【宋書】曰、永明三年正月、夜西北有野火、光上生精、西北有四、東北有一、並長七八尺、黃赤色。列子【天瑞篇】曰、羊肝化爲地臯、馬血之爲轉燐也、人血之爲野火也。淮南子【汜論篇】曰、老槐生火、久血爲燐、人不怪。【正字通】火部曰、燐鬼火也。【博物志】鬪戰死亡處、人馬血積年化爲燐也云。臣竊に惟ふに、人皆常に見る所を怪す、常に見ざるを以て怪とす。凡萬物一として火氣をふくまざるといふことなし。夜髪を強く櫛れば甚ひかり、夜猫の脊を逆に強くなづれば必光る。生魚の肉夜ひかり、青鷺の蜘蛛の尻、螢の尻、皆光也。石を打ては火出、櫓をすれば火出、草蒴花含皆紅也。然れども火氣に大小隱顯あつて、陰火あり、陽火あり、此油坊が火といへるも、陰火にして、野火なるべし。【閩古隨筆】に、火の怪を遊光といふ。具原篤信の云、聚散して飛翔るものは火の怪にて、遊光成べしといへり。然れども天地の間陰陽動靜にあらずといふことなし。聚



散の火もある筈のこと也。何ぞ火の怪といふべけんや。  
○松茸 所々に是を出すといへども、大谷の松茸山・叡山・園城寺山・石山等に産する物多し。故にここに出す。此餘栗太郡于町田上、蒲生郡安土等所々諸郡の山々際限なし。秋の初黄瀬草を始として、初葦、紅菰雜生し、蘿菌麩草のる次第に生ず。

○竹 所々にこれを産すれども、園城寺山の産殊に大にして、其性堅實也。蟲はまず。剛直弓を造るによろし。其餘の要用擧て數ふへからず。

○黒皮茸 園城寺山の所産殊に佳也。

○菩提子 園城寺山、叡山共に是を産す。是を百八の念珠とす。菩提樹の實也。詳に叡山園城寺の條下に記す。本名を無患子とも、木患子ともいふ。菩提樹の名は、佛氏取て其實を數珠とせるよりおこれり。實を菩提子と云ふなり。其色黒くして漆珠の如し。大さ彈丸のごとし。狀は銀杏苦楝子の如し。其實に穴を穿て百八を絲に繋ぐ。數珠とす。抑念珠百八顆を用ゆること、顯密ともに各珠數經文に出。百八煩惱を淨除す。密にて云時は、百八尊法身契印の功德を積の義なるへし。又按するに、珠數の顆數百八に限るへからず。五十四或は廿四或は十四等のこと佛書に見へたり。

○斑猫 園城寺山にあり。【本草】に所謂斑蝥是也。長五六分。黃黑斑文鳥腹尖喙大毒あり。

○柳蘿葡根 土俗大根の字に作る。南志賀の出す處なり。南志賀柳田庄より出せば、柳大根とは云也。細口大根といふは是也。近江名産柳大根兵主蕪を一双とす。

○柳綿 同所に是を出す。

○團子張烟管 下坂本大道町每家是を製す。其形他の製造と異にして、野鄙也。然れども強して久しきに堪ると云。相傳古昔團子屋某と云者、初て是を製す。爾來此稱ありと云。

○大津馬 大津驛の駄馬也。百五疋の定也。天智天皇大津の宮を造らせ給ふ時、大津馬飛驒の材木を運びしこと【近江風土記】の脱簡に見へたり。爾來大津馬と號し、和歌にも詠せり。理なる哉彼鎌倉の生食といへる馬も。近江より出たり。【新六帖】爲家の歌に  
關越て暮るればかへる大津馬の、おのか一つれ道  
いそくなり。

今土俗老さらほへるを、大津馬の追からしといへるも、舊き俚言なるへし。  
○荇、幹崎の湖水の中に多し。外にもあれとも此地殊に多し。是【詩經】の關雎に詠せる荇菜也。又蕃ともいふ。其葉

馬蹄に似たり。亦睡蓮に似れり。葉の形蓴菜の如くして、其端分るれと。睡蓮の如し。蓴菜の葉の切れざるに異也。葉水面に浮み單の黄花を開く。莖根長し。花も水面に浮。荇菜を荇と訓するは誤也。荇は川骨に似たる水草也。あさ、は根あらはる。荇菜は根あらはれず。蓴菜に似たり。

○海金沙 所々にあり。園城寺近邊藪の中岸の側に多ある故、此所へ出す。西土より來るものに性劣らず。七月日に乾した、くに金沙有。京都近邊にては、かに草とも、雁つるとも云。亦絲かつら共云。西國にては花かつらともいふ。○かたこ 比叡山にあり。高さ二尺許。莖紫色、葉の面に黒點あり。花は風車の如し。紫色也。正月の末花を開く。尤美也。根のかたちさきの如し。亦蓮根のごとし。稻若水が日本草紫參の下に出たる早藕なるべし。其粉米の如く味甘し。食すべしと云。人に補益あり。

○胡鬼子 比叡山及栗太郡金勝寺にも有。其實蕎麥に似て三葉あり。其形女兒弄せる羽子の子の如し。土俗鹽に漬て是を食す。御水尾天皇の御製に「羽子の子のそれにはあらて胡鬼の子の、今宵の月は空にすめく」

○穴太石垣築 穴太村の土人、石垣を築ことに巧手也。故に今土俗石垣を築を呼て、穴太といふ。是に依れり。今高畑に住する戸波丹波といふ者、公用ある時は必勤るな

り。【本朝俚諺】に【近江志】を引て曰、阿野石垣を築者を阿野といふは、近江の阿野の者初て築しより、阿野を以て石垣築の名とす。俗穴生と書は笑ふべしと云。然れども阿野といふも誤也。穴太と書してあのと讀となり。

○田樂 坂本の土民戲より事起り、山法師斯るまさな事を受習ひ、竹籠を摺、刀玉をとり、提脚にして跳躍す。此流弊によつて、今も日吉神社祭禮に必是ことあり。當時は山法師は爲さず、故に坂本を以て田樂の初とす。其起【羅山文集】に見へたり。此田樂後には甚長過し。堀川天皇の永長元年大田樂の事あり、公卿殿上人其役人たり。在々村々寺院神社までに參ることあり。田樂の盛なる事此御代以來の沙汰尤甚しと。【古事談】及季仲卿の記に見へたり。【増鏡】老の波の卷にも山樂法師のことを記せり。【續世續根合】の卷にも、永長元年の大田樂のことを記せり。建武の頃に及んではけしからず。長過し新座本座などいふことも出來たり。平高時源尊氏甚好めり。凡田樂は古盛に行ると雖も、近世其傳を失ひ常陸國久慈郡金砂山に田樂の者あり。俗にて夷と稱す。一種のものなり。毎年四月十六日假殿にて田樂をなす。東照權現祭禮の前日也。金砂權現祭禮七十三丑の年に大田樂をなす。小田樂は丑末の年七年毎に是を成といへ



り。或は田樂は常陸國に始れりといへども、【常陸國誌】にも、其初りを記さず。臣亦水戸の安積覺翁に尋ぬといへども、其記をしらすと。【朝野群載】江の匡房の【田樂記】にも見へたり。然れば坂本を初とするにや。古昔あつて今はなしと雖も、聊其名を記して後考に備ふるのみ。

○日吉太夫 近江に猿樂三座あり。山階・下坂・比叡是也。日吉の神事を奉ると貝原好古の【和事始】に記されたり。相傳此三座もと日吉坂本の郷民にて、神事の爲に猿樂を學び、つひに一派となる。世に所謂日吉太夫是也。毎年正月六日、日吉二宮の前にて猿樂あり。日吉派の者は是を勤む。然れども近世は其限にあらす。臣竊に按ずるに、【誠宣錄】に、能は人々亂舞酒宴の慰もの也。然るに今は祝義剩神前の神事にまで爲り、不淨の至り禁すべし。其謠の詞合戦・争鬪・泣涙・幽靈・意趣・遺恨・邪見・我慢・淫欲・荒唐のこと、一として汚穢にあらすといふことなし。禁すべしと記せり。宜也。貴人面前に不淨をいはすと【釋日本紀】にもあれば、況神前においてをや。非禮といふべし。

○堅田熬鰯 此鰯は湖中の産する所小さき鰯也。堅田の漁人は是を捕て煮是を賣。惣して堅田の漁人平常湖上に船を浮め、汐ならぬ海士のいとなみをなし。大網巻網四手跡掛手丸唐網かりく、小糸網竹瓶あさりいさりのあはれ

もふかし。漁人の名をいはずして、堅田を以て呼り。石垣築を穴太といふがごとし。

○鱈魚 和邇庄の出す所。冬日是を捕。鱈に作るは非也。

○庭松 木戸村の出す所也。其枝屈曲して、葉短く色青くして、假山の用にたゆ。是を作り松株松と云。

○庭石 是も木戸村の出す處を佳とす。假山泉水を好むもの甚愛す。

○太鼓筒 葛川よりこれを出す。

○柳板 葛川の出す處、女子の裁絹の板或は眞那板とす。

○確掉木碓 是も葛川の産なり。

○鮒 琵琶湖の産する處也。湖中處々に是を捕れども、大津松本浦より膳所が崎の邊に捕處を上品とす。其形狀風味他の産とは甚まされり。其中大にして形ち常の鮒とはかはれる者あり。是を繪鮒と稱し、源五郎鮒といふ。其次にして常の鮒を煮ころと云、鮮鮒と云。蓋源五郎の名本據詳かならず。【江源武鑑】【毛吹草】及【淡海錄】に錦織源五郎といふ者あり。佐々木の家臣なり。毎年大なる鮒を捕て、佐々木家に奉る。亦友人にも贈たり。其形狀他の鮒とかはり、大にして美味なるが故に、人々專此鮒を呼で源五郎といへり。然れども【江源武鑑】【淡海錄】皆偽書なれば、採用するにたらず。土俗の説には、大津に源

五郎といへる魚商人唯此鮒のみを賣て他の鮒をうらす。故に皆人は是を源五郎鮒と謂しより、源五郎鮒の出来れりと云、此説よし。又にごろと謂は、土俗の説に仁五郎と云魚商人、此魚のみを賣る故にといへども、源五郎鮒と同じ斷りにして附會したると見へたり。採用すべからず。或ははてふと云、亦うき物ともいふ。外の鮒は水底にあつて浮こと少なし。此源五郎鮒は水上に浮故に名あり。其形首小く略まなかつの如く、常の鮒形とはかはれり。土俗恰好をころといふ。煮浸にするころあひなりといふ意にて、煮ころといふ。此説是ならんか。然れども源五郎鮒にも大小あり。煮ころにも大小あり。然れば其義もと難し。唯假初にふといひ出せる名なるべし。毎年二月より六月に至て、湖中處々に魚籠を構へ、魚籠は竹を連、蔑を編、縦横に屈曲して、魚の入て出ることをしらざるやうに拵へたるもの也。亦一種北鮒といふものあり。

志賀浦邊にてとらず。北の浦にて捕魚なり。味劣れり。亦小糸鮒と號するものは、堅田の漁人小糸網を湖底にかけて捕もの也。亦一種紅葉鮒と號し、秋に至て捕ものあり。此紅葉鮒は高島郡紅葉浦にて捕る處なり。此紅葉が浦に古昔大楓樹あつて、紅葉湖水に浮めるを食せる鮒故に、此名ありといへり。然れども何の處にても秋の日捕る所

の鮒を紅葉鮒といふ。蓋秋日其肉色赤し、ゆへに稱するともいへり。近江鮒は例貢の其一にして、【延喜式】に載れり。いつの頃よりか例貢絶たり。彦根及膳所より江戸へ献る。藤原明衡が【新猿樂記】に諸國の土産に近江鮒を記せり。【庭訓往來】にも近江鮒、淀鯉を載す、一雙の名産とす。【古今六帖】

いにしへはいともかしこし堅田鮒、つゝみやきなる中の玉章

是は堅田漁人の捕る處の鮒なるべし。歌の心は十市の皇女鮒の腹へ文をいれて、天武天皇に贈りし也。【言塵集】に詳かなり。

○鯉 湖中處々に是を産す。然れども勢多橋下の所在を上品とす。黒津に網する所も亦美なり。橋より下の鯉は甚強ふして、鱗金色に似たり。膳所近邊の鯉は鱗色黒黄也。又一種みごいと云ものあり。みごいと云は誤り也。其形狀鯉に似れば似鯉と云を、唱あやまつてみごいと云とぞ。ましかと云もみごいのこと也といへども、少し異也。順か【和名抄】に鱈の字をみごいと訓す。鯉の類也と記せり。凡湖魚鯉の類鮒のたぐひかぞふるにいとまあらず。鮒、鱈の二魚春の初より夏に至て多分出づ。鮒は鱈・さしみ・焼浸に佳也。鱈は鮮になして、骨和かにして吉。二魚とも



其形狀大略鮪に似たり。すごんせいと云ものあり。鯉に似たり。鱧といふものあり。脊黒して微斑あり。腹の下赤斑にして大き三四寸。洛北大井川に多是あり。おいかわとは大井川と云ふことなりと云。うくひと云ものは形あめの魚に似て、腹赤脊黒し、大なるものは尺に近く、肉に細き刺あり。鮪は狀鱸に似て白色、脊淡黒略青色を帯。其水中を行こと至て速し、故にはえといふ。鱧、鱸魚頭大きく尾細し、刺あり、筑紫にて棒振といふもの也。ふがひは形狀鮪鱧の三魚をとつてふがひと號すといへり。此餘、鮪水鮭子山水鮭石ふし江鮭鱒水魚岩とこ白鮭黒鮭ひわらほてごりむつおひもち小蝦蜷蛸龜石龜の類數限なし。鮒といふはたんきほんのこと也。水魚も湖水にて捕れども、外にてとらず。高島郡勝野の浦にて捕る故其下へ出す。

○鰻鱺魚 湖中處々にあれども、黒津の築鰻鱺魚を以て名産とす。毎歲初秋黒津の土人築を構へ、是を捕。甚肥大也。味甘美也。又一種堅田の漁人釣とる處の鰻鱺魚あり。疲少なり。是堅田うなぎと云、其餘所々の川々にも得る處多し。惣て鰻鱺魚は焼用るを樺焼といふ。其焼處の色紅黒にして、樺の皮に似ればなりといへり。

○勢多蜺 湖水勢多橋の上下にて是をとる。鳥居川村の茶

店に是を煮て旅人に賣。味甚よし。貝殻を去によつて、是むき身或はみ蜺と云。其貝ともにあるをから蜺と云。亦貝殻は是を焼て石灰となし、或は又直に京に送るもあり。勢多蜺とはいへども、鳥居川にて是を煮賣る故にこゝに出す。

○螢 螢谷及黒津八島の産する所大にして多し。毎年四月末五月の初石山の螢谷より群出、夜々に流に從て下へくだる。故に黒津の螢衰る時節を、宇治川の螢の盛とす。是宇治川は湖水の下流なれば也。黒津に螢堂あり。家君遊觀し給ふの亭也。螢盛の時は大津近邊の遊人、或は陸より或は船より、貴賤僧俗男女甚多し。歌舞遊宴尤かまびすし。石山寺の門前二階茶や此時繁榮す。

○宇治丸鮓 湖邊の村家に多く是を製す。鰻鱺魚の鮓也。宇治丸といふもの初て此鮓を造る。故に名づくといふ。按ずるに、宇治丸は天武天皇の朝に、志賀韓崎の人にて、琴の御館と號する人也。此宇治丸鮓のみに限らず、湖魚の鮓、酒の糟漬等又よし。

○國分陶器 是國分村にて造る所也。或は是を膳所陶器ともいへり。中世斷絶す。其子孫大江村に住し、後京都粟田口に移住す。湖西陶器といへるは、國分陶器の餘流也。

○村鵜 比叡山に多し。

○瓦工 松本の土人は是を製造す。

○鷓鴣 湖邊に多し。【本草綱目】にも鷓鴣湖濱に多し。鳧に似て小く、大き鳩のごとし。蒼白の文あつて、脂多し。其膏を刀劍にぬれば錆す。【夫木集】に

白波の打出の濱の秋霧に、たへすものおもふには鳥そなく

○すくろの薄 相傳。すくろ谷といふ地に多くありしと云。今すくろ谷と云地詳ならず。土俗くらい谷と號せる地、蓋是ならんか。今は薄も見へず。まれにしてあり。凡薄の類多し。鷹の羽薄、しの薄、糸す、き、旗す、き、十寸穂の薄、ますうの薄、等あり。すくろの薄は【袖中抄】に注出す。顯昭はすろの黒きふにて燒野のす、きといへり。慈鐘【拾玉集】に

霧こめてそことも見へす粟津野の、すくろの薄いつく成らん

【後拾遺集】に 粟津野のすくろの薄つのくめは、冬立なつむ駒をいさめる

○淨元虫 別保村大將軍と云田圃の傍、其邊の茶園に多是あり。其形僧の縛らる、體に似たり。髪、毛の如きものにて、首とおほしき所をく、りて、茶の木の枝等にく

り付てあり。前に箱の如きものを抱けるがごとし。數日を経て後の方ひらけ、黒色の蝶出する。其からは蟬脱の如くなれり。土俗云、古別保村に淨元と云僧有。民家に入て箱を盜。土民其不律をにくみ、其箱を抱かしめ縛て土中に埋。彼が怨恨の念虫と化す。故に淨元虫といふと云り。嗚呼天地造化の廣大なる理をしらず、みだりに彼が怨念是が亡恨と云。常にみるをあやします。たま／＼みるを怪しむ。春夏秋冬の時をたがえず。日月星辰の空に明らかなる、目に見てしり、心におもふて口にいふ。皆是を怪しと見、不思議と見るは、怪敷ふしぎなるべし。天地の造化陰陽の理ふしぎにあらず。天地の間斯る氣化風化の事、許多もあるべし。怪む事なかれ。

○近江笠 土俗の云、古眞野より出る所。今はなし。蓋眞野の菅は名産也。此菅にて縫たる笠故近江笠といふといへり。臣按ずるに、【萬葉集】に白菅の眞野とつけたるを見て、扱は眞野の菅笠と附會したる也。此【萬葉集】に白菅の眞野とよめるは、大和國の眞野のことにして、近江の眞野にはあらず。【燭明抄】にも辨せり。因ておもふに、近江笠の名目なきにあらず。古信樂笠といふ物有と見へたり。然れば近江笠ともいふべきが、採用にたらざれども、猿樂者流の巴といへる謠曲に、信樂笠を着て歸ると



いふ文句あり。  
 ○鷓鴣 比叡山中に甚多し。或は是をかつほふ鳥といふ。其啼聲かつほうかつこうといふに似たれば呼り。亦是を大虫喰とも土俗は云り。鷓鴣鳥郭公などいふ鳥なり。鷓鴣、郭公をほと、ぎすと訓するは誤なり。其辨、蟠龍子が【俗説辨】に見へたり。

### 近江國輿地志略卷之九十八

臣寒川辰清編輯

#### 土産第二

##### 栗太郎

○玉刀 安徳天皇の御宇勢田の鍛冶刀工也。勢田六郎玉と號す。粟田口國友が弟子也。養和の頃より慶長八年まで、四百二十一年なると【古今銘鑑】に見へたり。  
 ○策 矢倉村の出す處竹の根鞭にして、馬を驅の鞭第一とす。相傳、白銀屋某と云者賣始。寛文の頃殊に賣者多し。  
 ○姥が餅 矢倉村の製造なり。然れども人みな草津の姥が餅と云ふ。草津・矢倉は家續にて、いまは門一つを界とす。矢橋の船渡へ行く路の左右の角にあり。矢橋路の左にあるを以て本家とす。相傳ふ。乙が姥と云者ありて、始て此餅を賣る。東照神君大坂の捷あつて後、この地を過させ玉ふ。乙が姥此餅を神君に獻ず。神君則、乙が姥を御目通りへ召出され、甚佳味也との給ひ、軍卒にも頒ち賜ひ

### 近江國輿地志略卷之九十七 終

しより、その名四方に廣く、専姥が餅と號す。此姥百三歳にて、慶安元年に死すと云。山崎垂加翁の草津姥が餅の詩に

過現未來不可得、衲僧行脚點心難、翻言終日喫非喫、新婦老婆莫受瞞

○松葉 勢多山の出す處、其葉長く大にして、其色淡紅也。京都の人これを喜ぶ。茶亭の庭の敷松葉とす。

○すくも 栗太郎處々とはいへども、わけて鈎川邊には有地を堀て是を得る。土中一貳尺も堀れば是あり。甚よく火をもつ。京都の人香爐の灰とす。其狀木の枝葉朽腐たるがごとし。土俗云。往古栗太の栗の木の枝葉なりと云。今按するに、越後國などにあるかたき土の類なるべし。

【日本本草】に云。土にあらず、石にあらず、木にあらず、柴の葉の腐たるが如し。火に焚けば能もゆる。土人これを堀て薪とし、是を賣て利とす。他國に稀にこれあり。中華の書にまだ見へず。石灰をすくもと訓する説、是にあらずと云。古歌に

難波人すくもたく火の下こかれ、上はつれなき我身成ける

とよめば難波にも、いにしへはすくもありしにや。

○鍋釜 辻村の冶工製造す。鍋釜及大鐘等これを鑄る。曆

應年中藏人所牒あり。則しるす。

藏人所牒 鑄物師等所

應令早任代々御牒 并將軍家御下文、關東下知等、停止諸國諸庄園守護地頭預所沙汰人諸社神人以下、諸市津關渡山河海泊津料關料市手山手率分例物以下煩、就中淀河所々關々大津關等煩、全鐵器物賣買業、可令勤仕灯爐以下鐵器勅役間事、

使御藏民部之承紀遠弘

右如斯勅役所彼出仰也

諸國鑄物師全賣買業、可令御公用勤仕、諸國諸莊園守護地頭預所沙汰人諸社神人已下、諸市津關料市手山手率分例物以下煩、次東西南北入相諸商賣、不可有違亂妨、兼亦海道邊鞭打三尺二寸者、可爲馬物料、若依惡路馬荷物落事在之、爲地頭政所可被負送、猶於鑄物師中與自園他園相論者在之、沒收所帶一門可被行死罪、宜承知勿違失、牒到准狀、如件、

曆應五年四月日

出納前加賀守安部朝臣

藏人中務丞 菅 原

民部少丞兼左近衛將監藤

民部少丞兼右近衛將監藤

民部大丞兼左近衛將監藤

#### 別當



○藍花紙 草津留守川の土人藍草を植、開花の時、花を採是を浸也。藍汁を以て紙を染ること數遍、乾して諸方に出す。

○和中散 梅木村の製する處也。相傳、寛永年中に是齋と云者、京都の醫家にて是を習ひ、六地藏むら、梅木に來てこれを賣。或は推て是齋藥と云。積聚霍亂食傷眩暈等を治す。今此地和中散を賣者數家、每家店を飭り皆梅木和中散と號す。然れどもひとり假名を以てせさいと書するもの本家なり。其餘は或は是齋と書するものあり。每家店の前に藥師の像を置。蓋醫王如來の謂なるべし。藥師は竺土の醫祖、神農は西土の醫祖、少名彦命は我日本の醫祖なり。なんぞ我國の醫祖を祭らずして、他邦の醫祖をまつれるや、誤れるの甚しきもの也と謂べきのみ。

○平安湯 富川村の製藥也。土俗專富川藥といふ。産前産後及金瘡打身等を治する妙法也。

○品蓮 品村の濱邊悉蓮也。蓮花の時甚佳賞するに堪たり。其葉蓮根又諸國に出す。

○穴村灸治 穴村の土人九郎右衛門と號する者、灸治をなす。相傳、當村安社大明神の夢想によつて、此灸點をなすといへり。小兒の如きはうるしを以てこれを添、人皆よしと稱す。

○目川田樂 岡村の土人茶店を構へ、豆腐の田樂を製す。最菜飯あり。田樂の名は田樂法師のことによれり。此地目川村に地續にして、此田樂や又其境に居れば、皆目川田樂といふのみ。

○山田矢橋渡船 古來より稱する處也。其始詳かならず。矢橋の渡船志賀郡松本石場といふ所へ船着、又大津より乗船する人も、松本石場より乗り矢橋につく。此間五十町の湖上也。山田の渡しも古へは矢橋にかはらず。三十四年前迄は丸船十三艘ありしに、近年渡人矢橋には行けども、山田に來らず。次第に減少して今纔に五艘あり。他國の人は甚湖上の渡し船を恐れ、乗船することをいむ人もありとかや。然れども湖上危きと稀也。偏に風による。二月二十四日は比良八講とて、湖上必風あらく波たつ也。總て船人の詞に論義といふは、風の定まらぬこと、といてといふは日和風也。はやてとは雨をさそふ。勢田風・伊吹風・やませ風・しまけといふは、風立て曇る也。さき風といふは、春夏の名にして、秋冬の日はあらしなり。公朝の歌に。  
さゝ波や矢橋の船の出ぬまに、乗おくれしといそ  
くち人  
宗長の歌に

武士の矢橋の渡りはやくとも、いそかはまはれ瀬田の長橋

○永泉茶 曾東村の産する所也。茶園の名をなかいづみと號す。始なかいづみ茶と號せしに、何れの日か終に其音を以てゑいせんと號す。此茶風味よし。江戸の水にあはず。惣て近江一國茶園多し。甲賀愛智栗太等の諸郡の茶園を持つもの、勢田膳所に來て茶を賣る。加賀越前の者も亦此處に來て茶を賣。今按するに、此國茶あること久し。【類聚國史】に曰、弘仁六年夏六月庚子朔壬寅令畿内並近江丹波播磨等國殖茶云、本朝茶の始也。貝原氏の【大和本草】に、茶の始をしるされしは、年代相違して誤なりといふの論、安積覺翁の【湖亭涉筆】に見へたり。

○南枝蒸茶 是は富川村の産物也。風味永泉茶に劣らず。蓋此茶他の茶よりも早く摘採て蒸す。南枝花はじめてひらくの意によつて、是を名づくといふ。

○鑄形土 是勢田の山より出す。一切冶工の鑄形の土なり。鮎 所々に有ども、わきて關津邊の出すを以て良とす。

○矢倉張煙管 矢倉の土人を製造す。

甲賀郡  
○鏃 水口の鍛冶製造す。凡箭鏃の類甚だ多し。尋常定角柳葉等を製す、尤多し。其餘好む所に隨ふ也。

○信樂陶器 信樂の勅旨村、黄瀬村より出す。相傳、福山といふ者あり。廢帝の詔を奉て、始て此地において磁器を作ると云。勅書とて一通あり。臣是を見るに、勅書にあらず。疑らくは是近衛家此邊寓居のとき、命せられし書と見へたり。【日本紀】に鏡谷の陶人は、天日槍が従人もと記し給へば、此地磁器を作ること謂れ有。鏡谷といへる處有ことは、詳に本書信樂の條下に載。

○忍者 伊賀甲賀と號し、忍者といふ。敵の城内へも自由に忍び入、密事を見聞して味方に告知する者なり。西土に所謂細作也。軍家者流にかき物聞といふ類也。永祿の頃齋加藤と云者、最妙手の名有。世上普く伊賀甲賀の忍者と稱することは、足利將軍家の鈎御陣の時、神妙奇異の働ありしを、日本國中の大軍眼前に見聞する故に、其以來名高し。鈎陣に伊賀の河合安藝守一族家士忍において抜群の功有。故に代々伊賀者と稱せらる。是伊賀者の名の起り也。甲賀は伊賀の別傳也。森川理極が流を汲る忍もあり。俱に下賤の職にして、武士の職にあらず。凡武士たるもの、武藝は人々嗜學べきこと也といへども、一流の者と云る、はなげかはしき事也。たとへば劍術者、射手、軍法者、鎗造、馬乗の類也。武臣其藝にきこへありて、門人あるはやむことを得ざるの義なり。父子相續し



て其藝をなす時は、早其家彼家と稱す。却て害多し。一代にして他にゆづる時は、害なきのみにあらず、謙遜の徳なるべし。其器にあたる人だも、此ごとくあるべし。況その器にあたらざる人をや。己が不器を隠して、自衛賣の類は、君子それなにとかいはん。孟子天下の患は好て人の師となるにありとのたまへば、前に譽あらんよりは、後に毀なきにはしかず。衆愚の鄂々たるは、一賢の唯々たるにはしかず。小雀大鵬の志を知べからず。宮殿に用ゆるやうなる材木は、少しき普請には用ひがたく。嵯峨材木の細き杉丸太が甚よし。凡材木の軒に用られねは、柱に用ひ、棟に用ひ、天下の中に癩るといふものはなきの理也。名ある良醫は、破れたる鼓の皮までを大事にかけ置也。大將の意持もかくの如く社あるべけれ。楠公の泣男も此類也。千差萬別とはいへども、一得一失、其長じたる所を取て用ゆる時は、何れか其益用ならずといふことなし。我神道にも、人をすてざることを第一とし、西土の聖人も最然り。天竺の釋迦如來も攝取不捨とのたまへり。忍者下職也といへども、家になくては叶はざる者也。

○良柿 信樂多羅尾村の産物也。相傳。慶長年中多羅尾氏の女良、大猷院殿源家光公に奉仕す。故を以て此柿を獻じ奉る。頗褒賞し玉ふ。爾來多羅尾氏毎歲是を獻じ奉る。

其形少にして、ころ柿に似たり。

○石部土 石部の山より是を出す。金銀銅鐵錫鉛等をみかくに甚よし。其土色白し。

○葛籠細工 水口の土人藤を取、これを織編、或は方圓器文匣食籠兒女の笠菓子入烟草入等をつくる。

○櫛 土山の土人は是を製す。

○炭 信樂より出す處也。

○地黃煎 蟹の坂の傍、幾野の土人は是を賣る。これを蟹の坂なめ形地黃せんといふ。平圓にして錢の裏の如し。故に名づく。なめがたのことは【事物起原】に見へたり。土俗龜形蟹形といふは誤也。

○高木貞宗刀 相傳。建武年中相模國の刀工、正宗が弟子貞宗此地に居し、刀工を業とす。世に是を高木貞宗といふ。後備前國に趣き、兼光が弟子となる。世これを上作といふ。高木義宗亦名あり。

○信樂笠 【夫木集】爲家の歌に

雨過る外山の道のみかくれに、信樂笠を見へかくれする

野洲郡

○兵主蕪 兵主の産する所也。處々より是を出す。然れども兵主を以て第一とす。其根甚大にして、味よし。貝原篤

信の所謂近江菜と云あり。京都にては畑け菜と云。田に蒔て溝に水を仕かけぬるを水菜と云。近江の兵主菜、田舎にては京菜といふ也。入菜と云ぬるは誤也。江戸菜は其根大根の如く長し。其蒔様植やうとも小蕪菁に同じ。其味蕪菁にまされり。菜の上品とす。其品類多しといへども、京都近江江戸に有を尤佳とす。根大なる有、小きあり。藥中に甘草あるを服するの人、苾を大こんと同じく、地黃にいむと云誤也。又苾の實の油を取て、刀劔にぬればさびすと云り。

○篠原餅 篠原の産する處。餅米の性甚つよく、他産と大に異也。藤原明衡が【新猿樂記】に近江の土産餅としるせるは此こと也。

○野洲曝布 野洲の土人京及諸方の布を受取、湯に灰を加へてこれを煮、數沸して後石の白にて是を搗、野洲の砂場原上曝事數遍至て白くなる。これを野洲のさらしといふ。攝津國の木津、山城國鳥羽、桂川の曝の如し。

○鞆 守山の製造する所也。駄馬の鞆也。

○鱒 所々に産すれども、野洲川をよしとす。按ずるに【延喜式】に近江例貢の其一也。

○阿米魚 同所及所々より出す。是も例貢の其一也。

○米 按ずるに、本朝の米、殊に近江丹波播磨の産する處

を以てよしとす。其中近江國を以て第一とす。近江國中亦播磨田村の米を最上とす。高島郡より出す所のせいこといへる稻、是につぐ。略此せるは、尾張美濃の米と同じといへり。

近江國輿地志略卷之九十八 終



### 近江國輿地志略卷之九十九

臣寒川辰清編輯

#### 土産第三

##### 蒲生郡

○家俊刀 安土に住す。是又後に東京す。  
 ○櫻透織田形鎌 中世安土の出す處也。按ずるに。櫻透の鎌は、越前國の鎌工高來が製造也。嘗天正年中織田信長公安土に在城のとき、高來が櫻透の勝れたるを愛し、高來が一族の妙工なるを安土に呼て、櫻透及自餘の鎌を製せしむ。信長の歌に  
 越前の高來か櫻つきとめて、根をたやさしとおもふ也けり  
 然して後子孫此地に住せしに、今は其跡もなし。惜哉。  
 ○日野椀 日野仁正寺の出す所也。  
 ○髷表 奥島及八幡の出す所也。凡疊の表備後より出るを以て極品とす。近江を以て第二とせり。

○浮御座 八幡の造る所。疊の表に似て、華文に浮沈あり。うき御座といふ。花文なきものをござと云。夏日暑を避るの臥具なり。

○圓座 八幡の造る所なり。

○蚊帳 八幡の土人は是を織。諸國へ出す。

○石灰 八幡の出す所也。

○白部石 白部の出す所なり。

○郁子 王の濱の産物。王の濱の土人毎年十一月、郁子二を朝廷に獻じ奉る。閏月ある年は郁子三ツ奉る。【禁裏年中行事略】に、近江國高島郡より郁子を奉るとあるは、轉寫の誤なり。【延喜式】例貢の御贄五ツ、郁子氷魚鮒鱒阿米魚なり。皆例貢は絶はてぬれど。唯郁子のみ幸にのこれり。土俗相傳。天武天皇此地におはします事有り。其とき土人郁子を奉る。爾來流例とすと云。或は厩戸皇子奥島國清寺に成給ふとき、村老男子八人を具し、拜し奉る。其時郁子を奉る。爾來流例として京都に獻じ奉る也。奥島は郁子領也。中世其事も廢せり。今彦根の城主より郁子領米一石五斗毎歲土民に賜ひ、郁子をつくり京都に獻る。二ツ獻る年と、三ツ獻る年とあり。郁子或は奠子に作る。【和名抄】に郁子は棣和名牟閉郁季に當るものは大ひに非也。郁季にはむめのこと也。稻若水是を簡子に當た

り。郁子の日本訓は、むべかつらといふ。蔓草也。燕薔子の類也。土人藏する所の下知狀

近江國蒲生郡奥島莊内奠供御人等事、被停止非分之課役、可專調貢之由、被聞召畢、可令下知給之旨、天氣所候也、仍言上如件、俊秀誠恐謹言

文安二年十一月二十一日 左中辨 俊秀 進上 尹大納言殿

近江國蒲生郡奥島莊奠供御人等事、被停止非分之課役、綸旨如此、早存其旨可專調貢之由、中山大納言殿仰所也、仍執達如件

文安二年十一月廿一日 中務少輔重長判 奥島供御人等中

臣今按ずるに、文安は後花園天皇の年號也。左中辨俊秀は小川坊城殿也。おもふに上古は奥の島を奠の島と號したるを、後世字の似、音の通するを以て、おくの島と呼なるべし。

○葩煎 清水鼻の土人紙袋に入れて是を賣る。

○菟蕪 八幡の土人製造す。冬に至て菟蕪の根を取、龜皮をさり、石臼に入れて是を杵、細末にして後手を以て是を揉、石灰少許を加へて釜にて是を煮、熱に乗じて幅五寸許の長き箱に盛り、是を截賣る。八幡こんやくと號し。

他の製造より甚大きく、味も亦よし。一種粟太郎勢多より出すものあり。勢多こんやくと號す。八幡の産よりは劣れり。

○たんなしの襦衫 馬淵・清水鼻邊の土人多く是を着す。相傳。是佐々木家鎧着用のときの膚着也。故に佐々木の者にあらざれば、福祐の者といへども、是を着用するを禁す。

○武佐舂 所謂八合升なり。今升を製する者御所内村に居住す。土俗相傳。長束大藏近江を百萬石の高にせんと欲し、八合升を製す。これを武佐升といふ。蓋近江中納言秀次卿も、近江百萬石の高にせんと欲してなりともいふ。亦相傳。柴田勝家は是を造り、軍中兵糧の助とすと云。【淡海錄】或書に天文十三年の春佐々木義實此升を製すといへり。然れども佐々木義實と云者は、偽名にてあれば、此説亦偽なる事明けし。柴田勝家が家士扶持米の料に造りしことはなるべきか。按ずるに、天武天皇慶雲二年始て斗量を造り、諸國に賜、後三條院延久四年、升の法を定給ふ。古の壹升、今の八合に當ると、寺島氏が【和漢三才圖會】にしるせり。

○いはき 八幡邊の湖中よりは是を出す。黒色の泥也。採て以て薪柴の用とす。亦一種石すみとて、日野鎌掛の邊にて、



土中より堀出し、薪柴の用とするものあり。漢名石炭也。  
愛智郡

○政所茶 政所村より出す所なり。

神崎郡

○水晶 水晶が嶽よりこれを出す。此餘蒲生郡岡本より出すものあり。本朝の水晶西土よりまされり。【本草綱目】

【居家必用】【留春日記】等に其事を論ぜり。

犬上郡

○甲冑 土橋村の鍛冶製造す。

○甘露物刀 甘露村在住の鍛冶刀工也といへども、今はなし。土俗相傳。刀劍の鈍きを甘しといへば、此刀鈍き故に甘露物の名ありといふ。大に非也。其甘露村に在住せしゆへにこの稱ある也。刀のみにあらず。鍔は殊に妙手なり。天九郎俊長と號せるは是也。【古今銘鑑】に詳に見へたり。俊長も後安土に住せると見ゆ。俊長が子を山田五郎助と號す。五郎助が子を山田五左衛門と云。此もの京へ出。俊長は刀のみに非ず。鍔も巧手也。二本の頭註に、天九郎俊長が、刀劍をきたふる爲に用ひたりし古池、甘露村の南にあり。土俗、天の湯と云ふ。

○佐和山國廣刀 元來京都の刀工也。石田治部少輔三成が所望によつて、佐和山に來て是を鍛。國廣と許二字に銘

するは、始京都に在し時造りしもの也。佐和山にて鍛ひしものは、表に江州佐和山住國廣、裏慶長二年二月日と銘をなす。

○兼行刀 是も元來は關の住人也。後佐和山に住して大體の作也。角宗にして、表に下總守藤原兼行、裏に江州於彦根作之と銘す。

○高宮布 高宮の土人眞麻を緝織て布とす。細織絹のごとし。其曝たるを生平といふ。當國の産を生平の第一とす。又一種蚊帳帶布有。又高宮島袴地帷子地等有。

○鶉 礪山の出す所也。

○杓子 多賀の出す所也。

○四十九院烟管 四十九院の製する所也。

○葛籠細工 葛籠町の製する所也。水口の出す物に同じ。

○白石 大洞の出す所。益山の敷石也。

○尊菜 四川の産する所也。處々にこれあれども、わけて四川の産する所多して、しかも味よし。

坂田郡

○小豆 米原の出す所。こもかぶりと號す。其色淡黒にして、紫色を帶。味美也。

○醒井餅 醒ヶ井の製する所。紅黃白の片餅。大き堅四五寸は、一寸四五分厚さ一分におよばず、甚薄し。今京都醒

ヶ井にも、此製に習て製す。

○伊吹蓬艾 膽吹山産する所の蓬也。山の八分に在、高さ三四尺及六七尺、甚大にしてうるはし。土人毎年五月五日是を採て、干曝す事數遍、白にて是を春、乃蓬艾を製す。柏原驛にて是を賣。自云、此蓬艾一灸すれば他の百灸よりも勝れたり。栗太郡梅木村にも是を賣。志賀郡大津の土人西川久誠といふ人多くこれを賣。大凡灸治は養生の第一也。虚なる時は是を補ひ、實なる時は是を瀉し、寒なる時は是を温め、灸法なくんばあるべからず。

○皂莢 伊吹山の産する所也。本邦の皂莢此山の産を以て極品とす。

○蛇骨

○蟬脫

○菊安

○山葵

○當歸

○獨活 以上五種皆伊吹山の産する所也。此外藥草多けれども、わけて其多きものを記す。按ずるに、【延喜式】典藥の部に、諸國進年料雜藥に近江國七十三種を載られたり。近世の醫師以爲日本にて産する所の藥種は、其效驗なしと一向もちひざるに至る。あやまれりと謂べし。日

本の土地たるや五行の秀氣を得て、萬國に秀たる國也。草根樹皮何ぞ西土に劣るべけんや。朝鮮の役に金徳醫と號するもの倅となつて、吾西國にあり。其言曰、日本の藥種に西土朝鮮よりまさるもの多しと。是を以て證據とすべし。【左傳】に馬を論して大事には必其産に乗と云り。是獨馬のみならんや。其國に生ずる物は、其國の人を養ひ、その山に生る草はその山の獸を育つ。何ぞ他の生活を求んや。且西土の藥我國に來るものは、近世治平以來の義也。上古は是無し。若西土の藥種なき時は、病を療することあたはずといは、上古の人皆天死するや。しかも日本姫命武内大臣等の長壽あり。嗚呼思はざるの甚しき也。唯性味偏勝の品、我日本に産せざる物は、外國にもとめて可なり。其餘日本の藥種を用ゆべきこと可也。今台命によつて江戸の商人相山三了といふ者、日本諸國の藥種を求む。誠に民を救の仁政也。

○鐵炮 國友村の製造する處也。相傳。天文十二年癸卯八月廿五日、大隅國種ヶ島西村の小浦に、南蠻の船着。船中の長を牟良叔舎といふ。手に二三尺許ある物を携。是則今の鐵炮也。島の司時堯此二の鐵炮を買取、其藥の法を小臣笹川小四郎をして習はしむ。其後世間にひろまり、將軍義輝卿に献す。義輝卿より佐々木義弼に下し賜る。



義弼則鐵炮の鍛冶を國友村に居しむ。爾來相續して國友張の鐵炮といふ。亦甲賀郡よりも出せる物有。是を甲賀張と云。

○長濱系 長濱の土人蠶を養、これをくりて、絲とするものなり。

○治痢丸 小田村の土人堀氏の者は製す。夏の季秋の初痢病流行毎に、一丸藥を以て數十度の痢を治する妙方なり。

○磨砂 磨針巖よりこれを出す。土器の粉をかためたる物のごとし。金鐵の類をみかくに、甚光澤を出す。

○鼠大根 伊吹山の産する處也。味甚からし。蕎麥切に調味して甚よし。其形短して尾あり。略鼠の形に似たる故に、此名有。大根は蘿蔔根也。俗大根とす。其名卑俚也といへども、其義相當歟。

淺井郡

○女船郎 豊臣太閤秀吉初筑前守たりし時、長濱の城にあり、折々湖上にあそぶ。菅の浦の女船に掉さす。秀吉これを風流とし、京にある時も呼のほせて、女船郎と名づく。

伊香郡

○漆柿 杉野村の産物也。木練の一種なり。形色風味他の産に異なり。其柿黒色にして、漆にてぬるものに似たり。

ある故に、此名ある歟。尋常よりは形小し。一年台命あつて是を取事を禁す。舜水【淡綺】に日本にて鴛鴦をおし鳥といへども、鴛鴦は日本にていまだ見ず。日本に有は瀟鷺なりといへり。

○礪砥 朽木谷より是を出す。

○挽物 朽木よりこれを出す。飯器及挽鉢圓盆なり。轆轤を以て是をつくる。

○虎斑石硯 阿彌陀が峰よりこれを出す。此石青黒き色にして、黄白き文あり。宛虎皮の文のごとし。故に虎斑石といふ。石の肌濃にして墨すりがたし。大凡日本硯國々の産少からず。長門下の關、若狭の宮河、洛西嵯峨此餘尙多し。其中當國の産を以て第二とす。西土の人我國の硯を賞すること、【大明一統志】八十九、日本土産の條に見へたり。

○油桐 あぶら實と云是なり。當國處々にこれあれども、殊に海洋の出す處甚多し。油をしほるに其功荏の油に劣らず。志賀郡松木村の山に多く、油桐を種て油を取。是を荏桐とも罌子桐ともいふもの也。だまと訓するは非なるべし。其形狀桐に似て、其實大毒あり。【本草】に鼠の咬たる處に、此油をぬればよしといへり。亦此油に、からし油三分一を合せ鹽少し入。燈油にして光よく、長くとほるものなりと云。亦雨衣にぬりて無類也。今桐油合羽といへ

故に名づくなり。  
○節藥 柳が瀬より出す處の妙方也。小兒の淫瘡に妙也。此藥を絹につゝみ、熱湯にてふり出す。ゆへに此名あり。

高島郡

○氷魚 湖水勝野の浦の捕る處也。是例貢の一也。然れども今は其貢も絶ぬ。おしひ哉。【延喜式】内膳式曰、氷魚田上川取、迺則於宇治川捕之、九月至十二月供之、同正親式曰、近江國氷魚網代一處、其氷魚始九月迄十二月三十日供之云。田上川の氷魚は古來の稱する處なれども、今はかつてとらず。この地にてこれを捕る、九月より翌年二月に至るを期とす。

○工匠 當國處々に在住すといへども、太田村の工匠甚勝れたりとす。一村多く工匠たり。諸國神社佛寺の如きもの、其法太田村に備る。

○黄檗 朽木の産する處。皮厚して其性よし。西土の産より甚まされりとす。

○川烏 朽木谷に多くこれあり。其大きつくみの如し。其色黒し。人を見て河に隨ひて遠くさる。小兒の疳を治する妙藥なり。西土にては何といふものによ、詳ならずと貝原篤信翁もいへり。

○岩鴛 朽木谷の淵に是あり。其稱詳ならず。岩の狭間に

る、荏の油にて造れども、元此油にて製するもの故、桐油の名あり。亦是を漆に加へ、器物に塗、船をぬる。西土の人船にちやんをかかるといふは、此物なるべし。西國にてあふらせんと呼ぶ。所によりて油木とも云。亦虎子桐とも云。貝原氏波羅得といふ木を近江にうゑて、民用をたすく、白木とも云ものなりとて【日本本草】に記された。近江にはらくを植、民用を助ることなし。近江に專植て民用を助くる物は、油桐也。平住氏が【唐土訓蒙圖彙】に云、波羅得を白木と云、江州に植る説は非也。今江州にある物は、即罌子桐なり。波羅木を【本草】に考るに、白木にあらずと云々。

○榧實 朽木に出す處。

郡不知

○一峰刀 一峰は江州の住人也。其鍛地鐵つまりて字の津の如き肌あり。至極の上手業物也。直刃のたれの類多く、後江戸に住す。丸宗にして表に一峰の字を書す。同丸峯にして江州住人佐々木善四郎源一峰と書し、亦江州住人佐々木入道源一峰と銘するものもあり。皆前の一峰が子也。出來至て見事にして、地鐵の鍛ひ細にして、に深し。至極の業物也。廣直及也。初代は一峰と二字に銘す。善四郎一峰は二代目也。江戸に住す。善四郎剃髮して、佐



々木入道と號すといへり。【古今銘鑑】神田白龍子が【新刀鑑】にも記せり。臣白龍子に會し、且磨工等に糺すといへども、近江在國の郡、分明ならず。故に疑しきを闕て、郡不知の部に記せる事然り。

近江國輿地志略卷之百

臣寒川辰清編輯

土産第四

この編は三正史六國史諸實錄に載せられし土産を擧。其中往古有て今産せざる者あるが故に、此編をまふく。亦古も有て今も産するものは、はじめに記せる故に、此編に略すといへども、記せる事もあり。所謂例貢の中郁子・鮒・氷魚の類也。

○鏡谷陶人【日本紀】垂仁天皇紀曰、三年春三月新羅王子天日槍來歸焉、日槍曰、臣將住處、若垂天恩、聽臣情願地者、臣親歷視諸國、則合于臣心欲被給、乃聽之、於是天日槍自東道河泝之北入近江吾名邑暫住、復更自近江、經若狹國、西到但馬定住處也、是以近江國鏡谷陶人則天日槍之從人也云云、今按するに、甲賀郡信樂莊黃瀬、勅旨兩村の陶人則【日本紀】に所謂天日槍が從人の子孫なるべし。今詳ならず。信樂陶がことは前にしるす。

近江國輿地志略卷之九十九 終

○白鷺鷄【日本紀】雄略天皇紀曰、十一年夏五月辛亥朔、近江國栗太郡言、白鷺鷄居于谷上濱、因詔置川瀬舍人云云。

○白鷄【日本紀】天武天皇紀曰、四年春正月壬戌、近江國貢白鷄云云。

○白鷲【續日本紀】文武天皇紀曰、元年九月丙申、近江國獻白鷲云云。

○白磬【續日本紀】文武天皇紀曰、元年九月丙申、近江國獻白磬云云。

○金青 同日、同九月乙酉、令近江國獻金青云云。

○嘉禾 同日、大寶二年九月乙巳、近江國獻嘉禾異畝同穗云云。

○鐵穴 同日、同九月辛卯、賜四品志紀親王近江國鐵穴云云。同廢帝天平寶字五年冬十月甲戌、賜大師藤原惠美朝臣押勝、近江國淺井、高島二郡鐵穴云云。

○銅錢 同日、和銅元年七月丙辰、令近江國鑄銅錢。

○慈石 同日、和銅六年五月癸酉、令近江獻慈石云云。

○木連理 同日、同十一月丙子、近江國獻木連理十二株。

○白猪 西宮勸物曰、近江進白猪云云。

○石鐘乳【日本本草】曰、五十年前此石日本にあることをしらす。江州より取出し、續て畿内西國にも出。常州にもありといふ。西土よりも勝れりと云云。

○白鳥【和歌威徳物語】曰、後冷泉院の御時近江國より白き鳥を献りしを、深く隠して人に見せさせられざりに、歌よみたらんものにはゆるさるよし、なりしほどに、少將の内侍といひ侍る官女類ひなき世におもしろき鳥なれば、ゆかしからすと奏しけるにぞ、君もめでさせ給て、内侍に祿たまはりしと云云。

○藥七十三種【延喜式】曰、諸國進年料雜藥近江國七十三種、青木香<sup>十斤</sup>、芍藥<sup>十斤</sup>、香薷<sup>十斤</sup>、黃芩<sup>十斤</sup>、茵陳<sup>十斤</sup>、黃連<sup>十斤</sup>、前胡<sup>十斤</sup>、王不留行<sup>十斤</sup>、地骨<sup>十斤</sup>、知母<sup>十斤</sup>、楊梅<sup>十斤</sup>、黃菊<sup>十斤</sup>、桔梗<sup>十斤</sup>、藜蘆<sup>十斤</sup>、草薢<sup>十斤</sup>、白朮<sup>十斤</sup>、狼牙<sup>十斤</sup>、枳實<sup>十斤</sup>、澤漆<sup>十斤</sup>、藍漆<sup>十斤</sup>、菖蒲<sup>十斤</sup>、石葦<sup>十斤</sup>、漏蘆<sup>十斤</sup>、黃蘗<sup>十斤</sup>、齊危<sup>十斤</sup>、龍膽<sup>十斤</sup>、女參<sup>十斤</sup>、苦參<sup>十斤</sup>、藜蘆<sup>十斤</sup>、紫葳<sup>十斤</sup>、躑躅<sup>十斤</sup>、杜仲<sup>十斤</sup>、澤瀉<sup>十斤</sup>、薏苡仁<sup>十斤</sup>、花<sup>十斤</sup>、細辛<sup>十斤</sup>、六味<sup>十斤</sup>、白斂<sup>十斤</sup>、商陸<sup>十斤</sup>、木解<sup>十斤</sup>、芍藥<sup>十斤</sup>、白微<sup>十斤</sup>、松蘿<sup>十斤</sup>、松脂<sup>十斤</sup>、大青<sup>十斤</sup>、土瓜<sup>十斤</sup>、瞿麥<sup>十斤</sup>、樓<sup>十斤</sup>、大戟<sup>十斤</sup>、地榆<sup>十斤</sup>、葛根<sup>十斤</sup>、桑螵蛸<sup>十斤</sup>、白蠶<sup>十斤</sup>、蛇脫皮<sup>十斤</sup>、于地黃<sup>十斤</sup>、樵子<sup>十斤</sup>、薯蕷<sup>十斤</sup>、桃仁<sup>十斤</sup>、麥門冬<sup>十斤</sup>、天雄烏頭<sup>十斤</sup>、牡荊子<sup>十斤</sup>、決明子<sup>十斤</sup>、蛇子<sup>十斤</sup>、黃蘗<sup>十斤</sup>、葵子<sup>十斤</sup>、車前子<sup>十斤</sup>、吳茱萸<sup>十斤</sup>、蜀椒<sup>十斤</sup>、白花木瓜實<sup>十斤</sup>、山茶菜<sup>十斤</sup>、莢<sup>十斤</sup>。

○氷室【延喜式】主水式曰、氷室近江國志賀郡部花一所、三



丁輪一駄。今按するに、部花は龍花の文字を誤轉寫せしなるべし。今龍花に氷室の舊蹟詳ならずといへども、此地山深して、寒氣つよきの地なれば、氷室の地、龍花なる事決せり。

○氷魚 【延喜式】正親式曰、近江國氷魚、綱代處、其氷魚始九月迄十二月三十日貢之、同内膳式曰氷魚田上川取、迹則於宇治川捕之、九月至十二月供之云。

○例貢御贄 【延喜式】曰例貢御贄、近江郁子・氷魚・鮒・鱒・阿米魚云。

○馬草 【延喜式】民部式曰、凡諸國所進兵庫寮修理甲料馬草、近江十七張云。

○黑葛 【延喜式】曰、諸國年料供進、曝黑葛、近江國三十斤云。

○年料春米 【延喜式】曰、年料春米、近江國內藏五十石、省五百石、大炊千二百石、糴三十石、右各以正稅春運白米送大炊寮、黑米送省及内藏寮云。

○年料別貢雜物 【延喜式】曰、筆二百管、紙麻一百十斤、零羊角四員、馬草十七張云。

○交易雜物 同曰、白絹十二匹、黑葛三十斤、苧安草五百圍、膠皮十張、大豆六十石、胡麻子五石、醬大豆二十石、油二石、樽二合云。

○調色一百疋 同曰、近江國所進云。

○白雀 【類聚國史】七十一曰、延曆二十三年春正月丁丑、近江國獻白雀、同百六十五曰、延曆二十三年四月壬申、右兵衛大初位下山村日佐駒養、獻白雀、賜近江國稻五百束云。

近江國輿地志略卷之百 大尾

近江國輿地志略跋

禹之治水也、刊木隨山、舟車橈楫、手足胼胝、而後九土以理、五服以辨、貢賦以正、於戲富矣哉、禹貢之書、垂之萬世、足以觀輿地之境界、傳之萬里、足以知山川之區域、是所以帝賜玄圭、而開物成務也、近江輿地志百卷、寒川梅墅先生所纂述也、官途忽々、洗沐之暇、討論羣書、校讎記錄、或游歷郡邑、或咨諏耄老、搜索細繹、多經年所、衆狐日聚、而一裘乃成、郡縣櫛比、村落碁布、山川之物産、土地之遺跡、原隰阪衍、膏腴墉、寺院之存亡、人事之汙隆、可以觀可以興、披卷觀之、一州之委、不出戶而可知、豈其翫物之謂哉、苟微此誌、則使斯國之人、味乎斯罔之事、况天下之人乎、傳之斯國焉、則足以明天下之耳目、豈不亦維持世教之一端乎、謂爲禹之徒亦何不可、僕每立館下、辱蒙矚顧、街談必進、巷議必呈、先生德之大、片善必錄、小功必顯、國志旣成之日、命僕跋、固辭



而不許、乃敢書于卷末、以附驥尾云、

享保十五甲寅歲季春十五日

武邨勝重謹撰

附錄

租稅

夫以當國之租稅、諸書に出るもの同からず。今諸書により、其領主之考檢する處を記す。【延喜式】主稅式曰、近江國正稅公解各四十萬束、大學寮料一萬束、國分寺料六萬束、崇福寺修理料五千束、同寺傳法會料一萬束、梵釋寺料六百七十六束、國興寺修理料一千束、淨福寺料七千束、延曆寺定心院料三萬束、西塔院料一萬五千束、文殊會料二千束、造院料二萬束、修理國府料四萬束、勢田橋料一萬束、池溝料四萬束、救急料五萬一千七百束、倅四料十萬五千束云々、

【國繪圖】曰、近江高八十二萬二千石。  
 【高辻帖】曰、近江高八十三萬二千八百九十石四斗八升五合。  
 【天正記】曰、近江高七十七萬五千三百九十石。  
 【武用辨畧】曰、近江高八十三萬二千二百二十石。

志賀郡

貳百五拾四石四斗九升	貳百七拾六石壹斗六升	千拾四石七斗三升三合	五百四拾四石六斗八升七合	八百五拾七石三斗五升貳合	百七拾石四斗五升六分	貳百七拾石七斗五升	六百四拾三石九斗貳升七合	四百八拾八石五斗九升三合	貳百五拾三石三斗八升七合	三百拾貳石八斗九升五合	九百三拾貳石五斗壹合	三百三拾石八斗四升五合	三百貳拾貳石五斗五合	七百七拾九石四斗七升壹合	三百貳拾六石貳斗六升九合	五百五拾石六斗六分	千貳拾八石九斗三升六分	
鶴川村	北小松村	南小松村	北比良村	南比良村	大物村	荒川村	木戸村	守山村	北船路村	南船路村	北濱村	中濱村	南濱村	今宿村	高城村	和邇中村	小野村	
千貳百九拾四石九斗六升七合眞	貳百拾四石五斗三升貳合	八拾壹石三升	五百貳拾壹石六斗貳升九合	三百六拾四石六斗七升九合	百八拾六石壹斗五升	千九百九拾九石六升貳合	三百拾七石七斗壹合	三百貳拾三石貳斗七升六分	八百五拾貳石七斗九升	四百九拾九石壹斗三升六分	四拾八石四斗六分	三拾四石壹斗四升七合	七拾七石貳斗壹升九合	六石三斗七升壹合	拾九石壹斗六分	八石三斗三升八分	四拾石九斗壹升	八拾貳石貳斗九升三合
野村	谷口村	家田村	普門村	大野村	佐川村	伊香達五村	上龍花村	下龍花村	栗原村	椽生村	坂下村	木戸口村	中むら	坊むら	町居村	榎むら	貫井村	細川村



八百六十九斗九升九合	今堅田村	五百四拾三石八斗九升七合	松本村	栗太郡	四百六拾三石九斗壹升五合	今宿村
千七百五拾貳石三斗	本堅田村	九拾石五斗五合	關寺村	四百六拾三石九斗壹升五合	四百六拾三石九斗壹升五合	今宿村
五百四拾壹石六斗壹合	衣川村	拾四石三斗壹升九合	大谷村	貳百五拾壹石九斗	貳百五拾壹石九斗	燭堂村
千拾六石八斗	下仰木村	貳石八斗九升五合	追分村	千三百七石貳斗	千三百七石貳斗	勝部村
五百八拾七石三斗壹升七合	平尾村	三百九拾石貳斗七升四合	馬場村	貳百三拾三石	貳百三拾三石	千代村
千拾壹石貳斗五升五合	上仰木村	百八拾石九斗六升	西庄村	四百貳拾九石	四百貳拾九石	浮氣村
三百七拾石八斗	辻ヶ下村	三百貳石貳斗四升九合	木下村	三百三拾四石六斗貳升貳合	三百三拾四石六斗貳升貳合	阿むら
八百六拾貳石五斗七升壹合	千野村	三百五拾九石五斗四升九合	膳所村	四百三拾八石八斗五升	四百三拾八石八斗五升	野尻村
七百五拾八石八斗貳升貳合	雄琴村	四百貳拾三石五斗五升	中庄村	八百貳拾八石壹斗五升壹合	八百貳拾八石壹斗五升壹合	蜂屋村
三百九拾貳石八斗壹升	苗鹿村	千四百八拾壹石六斗六合	別保村	六百七拾壹石貳斗貳升九合	六百七拾壹石貳斗貳升九合	大橋村
四百四拾貳石七斗九升貳合	北畷辻村	五百九拾石七斗六升	北大路村	貳千三百三拾七石貳升五合	貳千三百三拾七石貳升五合	出庭村
三千四百九拾貳石三斗壹升貳合五夕	下坂本村	四百貳石六斗九升壹合	鳥居川村	五百貳拾貳石三斗三升三合	五百貳拾貳石三斗三升三合	辻むら
貳百石	上坂本高村	五百四拾三石六斗貳升	國分村	三百拾四石貳斗壹升七合	三百拾四石貳斗壹升七合	小坂村
四百八拾八石三斗八升六合	穴太村	五百七拾九石五升	寺邊村	三百八拾壹石四斗四合	三百八拾壹石四斗四合	土むら
貳百九拾八石壹斗四升	赤塚村	四百六拾石五斗壹升五合	平津村	百四拾壹石六斗三升六合	百四拾壹石六斗三升六合	今里村
三百五拾四石四斗七升	見世村	四百九拾六石壹斗	千町村	千貳拾三石貳斗七升	千貳拾三石貳斗七升	六地藏村
九百拾貳石壹斗七升	南志賀村	五百拾石八斗四升貳合	南郷村	九百拾五石	九百拾五石	伊勢落村
千三拾貳石六斗	錦織村	貳百六拾石三升貳合	内畑村	三百五拾八石三斗三升	三百五拾八石三斗三升	林むら
九百五拾壹石	山上村	九拾七石七斗八升	外畑村	百貳拾壹石五斗五升七合	百貳拾壹石五斗五升七合	金勝中村
七百九拾五石貳斗七升七合	新別所村	千三百三拾四石八升	南庄村	四百石五斗六升	四百石五斗六升	上山依村
六百六拾五石壹斗三升七合	藤尾村	百八拾石八斗貳升	山中村	百貳拾壹石五斗五升七合	百貳拾壹石五斗五升七合	井上村
百貳拾石貳斗貳升	同むら	以上八拾四村		五百六拾貳石五斗八升	五百六拾貳石五斗八升	荒張村
		高四萬四千拾八石八斗八升六合五夕		貳百五拾四石九斗二升九合	貳百五拾四石九斗二升九合	東坂村

百五拾壹石貳斗五升七合	觀音寺村	百九拾四石四斗四升四合	新免村	千七拾七石九斗	矢倉村
六百五拾三石七斗五升四合	上砥山村	四百拾壹石五斗三升九合	羽栗村	千四百六拾八石五斗六升七合	草津村
五百三拾壹石壹斗壹升八合	下砥山村	四百六拾四石六斗	森むら	六百四石	大路井村
五百拾石壹斗壹升	小野村	貳百九拾三石三斗八升	枝むら	千貳百拾三石	澁川村
貳百九拾石	上野村	八百拾三石五斗四升八合	里むら	三百貳拾九石壹斗	中澤村
貳百貳拾石貳斗	寺内村	百六拾壹石六斗四升七合	稻津村	八拾八石六斗	笠川村
五百五拾七石七斗九升九合	川邊村	貳百三拾八石三斗五升三合	黒津村	六拾八石	市川原村
貳百七拾九石九升九合	坊袋村	三百五拾壹石四斗五升	太支村	千三百三拾四石	總むら
五百九拾八石七斗八升貳合	目川村	六百三拾五石九斗九升六合	關津村	四百八拾五石八斗貳升	北中小路村
貳百九拾三石貳升貳合	岡むら	六百貳石	東むら	三百八拾九石九斗	二町村
五百三拾五石八斗九升	山寺村	貳百五拾五石	大石中村	千九百三拾七石七斗壹升	古高村
千貳百壹石五斗	部田村	四百貳拾六石七升五合	遊むら	三百五拾七石三斗貳升六合	大門村
七百六拾七石六斗八升六合	追分村	貳百貳拾六石六斗七升	龍門村	三百七拾壹石九斗四升四合	横江村
六百三拾壹石貳斗八升七合	岡本村	四百貳拾六石三斗貳升四合	小田原村	五百七拾七石	十里村
貳百五拾石八升四合	馬場村	三百四拾六石九斗八升九合	曾束村	貳百八拾八石九斗壹合	長束村
貳百三拾壹石六斗六升	桐生村	三百三拾石壹斗三升六合	富川村	五百拾石五斗三升六合	上寺村
四百拾貳石壹斗三升	平野村	三百三拾四石七斗九升七合	橋本村	四百五拾四石壹斗	穴むら
四百五拾五石壹斗壹升	牧むら	九百貳拾石七升	神領村	六百拾貳石九斗三升	大萱村
貳百四拾五石六斗壹升七合	大島居村	千三百四拾六石壹斗三升	大江村	九百三拾五石壹斗三升七合	吉田村
四百六拾八石三斗	中野村	內貳百七拾四石六斗壹升六合	大萱村	千三拾石五斗四升八合	志那中村
百七拾三石六斗三升	芝原村	六百三拾九石六斗八升四合	南笠村	八百拾貳石貳斗四升五合	片岡村
貳百七拾石五斗九升五合	堂むら	千五拾八石八升	野路村	六百六拾五石四斗八升八合	下寺村
				七百五拾石三斗三升四合	下物村



五百五拾六石七斗三升六合	新浦村	八百五拾貳石	大野村
三百拾六石壹斗五升	新堂村	百七拾六石壹斗貳升八合	今宿村
五百三拾四石	駒井澤村	六百九拾四石九斗四升七合	下駒月村
六百拾五石五合	集むら	貳百拾七石三斗八升壹合	今在家村
五百五石七斗三升	小平居村	六百六拾五石八斗三升六合	小里村
四百八拾石三斗四升七合	平井村	四百拾八石八斗五升貳合	新城村
八百貳拾三石七斗貳升五合	野むら	貳百九拾五石三斗壹升五合	中畑村
四百七拾四石七斗八升貳合	河原村	貳百八拾七石四斗七升六合	松尾村
八百九拾五石八斗貳升三合	上笠村	四百貳拾九石五斗六升四合	上むら
千六百四拾七石九斗八升	下笠村	貳百七拾五石七升八合	堂むら
千四百五拾壹石五斗六升	北山田村	六百七拾石八斗三升	下むら
八百三拾貳石五斗	南山田村	九百七拾石壹合	畑むら
六百拾壹石四升	御倉村	千三拾石四斗三升四合	中山村
千五百七拾七石九斗三升	矢橋村	五百九拾六石三斗五升九合	酒入村
六百三拾五石六斗三升三合	小柿村	六百七拾七石九斗五升六合	字田村
三百七拾石壹斗九升	南小柿村	八百九拾九石五升	宇治河原村
千貳百九拾四石七斗壹升	下駒村	七百五拾石六斗壹合	虫生野村
四百五拾八石五斗五升四合	安養寺村	五百七拾九石三斗八合	北内貴村
七百九拾貳石五升貳合	伊勢村	貳百八拾七石五斗四升五合	林口村
五百九拾壹石八斗七升	靈仙寺村	貳百六拾貳石三斗六升七合	植むら
以上百拾三村		貳百七拾八石七斗四升	高山村
高六萬四千三拾石七斗九升八合		三百八拾石五升五合	西内貴村
		四百拾六石三斗三升壹合	東内貴村

甲賀郡

六百九拾七石四斗貳升	名坂村	四百貳拾七石壹斗三升壹合	東寺村	九百三拾八石壹斗六升八合	隱岐村
六百四拾八石七斗六升四合	森尻村	三百四拾三石壹斗	西寺村	八百三拾貳石七斗六合	神保村
七百拾三石壹斗六升	深川村	六百六拾八石	正福寺村	千貳百三拾四石五斗壹升五合小佐次村	大原上田村
五百拾七石六斗	神谷村	千五百四拾五石八斗壹升四合石部村	菩提寺村	九百壹石四斗五合	大久保村
七百四拾四石壹斗三升	儀俄中村	八百九拾五石四升九合	深川市場村	五百五拾四斗五升五合	大原中村
百八拾石壹斗	平野村	貳拾四石五升七合七勺	市原村	四百七拾五石九斗七升九合	相撲村
五百七拾七石貳斗四升	下山村	貳百三拾四石貳斗四升三合	柳中村	四百三拾八石六斗九升六合	神村
千五百八拾壹石七斗五升	北脇村	四百三拾三石七升壹合	鹽野村	九百五拾六石壹斗九升貳合	櫛野村
五百七石六斗壹升九合	儀俄上田村	三百九拾石四斗四升貳合	山上村	六百六拾石八斗五合	大原市場村
千百六拾三石四斗	泉むら	四百壹石八斗貳升	三大寺村	六百五拾九石九斗貳升八合四勺鳥居野村	大原高野村
五百八拾三石六斗壹升五合	三雲村	七百拾七石九斗九升三合四勺牛飼村	岩坂村	四百四拾三石八斗八升貳合	伊佐野村
千三百六拾六石七斗	杉谷村	七百拾六石九斗八合	野田村	七百八拾貳石六斗壹合	岩室村
貳千五百五拾六石五斗九升九合水口村	八田村	四百九拾九石四斗四升三合	倉治村	七百七拾石八斗壹升七合	大澤村
三百三拾五石六斗貳升	下田村	四百壹石壹斗九升三合	新宮上野村	千五百八石四斗貳升四合	油日村
六百七拾八石五斗九升貳合	岩根村	四百五石四升	龍法師村	七百九拾九石貳斗三升四合	上野村
千貳百七拾石六斗九升七合	朝園村	千百拾七石三斗七升	野尻村	五百七拾九石六斗七升九合	田猪野村
三百八拾貳石七斗五升三合	妙感寺村	六百壹石八斗九升貳合	柑子村	六百拾七石四斗三升四合	瀧村上組
三百四拾六石壹斗貳升六合	吉永村	六百六拾壹石貳斗五升四合	下磯尾村	四百三拾石六斗六升	瀧村下組
四百拾三石	夏見村	三百八拾四石四斗四升三合	寺庄村	四百九拾九石三斗壹升七合	毛牧村
四百五石六斗壹升四合	針村	六百七拾貳石五斗貳合	高木村	五百八拾三石四斗壹合	和田村
四百八拾三石八斗貳升三合	平松村	六百五拾石貳升三合		五百貳拾石六斗三升九合	五段田村
千貳百六拾八石九斗壹升	柑子袋村				